

Ⅲ 学士課程の教育内容・方法等

一. 文学部

文学部は、学祖井上円了の理念に基づき、広い視野に基づく知性の涵養を図ると同時に、その目標を実現し、社会の要請に応え、実践によって実生活に寄与する真に実力ある人材を育てるための具体的な目標として、「読む」「書く」「考える」の三つの力の充実を掲げ、教育にあたってきた。従来から文学部では常に充実した専門教育と幅広い教養の涵養という二つの柱を念頭に置き、カリキュラムを構成してきたが、平成 16 年度に、その一層の充実をめざし、従来から存在していた専門科目・共通総合科目に加え、文学部共通科目を創設した。この共通科目には、人文科学諸分野の基礎専門的科目、語学・資格科目の他、実社会へ出てゆくためのキャリア支援教育科目が含まれている。この共通科目のねらいは、教養教育と専門教育のより有効な橋渡しの実現、さらに高い専門性、理念の追究と社会の要請に応え得る人材の育成という二つの目標の融合を学部のカリキュラム内において実現しようとしたものである。

理念・目標を達成するための教育内容・方法は、広い教養性・深い専門性と正しい判断力・表現力の育成にあり、表現力・理解力の育成を図る授業、判断力・思考力を養う授業の実施と日本語を含むそれぞれの専門領域の言語を通し、これを自由に駆使し得る能力とその上で、正確な判断を下せる能力、すなわち、「知徳兼全」な人格の育成を目標とする。

(1) 教育課程等

(学部・学科等の教育課程)

第 1 部 8 学科（哲学・インド哲学・中国哲学文学・日本文学文化・英米文学・史学・教育学・英語コミュニケーションの各学科）と第 2 部 3 学科（インド哲学・日本文学文化・教育学の各学科）は、いずれも「社会に役立つ智を愛する精神」の涵養を基礎とし、あらゆる学問の基本となる原理の探究をその理念としてきた。各学科は、その理念を基盤として、授業科目の設定を行い、さらに文学部の教育目標である「三つの力」の涵養を目指してきた。各学科とも学校教育法に定める「広い知識」を授けるため、共通総合科目（一般教養科目）と「深く専門の学芸を教授研究」するための専門科目を履修させることにより、知的、道徳的、応用的能力を展開し、卒業論文により結実させている。

共通総合科目は、人文科学系科目、自然科学系科目、社会科学系科目、スポーツ健康科学系科目、情報系科目および総合科目等の分野に分かれ、広く教養的科目を履修できるシステムとなっている。

専門科目は、主に 1・2 年次は専門教育への導入教育として、その分野に関わる基礎教育、特に基本的知識や概説的知識を講義する科目、基礎的な演習科目を配し、3・4 年次に

さらに専門性を深めて展開される演習及び特殊講義などを置き深い専門性の涵養に努めている。

文学部共通科目は、基礎的な専門科目、専門に関わる外国語科目、日本語能力の向上のための科目を含む「基礎専門科目」「国際コミュニケーション科目」「諸資格科目」「学習支援特別講座」「インターンシップ・ボランティア活動」を配置して、共通総合科目だけでは不足する基礎的な専門性や、より広く深い知識の習得と「読む力」「書く力」などの育成に努めている。この文学部共通科目は、文学部の「三つの力」（読む・書く・考える力）の育成を具体化したカリキュラムであり、専門科目への導入的教育として位置づけることができる。

各学科のカリキュラムは、共通総合科目、文学部共通科目、専門科目の3部により構成され、各学科ともに演習と特講を必修科目とし、資料や原典の読解、解析に基づく学習あるいは発表を行って、その専門性を深めている。各学科のもつ専門性は、専門に関わる知識を講ずる概説・概論等と実際に文献や資料を使用して研究する演習・特講等によって行われる。

基礎教育等の位置付けについては、文学部共通科目の各分野の基礎専門科目の外、各学科の専門の基礎科目が必修とされ、哲学や倫理に関わる科目が配されており、倫理性の育成を考慮している。いずれも、初習的内容から専門的内容に進むように、1・2年次必修科目、3・4年次必修科目に分けられており、学習に応じて体系化されている。

文学部の全般的な教育課程は、学校教育法が求める広い知識や専門性の高い学芸を教育し得る内容を持つもので、専門教育の集大成として、卒業論文が位置づけられる。卒業論文は教養教育や基礎教育で得た文献や資料を読む力・書く力・分析力と専門教育で得た判断力や高度な専門知識等を活かした総合的な能力の検証の場として、文学部の各学科は必修科目としている（但し、第2部インド哲学科のみは選択科目）。

教養的科目は、文学部においては共通総合科目として位置づけられ、各学科ともに卒業単位（124単位）中、12単位以上を履修する必要がある。人文科学系54科目、自然科学系36科目、社会科学系27科目を開設している。さらに、スポーツ健康科学系科目、情報系科目、総合科目、留学支援科目など多岐に涉ったものになっている。殊に、人文科学系科目では専門課程への入門的性格をもった科目もあり、専門性の涵養に資するとともに近隣学科の受講者にとっては、広い視野と教養の涵養につながる。自然科学系の科目の中には、生物学系の実験科目や天文学、地球物理学に関わる分野も含まれており、実験講義を含めてかなり専門的な内容を有する科目も存在する。文学部の自然科学系の教養的科目としては、かなり多様な科目が配置されており、広く深い教養の涵養に資するところが大きい。社会科学系の科目も、法学系、経済学系さらに社会学系の科目が配置され、道徳的、倫理的あるいは法律論に基づく判断力の育成に寄与するものと考えている。スポーツ健康科学系科目は、学生の心身の健康維持に寄与している。

また、「全学総合科目」は、学部横断的にひとつのテーマに沿って外部講師も含む複数の教員による講義や学生の討論を行なう授業で、学生の幅広い問題意識と学部を超えた知的交流に役立っている。文学部はこの趣旨を重視し、毎年積極的に授業の提供を行い協力している。

前述の「文学部共通科目」は、幅広い教養と専門教育の橋渡しを図るために創設された科目枠である。その一つの柱として、人文的教養の共有ということが挙げられる。各学科は、学科専門科目のうちで基礎的かつ幅広い内容を包括する科目を「文学部共通科目」として学部の全学生に開放している。それにより学生は、学科の枠を超えて人文研究の基礎をなす科目に自由に触れることができる。これは、幅広い教養の涵養に大きく貢献している。また、こうした枠の設定は、文学部が学部全体として専門と教養の有機的つながりの構築に取り組んでいることの証明になると考える。「文学部共通科目」のもうひとつの柱として、語学および外国文化の教授システムの充実がある。

さらに、広い教養を涵養するためのシステムとして、文学部では副専攻課程を設置し、西洋文化コース、東洋文化コース、日本文化コース、英語特別コース、自然の認識コースの5コースを開設している。これは、学生の所属する学科以外の他学科が提供するコース所定の関係科目の単位を履修することで、専門科目以外にもう一つの専門性を修得し得るシステムで修了した学生には、卒業時に終了証が与えられる。専門分野の知識だけではなく、隣接する分野の基礎的知識を持つことで視野を広げること、学際的発想を体得することなどを期待している。

以上のように、文学部の専門、教養教育はその目的に沿って、広い教養、総合的な判断力、豊かな人間性を涵養するための適切な配置がなされていると考えられる。

文学部の各学科は、いずれも外国文化を研究の対象とする分野が含まれており、特に該当する外国語教育は専門科目として併設する学科も存在する。哲学科のラテン語、ギリシア語、インド哲学科のサンスクリット文献講読、パーリ文献講読、中国哲学文学科の中国語、英米文学科、英語コミュニケーション学科の英語は、いずれも専門化した領域である。これに史学科の英語、フランス語あるいは日本文学文化学科の中国語、ドイツ語、フランス語、英語等は、文献読解の必要からもほぼ必修的要件をもつ。国語以外の言語による「読む」「書く」力の涵養もまた各学科の目的とする所である。このため、外国語教育は文学部共通科目として位置づけ、英語、ドイツ語、フランス語、中国語は、それぞれ初修クラス（Ⅰ）から中級クラス（Ⅱ）・（Ⅲ）までを置き、主に文献読解能力、文法、作文能力を主として教授している。レベルとしていえば、辞書さえあれば、およそ「読む」「書く」ことが出来るレベルを目標としている。

文学部の各学科は、合計124単位以上を卒業単位としている。そのうち専門科目の卒業必要単位数は、哲学科の88単位を最高にして、最低は英米文学科の64単位、他の学科はいずれも70～82単位となっている。卒業必要単位数のほぼ3分の2が専門科目で占められるが、これは学科の専門性重視の姿勢の中から配置されたもので、高い専門性に対する措置である。

これに対して、共通総合科目（教養的科目）と文学部共通科目中の国際コミュニケーション科目（外国語科目）は、各学科ともほぼ30単位前後に設定されている。日本文学文化学科や英米文学科、史学科が34単位となっているのは、やはり広い教養性に立脚した文学・歴史研究の状況を反映したものと見える。いずれにしても、専門科目のほぼ2分の1弱の単位数となっている。国際コミュニケーション科目（外国語科目）は、哲学科の16単位を最高に中国哲学文学科の4単位を最低として、他の学科は8単位1学科、10単位1

学科、12 単位 3 学科、14 単位 1 学科である。哲学科 2 ケ国語 16 単位、インド哲学科 1 ケ国語 8 単位、中国哲学文学科 1 ケ国語 4 単位、専門科目として中国語 10 単位、英米文学科 2 ケ国語 14 単位、日本文学文化学科、史学科 2 ケ国語 12 単位、教育学科 1 ケ国語 12 単位、英語コミュニケーション学科 1 ケ国語 10 単位を履修する。

このように、文学部の教育課程は、専門性を強調しながら、広い教養性と外国語能力の涵養をそれぞれの学科が、その専門性に基づいて構築している。日本語文献・外国語文献を含めて「読む」「書く」能力が養われ、専門性を通しての思考力の強化を図る教育目標が示されたものと考えている。しかしながら、では文学部全体としてのスタンスはどうなるのかというと、統一化された教養科目への対応が無いのが現状である。

これについては、現在、学長の下で検討されている「カリキュラム編成にかかわる検討調整会」の議論を待って、検討を進めたい。

自然科学系、人文科学系、社会科学系、スポーツ健康科学系、情報系の教養的科目は、総合大学の利点を活かし、専門領域に関わる教養的科目を各学部が担当することにより、幅広い教養教育が展開できるよう、科目を配置している。これらの運営は、担当する学部の責任をもって行なう。文学部は、主に人文系科目、自然科学系科目を担当している。外国語科目は、各学部独自の運営がほぼ確立しており、文学部に所属する英語、フランス語、中国語の専任担当者による文学部外国語委員会を設置し、カリキュラム配置や時間割等の調整を行っている。

専門的な基礎科目の運営は、全て各学科に委ねられており、各学科の学科会議の中で審議され、運営されている。

東洋大学では、平成 18 年度後期より留学支援のための特別英語科目を設置し、能力別の英語教育を実施する。この科目は、卒業単位として認定し、英語の能力の向上に重要な位置を占めるものと考えられる。これは、グローバル化時代に対応した実践的語学能力の育成、留学資格等への対策を目的とする。

起業家的能力を涵養するための教育については、特に科目として実施していない。

文学部の「読む」「書く」「考える」力の育成についての特徴的な科目は、文学部共通科目中の「文学部教養演習」である。国語力の向上、特に文章能力、作文力の涵養を目的としており、基礎演習としてきわめて実践的な方法によって運営されている。これらの専門科目、教養的科目、外国語科目等を見ても、その配置の上からは合理的な配設がなされていると考えられ、教育目標（読む力・書く力・考える力の涵養）の達成に不足のないシステムが構成されている。これに対する達成レベルは、各学科によって異なるところがあるが、卒業論文のあり方、原級生の減少という面から見ると一応の効果があつたものと考えている。また、平成 18 年度の卒業論文より各学科 2 点の優秀論文を選んで「文学部優秀論文集」を作成、公刊することが決定されており、指導のあり方、学生のモラル（士気）の改善に役立つものと思われる。

第 2 部インド哲学科、日本文学文化学科、教育学科は、第 1 部とともに「知徳兼全な人材」の育成と「社会に役立つ智を愛する精神」の涵養をその理念とする。第 2 部就学生は第 1 部学生とは違い、年齢構成や職業も多様でその目的意識にも差異があることから、一

律化できない要素が多い。しかしながら、第2部設置の理念は創立者井上円了の「余資なく優暇なきもののため」という哲学館以来の理念の継承にあり、第1部の学科とほとんど同様、同一の教育内容を提供するよう努めている。

また、近年は、生涯教育の立場から、第2部教育の意義を見出そうとする考え方もあり、第2部教育を単に大学教育の一部として位置づけるのではなく、社会教育、生涯発達という分野での機能を与えようとする考え方である。そうした多機能化を含めて第2部3学科の状況は以下の通りである。

第2部の教育課程は、その授業時間帯が6時限（18：10～19：40）、7時限（19：50～21：20）の2時限という制約があるため、科目の配置等授業編成に大きな困難があり、さらに、4年間で卒業するとなると、場合によっては卒業単位を充足させるために、本来希望しない科目も履修せざるを得ない状況がある。また、学生の勤務先の就業時間等の制約から6時限の受講が不可能という事態もあり、第1部や通信教育課程との相互乗り入れなど、学科によって、多面的な連携を試みている。

こうした授業編成や時限設定の問題とは別に、近年は入学生の基礎学力の低下、格差の拡大が授業運営に影響してきている。そのために、導入教育の充実、学習目的の明確化などが図られてきているが、4年間で卒業する学生はほぼ60%前後にとどまる。

こうした状況について、各学科で、「卒論演習」を設置して、学力の向上を図り（インド哲学科）、学習モデルケースの提示によって、学習の能率化を図り（日本文学文化学科）、あるいは、「基礎演習」を置いて、コンピュータによる文献検索を指導する（教育学科）など、学習の能率化や学力向上を図る方法が行われている。これらは、導入されてから日が浅く効果も短期間にはあらわれないが、今後の改善策への試みとしてとらえられる。

文学部としては、第2部学生への対応として、3学科の共同研究室を20時まで延長し、TAを配置して、学習指導や相談等に応じている。組織的対応としては、ほぼ第1部と差異のないものと考えている。

（カリキュラムにおける高・大の接続）

文学部のいわゆる導入教育は1年次に設定された専門科目（専門必修、専門選択必修）がこれに当たる。学科によってカリキュラム上の位置づけは異なるところがあるが、性格としては当該学科の専門領域を理解するために、その研究法、基本的知識などを講義するもので、哲学科においては「哲学基礎概説」、「哲学演習Ⅰ」、インド哲学科では、「インド宗教史A・B」、「インド哲学仏教学研究法」、中国哲学文学科では、「中国哲学研究法」、「中国文学研究法」、日本文学文化学科では、「日本文学文化概説A・B」、「基礎演習」、英米文学科では「フレッシュマン講読セミナー」、「英文法概説」、史学科では「日本史概説」、「東洋史概説」、「西洋史概説」、教育学科では「教育学概論」、「教育史概説」、英語コミュニケーション学科では「文化間コミュニケーション」がこれにあたる。いずれも、その分野の研究史や概説的知識を通して、専門性の基礎教育を行おうとするもので、高校における関連授業を基礎におきながら専門科目への導入を図っている。この他に、基礎的演習なども配置して、「演習」のあり方や発表方法、あるいは学習方法などを指導する学科もある。学科の特徴や専門領域の開設などはこうした科目の中で講じられることが多い。文学部の場

合、学科ごとに全くその専門領域が異なるため文学部全体の共通科目としての導入科目は設置していない。今後もそうした科目の設置は予定していない。

(カリキュラムと国家試験)

文学部では該当する分野は存在しない。今後必要があれば文学部共通科目の中の「学習支援特別講座」(卒業単位に認定)として開設することが可能である。

(インターンシップ、ボランティア)

文学部では、学生が卒業後社会に適切に順応しつつ活動の場を広げていくことを目的として、平成18年度より文学部共通科目の中に、「インターンシップ」、「ボランティア」を設置している。概要としては、学生が文学部の認定する機関で就業体験、ボランティア活動を行い、履修に必要な要件を満たした場合に、それぞれ2単位を認定するというものである。実習先は学生の自主性を育てるべく、学生にみずから開拓させることにしているが、年度初頭に、社会生活、就業マナー、実習先の探し方、手続きに関するガイダンスを行い、学生が自らの力で就業活動へと入っていけるよう支援を行なっている。そのうえで、学生が申し出た実習期間が学部における実習にふさわしいと認定されると、夏季・冬季休暇中に20時間の「就業体験」あるいは「ボランティア」活動を行う。実習前には、事前指導を行い、実習学生には「体験日誌」、「実習報告書」の提出ならびに報告会での発表を義務付け、基準を満たしている場合に、年度末に単位を認定している。

この科目は、開設されてまだ日が浅いが、学生の自立と社会参加をうながし、将来の就業を支援するという点では、その必要性は今後一層大きなものになると考えられるので、一定の期間の後に効果をあらためて検証し、より充実したものとしていきたい。

(履修科目の区分)

卒業単位124単位中の必修、選択等の科目の量的配分については、教養的科目(共通総合領域)に関しては、文学部各学科同一の科目、自然科学系36科目、人文系54科目、社会科学系27科目、スポーツ健康12科目、情報系3科目、総合系16科目、留学支援科目10科目が設置されている。この中から、哲学科は12単位、インド哲学科(含2部)、中国哲学文学科、日本文学文化学科、史学科、教育学科(含第2部)、英語コミュニケーション学科は16単位、英米文学科は14単位、2部日本文学文化学科は文学部共通科目と合わせて34単位以上を履修する。学生によっては、それ以上の履修をするものも存在するし、副専攻として「自然の認識」コースを履修した場合も、履修科目は増える。広い教養性を求めるための方策ではあるが、これら全てを学生の自由な選択に委ねるか、あるいは学科による体系性を作るかは、今後の検討になる。

また、各学科の必修、選択必修等の科目設置も学科の専門性によって行われてきたもので、文学部全体の中で統一性を議論してはいない。各学科の専門科目中、必修単位(含選択必修)は、哲学科64単位、インド哲学科74単位、中国哲学文学科78単位、日本文学文化学科70単位、英米文学科48単位、史学科46単位、教育学科40単位、英語コミュニケーション学科82単位、2部インド哲学科66単位、2部日本文学文化学科70単位、2部教

育学科 40 単位となっている。哲学科では、これに選択科目 24 単位、英米文学科 16 単位、史学科 24 単位、教育学科 32 単位（第 2 部も同じ）となっていて、全体で専門課程が構成される。必修科目について学科により大きな差異があるのは、例えば哲学科ではギリシア哲学やドイツ哲学、フランス哲学、あるいは時代別の哲学研究など多領域を含むことから、選択科目を配置し、史学科のように日本史、西洋史、東洋史の 3 コースに分かれるために、その専攻部分を選択科目とするなど学科のもつ専門領域と関わっている。

（授業形態と単位の関係）

文学部では、講義（含特講）はほぼ 4 単位、演習や外国語科目、実習科目等を 2 単位としている。これは演習等の実技的科目では、授業時間内における学習と指導に重点をおくため、特に演習の指導は、学生の予習の結果を、学生の学力をも考慮しながら行うから、その授業時重視に傾く。外国語、演習もその単位数が軽重を示すものではなく、予習、復習の時間数によることは、すでに周知のことではあるが、実技的、実習的な性格の授業はほぼ 2 単位としている。これに対し講義科目、特講等は 4 単位としている。教員の講義を予習・復習によって補足、充足させる努力を期待したものである。講義科目はその対象とする範囲が広く内容も深化されたものとなっているため、これを充実する努力はかなりの時間を必要とする。

卒業論文については哲学科 8 単位、日本文学文化学科 4 単位、他の学科は 6 単位となっている。学科によっては卒業論文のためのゼミ（演習）を設置しているところもあり一律ではない。卒業論文に課す学科の方針等の差がこうした単位数の相違となる。他の科目が統一的な単位数であるのに対して卒業論文の単位数に差異があるのは好ましい状況とはいえないが、論文指導等の指導時間を含むか、卒論ゼミのような形式で別枠として開講するかにより違いがあらわれる。統一的な検討が必要である。

外国語、演習科目、講義科目などの授業形態の相違による単位数の差異はよく理解されており妥当なものと考えられる。しかし、学生の実際の学習時間が、所定の単位数に見合うかといえ、必ずしも実情を反映したものとはいえない。学習時間の確保という点に対応するには、次回講義等の予告、課題の提示などが考えられる。

（単位互換・単位認定等）

国内外の大学等との単位の互換は文学部では行っていない。また、大学以外の教育施設等での既修単位の認定についても行っていない。高大連携授業の高校生の受講生についても単位を認定していない。

卒業単位 124 単位中、海外留学によって得た単位の内 48 単位までは所属学科の教育課程表中の単位として認定できる。ただし、適合する科目の有無等によって異なる。すなわち、ほぼ 60%の単位を本学部（学科）の単位で充たす必要がある。

学生が東洋大学との協定校、アメリカの ISEP(International Student Exchange Program) 加盟校に留学する場合、ならびに認定留学制度（学位授与権のある海外の大学への留学。本学の書類審査・面接を経る）により留学する場合は、休学することなく留学でき、単位認定などにより所属学科の卒業要件を満たせば、4 年間での卒業が可能である。留学先の

大学で履修した単位は、留学終了後、所属学科の教育課程表に照らし、48単位を限度として認定される。留学年度の春学期に本学で履修した科目については、所定の手続きを行なうことにより、留学終了後の秋学期から継続して履修することができる。

本学の全学生（学部・大学院・通信教育）を対象に、英語と中国語について「夏期語学セミナー」（夏季休暇中に4週間）、「春期語学セミナー」（春季休暇中に4～6週間）が実施されており、一定の要件を満たすことにより、国際コミュニケーション科目（外国語科目）の1科目の単位が認定される。

単位互換制度のない現状では、こうした認定による単位修得法が次善の方法であり、その上限についても、専攻の専門性の上から、語学セミナー、留学による単位認定のありかたは概ね妥当であると思われる。インターンシップ、ボランティア活動による認定は平成18年度から実施しているもので、効果の検証は今後してゆくことになる。哲学科のみ実施していない。学科の理念との関係で単純に実施を判断することはできないが、学部統一のカリキュラムの実施という点からは整合性に欠ける。インターンシップやボランティアの範囲、内容を限定するなどの方法によって、検討の必要がある。

英語コミュニケーション学科では、独自に以下のような単位認定を行なっている。

- ・認定語学セミナー

「東洋大学語学セミナー（英語）」以外の語学セミナーで英語コミュニケーション学科の認定を得た語学セミナーを受講し、一定の条件を満たした場合、所定の科目の単位を認定する。

- ・認定留学

英語コミュニケーション学科の認定を得た機関（大学・および大学付属機関）への留学については、休学することなく在学したまま留学することができ、留学先で取得した単位は30単位まで卒業単位として認定を受けることができる。

- ・体験学習

学生の自主的、自覚的学習としての各種ボランティア活動を奨励しており、学科で認定する機関で活動を行い、所定の条件を満たした場合、実習期間、実習内容により、所定の科目を認定する。

- ・英語検定試験

実用英語検定、TOEIC TOEFL ケンブリッジ英検の4つの試験において学科が定めた級あるいはスコアを取得し、それを証明する書類を提出した場合、以下の基準に従い、所定の科目について単位を認定する。

	1 科目 2 単位	2 科目 4 単位	3 科目 6 単位	4 科目 8 単位
実用英語技能 検定試験	2 級	準 1 級	1 級	なし
TOEIC	500~599 点	600~729 点	730~859 点	860 点~
TOEFL 筆記	480~519 点	520~559 点	560~599 点	600 点~
コンピュータ 受験	150~184 点	185~219 点	220~249 点	250 点~
ケンブリッジ 英検	なし	なし	FCE	CPE, CAE

英語コミュニケーション学科における積極的な単位認定は、学生の意欲の開拓および学習効果におおきな貢献をしていると思われる。大学で実施している交換留学の志願者数・選抜者数がともに、学科設立以来、学内一を誇っていることはそのひとつの証明である。

以上のように、これらの海外での修得単位の認定についてはその基準が明示されており合理的な方法であって妥当なものと思われる。なお、発展途上国に対する教育支援は行っていない。

(開設授業科目における専・兼比率等)

原則として各学科の基幹科目は、専任教員が担当するが演習・特講等のクラス編成や分野別の開講などから兼任講師に担当を依頼する科目が少なくない。専門科目については、史学科、教育学科を除き、必修科目、選択必修科目合わせて60%以上を専任教員が担当している(大学基礎データ「表3」参照)。史学科、教育学科については50%台であるが、その理由は史学科の分野区分が日本史、西洋史、東洋史の3専攻となっており、3様のカリキュラムとなり、専任教員の担当率が低くなっている。教育学科は、障害児教育や特別支援教育の科目があり、これらの科目充足のために兼任教員に依頼するために専任教員の担当率が低くなっている。

専門科目中、特に必修科目ないしは選択必修科目について、インド哲学科、中国哲学文学科、英米文学科の専任担当率が50%以下となっているが、これは主に広い分野を支えるため、なるべく多くの科目を設定する必要があるため、また、より専門性の強い教員に担当を依頼するために起こったことである。上記3学科ともインド哲学科は、インド学と仏教学を、中国哲学文学科は中国哲学と中国文学を、また英米文学科はイギリス文学とアメリカ文学を対象とするためにその専門性から外部に担当を依頼する比率が高くなる。

こうした状況と、中国哲学文学科の専門科目担当者の内、兼任講師が多くなっているが、現在、専任教員1名が役職(学部長)を務めていることによるものである。また、インド哲学科と英米文学科は専任教員1名が未補充となったことが影響しているが、平成18年度に既に人選を終了して、教授会において補充者を承認している。

文学部では、概ねどの学科においても、演習、卒業論文指導ならびに必修の講義科目については原則として専任教員が担当し、それ以外の科目で専任が担当できない科目を兼任講師が担当している。各分野において兼任講師との打ち合わせ会を開催し、授業内容や指導方法についての確認を行なっている。また、授業運営上の問題点については随時報告や意見交換を行なっている。

(社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮)

外国人留学生に対しては、日本語、日本社会・文化に対する理解を深められるよう、文学部共通科目の中の国際コミュニケーション科目(第1部)に、「日本語」、「日本語と日本社会」、「日本語と日本文化」を開講し、学科ごとに必修要件を設定している。また留学生に関して、学科会議などで情報を共有し、必要に応じて個別指導を行なっている。

さらに、平成18年度秋学期からアメリカのISEP加盟校からの留学生のための日本語講座が開講されることになっている。このプログラムは全学規模のものであるが、文学部の日本文学文化学科が世話学科となり、非常勤講師の手配などを行なうことになる。また、留学生のための英語対応の科目も提供している。

社会人に対しては各学科とも、必要に応じて個別に相談に乗るなどの工夫をしている。とくにインド哲学科、日本文学文化学科、教育学科では第2部での受け入れを積極的に行なっている。日本文学文化学科は通信教育課程も設置しており、多くの社会人が受講している。教育上の配慮として、日本文学文化学科は、第1部・第2部・通信教育部の3部間聴講、インド哲学科、教育学科は第1部・第2部間聴講を、一定の条件のもとに認めており、時間の制約を受ける学生が授業を聴講しやすい仕組みを工夫している。この制度は社会人でない学生にも適応され、例えば資格科目の履修を希望する学生が希望する授業を受講しやすくなるようになっている。

(生涯学習への対応)

インド哲学科、日本文学文化学科、教育学科に設置された第2部は、勉学の意欲のある社会人の要請に応える組織である。日本文学文化学科において設置されている通信教育課程は、スクーリングとレポートを中心にして受講者が自分のペースで学べるもので、主婦や高齢者で意欲のある学生が学んでおり、通信教育課程から大学院に進学する学生もいる。

また、生涯教育センター主催の市民大学講座等に、学科の特徴を活かしたインド哲学・仏教のエッセンスについての連続講義(インド哲学科)、源氏物語講読、本学出身の作家である坂口安吾に関する連続講義(日本文学文化学科)などを提供している。同センターは、社会人対象あるいは高校生対象の講師派遣事業も実施しているが、文学部から延べ18名の文学部教員が協力している。

上記のごとく、生涯学習について文学部はかなり意欲的な対応をしていると言える。文学部の領域は、教養主義的分野と直接係わりあうため、広い知識を求めようとする社会人や中高年層の社会人教育、生涯教育としての需要も多く、毎年、生涯学習センター主催の公開講座に10講座以上開講している。

（正課外教育）

学科単位で、新入生に対して交流会やフレッシュマンキャンプ、ハイキング、博物館見学旅行などの催しを行って大学教育への円滑な導入を図っている。上級生を積極的に参加させている学科もあり、こうした場は学生の交流を生み出す有効な場となっている。日本文学文化学科では、文学部における目標である伝統の継承に力を入れ、平成16年度より連続して能楽鑑賞会（鑑賞とワークショップを組み合わせたもの）を開催している。これは学科の1年生を中心にした催しであるが、他学年、他学科あるいは近隣から広く参加者を集めている。平成17年度には新内節講演会も開催された。英語コミュニケーション学科では、外部講師による講演会、英語検定試験の受験対策としての外部講師による「資格試験対策講習会」を実施している。

また、学科の専攻領域を母体とする形の学内学会を組織している。学会の目的は、教員や大学院生、学生の研究力の向上にあり、その運営は学科により異なるが、大学院生も含めた研究発表会、学会誌や会報の刊行、卒業論文発表会などが行なわれ、研究意欲の刺激と学部・大学院生・卒業生・教員の交流の場となっている。学内学会は、卒業生と在学生在を結びつける機会としても有効に機能している。

このほか、個人的に研究会や読書会、ゼミ合宿などの交流会を行なっている教員も多い。

文学部における正課外教育はかなり充実しており、意欲のある学生にとっては知識を深め、相互に交流を図るよい機会となっている。

（2）教育方法等

文学部の各学科では従来から、1年生から4年生までを通じ、人文分野の研究を行なうに足る専門的知識の習得、自らテーマを選んで資料調査・考察を進めていける自立的研究の育成、そのための基礎力としての「読む」「書く」「考える」力の涵養と、独立自活の意志を身に付けることを目標とし、小人数の演習科目を核として指導を進めている。近年、各学科で特に力を入れているのは、よりきめ細かな学生の把握である。それに加え、学力の低下が問題視され、体系的な学習に慣れていない学生を文学部の理想とする人文教育にうまく誘導していくことや、実社会において貢献を為し得る人材を育成していくことも重要な課題とし、教育に取り組んでいる。

（教育効果の測定）

文学部の各学科で基幹科目としている演習は、原則として小人数で運営され、学生の発表・報告、レポート、討議などを通してきめ細かく把握できるようになっている。演習以外の科目においても、多くの教員は授業時に小テストやレポートの評価などを通して学習の達成度を測りながら授業を進めている。また、学部で実施している授業アンケート（後述）も教育効果測定の一助となっている。卒業論文指導においては、定期的な面接による学生の進捗の把握以外に、学科全体で書式を決めた「中間報告」の提出を制度化している学科もある（日本文学文化学科、英米文学科、教育学科）。

教育に関するさまざまな問題については、各学科における学科会議で情報・問題点の共

有に努めている。文学部共通科目の語学科目や教育学科開講「教育基礎演習」など、非常勤講師も含めた担当者打ち合わせ会で、進度、評価のしかた、教材などに関して合意を図っている科目もある。

教育効果の測定は、教員個人レベルでは概ね恒常的に行なわれており、一部の学科・分野においては統一的な把握への努力が為されている。しかしながら、システムの有効性を検証する明確な仕組みは、組織レベルにおいては確立されているとはいえない。文学部の教育の最終目標である卒業論文について、平成 18 年度より「優秀論文集」を発行して文学部全教員・学生に配布する。これによって、各学科の教育効果がどのようなものであるのかが、ある程度把握できるものと思われる。

文学部の中には、英語コミュニケーション学科のように、学生の各種英語検定の受験を推進・支援し、学年進行にともなう合格率を算定して教育効果の測定の方法として用いている学科もある。もとより人文分野は一律の効果把握になじまない面もある。文学部の場合、哲学・文学分野における効果の測定は、測定法自体が確立していないなどの問題も存在する。語学検定受験の推進や成績把握などは推進すべきであるし、学科ごとに専門性に即した測定の方法について検討を進めていきたい。

卒業生の進路は、教職、教育関連企業、出版、情報、地方公務員、あるいは僧職（インド哲学科）など、専門を生かした形の進路もあるが、大半の学生は一般企業に就職することになる。大学院への進学率は卒業生数の 4.9%と低くない。卒業生の就職決定率・大学院進学率は毎年教授会で報告されている。就職を希望した者の就職決定率は 97.4%と非常に高い。しかし、就職を希望しない者あるいは進路を把握できていない学生の割合は無視できない数字になっており、その改善の努力は必要である。それぞれの学科において、「卒業証書・学位記」授与の際に「進路決定届」等の記入を行うように要請しているが、未記入のまま提出するものも少なくなく、提出しない学生もおり、把握数は限られる。

教育効果の測定方法を開発する仕組みについては、組織的な導入を行っていない。但し、入試実績の調査とともに、外部団体に依頼して、これに関するプレゼンテーションを行ったことがある（平成 17 年 12 月）。しかし、この測定の有効性の検証も、それをもとにした教育改善も行われていない。

国内外からの注目される人材の輩出状況については、平成 13 年に芥川賞作家 1 名を輩出している。

（厳格な成績評価の仕組み）

1 学年における履修登録の上限は、48 単位と定められている。ただし、教職科目・学科教育課程表にない教職に関する科目に限り、48 単位を超えて履修することができる。学習上の予習、復習の時間数からは、この程度が上限であり、全般的に概ね適切であると考えられるが、教職などの資格科目と専門必修科目、選択必修科目が時間割上重複してしまう場合が散見される。学科・分野ごとに時間割配置の努力はしているが、教室数の制約を受ける場合もある。平成 18 年度には学部長から配置に一層注意を促がすよう各分野に要請している。

成績評価は以下の方式で行なっており、合格については 4 ランク、不合格については 3

ランクに分け、学生自身がどの位置にあるかを把握できるようになっている。平成13年度入学生以前はA評価までであったが、平成14年度入学生よりさらに上位成績としてSを新設したことで、綿密な学習指導を可能としている。

点数	100-90	89-80	79-70	69-60	59-40	39以下	評価対象外 (不受験・出席不足など)
成績表示	S	A	B	C	D	E	*
合否	合格				不合格		

評価の方法は科目ごとに差はあるが、演習については出席、発表・報告、レポートなどによる評価、その他の科目は定期試験、平常試験、小テスト、出席ならびに平常授業への参加度などを総合して行なう場合が多い。評価方法は、全科目について講義要項に明示することになっている。評価は、教育学科開講「教育学基礎演習」などのように評価基準について一定の合意を形成している科目があり、卒業論文の評価に関しては、学科の最終的な討議を経るという統一が図られている。現状では、成績評価は主として授業担当者自身が行うことになっているが、公正、厳格という点で、教員間の大体の統一を図る必要がある。そのためには、その科目の到達レベルを明示する必要がある。

各年次・卒業に際しての学生の質の確保に関しては、哲学科が2年次と3年次の間に独自の進級制度を設けている。これは2年次終了までに各分野科目の取得単位数が学科の定める内規に達していない場合は進級を認めず、また一定の年限に進級できない学生は学則により退学となる。こうした制度には単位取得状況が不十分な学生に対するフォローが不可欠であるが、専任教員が面談などを通じて学生の相談にのっている。中国哲学文学科では、卒業生の質を確保するため、学科版「卒業試験」の導入を中期目標として掲げ、平成18年度から実施すべく、目下細部の調整を行なっている。

学生の学習意欲の刺激については、各教員が授業の中で取り組んでいるほか、学部・学科それぞれのレベルで卒業論文の優秀論文を選び、表彰、掲示を行なっている。全学的な賞以外にも、文学部には勸学奨学金（各学科1名、含む第2部）があり、インド哲学科独自の田村芳朗奨学金など、学生の意欲を引き出すのに役立っている。学科で主催している学内学会やゼミ合宿などを通じた関心の啓発も一定の役割を果たしていると考えられる。卒業論文の発表会を実施している学科もある（史学科、日本文学文化学科）。英語コミュニケーション学科の語学検定の学科を挙げた支援体制、受験推奨も有効な手段である。また、同学科以外の学生に対しても、平成16年度から文学部共通科目に「検定英語」が創設され、学習の支援を行ない、確実に学生の意欲を引き出している。他の語学においても、授業での推奨、学年ごとのレベルとの語学検定のレベルの連携、講義要項への明記（仏語）などを行なっている。

（履修指導）

大学に入学したばかりの学生に対して、4月はじめに行なう新入生ガイダンスには学部全体で力を入れている。ガイダンスは、6日間にわたり、各学科によるガイダンス（専任教員紹介・カリキュラム説明・履修方法）を中心に、履修登録方法、大学の学生生活などに関する説明、学科横断的に運営する資格科目（教職・司書）ガイダンスや図書館利用の方法などで構成される。単位制・科目選択や履修登録に戸惑う新入生に対しては、期間中に全体説明のほかに、個別相談の時間を設けてアドバイスを行ない、学生の不安を取り除き、登録漏れを防ぐのに大きな役割を果たしていると考えられる。さらに、新入生同士、あるいは上級生との懇談会を設ける等、相互の意思疎通を図っている。

2～4年生については学科ごとに年度始めにガイダンスを適宜行なっている。転部・転科生、編転入生に関しても年度始めにガイダンスを設け、入学前に取得した単位の認定状況、履修科目等に関する相談に乗っている。科目等履修生に関しては、学科ごとに必要に応じて相談に乗っている。このように、履修相談については学部全体で取り組んでいるが、近年の小刻みなカリキュラム改編により、教育課程表そのものが複雑化し、学生にとってわかり難いものになっているという点は反省すべきであり、平成20年度に予定されているカリキュラムの見直しの際にも検討課題となるだろう。ただし、数種におよぶカリキュラムも、入学年度別に整えた形態とすることで学生指導には大きな支障とはならないように思われる。

オフィス・アワーについては、全専任教員に対して設定を要請し、講義要項に明示するようにしている。そのために、大部分の教員が、週に1～2回の時間を設定し、学生を受け入れているが、オフィス・アワーの利用状況は、常連のように定期的に研究室を訪問する学生がいる一方で、卒業論文の作成時までほとんど利用しないといったようにまちまちである。また、オフィス・アワー以外にも随時学生を受け入れ、研究会なども催しながら指導している教員もあり、所定の時間帯にとらわれるものではない。一方、時間帯を明示していない教員については、引き続き設定を要請していく。

留年生など、単位充足状況が思わしくない学生については、毎年年度はじめに個別の「単位僅少者面接」を行い、学生・教員双方で現状を把握するとともに今後の勉学についてのアドバイスを行なっている。この措置は一定の効果は挙げているが、状況が改善されない場合もある。そのような学生は、単に勉学能力というよりは、心身の問題、基本的な生活習慣の欠如などといった問題を抱えている場合が多い。各学科で情報の共有の努力をするとともに、学生相談室との連携なども視野に入れるべきであろう。

アカデミック・アドバイザーの役割を担うものとしては、文学部では以前は各学科に専任の「助手」が採用され、研究室に常駐して学習相談・研究室業務を行なっていたが、平成14年度に助手制度が廃止され、それに代わり、全学科にTA（teaching assistant）が配置された。TAの採用は各学科が専門を考慮して行なうが、大学院の博士後期課程の在生を原則とするが、適任者がいない場合は、大学院前期課程在生あるいは、オーバー・ドクターからも採用されている。助手に比べると、勤務時間が限られ、業務の範囲も狭まったとはいえ、TAは気軽に質問ができる先輩として学部学生の指導においてきわめて大きな役割を果たしており、学部と大学院を結ぶ存在にもなっている。問題点として、TAは、各学科に2ないし3名ずつ配置されているが、学科の学生定員数が考慮されていない

ため、TA1 人あたりの学生数はきわめて不平等であるという点が挙げられる。これについては学部全体で再検討する必要がある。なお、各学科では概ねゼミ担当の教員が学生の状況把握・指導に中心的な役割を果たしている。とくに英語コミュニケーション学科では、全学年で担任を制度化している。

（教育改善への組織的な取り組み）

①各学科・分野の取り組み

各学科・分野では、学科会議、非常勤講師も含めた分野打ち合わせ会などを通して学生の履修状況、問題点の把握、情報の共有に努めている。哲学科の原級制度、中国哲学文学科における卒業試験の導入の検討や、卒業論文指導会、学内学会による学生の勉学意欲の刺激などは、各学科の努力を反映した取り組みである。また、日本文学文化学科では、近年学生の読解力、文章力の低下が顕著になってきたことを受け、学科全体で1年次の「基礎演習」のあり方を再検討すると同時に、演習の履修のしかた、話し方、レポート・論文執筆、参考文献、図書館リストなどをまとめた「演習と卒論の手引き」を作成し、全学生に配布し、1年生から4年生の卒業論文までを通じて全学科的に利用するようにした。教育学科の「教育基礎演習」の設置も同様の効果を持つものといえる。他の学科においても、学習の活性化を図る努力は、払われており、英米文学科の「フレッシュマン講読セミナー」や史学科の基礎演習の運営、英語コミュニケーション学科の学習支援などが挙げられる。

②シラバス

シラバスは、全授業科目について統一した書式で作成されている。内容は、「講義の内容・目的」、「講義スケジュール」、「指導方法」、「成績評価の方法」、「テキスト」、「参考書」から成る。巻末の「教員プロフィール」には、各教員の専門、学位、所属学会、著書・論文、研究テーマ、自己紹介、オフィス・アワー、メールアドレスなどの連絡先を掲載している。執筆は各教員に任されているが、執筆方針・長さなど概ね統一が取れている。

③自己点検・評価活動

文学部では学部内に設置した自己点検評価委員会を中心に、恒常的な点検・評価活動を行っている。構成員は原則として、文学部各学科から1名ずつの委員、計8名と学部長の9名であるが、平成18年度からそれまで学科委員と兼任していた全学自己点検評価委員を別に1名選出し、計10名の構成とし、委員長は学部長である。自己点検評価委員会が中心となって行なっている自己点検活動は以下のとおりである。

i) 文学部授業評価アンケート

文学部では平成13年（2001年）12月から「文学部授業評価アンケート」を学部全体で共通に実施している。平成16年に質問項目の一部変更を行い、現在に至っている。質問は選択式16問・記述式の4問から成る。実施時期は年1回で平成17年度は12月初旬から約3週間、実施対象は専任教員全員、非常勤講師は申し出があった者のみとした。対象科目は、原則として、教員1名につき、演習的科目と講義的科目1科目ずつとした。

アンケートの選択式回答の部分は、各教員に、自身の授業についてのそれぞれの質問の集計結果ならびに学部過重平均値を知らせている。記述式の部分については、それぞれの教員が持ち帰り、以後の授業運営の参考としている。とはいえ、アンケートの活用のしか

たには教員によりかなりばらつきがあることは否めない。アンケートそのもののあり方について批判が寄せられることもある。各教員のアンケート利用状況ならびにアンケートに対する意見・改善案などを調査すべく、平成 17 年度末には、各教員に対して授業評価アンケートの利用状況についての調査を行った（任意提出。回答は 40 通）。アンケート結果を学生に報告している者は 57.5%、なんらかの形で授業に反映させていると答えた教員は全体の 65%であった。教員意識の中でのアンケートと FD の連結は完全とは言えず、特に FD 活動についての啓蒙的取り組み、その組織の立ち上げなどが課題となる。

一方、現行のアンケートについては、「自身の授業を客観的に見るのに役立つ」という肯定的な意見もある一方で、学生の好悪を重視するあまり必須の知識を教授することがおろそかになる、意欲のある学生とない学生に同じように調査をするのは疑問、授業の特徴を反映していない、「実施対象を専任教員の授業ばかりでなく、全授業にすべきである」などといった問題点が挙がってきた。授業評価アンケートについては文学部自己点検・評価委員会でも常に議論しているが、評価の数字を偏重すれば授業内容が安易なものに流れる方向を作ってしまうとの危惧が強く出されている。これは一面では、学生による評価を受け入れられない頑迷さとも受けとめられるかもしれないが、回を重ねた議論は、学生を引き上げたいと思っている理想の水準と学生の現実の間のギャップに悩む教員の現状を浮き彫りにするものとなっている。

授業評価アンケートの結果については、毎年概略を学部ホームページに掲載しているが、平成 17 年度のアンケートは、学部過重平均、分野過重平均とともに、教員へのアンケートに寄せられた学生へのメッセージもあわせて掲載すべく、準備中である。

授業評価アンケートの今後の課題としては、専任教員の全科目を対象とすること、非常勤講師の授業についての扱い、相関分析を通じたより精密な検討、より効果的なフィードバックの工夫などといったことが挙げられる。自己点検評価委員会にて検討する予定である。

ii) 学生意見箱の設置

学生の率直な意見や提案を受け止め、改善の手がかりを得るため、平成 11 年 6 月に「学生意見箱」を設置した。意見箱は、学部長が責任者として定期的な開封し、寄せられた意見に対し、ケースに応じて対応している。授業に関する問題を指摘した意見については、主任を通じて当該教員に内容を知らせて注意を促すとともに、教員側の意見も聞き、カリキュラムや時間割編成、授業運営の際に注意を払うようにしている。また、学部長名で「学生意見箱の開封結果について」と題した回答を全学生に掲示している。意見の内容・学生への回答については、全て（個人名は伏せた形で）教授会でも報告されている。現在まで、教員に対する中傷や誹謗は全くなく、ほとんどがまじめな意見であり、学生の一般的意識を代弁するものと考えられる。適切な方法として続けていく予定である。

iii) 教員の活動の記録：学科紀要彙報および『文学部研究・教育報告書』

文学部各学科では、毎年発行する紀要に「彙報」を付し、各教員の 1 年間の「活動報告」を掲載している。この「活動報告」には、著書・論文・学会活動などの研究業績のほか、担当科目などの教育活動、学内委員会委員、役職などの大学管理・運営活動、さらに講演や調査協力を含む社会貢献活動などを掲載している。同報告書は、平成 13 年まで毎年作

成され各学科に配付されてきたが、その意義が分からない、教員の活動報告の書式について統一が取れていないなどといった問題点が指摘され、平成 14 年から作成が一時停止されていた。平成 17 年度末の文学部自己点検・評価委員会で、問題点について議論がなされ、より整った形式の報告書を作成することが確認された。目下編集中である。

iv) 「文学部知恵袋」の作成と利用

「文学部知恵袋」は、学部の各学科および教員が授業、学科運営、学生指導、研究活動など、さまざまな分野においてどのような工夫をしているかを互いに知らせあい啓発しようという目的で、平成 14 年度に作成された冊子である。作成にあたっては、学科運営、入試策定、卒業生との関係の継続の工夫、授業の工夫、学生の意欲を呼び覚ます方法、多人数授業を円滑に行うための工夫、心の問題を抱えた学生への対処などといった多岐にわたる具体的な質問をアンケート形式で各教員に配付し、各人が日頃行っている工夫、その時点で抱えている問題も記述してもらい、それをまとめて編集し、各学科に配付し、大学で教員が遭遇するさまざまな問題に対する「知恵」を共有することとした。「文学部知恵袋」は、文学部が組織的に、積極的な形で FD に取り組んだ最初の試みである。収録された内容はかなり具体的であり、大学内で各教員が遭遇するさまざまなケースに関してのまさに生きた情報となっている。また、優秀な教員の「自慢話」に終始するのではなく、現在抱えている問題を素直に知らせあい、皆で共有するという点においても、意義はあったと考えられる。しかしながら、この貴重な「知恵」が組織としての文学部あるいは学科に活かされているかについては、まだ十分とはいえない点がある。この種の試みには継続性が必要であると思われる。作成してから数年が経過していることから、「知恵」を更新する時期が来ている。「知恵袋」の中身を更新することにより、FD の継続を促してゆきたい。

卒業生あるいは雇用主による評価については、目下のところは実施されていない。現在各学科で運営している学内学会は、在学生と卒業生を繋ぐ機会になっており、そこで卒業生からの評価が寄せられることもある。また、保護者の意見を聴取する機会をつくるべしとの意見は実際に上がっており、大学の父母組織である甫水会の会合等を利用してこれにあてることもある。以上のごとく、文学部では、自己点検・評価活動は恒常的に行っているが、評価結果を組織的な改革の力に繋げていくシステムの構築という点ではさらなる努力が必要である。FD に対する学部教員の考え方にもかなり温度差があることも否定できない。ただ、批判的な教員の意見には、教育・研究の本質に根ざした指摘があるのも事実である。こうした状況における FD の取り組みとして、先ず FD が何であるのか、その意義などを徹底する組織の設置やその活動、その活動プランの提示という初歩的段階から出発すべきものと考えている。迂遠なようではあるが、学部全体で FD 活動に関する情報を密に交換しあいつつ、理想と現実のギャップを埋める努力をしてゆきたい。また、自己点検評価委員会では改善の努力はたしかに積み重ねているものの、決定から実行までの時間がかかりすぎていることが反省点である。決定事項について期限を設け、迅速化を図りたい。

以上のように、文学部では FD 活動はまだようやくその緒についたばかりであり、その初歩的活動を行う委員会の設置などを行わなければならない。ただ、文学部意見箱や知恵袋など、従来からの活動の継続については、自己点検・評価委員会で合意されている。

(授業形態と授業方法の関係)

文学部の授業は、大きく分けると講義科目と演習・実習科目、それに講義と演習・実習を合わせた性格をもつ科目とに分けられる。講義科目は、文字通り教員の口頭による講義と板書あるいは資料の配布によって行われる。近年では、より受講生の理解に資するために DVD 等の映像資料が用いられることもある。演習・実習科目は、文献資料の実際的な読解や自らが実地に行う作業あるいは資料等の解析を行うもので、実際に受講生が参画して実施する科目である。多くの場合、受講者がその成果を発表する。それに対して、受講者からの質疑応答、教員の指導等が加わる。特講（特殊講義）は、特定の主題のもとに関連する資料の読解や分析、さらには調査等をも加えた総合的な科目である。講義科目は、その性格上、多人数の受講者になることが多く、場合によっては 300 人を超える場合もある。

それに対して、演習科目は、その専攻領域との関係などから小人数を基本とする。文学部の専攻領域は、そのほとんどが文献学を主とするものであるために、演習においては文献資料の読解に重点がおかれる。これによって、受講生は専攻領域の言語や知識を実際に活用し、さらにその能力を向上させる。原典を「読む」力の育成である。特講等では、これに講義が加わって、かなり専門性の強い授業が行われている。こうした授業方法は、いわば文学部の伝統的な授業であるが、これに参加するためには相応の準備を必要とする。特に発表者は、原典を通して「考えた」ことを「表現する力」が要求される。

また、英語コミュニケーション学科では、外国人教師による全て英語での授業も実施されており、外国語による「読む」「書く」「考える」力の育成に努めている。文学部の授業形態は、伝統的な方法による場合が多く、プリントの配布や投影機による映像の提示なども行われるが、あまり斬新な授業方法というのは見られない。それは、多くの文学部の専門領域がそうであるように読解力の養成と知識の提示を基本とする科目が主となるからである。教育学科や英語コミュニケーション学科では、グループ討論のような形態が採られる授業もある。各教室には、映像資料のための機器が設置されているが、その利用率等については調査していない。

外国語科目は、概ね 30 名から 50 名までの人数のクラスで運営されている。他の科目とのバランスなどを考えると、現状を受け入れずにはいけないが、会話など実践的学習のクラス、意欲のある学生への特別クラスなどについては、より小人数のクラス編成を考える余地があるだろう。とくに検定英語支援科目は、受講者数が事前のクラス策定数の予測を大幅に上回って増加し、目下大人数のクラス編成を余儀なくされている。平成 19 年度には増コースすることが決定しているが、以後も意欲ある学生のニーズに応えるべく、より小さなクラス編成も視野に入れ、学部の語学委員会を中心にして検討していくことになっている。第 2 部の外国語科目は、大部分の学部・学科が選択科目としている事情から、前年の受講者数を基礎に人数を策定しても、一部の科目では大幅な人数の不均衡が生じる場合がある。この要因は、科目の性質というより、第 2 部の制約される時間割配置の問題によるところが大きい。

講義科目の人数は、科目によりかなり異なるが、特に全学に開講される共通総合科目の中には受講者数が 300 名～500 名となり、抽選を余儀なくされる科目が存在し、人数的に

担当教員の負担も大きくなっている。増コースあるいは TA の配置など、教員への支援が必要と考えられる。一方で、時限配置の関係で（1 時限目開講）極端に受講者が減少した科目もある。共通総合科目については、白山キャンパスにおける一貫教育開始された平成 17 年度以降、校舎間の学生の移動の問題から、複数コースが存在する科目において年度ごとに学部指定を行っているが、学生の自由な選択を阻むのではという批判も上がっている。

このような問題の中には時間割配置の努力によりある程度解決しうるものも含まれている。平成 18 年度には、学部長より、第 1 部・2 部を含め、時間割編成時に時限に粗密が生じないように留意することを要請し、各学科で努力をすることになっている。より本質的な問題については、平成 20 年度にむけてのカリキュラム見直しの課題とする。

文学部が平成 17 年度以降使用している白山キャンパス 6 号館では、100 名程度収容の講義教室にはビデオ、DVD、パワーポイントなどが装備されていることもあり、講義科目に適宜利用する教員も少なくない。語学においても、当然、テープや CD を利用する教員も多い。小人数の教室では、ビデオ、DVD、パワーポイントが装備されておらず、使用を希望する教員は情報準備室に出向き機器を借用するようになっていることから、マルチメディアの利用意欲を殺いでいる面もある。コンピュータなどの情報教育については、学生の需要が多いのにもかかわらず、設備上の問題から開講数を限ったり、抽選をしたりせねばならない状況も生じている。設備上の不備を点検し、学生の意欲を引き出す多彩な工夫を試みる必要があるであろう。他方、一見わかりやすくインパクトのあるビデオ、DVD などの教材への過度の依存については、学生の読解力、思考力の発達を妨げかねないとの観点から、警鐘が鳴らされている。学生の興味を引く楽しさと高次元の知識獲得への誘いのバランス感覚は失わないようにしたい。

平成 16 年度より遠隔授業「総合」の科目が、白山、朝霞、板倉、川越の 4 キャンパスをつないで行なわれており、大学の正規単位として認められている。当初、白山キャンパスからの発信のみで、他キャンパスの学生が各々の教室で白山からの映像を受信しながら相互に交信するというシステムであったが、2 年目から板倉キャンパスからの発信も開始された。現状では、双方向授業と銘打っているものの、いまだ発信キャンパスの学生以外は授業を受講するのみという受身の姿勢が大勢を占めており、真に双方向のインタラクティブな授業展開を行なっていくことが課題である。平成 18 年秋学期「実践！日本語にチャレンジ」では、各キャンパスに TA を貼り付け 4 人の講師によるオムニバスで 4 キャンパスを抱える総合大学の利点を生かした遠隔授業を展開する予定である。

（3 年次卒業の特例）

目下、文学部では 3 年次卒業の制度はない。その必要性についての提議も目下のところでは出されていない。

（3）国内外における教育研究交流

文学部の国際交流に対しての基本的な方針は、互惠、平等である。相互に利益を得、対等の交流を行う。その際、学生交流、研究者交流においても、この方針をもって対応して

いる。国際化への対応について言えば、門戸開放を原則としている。それは教員組織、留学生の受け入れについても同様である。

海外の大学の学生交流制度としては、協定校との交換留学制度がある。従来、東洋大学では、アメリカ、アイルランド、ドイツ、フランスの計 8 大学と協定を結んでいたが、さらに平成 16 年にアメリカの ISEP に加入し、留学生の派遣・受け入れを行っている。平成 17 年度の留学生数は、派遣は全学 20 名（文学部 9 名）、受け入れは全学 16 名（文学部 8 名）である。大学としては、今後相互の交流をより活発にすることを目標としている。ISEP への加盟はその趣旨に沿ったもので、平成 18 年度秋学期からは、留学希望者支援のための英語特別コースがモンタナ大学の支援を得て開講される。また、ISEP 加盟校からの留学生に対する日本語講座も同時に開講されるが、英語支援科目は文学部英米文学科・英語コミュニケーション学科が、日本語支援科目は日本文学文化学科が世話学科となり、教員の選任あるいは資格審査などに協力している。

また、夏季および春季には英語・中国語の語学セミナーが実施され、アメリカ、アイルランド、オーストラリア、中国において語学研修が行われている。

文学部における海外からの留学生の数は、平成 18 年度においては合計 40 名で、内訳は、中国が 30 名、韓国が 4 名などと、アジアからの留学生が圧倒的に多い。

一方、教員の研究交流のためには、中国、韓国、台湾、ベトナム、アメリカ、オーストラリア、インドネシア、フランス、ドイツ、アイルランドの計 20 大学と学術交流協定が結ばれており、交換研究者派遣・受け入れ制度、共同研究、シンポジウムなどが行われている。文学部について言えば、国際レベルでの教育研究交流は現状ではあまり活発ではない。その理由は、交換派遣・受け入れの枠自体が全学で 2 名程度と少ないこと、共同研究やシンポジウムなどについては予算措置が十分とは言えず、利用しにくいことなどが挙げられる。

文学部における外国人教員は、平成 18 年度現在、専任は 4 名（英語圏。契約制英語講師を含む）、非常勤講師 18 名（英語圏・中国語圏）、他学部との兼任 1 名（英語圏）である。平成 18 年度秋学期からの全学運営の留学生支援講座に、モンタナ大学よりの派遣講師 6 名が就任する予定である。これら、外国人教員は専任教員、契約制講師、非常勤講師、さらに派遣講師という 4 種類の雇用形態の異なるシステムにより採用される。多様な雇用形態によって多様な教員を受け入れることが出来るか、複雑な形態によって差別化を図ると考えるかは意見の異なるところであるが、システムとしては開かれた状況にある。

教育研究成果の外部発信については、各学科の紀要や教員がそれぞれの意思で研究員となっている学内の研究所の紀要などが一定の役割を果たしている。また、学会の開催校になるなど、専門分野ごとの学会の活動に貢献していると言える。文学部全体の課題としては、まず、個人レベルでの研究成果の外部発信を推進してゆくことが挙げられる。それには、海外研究、交流派遣制度の充実あるいは国際学会発表などへの予算措置の改善などが検討されるべきであろう。いまひとつの課題として、国内・海外の大学との共同研究・シンポジウム開催の推進があげられる。上述の協定校など、内外の大学との交流を学部として推進していくには、具体的には、協定校での日本学関係の講座の開設などが考えられる。

(4) 通信制大学・学部等

文学部において通信教育課程を有するのは、現在のところ日本文学文化学科 1 学科のみである。通信教育課程の教育理念は、東洋大学の前進である哲学館の創設理念の一つである「貧困にして大学に入ること能はざるもの」のために学問を教授すること、すなわち、様々な理由により通学することが不可能な者に教育の機会を与え、その目標を実現し、社会の要請に応え得る人材、特に、大学の「五つの目標」にある「独立自活」、「知徳兼全」な人材を育成するための教育課程であると言える。

日本文学文化学科の通信教育課程は通学課程とほぼ同一科目が開講されている。卒業要件も総計 124 単位で、共通総合科目 (28 単位以上) と専門科目 (70 単位以上) からなる。平成 17 年度の教育課程改正に伴い、専門科目の配列 (必修・選択条件) を見直した結果、学習 (専攻) の方向が向上した。旧課程では、専門科目に必修科目が多く存在したため、学生個々の専攻分野に個性が見出せなかったが、新課程表ではコアとなる必修科目を厳選し、専攻ごとの選択科目を増やした結果、各学生の専攻形態が明確に分かれる傾向となった。教育体制・授業形態については、レポートによる通信添削指導とスクーリング (正科生で 1 年次入学生は 30 単位以修得) との 2 つのシステムを設け、単位充足の進展度に伴って、卒業論文指導へと移行してゆく。スクーリングの開講形態には、夏期集中型・冬期集中型・地方・土曜・日曜・連休集中型などの各スクーリングを設けているほか、通学課程 (第 1 部・2 部とも) 開講科目への参加を認める三部間相互聴講制度をも採り入れ、通年スクーリングとするなど、多彩な受講生の幅広いニーズ (職業を持つ社会人、遠隔地に学ぶ学生などを考慮し、可能な限り選択肢を拡げる) に対応し得るように配慮している。三部間相互聴講制度は、通学課程 (第 1 部・2 部とも) の学生の通信教育課程での受講も認めており、諸種の事情で通学受講に制限のある学生、特に第 2 部在学学生に便宜を提供する側面もあり、通信教育課程の存在意義の一つと認められる。

この三部間聴講に於ける単位修得の実情は、平成 17 年度 (昨年) の通信教育課程→通学課程 (通年スクーリング) の履修科目数 97 (履修者 38 人) のうち、単位修得科目数が 76 科目で、単位修得率 (78.4%) の低いことが問題点であり、1 年生のみに限って見ると、履修者 5 人、履修科目数 18、単位修得科目 8、修得率 44.4%と、50%を割り込む数値を示している。年々数値が漸減する傾向が見られることは、何らかの対策を講ずる必要性を感じさせるのである。このことは、通信課程の基礎学力を向上させる必要を示しており、授業形態の改善等を含めた総合的な検討を行わなければならない。

学生が履修登録をした科目の課題 (1 単位 1 課題) についてレポートを作成する際、思うように学習が進まないものに対しては、教員のオフィス・アワーを利用した学習指導、TA や事務職員による学習相談会を実施している。学習相談会を全国的に開催できればよいが、学生の分布が関東近県に 80%以上が集中しているため、18 年度は 10 都道府県の主要都市で実施するのみとなった。

通信教育課程に在学する学生は、首都圏に在住する学生が大半であり、そのため各種のスクーリングも、首都圏在住受講者中心に設定されており、遠隔地在住の受講生にとって

は参加が難しいという問題もあり、受講者を年々いかに確保するのかということと共に、今後の課題である。この点は、日本文学文化学科 1 学科のみの課題ではなく、今後の通信教育部のあり方をも視野に入れた IT 化時代に対応したシステムの導入など全学的規模での見直しを検討すべきことである。

以上に述べた文学部の教育活動は、専門領域における質の高い教育と幅広い教養の融合、文学部全体での人文科学の知の共有、そして、将来社会へと出てゆく学生への実践的な知識・スキル獲得の支援という目標のもとに行われてきた。各学科の努力、平成 16 年における文学部共通科目枠の創設などにより、これらの目標については一定の成果は得られたものと考えている。しかしながら、この数年間の各学科の志願率の変遷、とくに第 2 部の志願率の低下という問題が生じる中で、学部内の学科編成に、検討すべき点が浮上してきており、第 1 部と第 2 部の学生収容定員枠のあり方も含めて検討が必要な時期にきている。また、教養的科目の教員配置・専任担当率も、全学との調整を図りながら再検討すべき問題となっている。

二. 経済学部

経済学部の理念と目的は、「豊かな人間性に基づいて、経済理論を基礎に、国際的視野を持って、日本の経済社会を学際的に考える、幅広い知識と的確な判断力を備えた自立性のある人材」を育成すること(経済学部：中期計画・中期目標)にある。

また、そのための教育目的は、「学生本位の教育(学生の目線にあった、学生のニーズ・関心に応えるきめ細かい教育)によって、学生の潜在的な能力を引き出し、上記の学生像の実現を目指すこと」にある。

教育方法については、学部の教育評価システム(第 1 段階：教員の自己評価、第 2 段階：学生の授業評価と教員の自己評価の違いについての自己分析による教育改善の具体的な提示)と FD 活動(科目グループごとの授業経験の相互提起・検討)によって、教育方法の改善を図っていくことを目標としている。

(1) 教育課程等

(学部・学科等の教育課程)

1) 学部・学科のカリキュラムの体系性

「経済理論を基礎」とする教育は、1 年次の経済学入門(経済学科、国際経済学科：必修)～ミクロ・マクロ入門(社会経済システム学科：必修)→2 年次のミクロ経済学・マクロ経済学(必修)によっており、「国際的視野の形成」は、国際化への対応の基礎をなす英語(経済学科、社会経済システム学科)～外国語(英・独・仏・中国語：国際経済学科)について 4 科目 16 単位(卒業必要単位の 13%)を 1-2 年次における必修とすることに

よっている。

この上に、経済学科においては理論と実証を専門的に教育する専門科目を、国際経済学科は国際経済についての専門科目を、社会経済システム学科は社会経済システムの制度設計に関わる専門科目を設置している。

また、総合大学の利点を活かし、各学科の専門科目を学部の他学科に開放し、他学部の多くの開放科目を一般的教養科目として人間探求分野に設定することによって、「日本の経済社会を学際的に考えること」を可能とする教育課程としている。

経済学部において、1年次のゼミナールは必修である。2年次から4年次に至る各年次にゼミナールを設定しており、出来る限り多くの学生が参加できるよう多数のゼミを設定している。このゼミ教育を通して教育目標である「学生本位の教育（学生が目線にあった、学生のニーズ・関心に応えるきめ細かい教育）」を実施し「学生の潜在的能力を引き出す」中軸的な場として教育課程において位置づけている。

また、「学生本位の教育」を実現するために、平成16（2004）年度カリキュラムにおいて、学部のカリキュラムの骨格（3学科共通部分）として、次の3点を設定し、その実行を中期目標・中期計画の中心と位置づけている。

- ① 少人数・ゼミ教育の徹底
 - (i) 1年次ゼミ＝導入教育の必修
 - (ii) 2-4年次ゼミの充実
- ② 習熟度別教育の導入－推進
 - (i) 英語（1年必修:3段階）
 - (ii) コンピュータ実習（1年必修:2段階）
 - (iii) 経済数学（1年次選択:3段階）
- ③ 学習支援プログラムの導入－推進
 - (i) 「ミクロ経済学」「マクロ経済学」（2年次必修。国際経済学科のみ前期必修）に演習科目を設置
 - (ii) 「経済数学演習Ⅰ」（1年次選択）と「経済数学Ⅱ」（2年次選択）に同じく演習科目を設置

少人数・ゼミ教育は、上述のように、「学生個々人の関心・ニーズに応え」、その「潜在的な能力を引き出していく」（中期目標・中期計画）という学部教育の中軸をなしている。

習熟度別教育（1年次：英語、コンピュータ実習、経済数学）は、①国際化への対応に欠かせないコミュニケーション手段としての英語能力、②すべての学習に必要な基本的なパソコン操作能力、③経済学の学習に不可欠な数学について、学生の理解と習得を実質的に広げ、深化させることを目的としている。

学習支援プログラムは、経済学部の基礎教育の要をなすミクロ・マクロ経済学とそれに関わる数学の理解－習得（それは、1-2年生にとって、必ずしも容易ではない要素を含んでいる）を多くの学生に可能にさせることが目的である。

こうした、英語、コンピュータ実習、経済数学の習熟度別教育とミクロ・マクロ経済学、経済数学の学習支援プログラムによって、学生が専門科目を修得し、社会に出るための実力〔幅広い知識と的確な判断力（「中期目標・中期計画」）〕を形成していく基礎を拡充す

ることを目的としている。

2) 教育課程にける基礎教育、倫理性を問う教育の位置づけ

経済学部においては、上述の①1年次ゼミの必修、②習熟度別教育 {英語 (1年)、コンピュータ実習 (1年)、経済数学 (1年)}、③学習支援プログラム {マイクロ・マクロ経済学 (2年)、経済数学Ⅰ (1年)、同Ⅱ (2年)} に示されるように、基礎教育を「経済理論を基礎に、国際的な視野を持って、日本の経済社会を学際的に考える、幅広い知識と的確な判断力を備えている人材」を育成するための基礎教育として位置づけ、重視している。

1年ゼミ (必修) は、大学に入った1年生が、大学に慣れていくための場 (担任の下での一種のホームルーム) であるとともに、レポート・論文の書き方、まとめ方、発表やディベートの仕方などを学び身につけていく導入教育の場としても位置づけている。

倫理性の涵養については、一般教養的科目のⅡ群 (人文) に、倫理を学ぶ科目として、「哲学」、「倫理学基礎論」、「応用倫理学」、「地球倫理」の4科目を設定する (2部経済学科では、「哲学」、「倫理学基礎」の2科目) とともに、1年ゼミ (必修) と2-4年専門ゼミにおいて、倫理性を培う視点を併せ持って、ゼミ担当教員がゼミ教育に当たっている。ゼミ教育を倫理性を培う場として位置づけている。

3) 専門教育的科目とその体系性

「経済理論の基礎」教育は、まず1年次における経済学入門において経済学 (マイクロ・マクロ経済学) の初歩の教育を行い、2年次の「マイクロ経済学」、「マクロ経済学」において、その骨格を教育する。これを中心として、「経済数学」、「統計学入門」、「経済史」を基礎科目として設定している。

この基礎教育のうえに、経済学科においては、経済理論をより専門的に教育するとともにそれに基づく実証分析を進めることを可能にするための専門科目 (「ゲーム理論」、「中級マクロ経済学」、「応用マイクロ経済学」、「計量経済学」、「財政学」、「経済統計分析」、「財政学」、「金融論」、「産業組織論」など) を配置している。

国際経済学科においては、専門基礎教育として、上述の経済理論の基礎科目に加え、国際経済についての基礎教育として、「グローバル・エコノミー入門」 (必修)、「国際地域研究 (アジア)」、「国際地域研究 (EU)」、「国際地域研究 (米)」を設定し、それらの上に、国際経済の専門教育科目として、「国際経済システム論」、「国際貿易論」、「国際金融論」、「多国籍企業論」、「開発経済論」、「世界の食料・農業経済」などを設定している。

社会経済システム学科においては、専門基礎科目として、前述の経済理論の基礎科目に加え、「現代社会経済入門」、「社会経済システム」、「情報システム」を設置し、それらのうえに、社会問題と経済問題をシステムとして把握するための専門科目として、「情報メディア経済」、「国と地方の財政」、「年金と福祉の経済」、「政府と市場の経済」、「社会政策」、「労働の経済」、「産業システム」などの専門科目を配置している。

4) 一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮

「幅広く深い教養」を学ぶ科目として、一般教養的科目の人間探求分野に、上述の倫理関係の4科目(2部2科目)に加え、「地域史(日本)」、「地域史(西洋)」、「地域史(東洋)」、「地域文化研究」、「宗教学」、「美術史」、「科学思想史」を配置している。「総合的な判断力を培う」科目としては、同じく人間探求分野に、「法学」、「政治学」、「社会学」、「人類学」、「地理学」、「基礎経営学」、「国際比較論」、「自然の数理」、「物質の科学」、「地球の科学」、「生物学」、「天文学」を配置している。また、「豊かな人間性を涵養する」科目として、「日本の詩歌」、「西欧文学」、「現代日本文学」、「日本文学文化と風土」、「日本の昔話」、「百人一首の文化史」などを、人間探求分野に配置している。こうした科目設定は、幅広い教養と総合的な判断力を養い、豊かな人間性を涵養する教育にとって、適切であるといえる。

平成12年度に、教員の所属としての教養課程の廃止と学部配属措置によって、経済学部の3学科には、23名の旧教養教員が配属された。

その23名教員全員が、1年次生のゼミナールⅠを担当し、また、国際地域研究や学際的な科目などをテーマとして2年生のゼミナール(「専門科目」)を担当している場合もある。さらには、その専門能力をも活かしてインターネット英語、健康科学、比較都市計画、英米の社会経済システムなどの専門科目も担当し、融合がうまく図れている。

以上の科目において、1年ゼミにおける導入教育とともに、あるいは、2年ゼミ、専門科目における専門知識の教育とともに、幅広い教養の教育と人間性の涵養が同様に努められている。

5) 外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等への進展に対応するための、外国語能力の育成」のための措置の適切性

「国際的な視野」の形成は、経済学部の理念の重要な一環である。そのためには、外国人とのコミュニケーション能力が基礎となる。TOEICを重視した習熟度別の英語教育を行っているのは、そのためであり、初習外国語においても同様に、会話=コミュニケーション能力の形成を重視した教育を実施している。こうした英語教育は、教師・学生の双方から高く評価されている(アンケート調査による)ことから、それが適切であると客観的にいえる。

6) 教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教育的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

経済学部の卒業必要単位は124単位である。ただし、そのなかに占める専門科目・一般教養的科目・外国語科目の量的配分は、学科ごとに異なる。学部の理念・目標を前提としたうえで、各学科が独自の理念・目標を持ち、その下に、学科カリキュラムを策定しているからである。以下、簡潔に、学科ごとの卒業必要単位における専門科目・一般教養科目・外国語科目の配分の特徴を指摘しておこう。

経済学科の場合、卒業に必要な専門科目単位数は74(60%)、一般教養的科目28(23%)、うち外国語16(13%)であり、国際経済学科は専門科目68(55%)、一般教養40(32%)、うち外国語28(23%)、社会経済システム学科は専門84(68%)、一般教養24(19%)、うち外国語16(13%)である。国際経済学科において外国語のウェイトが高い(23%:

他学科は 13%) のは、「国際的視野を形成」する基礎としての外国語を重視しているからであり、社会経済システム学科において専門科目のウェイトが高い (68% : 他学科 55~60%) のは、社会と経済の両側面において習得すべき専門必修科目が存在するからである。これに対し、経済学科の場合は、卒業単位に必要な専門科目と一般教養科目の合計単位数は 102 で 3 学科中もっとも少ない (他 2 学科はともに 108)。学生が経済理論を基礎に自由に学べる科目数を相対的に多くしているからである。

以上から、各学科における卒業所要単位における専門科目・一般教養科目・外国語科目の量的な配分は、各学科の理念・目標から生じているのであり、それぞれ妥当であるといえる。

7) 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

①基礎教育

1 年次ゼミ (基礎ゼミ) については、その運営組織として、学科ごとに担当者による委員会ないしは担当者会議がある。そこにおいて、年度の総括―反省を行い、そのうえで翌年度の内容を検討―決定する、そのために学生にアンケートを取るなどが行われる。

経済学基礎教育 : 入門経済学 (1 年次必修)、ミクロ・マクロ経済学、経済数学については、担当者が全員参加する経済学基礎教育委員会が、どのような内容を、どこまで教えるか、について検討の上、ガイドラインを決めている。また、ここで、ミクロ・マクロ経済学と経済数学の学習支援プログラム=演習の実施に必要な非常勤講師を選定している。

②教養教育

英語教育については、英語委員会 (英語担当者全員による) が、習熟度別のクラス編成、そのための 1 年次生全員に対する TOEIC・IP テストの実施、各クラスの基本的教育内容等について、検討・決定・実施―運営に当たっている。

初習外国語 (独、仏、中国) 教育については、初習外国語委員会 (担当教員全員による) がその運営に当たっている。英語委員会と初習外国語委員会によって、さらに外国語委員会が作られ、これが外国語教育についての責任組織になっている。

外国語以外の一般教養的科目についての組織として一般教養的委員会 (外国語以外) があり、授業運営に関わる事項の検討を行っている。

平成 20 (2008) 年カリキュラムの策定に向け、一般教養的科目全体を包括する一般教養的科目委員会 (担当者全員による) の立ち上げを、平成 18 年秋に行うことにしている。

8) グローバル化時代に対応させた教育、倫理性を問う教育、コミュニケーション能力等のスキルを涵養するための教育を実践している場合における、そうした教育の教養教育上の位置づけ

「グローバル化時代に対応させた教育」は、まさに国際経済学科の教育であり、それは、国際経済学科の教養教育全体についての位置づけとなる。

「コミュニケーション能力等のスキルを涵養するための教育」は、1 年次ゼミにおけるディベート大会の準備―開催によるディベートの訓練、1 年次―2 年次ゼミにおけるレポートの発表―討論などを通して行っている。この教養教育上の位置づけは、専門科目にお

けるプレゼンテーション能力の形成を図るというだけでなく、より多くの学生とのコミュニケーションをスムーズにとることによって、幅広い人間関係－友人関係を形成し、それによって、豊かな人間関係－人間性を培う素地を形成していく、そのための手段として位置づけている。

9) 起業家的能力を涵養するための教育を実践している場合における、そうした教育の教育課程上の位置づけ

経済学部においては、起業家的な能力を涵養するための直裁的な科目はないが、「現代金融論」、「国際貿易論」、「多国籍企業論」、「ファイナンス論」、「国際リスク管理論」などの科目は、その基礎能力の形成に寄与しうる科目として位置づけている。

10) 学生の心身の健康の保持・増進のための教育的配慮の状況

一般教養的科目のスポーツ健康分野に、次の8科目、すなわち、「スポーツ健康科学実技Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」、「スポーツ健康科学講義Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」、「スポーツ健康科学実験講義」、「スポーツ科学演習」を設定し、学生の心身の健康の保持・増進に応える体制をとっている。経済学部には、スポーツ健康科目担当の専任教員が所属しており、学生の心身の健康の保持・増進を図る体制の軸としていく。

11) 学科の理念・目的とカリキュラム

①経済学科

経済学科の教育における目標は、現実の経済に関する幅広い知識の修得とともに、さまざまな経済・社会問題に対する冷静・客観的・建設的な判断力を涵養することである。経済的知識・洞察力の修得を主眼としつつ、激動の21世紀社会を担う社会人としてふさわしい教養や情報収集・処理能力、発表能力、ディベート能力を持った人材の育成を目指している。以上の経済学科の理念・教育目標は、経済学科ホームページの主任挨拶において公開されている。

この目標を達成するため、本学科の教育課程においては、①基礎科目の充実、②（基礎科目に基づいた）応用科目の展開、そして③ゼミナールの充実、の3つの柱を設けている。そもそも経済学の専門的な体系は、大きく「理論」、「実証」、「政策」各分野の研究と、それらの統合により成り立っている。本学科の専門科目は、1・2年次にこれら3分野の入門的科目を十分に学んだ上で、3・4年次配当の応用的科目に進む形に配置されている。応用的専門科目の多くは3分野にまたがった形で講義されるため、その内容を深く理解しさらなる応用能力を展開させるためには、専門科目のこのような配置は重要である。そのなかで、学生が各自の問題意識にしたがって様々な経済問題にアプローチできるよう、1年次からゼミナールが開講されている。

基礎科目においては、特に「経済学入門」「ミクロ経済学」「マクロ経済学」の基礎理論科目を徹底して修得できるよう、それぞれ問題演習を通じて理解を深める主旨の「演習」科目を設けている（「経済学入門」については「経済数学Ⅰ演習」で内容の一部をカバーしている）。また、学生の経済学への学習意欲を高めるため、1・2年次から専門分野を学ぶ

機会を作っている。(従来は3・4年次配当だった)「経済政策」を1年次配当として経済政策全般の入門科目と位置づけているのは、このような配慮に他ならない。

一方、ゼミナール教育では、1年次「ゼミナールⅠAB」を必修としている。春学期はレポートの書き方、ノートの取り方、プレゼンテーションのしかたなど「読み、書き」を一般的に学習し、秋学期はディベートを通じて情報収集のしかたや基礎的な経済問題を学ぶ。2年次以降のゼミナール(「ゼミナールⅡ・Ⅲ・Ⅳ」; 選択)では、これらを受ける形で、専門的な分野の学習・研究をレポートや(最終的には)卒論にまとめ上げるトレーニングを積んでいく。少人数(10名から20名; 1年次は30名から35名程度)のゼミナール教育で他の学生や教員との議論や交流を通じて、様々な考えにふれることにより、豊かな倫理性を培うことが可能であると考えられる。

さて、本学科の卒業所要単位数は124単位であり、専門科目・一般教養的科目の卒業必要単位数102単位を越えた部分(22単位)は自由に選択できるため、専門科目と一般教養的科目(そのうち外国語科目とそれ以外の分野)の間の量的配分は学生によってそれぞれ異なる。経済学の体系的理解のため最低限の科目を専門必修とし、あとは学生の関心にしたがって(ゼミナール等での教員の指導の下)自由に学習を進めさせる、という考え方に従っている。

このような自由度の高さは経済学科の特徴であり、現行のカリキュラムにおける専門・一般教養・外国語の科目間の配分は基本的に妥当であると考えられる。

しかし他方で、学生が学問的な関心よりも単位のとりやすさで科目を選択してしまう傾向も否定できない。これに対しては、学生の自由度を低めるという方法よりも、学生に対して体系的な履修をするための指導・講義内容の明確化・成績評価の厳格化等で対応する必要がある、平成20年度のカリキュラム改訂に向けて検討していく。

②国際経済学科

国際経済学科においては経済学を基礎としつつ、第一に広く国際的な視野にたつて社会的な活動をおこなえる人材を育成することを学科の設立理念としている。第二に、グローバル化している金融や情報といった経済活動に対応して活動できる基礎的な能力をもった人材の育成を、さらに第三に経済活動はもとより歴史、文化あるいは政治などに関する国際比較の上にたつて日本経済の問題を理解し、改善する方途を提示できる人材の育成を目標としている。

こうした理念、目的を達成するためのカリキュラムとして次のような科目配置をおこなっている。第一に経済学部学生として基本的に理解すべき専門科目としてミクロ経済学、マクロ経済学などの経済理論に関する基礎科目と西洋経済史などを、また道具として情報機器を十分に使いこなせるように情報教育科目を1・2年の低学年に配置している。

これらの経済学に関する基礎教育の上に立って、歴史、国際社会関連の科目群および国際金融、貿易関連の科目群の二つの分野を国際経済学科の理念である国際的視野に立ちグローバル化した社会に対応できる人材に必要な学問分野として位置づけている。前者は世界各地の経済事情を歴史的な側面から理解し、また現在の状況を正確に理解してするための分野であり、国際地域研究としてアメリカ、アジア、ヨーロッパを対象とする科目をまず1年次から履修できるように設置し、国際的な経済の状況への理解を深めるようにし

た。さらに諸外国との比較に立って日本経済の実態を理解するために日本経済論を設置し、また経済発展や経済開発など現代の国際協力に欠かせない科目をこうした分野の関連科目として位置づけ、2年次以上で学習できるようにしている。

他方、国際金融、貿易にかかわる科目群は、文字通り国際経済を理解するために欠かせない国際経済学科に固有の科目群である。これらの科目は一定の理論的な学習を前提とするために、2年次以上に配当されている。具体的には、「国際経済システム論」、「国際貿易論」、「国際金融論」、「多国籍企業論」、「国際マクロ経済」、「国際リスク管理論」などの幅広い応用的な専門科目からなり、ミクロ経済学、マクロ経済学などの基礎的経済理論を前提にさらに経済学の学習を国際的な視野に立って深化させるべき科目として設置している。

これらの専門科目における学習をさらに専門的に高めるために少人数のゼミ教育を国際経済学科でも重視している。1年次においては基礎的な学習の能力の基礎を養うゼミを必修で配置し、2年次以降4年次まで専任教員の専門分野に応じた専門的な学習をおこなえるゼミを配置し、4年次にはゼミを基礎に卒業論文の作成に当たるべく指導がおこなわれている。

また、グローバル化への対応は国際経済学科の設立理念の一つでもあるが、とくに外国語教育においてこの点を重視している。英語学習の重要性はもとより明らかであり、その学習効果を高める努力を重点的におこなうことは当然であるが、これにとどまらず、ドイツ語、フランス語、中国語などの言語から1言語を選び、英語とともに複数の言語を同時に必修として履修習得させることによって、多角的な観点から国際社会を理解することのできる人材の育成を考えている。

③社会経済システム学科

本学科は、わが国が人口減少社会に突入し、ひきつづきグローバルな経済競争にさらされているなかで、「社会経済システムのデザイン」をキーワードとし、従来の経済学の範疇では解決できない社会・経済・組織・家族・人間をとりまく多様な問題にたちむかう、問題解決能力養成型の学際的教育体系を整備してあらたに設置された。

現代の経済問題の多くは、社会・法律・政治等との境界分野で生じている。たとえば、政府の巨額の財政赤字は、政治と経済との関係抜きには語れない。また、人口高齢化・人口減少問題は、少子化や平均寿命の伸びなどの社会問題でありながら、経済の動向に大きな影響を与え始めている。情報化は政府規制のあり方や技術開発の動向に大きく左右され、さらに情報化自体が、経済や社会のあり方を変えていく。今までの社会科学は、経済学、社会学、政治学などがそれぞれ細分化された専門領域に特化し、境界領域への関心がおろそかになってきた。とくに、現在ではその境界分野に社会の問題が凝縮されており、従来の学問の手法では、十分に問題解決の道筋を提示しきれなくなっている。

このような経済、政治、社会が複雑に絡み合った現代社会の構造を解き明かし、同時に将来を展望するためには、新しい社会科学の方法が要請されている。それは、これまでの学際研究のように既存の学問領域をベースにして境界領域を解明するという方法ではなく、あらたな境界領域自体を研究対象にして、そこから現代社会を解明する新たな社会科学の方法を創造しようというものである。

そのため本学科では、しっかりとした経済学の体系的な思考能力の上に、現状に対する客観的な考察力や、現代の諸問題に対する政策提言力を身につけた学生を育成することに力を入れている。学生に対しては、少人数教育を徹底して、ディベートや情報ネットワークを駆使した情報収集を重視するなど、現実の問題と正面から取り組み、それに対する総合的な分析と解決方法を探るための能力を身につけさせることに務めている。

本学科が提供する教育課程の最大の特徴は、1・2年次における徹底した基礎力の養成と、2年次から卒業に至るまでの専門科目の多様な選択肢の両方を実現していることである。もう一つの特徴は、学科名称でもある社会経済システムを自らの手で「デザインする」という当事者意識を全学生に持たせることで、受動的な学習態度を排する教育課程を整備していることである。ただし、このように、「学びの選択肢」を多様化し、当事者意識を持たせることは、ともすると問題意識だけが先行して学問的プリンシプルが明確でない人材を輩出してしまう危険があり、他大学でもそのような事例が散見される。そこで本学科では、1年次より経済学の体系的学習を中心とした「学びの基礎力」を徹底的に鍛えたいうで、多様な「学びの選択肢」を用意するという2段階を経ないと、充実した教育成果の結実はあり得ないという姿勢を設立当初から貫いている。

まず、入学した1年目は、基礎的な力をしっかりと身につけるための丁寧な教育体制が用意されている。全員が必修科目「社会経済ゼミナール」に所属して、そこで、資料の読み方、論文の書き方、プレゼンテーションといった基本的なリテラシーから、人とのコミュニケーション、チームや組織のマネジメントといったヒューマンスキルまで、これから学生諸君が大学で学び、社会で活躍するための基本中の基本を身につける。

同時に並行する必修科目により、学生の知識欲を満たしつつ必要な基礎教育科目を集中的に合わせて学ぶことで、問題解決のためのフットワークを徹底的に強化する。

同時並行する必修科目群の第一は、1年次から2年次と続く「ミクロ・マクロ経済入門」「ミクロ経済」「マクロ経済」による経済学の基本的考え方の習得。経済学の膨大な知識の体系の中から、その最も基本的な部分をわかりやすく実践的に学べるようにした。平成18年度から導入された「演習」や、併せて履修をすすめる「経済数学Ⅰ」「経済数学Ⅱ」によって、万全な基礎固めを行う。

第二に、身につけた知識を実際の社会経済システムの問題解決に応用するため、「社会経済システム」「現代社会経済入門」が用意されている。ここでは、社会・経済における現実の制度や政策に関する体系的な知識から、時々刻々と変化する生の動きまで、政策立案の最前線で活躍するスタッフたちによって提供される知識で、学生諸君の問題発見や分析の能力を飛躍的に高める。

第三に、「情報システム」「コンピュータ・リテラシー」を通じた、コンピュータやインターネットの実践的な知識の強化。情報・通信技術のフロンティアに関する知識から、1人1人がキーボードやマウスを操作してのトレーニングまで、これからの知識経済社会を生きるために必要不可欠なスキルが磨かれる。

1年次の最後には、このような集中的な学習の効果を学生諸君に発揮させる機会として、「社会経済ゼミナールⅠ」の各ゼミナール対抗による、毎年恒例の「ディベート大会」が用意されている。タイムリーな現実の政策課題を、ここまで身につけた経済学の体系的

知識と問題解決能力により、最新の情報分析を駆使して議論を進める。

このように、1年次において基礎力の体系的な養成から実践的な問題解決の体験までを一気に行うことで「学びの動機づけ・習慣づけ」をすることが本学科の教育方法の大きな特徴となっている。

さらに、「社会経済ゼミナール」は2年次以降も必修となり、原則として2年次から4年次までは同じゼミナールに所属して、少人数での指導を受ける。学びの基礎力を引き続き鍛えつつ、徐々に経済学専門領域と周辺諸科学にわたる多様な選択科目群の中からひとりひとりのテーマを追求していく。本学科の学生は卒業までこのゼミナールをベースとして、大学生活の集大成としての「卒業論文」の完成を目指す。

④第2部経済学科

平成12年に行われた第1部経済学部再編および3学科制度への移行に伴い(それまで経済学部は1学科からなっていた)、第2部経済学科の教育課程も大幅に再編された。第2部経済学科の教育理念と目的は、東洋大学の建学精神「諸学の基礎は哲学にあり」の経済学領域における現代的再解釈の試みとして位置づけることができる。この学科の教育目的は「21世紀の経済社会を担うべき人々が、汎用性のある経済学の本質的理解と現代的な経済分析方法の習得を目指す教育を通して、経済社会に対し自らの考えを適確に表現する力と経済社会を改善する政策提言力を持つ人材になる、すなわち自ら考え自ら行動する人材を育成する」ことにある。

一方ではグローバル・スタンダードを求めながら、他方では多様化が加速しているのが現代経済の特徴である。この現状に対応した教育プランの設計は、当然のことながらこれら両側面を考慮したものになる。第2部経済学科では、第1部の各3学科すなわち経済理論・計量分野に重きを置く経済学科、国際経済を主たる領域にする国際経済学科、そして社会経済を包括的に把握し、政策論を中心とする社会経済システム学科、これら3学科すべての領域から総合的な教育を試みるのが、第2部経済学科の特徴である。最初に述べたように、普遍的な基礎的フレームワークの必要性和、国際的なボーダレスを伴う経済の多様化、そして他領域も視野に入れた社会経済の制度設計の試み、21世紀では、これらの視点が一層重要になるのは間違いない。第1部各3学科が対象としている領域は、これらを網羅するのに相応しい内容になっており、カリキュラム委員会において、第2部経済学科の教育方法の改善と教育水準の上昇を目指し、平成20年度のカリキュラム改訂に向けて検討している。

基礎学力が不足している学生たちに、よりきめの細かい教育を行うため、特に平成16年度カリキュラムでは少人数教育の充実が図られた。1年次生には、情報収集・発信能力を向上させるために情報教育の一環として「コンピュータ・リテラシー」と「入門演習」を必修科目として新設し、また経済学で必要とされる数学の知識や論理的な経済学的思考の習得が円滑に行われるように、基礎教育科目(「経済数学」、「ミクロ経済学」、「マクロ経済学」)にそれぞれ演習クラスをおいた。また語学科目を、一般教養的教育科目の文化間コミュニケーション分野として位置づけ、科目選択の自由度を重視することにより学生の意欲を考慮している。さらに2年次には「現代経済入門」というオムニバス授業を必修として配置することで、3・4年次に向けて、学生たちの学習の方向性を探しもとめる際の拠

り所とした。これらのきめ細やかな基礎教育を土台にして、3・4年次には、第2部の利点ともいえる、第1部の3学科を横断するような科目選択の自由度を維持するというのが、第2部経済学科の特徴になっている。

12) 基礎教育

① コンピュータ・リテラシー

経済学部1年次に必修化している本科目は、新入生に対する初期教育導入の一環である。入学時に簡単なアンケートを実施し、初級コースと中級コースに分けて習熟度別教育を実施している。高校でのコンピュータ実習講義はそれぞれに格差があり、全くできない学生から情報処理資格などの有資格者も含まれるので、コース分類によって円滑に講義を進めるねらいがある。また40名に対して1名のSAを配置し、学生からの機器操作に関する質問への対応に配慮している。学部の情報委員会が中心になって実施するeラーニングは、「コンピュータ・リテラシー」の演習解説で実施しており、後述するような経済学部独自の補講モデルとして提供されている。

② ゼミナール I

経済学部は1年次の導入教育を重視し、「ゼミナール I」を少人数の必修科目として設定している。ただし、各学科の特性を生かすために、それぞれの学科の担当者間の話し合いで運営方法が決められている。

(i) 経済学科

ゼミナール I A

本科目は2つの目的を持っている。第一に、新入の1年生を対象にまず大学生活になじんでもらうこと。第二に、大学生としての学習方法、レポート・論文の作成方法、プレゼンテーション（報告・発表）の方法などのポイントを習得してもらうこと、判りやすくいえば、「読み」（情報収集）、「話す」（情報作成）という大学生あるいは社会人としての基本的な作業を修得してもらうことにある。

平成17年度と18年度は、履修者を8クラスに分けて開講される。各ゼミの担当者は、経済学科所属の経済学、自然科学、体育などを専門とする教員である。各ゼミでは、各担当教員の専門性を活かし、独自にゼミが進められる。内容としては、大学生としての自覚や生活についての指導、大学生としてふさわしい文章力・表現力の向上、報告・発表の仕方、レポート・論文の書き方などの注意点、また図書館や大学施設の利用方法についても扱う。本科目は春学期2単位の「必修科目」であり、秋学期はこれに続き「ゼミナール I B」を履修し、経済学の専門的な学習方法へと発展していくように配慮している。また外部講師による特別講演も組み込まれている。

授業方法は各コースにより相違するが、基本的に教室での講義、履修者による発表・学習活動などを中心として進められている。またコースによっては実技もある。

ゼミナール I B

「ゼミナール I B」は、平成16年度に「ゼミナール I A」の形式を秋学期にまで延長して、新たに設けられた科目である。そのねらいは、少人数教育の徹底（平成17年度は1クラス

33名ほどの8クラスに分かれて実施)、ディベートの基礎教育といった点にあった。ゼミIBは、経済学プロパーの教員が担当することになっており、特に講義内容や日程については、各クラスにおけるディベート教育と学科全体の合同授業を中心に標準化がなされており、また部分的に成績評価基準の共通化も図られている点が特徴的である。

平成17年度の経済学科の「ゼミナールIA」に関する授業評価アンケートによれば、設問21「このゼミによって教員やメンバー学生との交流ができた」、設問22「このゼミは、大学における勉学の入門・向上に役立った」、設問23「このゼミは、学生生活における人間関係や、社会と関わる入り口として役に立った」について、「強くそう思う」「そう思う」と答えたものは、回答者378名のうち、設問21が17.3%、44%、設問22が10.8%、44.9%、設問23が12.7%、40.9%を占める一方、「そう思わない」「全くそう思わない」と答えた者は、設問21が8%、3.4%、設問22が9%、4%、設問23が8.4%、4%となっている。この結果は、基礎ゼミが経済学科の導入教育として一定の役割を果たしていることをよく示していると言えよう。

「ゼミナールIB」の評価をめぐっては、教員の間でもまちまちなのが現状であるが、解決すべき課題として、次のような点が挙げられている。①やる気のない学生の動機付け、②1クラスの人数の削減、③授業計画の標準化、④授業担当者の通年化、⑤経済学の専門科目への橋渡し機能の強化、⑥1年生から4年生までの学年間の交流が乏しい現状の打開。これらの点は、平成20年度カリキュラムの策定に向けて改善・解決策が検討されている。

(ii) 国際経済学科

国際経済学科では1年次の導入教育として「ゼミナールIA・IB」を開講している。サブタイトル「自己表現力と対話力の養成」にも明らかのように、講義の目的・内容は以下に掲げる講義要綱(歴代の担当者が年々修正を加えつつ完成させた最新版)に要約できる。

「新入生に対し、少人数クラスで、大学における学習・研究の仕方について導入教育を行なう。特に、幅広い読書の習慣と、自己表現力、対話力を身につけることを目的とする。

同時に、教員と学生および学生同士の親密なコミュニケーションの場となることをも目指す。担当教員は各自の専門分野を生かしつつ、年間の授業計画を作成するが、その中に以下の5項目が共通して組み込まれる。①読書の方法、②レポートの書き方、③プレゼンテーション・ディベートの練習、④文献の検索方法、⑤新聞・雑誌・映像等を活用して、国際社会への理解を高める。

なお、学生の視野を広げるため、各分野からの外来講師の講演も予定している。また、クラス担当教員の他クラスへの巡回授業が行なわれる。」

この目的と内容の指導方法は、目下、各担当教員に全面的に委ねられているので、教員ごとにそれぞれの特徴、バラエティが出ている反面、共通の到達目標をもっと明確化すべきとの意見もあり、これが今後の最大の検討課題である。成績評価の方法は、出席、外部講師の講演や巡回講義の感想、レポート、発表(プレゼンテーション)、討論(ディベート)などの平常点で評価するが、なかでも出席を最重視する。

年度ごとの授業内容も少しずつ手直しされているが、平成17年度は春学期が各クラス担当教員の授業が8回、巡回講義が2回、就職活動啓発セミナー1回、フレッシュマン・ア

センブリー1回の計12回。秋学期は、担当教員の授業9回、巡回講義2回、「公務員試験・資格試験支援講座」1回、2年ゼミ紹介1回の計13回であった。

国際経済学科の旧「基礎ゼミナール」、現「ゼミナールⅠ」では、平成12年度（春学期のみ）・平成13年度、独自に学生アンケートを実施し、その結果を「国際経済学科2000年度「基礎ゼミナールA」の実施報告と今後の課題」（『経済論集』第26巻第1・2合併号）および「国際経済学科2001年度「基礎ゼミナール」の現状と今後の課題」（『経済論集』第28巻第1号）として報告している。担当者によって調査結果に若干バラつきが見られるものの、概ね好評であった。

一方、平成17年度に経済学部が実施した「授業評価アンケート集計結果」によると、国際経済学科の「基礎ゼミ」の評価が総じて低い（『東洋大学経済学部2005年度FD活動報告』、23頁参照）。導入教育としての基礎ゼミの役割、授業準備を含めた教員側の改善努力、学生の理解度・満足度を高めるための教育内容として何が必要かについて、平成20年度カリキュラム改訂に向けゼミナールⅠ担当者会議において検討を進めている。

（iii）社会経済システム学科

社会経済システム学科では、導入教育を非常に重要なものとしてとらえ、力を入れている。特に、「社会経済ゼミナールⅠ」は、大学で学ぶために必要な知識や経験を実践的に身につけることを目的とした学科の基幹科目として位置づけている。具体的な授業内容は、毎年、担当教員を中心に前年度の反省を踏まえて検討を重ねた後に決定しており、改良を重ねている。

大筋として、前期は大学生活を送るうえでの基礎的なスキルである、講義の聞き方、文章の読み方、ノートの取り方、プレゼンテーションの仕方、レポートの書き方などの修得を目指しており、後期はディベートを中心に授業を進めている。授業は6つのクラスに分かれ、35人前後の少人数制で行われるが、学生から不満が出ないよう、授業内容は学科を通して統一されており、そのなかで担当各教員は自身の個性を出すべく、工夫をしている。

また、全クラス合同での授業も適宜、取り入れ、最前線の企業で活躍する人を外部講師として招聘しての講演会、キャリア形成に向けての講義など、学生達が出社会に出る準備としての意味合いを持つものになっている。このように、入学後、間もない時期から実践的教育をおこなっているのも、「社会経済ゼミナールⅠ」の特徴である。

さらに、入学後の不安を和らげ、1日も早く大学生活に溶け込めるよう、クラス内の人間関係構築に寄与する目的で、前期開始早々新入生アセンブリーをおこなっている。平成17年度は、国際色豊かなゼミナールⅠ担当教員の特色を活かすべく、内閣府のおこなっている世界青少年意識調査のデータをもとに、日米仏の若者の意識の違いについてクイズ大会を行い、大変好評を博した。平成18年度も引き続き、学生達に世界に目を向けさせるべく、英語や海外についての意外な常識に関するクイズを行い、学生間、及び学生と教員の間での親睦を深めた。

秋学期の最大の目標は年度最後に行われるクラス対抗オープンディベート大会である。仕組みとしては、各クラスでまずグループごとにディベートの試合を行い、そこで選ばれた代表グループがオープンディベート大会に出場する。ディベートの形式については、本

格的なものに近づけるべく、毎年少しずつハードルを上げているが、学生達はそれに十分ついて来ており、ディベート大会のレベルは年々上昇している。

ディベートの論題は毎年、学生達の希望を取り、決定している。過去3年間は経済論題として、消費税増税の是非、年金改革の是非、環境税増税の是非、が取り上げられている。また自由論題としては、住民基本台帳オンライン化の是非、カジノ合法化の是非、小学校への英語教育導入の是非が取り上げられている。経済論題については毎年、学科内の教員による事前レクチャーを行い、ディベート能力向上だけでなく、日本の社会が実際に抱えている経済課題に対する問題意識を学生達に植え付け、実践的知識を深めるのに役立っている。

「ゼミナール I」に対する学生の満足度は高く、大学教育のベースをつくる上で大変重要な役割を果たしている。これからの課題としては、より強固な基礎学力、特に文章力やプレゼンテーション能力、論理的に考える力を伸ばす教育を如何に充実させるか、が挙げられる。この点において、今年度のゼミナール I ではノートテイキングの実習やグループによるプレゼンテーションを取り入れる予定であり、授業内容の更なる改善を目指している。

③ 英語

国際化が一段と進む現在、英語能力の習得と異文化の理解を通して、国際人としての能力を高めることは大変重要である。また情報化の急速な進展により、発信型の言語活動能力が強く求められている一方、受信型の言語活動能力の必要性も見直されている。すなわち、技能をバランスよく身に付け、異文化を理解することが国際化・情報化の時代に必須の条件となっている。TOEIC など資格検定試験による英語コミュニケーション能力も求められている。以上の現状を踏まえ、以下の授業科目と内容を体系的に編成している。

第1部 英語演習ⅠA:スピーキング、リスニング、ライティングを通して、英語の表現力、運用能力を養成する。

英語演習ⅠB:リーディング、リスニングを通して、受信型言語活動能力を養成する。

英語演習ⅡA:スピーキング、リスニング、ライティングを通して、英語の表現力の一層の向上を図る。

英語演習ⅡB:リーディング、リスニングの受信型言語活動能力の一層の向上を図る。

英語演習Ⅲ:オーラルコミュニケーション、スピーチ、ディベート、自由英作文などを通して、発信型の言語活動能力の総仕上げを行う。

英語演習上級:より高度で、専門的な内容を総合的に理解する能力を養成する。

第2部 英語演習Ⅰ:総合教材・視聴覚教材などを用いて、4技能を習得する。

英語演習Ⅱ:オーラルコミュニケーション、英検・TOEFL・TOEICなどの英語検定試験への対応などを通して、英語能力の一層の向上を図る。

専任・兼任別開講コース数(平成17年度)は、第1部では専任53.5(51.4)％、兼任50.5(48.6)％、計104.0(100.0)％、第2部では専任0、兼任6、計6となっている。

英語能力の向上と英語学習のモチベーションアップのための措置・工夫として、平成 16 年度カリキュラムから、「英語演習ⅠA・ⅠB」において「習熟度別クラス編成」を、「英語演習ⅡA・ⅡB」において「希望する授業内容によるクラス編成」を実施している。習熟度別クラス編成の実施内容は、1 年生を対象に入学時に TOEIC IP テストをプレースメントテストとして受験させ、そのスコアにより上級・標準・基礎コースにクラス編成する。担当者はクラスのレベルに合わせて、きめ細かな授業を行う。12 月に 2 回目の TOEIC IP テストを受験させ、英語能力の推移を確認させる。成績評価基準は、上級コース：S・A・B が多いと思われるが、C をつけることも可能。標準コース：東洋大学の評価基準による。基礎コース：B・C が多いと思われるが、特に優秀な学生には S・A をつけることも可能。

成果としては、TOEIC IP テストによって、入学時にまず自分の英語能力を把握し、そのスコアを出発点として英語学習の計画を立てることができる。英語学習のモチベーションを持つことができ、英語能力の向上を客観的に計ることができる。学生は能力に見合うクラスで授業を受けることができ、教員も学生のレベルに合わせて、効果的で効率の良い授業を進めることができる。平成 17 年度に実施したアンケート結果を見ても、教員、学生双方の 70%以上がこのシステムに満足と答えている。入試形態別による英語能力の比較など、データとして TOEIC IP スコアを活用している。4 月と 12 月実施の TOEIC・IP テストの平均点を比較すると、3 学科とも上昇している。

平成 16 年度 経済+34.9 国際経済+30.0 社会経済システム+18.0 全体+28.3

平成 17 年度 経済+25.0 国際経済+18.4 社会経済システム+22.2 全体+21.6

一方、課題としては、TOEIC IP テスト実施に伴う過密なスケジュールの調整、教室の確保、英語教員と職員への業務の過重な負担などを解決する効率的なシステムが必要である。成績評価や、基礎コースの学生が抱くコンプレックスなど、習熟度別教育に伴う諸問題の解決にも取り組む必要がある。特に学力や意欲の低下している学生に対応して、教授法や教材開発などの検討のみならず、入学試験（制度）やリメディアル教育など、学部全体でさらに取り組まなければならない。

2 年次の場合の希望する授業内容によるクラス編成の実施内容は、次の 4 種類の授業内容のうちから 1 つずつ希望する授業内容を選ばせ、クラス編成する。

英語演習ⅡA：英会話、発音・リスニング、ライティング、TOEIC リスニング

英語演習ⅡB：時事、文化、評論・物語、TOEIC リーディング

その成果としては、学生は興味やニーズに合った授業を受けることができ、教員もモチベーションを持った受講生を相手に授業を進めることができる。平成 17 年度に実施したアンケート結果を見ても、教員の 60%、学生の 75%以上がこのシステムに満足と答えている。一方、課題としては、アンケート調査の準備・実施・集計、クラス編成などの業務を行うのに英語教員と職員に過重な負担がかかっており、より効率的なシステムの構築が求められる。希望する授業内容を選んでいるにもかかわらず、授業に興味を示さない学生も見受けられ、その対策を講ずる必要がある。受講生の能力に大きなばらつきがあり、2 年生も「習熟度別クラス編成」にしたほうが良いという意見があるので、現在、アンケートを実施し、検討中である。これをもとに問題点を洗い出して改善に取り組み、平成 20 年カリキュラム改訂に活かす予定である。

以上の英語に関する業務は、語学委員会、英語作業部会、英語委員会で運営されている(『2004年度 東洋大学経済学部 自己点検報告書(データブック)』参照)。

④ 初習外国語教育

経済学部の初習外国語教育は、ドイツ語、フランス語、中国語の3ヶ国語からなり、平成12年の経済学部3学科体制発足時より、平成18年度の今日まで社会経済システム学科を除きカリキュラム上の変更はなく実施されている。初習外国語は、3学科のうち国際経済学科では必修科目であるが、経済学科、社会経済システム学科では自由選択科目である。したがって経済学部の初習外国語教育は、国際経済学科中心に実施されている。

国際経済学科の初習外国語履修方法は、1年次でドイツ語、フランス語、中国語の中から1言語2コース(ⅠA、ⅠB)を選択必修し、2年次では、1年次で既習した英語、ドイツ語、フランス語、中国語の4語から1言語2コース(ⅡA、ⅡB)を選択必修し、3年次では2年次で選択した言語を1コース(Ⅲ)必修する。英語は1年次2コース(ⅠA、ⅠB)必修なので、国際経済学科の文化間コミュニケーション分野の履修すべき単位は合計28単位となる。さらに、自由選択科目として英語を含めた4言語に「上級演習」という科目が1コースずつ設けられていて1年次から4年次まで、4年間継続して外国語を履修できるシステムになっている。

初習外国語教育の運営は、ドイツ語は専任2名、非常勤講師2名、フランス語は専任2名、非常勤講師2名、中国語は専任1名、非常勤講師4名(平成17年現在)で行われている。

次に国際経済学科を例として初習外国語教育の実施状況を見てみると、1年次において選択される各言語の割合は、中国語が5割強、残りの5割弱をドイツ語とフランス語で2分している。したがって、1年次の開講クラス数は、中国語(「演習ⅠA」)4クラスに対してドイツ語、フランス語(「演習ⅠA」)はそれぞれ2クラスとなっている。

2年次の初習外国語選択者の1年次履修者にたいする割合は、平成16年度春学期には、フランス語約16.0%、ドイツ語約11.0%、中国語約7.0%であった。2年次に選択される各外国語の1年次との割合は、英語が年々上昇し、初習外国語は年々減少傾向にある。この割合の減少傾向にはさまざまな要因が考えられるが、初習外国語の2年次選択者を増加させるためには、初習外国語担当教員の教育上の工夫改善・努力と並んで外国語選択方法の変更等制度上の見直しを必要とする。現在、平成20年度カリキュラム改訂に向けて、選択方法の変更を検討中である。

最後に、経済学部における初習外国語教育の目標・目的とその達成度という観点から、現状を見てみると、各初習外国語とも、従来の「読み・書く」の読解力養成よりも、「聞き・話す」のコミュニケーション能力養成に力を入れ一定の成果を得ている。これはたとえば全国規模で実施されている各初習外国語検定試験の合格率、学術協定校への交換留学生の数、独仏海外研修参加数などから判断される。しかし、これで十分ということはないので、限られた時間内でいかに能率的に生きた語学を身に付けさせるかという初習外国語教育は、今後ますます必要である。そのために教授法の改善、教材の開発、語学教育環境の整備など検討すべき課題は多い。

⑤ 経済数学

「経済数学Ⅰ」「経済数学Ⅱ」は、他の専門科目（ミクロ・マクロ経済学とそれを前提に展開される科目）の理解に資するための科目と位置づけられている。内容については基礎教育委員会での議論を前提にするほか、専門科目担当教員にアンケートをとるなどして必要に応じて内容を取捨選択している。細かい内容や進度、教育方法などは経済数学担当者間で話し合いつつ、最終的には個々の教員に任される。

「経済数学Ⅰ」は、平成14年度までは2コース、平成15年度から3コース設置され、平成14年度からは習熟度別コース編成（高校までの数学の理解度・習熟度によるコース編成；年度初めにコース分けテストを実施）としている。3コース間で受講者の習熟度が違うため、コアとなる部分は共通としつつも、各コースで追加される内容・進度は当然異なる。3コースの講義担当者（および後述する演習担当者）は、毎週進度や内容、学生の反応等について連絡しあい、相互に把握しあう。コース間で異なる内容は、宿題や小テスト等の平常点に反映させる。成績評価については、3コース共通の試験問題による評価を中心に、平常点をどの程度加味するか等、実際の評価の基準も含め、3コースの担当者が定期試験後に議論して決定する。病欠者の取り扱いなど細かい点については、各教員の責任となる。

一方、「経済数学Ⅱ」は、従来から1コースのみの設置であるが、内容については経済数学Ⅰの担当者と随時連絡を取りつつ進めている。

なお、平成16年度からのカリキュラムで、問題演習を行う「経済数学Ⅰ演習」「経済数学Ⅱ演習」が設置された。平成16年度は「経済数学Ⅰ」の講義が3コースであるのに対して演習は2コースだったが、平成17年度より各3コースとなり、講義各コースに対して演習が完全に対応する形となった。それに伴い、毎回の講義ごとに各演習の教員（非常勤）と講義の教員の間で連携を密に行い、学生の学習がスムーズにいくように配慮している。

「経済数学Ⅱ」についても、演習の教員および「経済数学Ⅰ」の教員と連携しながら進めている。

⑥ ミクロ経済学演習・マクロ経済学演習

平成17年度から、経済理論基礎科目（「経済学入門A・B」「ミクロ経済学A・B」「マクロ経済学A・B」など）の内容に関する、知識定着と数理的な分析力の向上を意図して「演習」を設置した。（表参照）基本的には、⑤で述べた「経済数学Ⅰ演習」等の成果に基づき、担当講師（非常勤）とアシスタント（SA）3～5名のチームにより、対応講義科目に関する問題の演習と解説を中心にして進めている。時間的制約から配布する問題の全てをカバーできないので、残った問題については課題ないし自習問題としている。しかし、課題方式では履修者の学習意欲が低下するので、平成18年度からは自習問題と対応した小テストに切り替える方針である。「経済数学Ⅰ演習」等と同様に、概ね学生からの評価は高いが、講義と異なり計算問題など数理的な内容が多いために戸惑う学生も存在している。

講義科目と演習の対応関係

	経済学科(1部)	国際経済学科	社会経済システム学科	経済学科(2部)
1年次春	経済学入門A	経済学入門A	ミクロマクロ経済入門A	経済学入門A
	経済数学演習 I A ※			経済数学演習 A ※
秋	経済学入門B	経済学入門B	ミクロマクロ経済入門B	経済学入門B
	経済数学演習 I B ※			経済数学演習 B ※
2年次春	ミクロ経済学	ミクロ経済学A/マクロ経済学A	ミクロ経済	ミクロ経済学A/マクロ経済学A
	ミクロ経済学演習※	ミクロマクロ経済学演習A	ミクロ経済演習	ミクロマクロ経済学演習A※
秋	マクロ経済学	ミクロ経済学B/マクロ経済学B ※	マクロ経済	ミクロ経済学B/マクロ経済学B
	マクロ経済学演習※	ミクロマクロ経済学演習B※	マクロ経済演習	ミクロマクロ経済学演習B※

※のついた科目は選択科目

経済学科の場合は選択科目であるため、演習の効果判定が比較的容易であり、演習履修者と非履修者の間で、対応科目での期末試験の成績が有意に異なるという結果は出ている。

しかし、この結果については、「対応科目の試験と同様な問題の演習をするのだから効果があって当然」「計算テクニックを修得しているだけで経済学の理解には繋がっていない」との評価も有り、確定的には判断できない。また、講義科目よりも数理的で進んだ内容となっており、補習的内容を望む学生からは不満の声も上がっている。今後は、補習的コースと応用的コースに区別し学生に選択させること、講義科目と演習それぞれでの教育効果を上げるような内容や教育方法の改善を検討している。

国際経済学科については、春学期の「ミクロ・マクロ経済学演習 A」は必修科目、秋学期の「ミクロ・マクロ経済学演習 B」は必修選択であるため、効果判定は容易ではない。「ミクロ経済学 A・B」「マクロ経済学 A・B」の期末試験などで、最高点上昇と高得点者の相対的な増加が見られるが、平均点は大きくは変化しておらず、学生全般の能力向上を目指す国際経済学科の教育目標を達成しているとは言い難い面もある。導入後1年目のため予備的な結果としか言えないが、春学期については、補習的内容の比重を高めるべきことを検討している。

社会経済システム学科については、「ミクロ経済演習」「マクロ経済演習」は必修科目として設置されている。国際経済学科と同じく、「ミクロ経済」「マクロ経済」の期末試験での最高点上昇と高得点者の比率増加が見られる反面で、平均点には大きな変化が無いから下位層の向上には効果が無いとの評価もある。1年目で「ミクロ経済」「マクロ経済」担当者と演習担当者との連携が不適切だった面もあるので、今後は、教育効果を上げるための連携強化など更なる改善が必要である。また、必修科目であるから、学科の教育目標に応じて、補習的内容、応用的内容のいずれに比重を置くかを今後に向けて検討している。

第2部経済学科については、「ミクロ・マクロ経済学演習 A・B」のいずれも選択科目として設置されており、学生の学習意欲は十分であるが、グラフを読めない、小数分数の簡単な演算ができないなど、基礎的な数学的素養に欠けた学生が少なからず存在している。このため、演習履修者についてさえ二極分化し、対応講義科目での期末試験の成績が有意に異なるという結果が出ている。抜本的対策としては、習熟度別コース編制であろうが、下位層の学生を経済学が修得可能なレベルまで引き上げることは相当に困難であり、「経済数学」「経済数学演習」との密接な連携のあり方を中心に検討している。

(カリキュラムにおける高・大の接続)

1) 事前学習

経済学部では、平成 10 年度から推薦入試で 11 月に合格が決定する高校生に対して事前学習を実施している。事前学習は、学科の特色を出せるように各学科とも 3 回行っている。事前学習の方法は、学生へのレター通信の形式で学科の教育理念、教員紹介、入学までに読んでおくとい書籍の紹介、基礎ゼミナールでの教育および活動など、高等学校から大学教育へ円滑に移行できるような教育指導上の配慮をしている。これまでの事前教育への学生の反応から、学生と教員との双方向の情報交換と相互理解に役立っていると評価できる。

2) 高大連携

経済学部は早期から高大連携に取り組んでいる。平成 14 年度から高校生が大学に出向き、大学生と一緒に講義を受ける「高大連携」の協定を数校の高等学校と締結し、経済学部の授業のうち高校生が特に興味を持ちそうな科目として、平成 14 年度は「TOEIC 対策講座(課外語学講座)前期」、「コンピュータ・リテラシィ」、「総合科目(社会保障関連)」を提供してきた。平成 15 年度は 43 名の高校生がこれらの講義を受講し、受講している高校生の反応も良く、高校生が在籍し授業にまじめに出席していることで本学部生にも良い刺激になった。その後、大学全体の方針変更等の状況変化があり、学部としての高大連携は、TOEIC を中心とした英語教育を中心に行ってきた。

とりわけ東洋大学附属である東洋大学附属牛久高等学校においては、経済学部等の要請によって、推薦合格者に対する TOEIC を中心とした事前英語学習が平成 17 年度より実施され、その後高校側が全学部に対して取り組む方向へと拡大している。また、推薦指定校に対しては、推薦基準における英語重視の方針を打ち出すなど、経済学部が TOEIC を中心とした実用的な英語教育を重視していることを周知徹底し、各高校段階の英語教育との連携強化による学生の英語力向上に努めている。

そのため、平成 16 年度以降は上記の「TOEIC 対策講座」を発展的に解消し、個々の学生の高校までの学習成果にきめ細かく応じることの出来る習熟度別開講に転換し、TOEIC-IP テストによる入学時の振り分け、年度末の達成度チェックの 2 回行うという形で、高校からの英語学習をむりなく動機付けするシステムへと発展させている。

(カリキュラムと国家試験)

経済学部においては、公認会計士、税理士などの国家試験取得を直接サポートするための科目は設置していない。また、国家試験の受験者、合格者を把握するための公式なデータを保有していない。

ただし、ゼミナールやキャリア形成ガイダンスを通じて、公認会計士試験や税理士試験の受験を推奨している。また、各教員は経済学部の諸講座やゼミナールにおいて、上記の諸試験受験に資する知識を意識的に教授するよう心がけている。

(インターンシップ、ボランティア)

平成 11 年 9 月に文部省が提起した「教育改革プログラム」の一環として、「社会経済活

動実習」および「ボランティア経済」と称する科目が大学の正規の授業科目として位置づけられた。こうした方針を受け、経済学部では平成12年度から社会経済システム学科における選択科目として「社会経済活動実習」という科目を設定し開講している。同科目では、企業や官公庁、NGOなどの諸団体におけるインターンシップ及びボランティア活動を対象に2単位（秋学期）を付与し、これを通じて学生の社会との接点強化を促進する事を企図している。同講座では、単位認定は単一科目名の科目は春・秋にまたがって開講できないため秋学期2単位であるが、あらかじめボランティア活動・インターンシップ活動の届け出をすることが単位付与の条件となっているため、指導は通年にて行っている。単位認定においては、総活動時間が一定以上であること、活動計画書、活動日誌、活動終了後の報告書を提出していることを条件とし、これらの提出書類により評価をおこなっている。

社会経済システム学科のこうした取組みは、学生に多様な社会経験を積ませ、進路を定める上でも効果的であるとの認識に基づき、現在、同様の取組みを学部全体に拡充することを検討中である。

また、学生のキャリア形成・社会実習の観点から、平成17年度には課外講座として「インターンシップ支援講座」を実施した。さらに、講義時間の一部を割いて「公務員試験・資格試験」に対する支援講座を実施することなどにより、学生の就業に対する意識の向上、キャリア形成をサポートすることを試みている。

前述の通り社会経済システム学科では、「社会経済活動実習」においてインターンシップ実施者に対しても2単位を付している。現状時点で経済学部においてインターンシップ体験者に対して単位を付しているのは社会経済システム学科のみであるが、学生のキャリア意識の形成上効果的であるとの認識に基づき、ボランティア活動と同様、単位付与の取組みを学部全体に拡充することを検討中である。

平成17年度には、経済学部第1部3学科（経済学科、国際経済学科、社会経済システム学科）の3年生を対象として、インターンシップ支援の為に計3回の特別講座（課外講座）を開設した。第1回の「インターンシップ・ガイダンス」（講師は当学部キャリア形成支援委員）には229名、第2回の特別講座「インターンシップへのアクセス方法・活用方法」（講師：日経ディスコ、リサーチ・マーケティング部、有松広道氏）には62名、第3回の特別講座「職場でのマナー講座」（講師：学生援護会仲介、ANA ビジネスクリエイト・インストラクター、鈴木雅子氏）には77名の参加を得た。これらの講座の参加者には、ハイパーキャンパスシステム（全国の商工会議所が支援するインターンシップ仲介システム）の利用を優先的に認めることなどにより、3年生のインターンシップへの積極参加を促すよう図った。

公務員を志望する学生などが早い段階から対応するよう促すことを狙い、平成17年度より経済学部第1部3学科の1年生を対象に、「公務員・資格試験支援講座」を開催した。具体的には、10月から11月にかけて1年生のゼミナールⅠ（基礎ゼミナール）において、東京リーガルマインド、公務・行政創研、公務員課、朱武英氏を招き、各学科別に特別講座を開催した（経済学科；平成17年11月16日、国際経済学科；同11月8日、社会経済システム学科；同10月26日）。また、各学年のゼミナールにおいて、キャリア形成支援センターが実施する公務員試験・資格試験対策講座を学生に紹介し、これらの諸講座に積極的

に参加するよう促した。

(履修科目の区分)

経済学部は卒業要件を124単位と定めている。この124単位は専門科目と一般教養的科目に二分され、さらに一般教養的科目は人間探求分野・スポーツ健康科目・他学部開放科目と文化間コミュニケーション分野に二分され、それぞれの履修方法は学科によって相違する。これらの科目については、4年間にわたってバランスよく授業科目を履修させることならびに各科目について予習・復習を無理なく実行させることを目的に、1年間に履修可能な単位数の上限を設けている（春学期、秋学期ともに24単位：年間48単位）。自由科目・教職科目B・留学支援特別科目の履修を、卒業要件外単位として認めている。

専門科目は、必修科目と選択科目とに分かれる。必修科目は経済学の学習に最低限必要とされる基礎的科目である。必修科目の割合が多くなると学生の科目選択の自由度が損なわれてしまう点を考慮し、各学科は、それぞれの教育目標に従って専門必修科目の履修単位数を定めている。

専門選択科目はAとBとに区分される。Aは当該学科の開講科目、Bは当該学科以外の他学科開講科目、情報分野科目および教職科目Aである。専門選択科目Aは、必修科目に準ずるそれぞれの学科の基礎科目または基幹科目なので、各学科とも、それぞれの学科の特色を明確にするために最低履修単位を定めている。

一般教養的科目のうち、文化的コミュニケーション分野に必修科目を設けているが、これについても各学科で単位数・科目が相違する。

以上のような履修科目についての区分を学科ごとに詳述すれば、以下のとおりである。

1)経済学科

経済学科における必修・選択の区分は、1年次における必修科目は22単位（専門14単位、英語8単位）、2年次では16単位（専門8単位、英語8単位）である。必修科目は1・2年次のみに配置され、3・4年は選択科目のみである。専門科目の卒業必要単位74単位に対する必修科目単位数は22単位（約29.7%）であるのに対し、選択科目単位数は52単位（70.3%）である。また、一般教養的科目の必要単位数28単位に対する英語の必修単位数は16単位（57.1%）である。

1・2年生で経済学の学び方や情報教育の基礎を修得しつつ基礎理論を確実に身につけた上で、3・4年で様々な応用分野を自由に学習するというカリキュラムの考え方からすると、専門科目における必修・選択の配分は適切なものと考えられる。また一般教育的科目のなかでの英語のウェイトは大きいですが、卒業必要単位数124単位に占める比重は12.9%であり、決して高いとはいえない。

2)国際経済学科

国際経済学科の一般教養的科目では12単位を必修としている。文化間コミュニケーション分野では1年次で英語8単位のほか中国語、ドイツ語、フランス語のうちから8単位を選択必修とし、さらに2年次及び3年次でこれら4言語から12単位を選択履修することに

なっている。

専門科目では演習科目を除き、必修科目（23 単位）、選択科目 A（45 単位以上）、選択科目 B の 3 群に履修科目を配置している。このうち必修科目は、経済学の入門的な科目「グローバル・エコノミー入門」と「経済学入門」を 1 年次に、基礎的な経済理論に関する科目「ミクロ経済学」「マクロ経済学」と「経済史」を 2 年次に配当している。同時に「ミクロ経済学」および「マクロ経済学」の補習的科目として「ミクロ・マクロ演習」において基礎的理論科目の学習を助けている。

本学科が開講している選択科目 A では、アジア、ヨーロッパ、アメリカなどの地域経済研究科目と国際関係論を 1 年次に、また「国際貿易論」「国際金融論」「国際経済システム論」など国際経済的な専門科目を 2～4 年次の専門選択科目として設置している。さらに、選択科目 B は経済学科および社会経済システム学科の開講科目における他学科開放科目である。これら 3 群を合わせた専門科目 68 単位以上の修得が卒業に必要となる。

なお、専門科目、一般教養的科目にかかわらず、さまざまな分野から卒業に必要とされる 124 単位までの残り 16 単位を適宜、履修できるように配慮した。同時に、1 年生全員に導入教育を施す演習科目（ゼミナール I）を置き、2～4 年次では選択科目のゼミナールを配当して少人数で専門的な学習を行えるようにしている。

これ以外に、教職関連科目として卒業単位に含まれる職業指導、社会科教育論、商業科指導法などの教職科目 A と卒業単位に含まれない教職科目 B が配置されている。

3)社会経済システム学科

本学科では、1～2 年次に 40 単位の必修科目を設置して、入学当初から体系的に経済学の基礎、社会経済システムの考え方、情報に関するリテラシー、英語など、本学科学習における基礎構造部分を、学科学生全員に集中的に履修させている。さらに、本学科の専任・非常勤教員によって提供される学科独自の教育カリキュラムとなる選択科目 A が 1 年次の 2 科目 8 単位を含めて全部で 36 単位が開設され、社会経済システムに関する専門的な知識の教育効果が極めて高いカリキュラムとなっている。

本学科の専門科目における「徹底的な基礎力養成」と「多様な選択肢」の両立という方針は、一般教養的科目においても貫かれている。今後の経済社会を担う人材にとって共通に必要なリテラシーとして「英語」と「情報」を重視し、そのために必修科目の単位数を裂いている。とりわけ「英語」について、1・2 年次では 8 単位ずつの必修を課しつつも、1 年次においては能力別編成による基礎力の養成、2 年次においてはコース選択による多様な選択肢の実現をはかっており、英語担当者による学生の評価アンケートでは高い満足度を得ている。

英語を 2 年次まで必修にした結果、卒業時に必要な一般教養的科目の単位数は 8 単位と限られることになるが、本学科のもつ学際的な独自性として、周辺科学領域の広い視野を養う専門科目を開講していて、一般教養的科目担当教員もそれぞれ専門科目を開講するというユニークなシステムとなっている。したがって、実質的には専門選択科目 A の中に一般教養的科目の講義が含まれているため、必ずしも一般教養的科目の履修機会が少ないことを意味しない。たとえば、専門科目中の「比較文化社会」「自然と環境」「メディアと現

代社会」「英米の社会経済システム」「健康科学」などは、学科の専任教員ないしは学科選任の非常勤講師によって、学科の教育理念である経済学をとりまく周辺科学領域の広い視野を養う学際的な専門科目として開講されている。

このように、本学科の必修科目と選択科目の量的配分は、「徹底的な基礎力養成」と「多様な選択肢」を両立させるべく工夫されており、多くの学際的教育において、学生が共通のディシプリンによる学科アイデンティティを確立することなく終わっている弊害を克服することに成功している。このことは、学科の卒業論文提出率の高さと、論文制作にあたって、学生が経済学の基本の上に多様なテーマを選択するという形で結実している。

参考までに、どのように一般教養的科目を、社会経済システム全般にわたる幅広い専門科目として取り込んでいるかは、下記の5つのグループ編成を参照されたい。

- ・社会からのシステム・デザイン
社会経済システム、社会政策、労働の経済、少子化と社会システム、現代の産業、NPO など
- ・文化・歴史からのシステム・デザイン
社会経済思想史、メディアと現代社会、比較文化社会、経済史など
- ・公共経済からのシステム・デザイン
政府と市場の経済、公共政策、国と地方の財政、産業システム、年金と福祉の経済など
- ・情報からのシステム・デザイン
情報メディア経済、インターネット英語、コンピュータ・リテラシィⅢ・Ⅳなど
- ・環境・技術からのシステム・デザイン
環境経済システム、科学技術史、現代の産業、自然と環境など

4) 第2部経済学科

現在の教育課程では、卒業必要単位数は124単位である。そのなかで専門教育科目は92単位（必修科目は16単位で必要単位数の13.0%、選択科目は76単位で必要単位数の61.0%）、一般教養的教育科目は32単位で必要単位数の26.0%となっている。外国語科目は、前述の一般教養的教育科目に含まれており、必修科目に指定されていないので履修しなくとも卒業可能である。専門選択科目については、第1部の3つの学科の特色を示す科目から選択し配置している。前述の学科設置の趣旨に従えば、専門的授業科目については十分な配分といえる。

（授業形態と単位の関係）

経済学部では、講義・演習の場合、1単位取得に必要な学修時間は15～30時間、実習・実験・実技の場合には30～45時間をもって1単位と定めている。経済学部はセメスタ制を採用し1年を2つの学期に区分し、原則として、それぞれの学期ごとに各科目とも履修者が1科目につき2単位を取得できるようにしている。

この場合の学修時間の計算を、講義・演習に即して述べれば次のとおりである。白山校舎における文系5学部の1学期当たりの授業回数は12～13回で、すべての授業時間は90分

あるから、授業出席により受講生は毎回2時間、1学期当たりで24～26時間の学修（2時間×12～13回）をおこなうことになる。また、1回の授業に必要な予習は1時間、復習は1時間としているので、1学期当たりの予習・復習時間も24～26時間となる。それゆえ、授業出席により1単位、予習・復習により1単位で、都合2単位となるわけである。1講義の1回当たりにつき、授業出席と予習・復習とを合わせた4時間の学修を課すことは妥当なものとする。なお、上記の授業回数にはオリエンテーション・試験・補講は含まれていない。

春、秋両学期とも前述のように単位取得数の上限を24単位としているが、この目的は各学年でバランスよく科目を履修させるとともに、予習・復習を無理なく実行させることにある。仮に24単位を取得しようとする学生の1週当たりの学修時間は、授業出席時間24時間（12科目×2時間）のほかに予習・復習も24時間必要となる。週6日で計算すれば、1日当たりの授業出席時間は4時間、予習・復習も4時間で、都合8時間の学修が課されるわけである。1日当たりの学修時間をこれ以上増やすのは、個々の科目の学修をおろそかにさせてしまう恐れがある。

以上は経済学部全体の方針であり、この方針を前提としているが、運営の細部は学科により異なる。

1) 経済学科

平成12年度以降のカリキュラムにおいては、通常の講義科目（語学を含む一般教養的科目、専門科目）は通年4単位、半期2単位であるのに対し、実技・実習ないし演習を中心とする科目（体育実技、コンピュータ・リテラシー、マイクロ演習・マクロ演習・経済数学IⅡ演習）は半期1単位となっている。

平成11年度以前のカリキュラムでは外国語科目は半期1単位であったのが半期2単位となったのが大きな変更点である。これは語学科目を、各国の文化や歴史を学ぶことができる演習科目として位置づけたことによる。ただし、履修単位の上限（平成12年度カリキュラムでは年間42単位、平成16年度カリキュラムでは半期24単位）があるため、語学以外の科目が履修しにくくなるという影響があった。これにより平成16年度カリキュラムでは履修単位上限を引き上げたところ、今度は1・2年次で単位を取りすぎてしまって3・4年次であまり科目を履修しない学生が増えるという事態となった。これにどう対処するかは、平成20年度カリキュラム策定時における検討課題である。

2) 国際経済学科

国際経済学科で開講している授業は原則としてセメスタ制で1学期（半年）2単位である。入門的演習および専門的演習（ゼミナール）、一般教養的科目の文化間コミュニケーション分野（語学）に関しても同様である。この例外として、専門科目におけるコンピュータ・リテラシーとマイクロ・マクロ経済学演習は実習科目として1学期1単位である。このほか、スポーツ健康分野における体育実技も実習科目として1学期1単位となっている。

3) 社会経済システム学科

社会経済システム学科では、専門科目や語学など、ほぼ全ての講義が、半期集中開講と

なっている（春学期ないしは秋学期に、同一科目は週 2 回ずつの講義を行い、4 単位を付与）。この結果、講義が半期で完結することで、集中による学習効果が得られ、また海外留学時には秋学期からの留学が可能となった。

単位数については、経済学科と同様、講義科目（英語を含む）が半期 2 単位、実技・実習および演習を中心とする科目は半期 1 単位である。講義科目については、学部あるいは学科での FD 活動などを通じて、学生に対しての課題提出や教育効果チェック方法などの共有を通じて、学科全体として単位数に応じた予習・復習を動機付けするための工夫をして、学科全体としての学生の学習量水準の維持・向上に努めている。また、演習科目等については、講義時間における SA 等による指導はもちろん、その後のオフィス・アワーの開設などを通して、十分な学習量を維持している。

また、本学科の大きな特徴は、講義科目においてもリアクション・シートあるいはコミュニケーション・シートと呼ばれる手段を多くの教員が活用して、限られた講義時間を有効に活用し、教員と学生とのコミュニケーション手段を確保していることである。講義のなかで学生全員が何らかのアウトプットを要求されることとなり、必然的に自宅での予備学習あるいは教員からのコメント等を受けた事後的な学習を促す効果を生んでいる。

今後は、科目ごとの学習量をより厳密に測定しつつ、全体の取得単位総枠制約の下で、より効率的な密度の濃い学習を実現するための単位数付与について、引き続き検討をおこなっている。

4) 第2部経済学科

専門教育科目においては、半期2単位と通年4単位の講義科目が混在していた時期があるが、現在は半期2単位の講義科目が配置されている。春学期あるいは秋学期にまとめて半期2単位を開講している教員からは、効果的であるとの評価もある。1年次に配置されている「現代経済入門」等は、初学者に経済学の鳥瞰図を示す役割を担っており、半期科目として配置することが適切と考える。

一般教養的教育科目も、半期2単位の科目として配置されている。この一般教養的教育科目に含まれる語学科目のなかで「英語演習Ⅰ・Ⅱ」も半期2単位科目であるが、これは学生の勉学への自由意志を重んじるとの趣旨から、語学科目を選択科目にしたが、ニーズの高い英語は履修機会を与えたいと考えたからである。

（単位互換、単位認定等）

経済学部では、総合大学としての利点を活かすため、第1部、第2部ともに他学部開放科目（『経済学部履修要覧 2006 年度入学生用』、19 頁・50 頁）を、一般教養的科目（人間探求分野・スポーツ健康科目・他学部開放科目と文化間コミュニケーション分野に二分される）として卒業要件単位に含めることができる。ただし、他学部開放科目が 124 単位のうちに占める割合は各学科の判断に委ねられている。一般教養的科目のうち人間探求分野・スポーツ健康科目・他学部開放科目の履修単位数は、第1部経済、国際経済両学科は 12 単位以上、社会経済システム学科は 8 単位以上とし、第2部経済学科については、これに情報分野も含めて 16 単位以上となっている。なお、第2部経済学科の学生は、第1部・

第2部相互聴講制度により、第1部で開講されている科目の一部(『経済学部履修要覧 2006年度入学生用』、52頁)を履修することができる。

国内の他大学とは単位互換を行っていないが、海外の大学に関しては、認定留学制度により30単位を限度に卒業単位に認定している。

大学入学前の既修得単位に関しては、編転入学生等について、本学入学前に大学又は短期大学において履修した単位を認定している。

発展途上国に対する教育支援は行っていない。

大学以外の教育施設等での学修に関しては、語学研修、TOEICによる単位認定制度ならびに認定留学制度の三つがある。

1) 経済学部語学研修(ウォーリック大学)による単位認定制度

経済学部の学生が、ホームステイをしながらウォーリック大学(イギリス・コヴェントリー)において、休暇期間中に約3回実施される英語研修(1コマ90分、30コマ以上)に参加し、所定の要件を満たし、所定の手続きをとれば、「英語演習」の履修が免除され、相応の単位と評価が認定される。成績評価に当たっては、研修内容や認定審査を適切に実施している。すなわち、東洋大学での事前学習、ウォーリック大学での研修などへの参加により、単位認定する授業科目と同等以上の学習時間、授業内容を確保し、所定の申請手続きをとった後、語学委員会で審査し、教授会の審議・承認を経て、「英語演習」(前)、「英語演習」(後)の2科目セットで、それぞれ2単位、計4単位を認定する。単位認定者数は、平成15年度32名、平成16年度22名、平成17年度14名である。

ウォーリック大学での英語・英会話等の集中レッスン、ホームステイ先におけるイギリスの社会・文化の実体験、イングランド各地への週末旅行、ロンドンでの英会話力の実践などを通して、英語能力を向上させ、ヨーロッパの経済・歴史・文化を学ぶことにより、英語学習へのさらなるモチベーションを高めることに本単位認定制度は成果を上げている。

2) TOEICによる単位認定制度

TOEICにおいて、本学経済学部学生が以下に定めるスコアを取得し、それを証明する書類の提出など所定の手続きをとれば、語学委員会・教授会の審議・承認を経て、「英語演習」の履修が免除され、相応の単位と評価が認定される。認定審査が適切に行われるように、単位認定基準のスコアや審査手続きに十分配慮している。

TOEIC 単位認定基準表

点数	各年次で認定可能な科目数(単位数) (注)	評価
500～599	2科目 (4単位)	A
600～729	4科目 (8単位)	A
730以上	6科目 (12単位)	S

注)各年次で認定可能な科目数(単位数)は前期及び後期の申請における合計の数を示す。

なお、ここでいう1科目とは「英語演習」(前)又は「英語演習」(後)を指す。したがってたとえば2科目とは「英語演習」(前)(後)1セットを指す。

TOEIC による単位認定制度は、多くの学生が TOEIC を通して、英語を学習するモチベーションと英語コミュニケーション能力を高めることに役立っている。その結果、単位認定者数も、平成 14 年度 12 名、平成 15 年度 18 名、平成 16 年度 20 名、平成 17 年度 22 名と毎年、増加傾向にある。

3) 認定留学制度

協定校の枠にとらわれず、学位授与権のある海外の大学へ留学する制度で、本学を休学することなく留学できる。留学中に修得した単位は、留学終了後、所属学科の教育課程表に照らし、経済学部生は 30 単位を限度に卒業単位に認定される。この 5 年間に該当者は存在していない。

(開設授業科目における専・兼比率等)

専兼比率は春学期と秋学期とで大差ないので、以下、春学期について述べると（大学基礎データ「表3」参照）。専門科目の場合の専任比率は、経済学科79%、国際経済学科77%、社会経済システム学科73%、第2部経済学科64%となっており、全体として専任教員の比率はかなり高い。専門科目以外の科目では、経済学科56%、国際経済学科54%、社会経済システム学科55%、第2部経済学科38%で、専門科目よりも低くなっている。これは専任教員の多くが経済学関係教員であるという致し方のない事情による。特に兼任教員の多い語学教育の専任教員の比率は、平成17年度の英語の場合、コース数で見ると第1部では51.4%となっており、第2部では専任0名、兼任6名である。また英語以外では、同じく平成17年度にドイツ語は専任2名、非常勤4名、フランス語は専任2名、非常勤2名、中国語は専任1名、非常勤4名となっている。

各科目の内容・運営については、兼任教員の担当科目も含めてすべての講義において責任を持って学生に教育を授けるため、経済学部では次のような基本方針を定めている。

第一に、経済学部の教育課程の中心をなすゼミナールの担当者は、1～4年生のいずれにおいても専任教員を原則とする。第二に、演習以外の講義についても、できる限り専任教員が担当する。第三に、やむをえず兼任教員に担当を委ねる専門科目は、演習科目（ミクロ経済学演習、マクロ経済学演習、経済数学Ⅰ演習、経済数学Ⅱ演習など）やコンピュータ・リテラシーであるが、いずれも、講義内容や方法に関して専任教員と兼任教員とが随時協議・連絡している。

以下、各学科の運営方法について具体的に述べる。ただし、語学教育では、学科ごとではなく学部全体として委員会を設け、万全を期している。すなわち、英語委員会、初習外国語委員会、それらの親委員会としての語学委員会の3委員会が年度を通じて頻繁に開催され、授業内容や授業方法などに関して、兼任教員と密接な連携を図っている。

1) 経済学科

兼任教員の教育課程への関与としては、一部の基礎科目（ミクロ経済学演習、マクロ経済学演習、経済数学Ⅰ演習、経済数学Ⅱ演習）において、内容や運営について細かく話し

合いながら進めている（年に2回の全体会議の他、科目ごとに専任教員と毎週メール等で連絡を取り合う）。

2) 国際経済学科

兼任教員が担当している科目は、専任教員の専門でカバーできない応用的で専門度が高くかつ学生に必要と思われるものに限定している。経済学基礎教育の担当については、3名の専任教員のほかに1名の非常勤講師に依頼し連携を図っている。

3) 社会経済システム学科

専任教員による学科全体に責任をもった教育と学外の専門性の高い兼任教員による教育とをバランスを図っている。そのため、非常勤担当者との会議を定期的で開催し、メール等の補助手段で連絡を常に行うなどして、専任担当と同等の教育水準を維持するように努めている。特に、基本科目である「ミクロ経済」「マクロ経済」については、指導の質を維持・向上させるため、常時委員会を開催して講義担当者と演習担当者の縦横のつながりを密接に維持している。

なお、専門選択科目、教養教育科目の兼任教員の選任に当たっては、本学科においては学科の教育目標を達成するため独自の採用方針をとっており、大学教員だけでなく、企業や団体等に所属しつつ研究活動をおこなっている研究者を中心に集めている。

4) 第2部経済学科

第2部は兼任教員による担当比率が高いが、それは本学経済学部の第1部と比べた結果であり、特に専門教育科目においては、専任教員による開講数が全体の3分の2近く（64%）を占めている。兼任教員の担当科目は、その内容が特化されているために専任教員では担当が無理な場合、同じ科目のコース数が多い場合、そして物理的条件から専任教員による担当が無理な場合に設けられている。

（社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮）

1) 社会人学生への教育上の配慮

東洋大学では、広く一般社会人の学習意欲に応えるために「生涯学習センター」を設置し、通信教育課程、科目等履修生、公開講座などを公開している。通信教育課程には経済学関係のコースは設置されていないが、「経済原論」、「国際経済論」「西洋経済史」などの科目は経済学部専任教員が担当しており、公開講座や市民大学講座でも、教員が積極的に参加している。

経済学部としては、社会人学生のための第2部経済学科で社会人特別選抜入試を実施し、受け入れているが、特段の教育上の配慮はしていない。また科目等履修生制度により、教職関係の免許取得希望者等の要望に応じている。第1部3学科の平成13（2001）年度から17年度までの科目等履修者数は年平均3.4名で、教職関係科目履修生は1～2名である。また第2部経済学科の科目等履修者数は年平均2.6名で、ほぼ全員が教職関係の科目履修生である。

2)外国人留学生への教育上の配慮

経済学部では、外国人留学生に対して特別入試を実施し、国費留学生及び私費留学生を受け入れている。

外国人留学生の日本と日本語理解を助けるためのカリキュラム上の配慮としては、一般教養科目の人間探究分野に「日本事情」合計6コースが、また文化間コミュニケーション分野に「日本語」4コース、「日本語と日本社会」2コース、「日本語と日本文化」2コースの計8コースが開設されており、いずれも選択科目として履修することができる。

平成13年度から17年度までの5年間の外国人留学生総数は156名(国費2名、私費154名)で、年平均31.2名となる。このうちの82.3%が国際経済学科に在籍している。またこの5年間の外国人留学生はすべて第1部3学科に在籍している。国籍は中国(台湾)、韓国、ロシア、モンゴルの4カ国であるが、うち9割が中国国籍である。国費留学生と私費留学生の比率は1:77となっており、経済学部 に在籍する外国人留学生の大部分(98.7%)は私費留学生である。

平成16年度の経済学部在籍外国人私費留学生は36名であるが、このうちの3名は第1種奨学金を授与されており、残りの33名が学費減免の措置をうけている。平成16年度においては、経済学部 に在籍する外国人私費留学生の全員に、なんらかの本学の経済的支援制度が適用されていることになる。留学生支援の制度としてはこの他に、「塩川正十郎奨学金(留学生)」制度が設けられている。平成16年度の「塩川正十郎奨学金(留学生)」は学部生5名、大学院生2名合計7名に授与されている。

(生涯学習への対応)

現在、大学全体としてはエクステンションセンターを中心に、通信教育課程、科目等履修生、公開講座などによる生涯学習への取り組みがなされている。学部独自の課程はないが、各課程の経済に関する科目や、公開講座における経済関連のコースなどには学部教員が毎年必ず担当しているという形で取り組んでいる。

(正課外教育)

1) eラーニング

eラーニングは、インターネット技術を活用して場所や時間の制約をなくし、いつでもどこでも学習ができることを狙いとするもので、わが国でも多くの教育プログラムが実施されつつある。本学におけるeラーニングは、従来からの講義形式を基盤として基礎教育における補講モデルとしての位置づけを明確にした他の大学に見ることのできない試みである。具体的には「コンピュータ・リテラシー」、「経済数学」の講義で行っている。

情報通信技術を用いた遠隔教育の有効性は、単位の取得と結びつけることだけが絶対ではなく、学生の学習支援においての有効性をもっと考えるべきであるという観点にたっている。すでに、上記のような複数の講義において、eラーニングを実施しており、実習や演習講義形式ではその解説部分をWEB上に公開することで、その有効性の確証が得られている。大学における学習意欲の喪失はいまや大きな社会問題にもなり、新しい教育システ

ムの開発と実践は非常に重要である。今後はさらにマイクロ経済学演習、マクロ経済学演習など経済学部の本幹ともいえる講義についてもeラーニングを組み合わせて実施していきたい。

2) 外国大学における語学研修

① 語学研修

平成14年度より毎年継続的に、経済学部独自のプログラムとして、ウォーリック大学(イギリス・コヴェントリー)と提携し、参加を希望する経済学部の学生に対して語学研修を実施している。研修の目的は、①国際交流を通じた語学能力の向上、②ヨーロッパの経済、文化、歴史を知る機会の提供、③日本や日本人との違いを実体験すること、である。

平成17年度の参加学生は、8月末から9月にかけての3週間(21~22日間)、英国ウォーリック大学の語学プログラムを受講し、大学周辺にてホームステイを経験した。語学研修の内容は、現地の語学センター(CELTE)のネイティブ教員による英会話集中授業、個々のプロジェクトの英語によるプレゼンテーション、イギリスの文化と経済を知る小旅行などであった。研修後、CELTEによる評価を基準として、大学でのレポートの提出を条件に、英語の単位を認定した。レポートは報告書としてまとめている(『2005年度経済学部語学研修報告書(ウォーリック大学)』参照)。

参加人数は国際情勢によって変動があるものの、下記の表のようにになっている。また、語学研修の前に、大学にてイギリスに関する知識や旅行についての事前研修を行っている。

ウォーリック大学の語学プログラム参加人数

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
参加者数	44名	33名	21名	41名

平成17年度の研修後に実施したアンケート(41名中39名を回収)の結果を下記の表に示している。研修全体の評価は1.7(最高2点)で、学生の満足度は高い。

研修に関するアンケート結果

	評価		評価		評価
午前の英語クラス	1.4	英語でのプレゼン	1.3	各地小旅行	1.5
午後の英語クラス	1.4	ホームステイ	1.6	研修全体	1.7

注1) 「とてもよい」2点、「よい」1点、「普通」0点、「悪い」-1点、「とても悪い」-2点として集計。

注2) なお、語学研修では、学生に英語でのプレゼンが課題として課せられる。

「英語力を高めることができた」「英国に興味をもてた」「英会話が大事だと認識した」という声が多く聞こえ、学生が貴重な体験を得た点で十分な成果があると考えられる。

② 海外研修

平成 12 年度より毎年継続的に、経済学部独自のプログラムとして、フランスとドイツの協定校（フランスはストラスブール大学、ドイツはマールブルク大学）の協力を得ながら、希望する経済学部の学生に対して海外研修を実施している。研修の目的は①外国人との国際交流、②ヨーロッパの経済、文化、歴史を知る機会の提供、③日本や日本人との違いを実体験すること、である。

参加学生は、10 月下旬から 11 月上旬の 10 日間程度、日本語学科の学生との交流や討論会、フランスまたはドイツ経済や文化についての講義、研修旅行による異文化体験などを経験した。研修後、学生はレポートを提出し、報告書としてまとめた（『東洋大学経済学部第 4 回ストラスブール海外研修報告書』ならびに『2005 年度マールブルク大学海外研修』参照）。

参加学生の人数は国際情勢によって変動があるものの、フランス研修は平成 14 年度 23 名、平成 15 年度 18 名、平成 16 年度 20 名、平成 17 年度 11 名、ドイツ研修は平成 14 年度 16 名、平成 15 年度 17 名、平成 16 年度 10 名、平成 17 年度 12 名であった。海外研修の前には、大学にてフランスもしくはドイツに関する知識や旅行についての事前研修を行っている。

平成 17 年度のフランス研修について、研修後のアンケート結果（11 名中 10 名回収）を下記に示す（最高 2 点）。「海外フランス研修への参加を他の学生に勧めるか」との質問項目に対して 10 名が「強く勧める」と回答していることから参加学生の満足度が高いことが見て取れる。以下はアンケートの結果の一部である。ドイツ研修についても、今後はアンケートを実施し、学生の要望を受け入れることに努めている。

海外研修（フランス研修）アンケート結果

	評価		評価		評価
欧州評議会見学	1.1	国境を越える研修	1.5	パリ研修	1.8

注) 「非常によい」2 点、「ややよい」1 点、「普通」0 点、「あまりよくない」-1 点、「全くよくない」-2 点で集計。

3) 独語検定試験準備講座

初習外国語の一つであるドイツ語学習者の学力が公認の水準に達しているか否かを確認させ学習意欲を高めるという目的で、平成 13 年度から独語検定試験受験対策講座を開始した。独語検定試験は春期（6 月/3・4 級）と秋期（11 月/1～4 級）の年 2 回実施されるので、準備講座も、春期（3・4 級受験者用）と秋期（2～4 級受験者用）の 2 期に分けて、火曜日と金曜日の 2 時限、5 時限を利用して、都合 4 回ずつ（90～110 分）開講した。主として過去の問題集の「聞き取り試験」の問題テープを利用して、聞き取りの訓練を行った。この独語検定準備講座は他学部の学生の参加を認めている。平成 13 年から 15 年までの 3 年間の受講者は合計 31 名で、その内訳は 4 級受験者 21 名（文学部 10 名、経済 4 名、経営 2 名、法 5 名）、3 級受験者 7 名（文 2 名、経済 1 名、法 2 名、社会 2 名）、2 級受験者 3 名（文 1 名、経済 1 名、法 1 名）であった。平成 16・17 年度は、担当者の国内研修および校舎移

転の影響で実施できなかった。

平成 18 年度は春期（5月中旬から6月中旬まで）、秋期（10月中旬から11月中旬まで）火曜、金曜各 5 回実施する予定である。次回のカリキュラム改正の際に、初級（4 級）コースと中級（2・3 級）コースを正規の自由選択科目として設置し学部間共通科目として文系 5 学部（白山校舎）に開放することを検討している。

4) TOEIC 対策講座（平成 13～16 年度）

英語教育のさらなる充実を図るために、正規の授業科目の他に課外講座として「TOEIC 対策講座」（以下、講座と表記）を平成 13 年度から学部第 1 部・第 2 部・大学院の受講希望者を対象に開始した。

TOEIC は、近年多くの企業がいろいろな機会を捉えて活用している「英語によるコミュニケーション能力を正確に測定するテスト」である。学生に TOEIC で高いスコアを取得させることは、就職対策にも、有能な国際人・企業人の養成のためにも、大変有意義である。また、大学での英語教育において、実用的な TOEIC を活用することは、英語を学ぶモチベーションを学生に与え、英語力を向上させるのに有効な手段となる。

本講座の特色は、モチベーションの高い学生が実費で、時間を有効活用し、キャンパス内でいわばダブルスクールができる。最大の特色は授業と 2 回の TOEIC IP テストを組み合わせた点にある。すなわち、特訓授業を行い、その成果を、授業前と後に実施する TOEIC IP テストで検証する。本講座での TOEIC IP テストで、TOEIC 単位認定基準表に定めるスコアを取得すれば、「TOEIC による単位認定制度」の適用が受けられ、相応の単位と評価が認定される。本講座は、「東洋大学高大連携プログラム」の一つとして、平成 14 年度より高校生の受け入れをおこなってきた。

実施内容は平成 16 年度を例にとれば、授業開始前に第 1 回目の TOEIC IP テストを実施し(4 月)、自己の英語力を認識させるとともに、そのスコアによって習熟度別クラス編成を行う。5 月から 12 月まで隔週土曜日に、90 分授業 2 コマを計 10 回実施。TOEIC の単語・熟語集を用いて、次回の授業までに宿題を課し、毎回、小テストをおこなってボキャブラリーの増強をはかる。最終回到 2 回目の IP テストを実施し(12 月)、講座で学んだ成果を確認・検証する。

受講者総数：172 名(高校生 12 名を含む) クラス数：4 クラス

主な成果は、多くの学生を参加させ、TOEIC の問題を解説し、演習させ、学習方法を教授することができた。本講座は学生に好評を博し、受講者数は予想をはるかに上回った。出席回数と、講座開始前と後に実施した 2 回の IP テストにおける得点の増減を平成 14 年度の場合で検証すると、出席率の高い受講生の中には大幅にスコアを伸ばす者がいた。また、リスニングの得点が増加した者は全体の 68.0%、リーディングの得点が増加した者は全体の 51.0%に達し、成果を上げることができた。その結果、「TOEIC による単位認定制度」の適用を受ける学生を本講座からも出すことができた。これにより本講座と英語授業科目とをリンクさせることができ、英語への興味や正規科目の学習へのモチベーションアップを図ることに役立った。また高校生の参加により、経済学部の「高大連携プログラム」としての責任を果たすことができ、参加高校からも好評を得た。参加状況は平成 14 年度 3

校 25 名、平成 15 年度 2 校 14 名、平成 16 年度 4 校 12 名。

本学部では平成 16 年度から実施の新カリキュラムにおいて、授業科目「英語演習」の内容・形態を大幅に変更した。その結果、TOEIC に関しては新たに、1 年生の授業では何らかの形で TOEIC を取り入れること、2 年生の授業には「TOEIC リスニング」、「TOEIC リーディング」を設置した。これに伴い、学生に TOEIC を奨励し、学習の機会を提供するという本講座の目的・役割を無事終えることになり、平成 16 年度をもって「TOEIC 対策講座」と TOEIC 委員会を発展的に解消するに至った。

5) 中国語朗読コンテスト

経済学部では中国語朗読コンテストを毎年実施している。「学習成果を披露し競い合うことによって、中国語のレベル特に発音レベルの向上を図る」ためであり、「経済学部 1 年生の中国語学習者が一堂に会して交流と親睦を深める場でもある」。

この活動は平成 13 年度より非常勤講師の協力を得て始め、平成 17 年度に 5 回目を迎えた。回数を重ねるごとに内容は充実し、平成 17 年 11 月 1 日実施したコンテストに至っては 18 名が参加、「最高レベルの大会」になった。

開催当日は、担当教員によって審査委員会を組織し、参加者全員の人気投票によって「大会賞」を決める。90 分内で発表から賞品授与まですべてを行うため、当日の会場整理や評価点数の集計などにはボランティアで多数の学生が積極的に参加し、コンテストの成功を支えている。

このコンテストは「中国語は発音が難しい」と言う問題の解決に役立っているほか、朗読指導を課外で行なうことによって、非常勤講師を含む担当教員と学生との関係が強化され良好な雰囲気の中、2 年生の授業へとつながっていく。

こうしたなかで、さらに勉強を希望する学生が現れ、その結果平成 17 年度の場合は、1 年生の学習グループと検定（3 級）対策勉強会がそれぞれ週 1 回行われるようになった。中国語を熱心に学習する学生が増え、国際交流センター組織の大連外国語大学で実施する研修セミナーにも参加している。

6) 経済学検定対策講座

平成 16 年度より経済学検定 (ERE) 試験に向けた対策講座を実施している。その目的は、①経済学の基礎的な能力を高める、②公務員試験等の各種資格試験への準備を進めることにある。

オリジナルのテキスト、教材を準備し、夏季休暇期間を利用して集中的な講義・演習を行った。また、ホームページに演習用資料を準備し、各自ダウンロードして学習できるようにした。平成 16 年度は 20 名の学生が参加した。

平成 17 年度は、テキスト、教材に改良を加え、講義の時間を増やした。平成 17 年度は 14 名の学生が参加した。これによって、平成 16 年度の上位 4 名の平均点 190 点が、17 年度には同 240 点に上昇した。

学部の理念・目的において示したように、経済学部は、平成 16（2004）年度カリキュ

ラムにおいて、①少人数・ゼミ教育の徹底、②習熟度別教育の導入－推進、③学習支援プログラムの導入－推進を学部カリキュラムの骨格として設定し、その実行を中期計画・中期目標の中心としてきた。16年度から2年間経過したが、その達成度は、以下のごとくである。

① 少人数・ゼミ教育の徹底

- i) 1年ゼミ（必修） 基礎教育のゼミナールⅠで詳しく示したように、1クラス30－35人の人数のもとで、目的とする導入教育は、学科により、ある程度の差はあるが、ほぼ基本的に行われているといえる。しかし、その一層の充実が絶えざる課題であり、他学部・他大学の導入教育も参考としながら、一層の充実を目指す。
- ii) 2－4年ゼミ 平成16（2004）年度カリキュラムの策定に当たり、「2－4年ゼミの履修率向上の目標を8割以上」（『経済学部教学改革基本方針』平成15年2月）とした。平成17年度の履修率は、2年ゼミ84%、3年ゼミ87.3%、4年ゼミ72.3%、2－4年平均81.2%であり、目標である80%を超えている。2－4年ゼミを主たる対象とした「少人数・ゼミ教育の徹底」目標は、基本的に達成されているといえる。
4年ゼミの履修率が低くなっているのは、就職活動と卒論チャレンジとの兼ね合いのためと考えられる。

② 習熟度別教育の導入－推進

- i) 英語（1年次：3段階） 実施1年目から、教員・学生双方からの評価は良かったが、今年度実施した学生アンケートからも、その点がきわめて明瞭になった。目的がほぼ達成されていることを受け、平成20（2008）年度カリキュラム改訂を待たずに、19年度から2年次生の習熟度別教育（3段階）を実施することになっている。
- ii) コンピュータ実習（1年次：2段階） 習熟度別授業を実施する以前にあった比較できる学生からのどうして一緒なのかという不満は、ほとんどなくなり、その目的は、基本的に達成されている。
- iii) 経済数学Ⅰ（1年次：3段階） 教員からは「教えやすい」、学生からは「わかりやすい」という評価を得ており、その目的は基本的に達成されている。

③ 学習支援プログラム（演習科目の設置）の導入－推進

- i) ミクロ経済学・マクロ経済学（2年次） この目的は、講義について行けない学生を主たる対象にし、講義内容を習得させることにあるが、実施して生まれたのは、むしろ、いっそう深く学びたいという意欲ある学生がより多く参加しているという事態である。そのことは喜ばしいことであるが、当初の基本目的は達成されているとはいえない。意欲ある学生に応えつつ、同時に講義について行けない学生に習得を促すための方法が問われている。習熟度別教育を含め、平成20年度カリキュラム改訂に向け検討中である。
- ii) 経済数学Ⅰ演習 学生の評価はおおむね良く、教員の側の評価もよい。目標は、基本的に達成されている。

(2) 教育方法等

(教育効果の測定)

①達成度の評価

東洋大学の教育目標の一つは「知徳兼全な能力を備える人材を輩出」することにあるが、そうした人材を養成していくには、一つには「知育」の側面において学生の学習達成度をできるだけ客観的に測定し、学習の目安・励みとして学生に知らせる必要がある。また、測定結果は教育方法の改善のための材料の一つにもなる。そうした目的で現在、経済学部が導入している達成度の測定方法は次のとおりである。

まず成績評価については、平成14年度から経済学部は成績上位5%以内の学生に対するS評価を導入し、それまでの5段階評価(A・B・C・D・E)を6段階評価(S・A・B・C・D・E)に切り替えた。その狙いは、成績上位者のなかでも特に優秀な学生を適切に評価することによって、学生の学習意欲を増進させることにあり、現実にも学生の大きな励みになっており、適切な制度といえる。[藤井信幸1]

到達度に関しては、経済学部生にとって基本となる「ミクロ経済学」「マクロ経済学」に関する内容について、到達度を把握するための3学科共通の統一試験の実施が基礎教育委員会で検討された。しかし、3学科の教育目標・内容が異なることから、3学科共通の実施は見送られ、対応は各学科に委ねられた。その結果、現時点では到達度試験は実施されていない。到達度試験の実施については、平成20年カリキュラムの編成に向けて再検討する予定である。[藤井信幸2]

しかし、基礎教育科目については、複数教員がローテーションで担当する科目を中心に、試験問題の作成や成績評価の基準・結果について担当教員間で情報共有をおこなって客観性を担保し、各科目試験の結果が到達度を測る尺度として機能するようにしている。

②学生による授業評価アンケートを通じた教育効果の測定および測定方法の開発と検証

教育上の効果を測定するための方法の一つとして、経済学部では、教授会での合意に基づき、平成14年度から学生による授業評価アンケート調査の実施を、毎年度全専任教員に課している。質問用紙には、マークシート(無記名式)と自由意見記入用紙(記名は任意)の2種類を用いる。マークシートの質問項目は年度ごとに検討しているため、毎年度すべて同一ではないが、授業内容の理解度と授業から受けた知的刺激に関する質問は、毎年度複数盛り込まれている(『東洋大学経済学部 2005年度FD活動報告』、16頁)。授業ごとのアンケートの集計結果と自由記入意見記入用紙は、それぞれの担当教員に渡しているため、各教員はアンケートの結果に従って受講生の理解度や知的刺激がどの程度であったかを点検し、翌年度の授業内容や教授方法に役立てることが可能である。

また、教育効果の測定方法については、授業評価アンケートの設計と分析にあたって、外部の専門的知識を導入するため、他大学の教育支援センター等との連携を強化して情報交換をしており、また授業評価アンケートに実績を持つ外部企業との共同開発の形で、より効果的で効率的な測定方法の検討を行っている。

アンケート内容やその実施方法の有効性については、教育改善委員会と自己点検・評価

実施委員会が検証し、常に改善を図っている。すなわち、上述のように質問内容は毎年度、少しずつ修正されているほか、集計方法についても改善を重ねている。この点は教育改善への組織的な取り組みで詳述する。

教育効果のもっとも顕著な評価としては、国際的・国内的に注目される人材の輩出であるが、最近の事例では、衆議院議員の長島忠美氏(昭和48年卒)はじめ、株式会社ダイエー元社長の蓮見敏男氏(昭和44年卒)など、政治・経済・文化の各方面に有力な人材を輩出している。

③卒業生の進路状況

経済学部第1部の卒業生の進路状況を時系列で見ると(平成16年度までのデータに関しては『2004年度東洋大学経済学部 自己点検報告書(データブック)』、30~34頁参照)、就職率(就職者数/就職希望者数)は、平成14年度(2003年3月)卒業生の89.1%を底に上昇傾向を示しており、平成17年度(2006年3月)には97.5%に至った。また進路決定率{(就職者数+進学者数)/卒業生数}も、平成14年度の59.5%を底に急上昇し、平成17年度には81.1%に高まっている。

このように経済学部第1部卒業生の就職状況は、急速に改善している。その背景には、平成14年2月以降の景気回復に伴う雇用環境の改善もあろうが、経済学部におけるキャリア形成支援強化の効果も小さくないものと推察される。

なお、卒業後の進路の内訳を見ると、一般企業への就職者が就職者の大半を占め、続いて公務員が20名前後、自営業者が数名となっている。教員への就職者は極めて少ない。

一方、経済学部第2部については、就職率は平成15年度には66.7%であったが、平成17年度には97.4%に急上昇している。また、進路決定率も42.5%から69.3%に急上昇している。こうした急改善が一過性のものにならないよう第2部においてもゼミナールなどを通じて綿密な進路指導、キャリア形成支援を継続する必要がある。

第1部卒業生の進路状況を学科別にみると、就職率は3学科とも向上し、平成17年度において経済学科が97.2%、国際経済学科が96.7%、社会経済システム学科が98.7%となった。進路決定率についても3学科とも向上しており、平成17年度には経済学科が79.7%、国際経済学科が82.3%、社会経済システム学科が81.5%となった。

第1部卒業生の企業就職者の産業別内訳をみると、卸・小売業、次いで金融・保険業、サービス業、製造業、情報・通信業の順に多い。これは文科系大卒学生の採用人数の序列と概ね一致しており、当学部の卒業生の就職先業種に特筆すべき特徴は見出せない。また公務員就職の内訳をみると、「市」「警察」が多く、国家公務員の比率は少ない。

なお、無業者のうち公務員試験再試験・教員試験再受験を企図する者以外の者の卒業生総数に占める比率(平成17年度)は、第1部では11.3%、第2部では19.6%にのぼる。このカテゴリーには、家事手伝いや結婚、専門職への準備など多様な進路が含まれており、これらを一概に問題視はすることはできないが、中には就職をあきらめてフリーターやニートに甘んじた卒業生も少なからず含まれると推察される。そうした「就職あきらめ層」を削減していくために、ゼミナールなどを通じて学生の進路指導を継続していくことが必要である。

経済学部においては、1年次にゼミナールⅠなどを利用して、「キャリア形成ガイダンス」「公務員試験・資格試験支援講座」などを実施している。また、各教員は、ゼミナールなどの場を利用してキャリア形成の心構えを語ったり、卒業生や多方面で活躍する方々の話を聞く機会を設けたり、工場やオフィス、公的機関などの訪問といったことを試みている。さらに、キャリア形成支援センターが実施する諸講座、諸ガイダンスを学生に紹介し誘導するようにも努めている。

各学科では学生の進路希望や進路実績を踏まえ、カリキュラム改訂の際に「よりキャリア形成に資する講座」を体系的に配置するべく工夫を凝らしている。例えば、経済学科においては経済理論の習得を基礎に、経済政策、企業経営論などに関する理解を深めうる科目を配置し、公務員や企業経営において力を発揮しうる人材の育成を図っている。国際経済学科においては、学生の国際経済・社会に対する理解を深め、国際感覚を養うことを狙い、国際経済関連科目と語学に重点を置くことによって、グローバル化する経済社会において活躍しうる人材の育成を図っている。社会経済システム学科では、社会経済に対する幅広い見識を教授し、政策提言志向を持つ人材を育成するべく、今日的なテーマを含む多様な科目を配置している。

上記のような「学生のキャリア形成をにらんだカリキュラム構成」「諸講座」「諸サポート」の効果をはかることは容易でないが、これらの試みが拡充するにつれて就職状況が改善してきた結果から推察するに、相応の効果を持っていたものと思われる。今後も、一層の拡充を図っていく方針である。

(厳格な成績評価の仕組み)

①履修科目登録の上限設定とその運用の適切性

経済学部では、履修登録可能単位数を1セメスタにつき24単位まで(1年間48単位まで)に制限している。この履修制限の対象は卒業要件単位(124単位)に限られており、自由科目、教職科目、留学生支援特別科目はこの制限の枠外となっている。このような上限設定は、前述のように4年間にわたってバランスよく授業科目を履修させるためと、1日当たりの標準的な学修時間を8時間とする目的とによるもので、概ね適切と考えられる。平成12年度カリキュラム改訂では、一部で時間割上、選択したい科目すべてを履修することのできない事例が発生したが、平成16年度カリキュラム改訂以降は、この問題は解消されて、学部・学科が各学年で履修を推奨する科目が無理なく選択できるよう、履修学年の設定ならびに時間割の配置がなされている。また、「第7セメスタ(4年以降)で専門科目を1科目以上履修しかつ修得し、かつ最終セメスタで専門科目1科目以上履修しかつ修得すること」を義務付けることにより、4年次の教育の充実徹底を図っている(『経済学部履修要覧 2006年度入学生用』参照)。

②成績評価法、成績評価基準の適切性

成績は試験またはレポート等によって査定される。成績評価は統一的な基準を作成した上で、科目の特性に応じた柔軟な運用が出来るように考えられている。本学全体の成績の表示は90~100点をSとし、80~90点をA、70~79点をB、60~69点をCとして、60点以上を合格としている。40~59点をD、39点以下をE、評価対象外を*で表記して、59点以下と評価対象外を不合格としている。

平成14年度から特に優れた学生(評価対象学生数の5%まで)にS評価を与えている(『経済学部履修要覧 2006年度入学生用』、15頁参照)。この制度は現実にも学生の大きな励みになっており、適切であると考えます。

③厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況

成績評価については学部全体で一定の基準を設けている。1年次必修専門科目である「1年ゼミナール」のように同一科目が複数クラス開講されている場合、成績評価に関しては担当教員間で統一基準を定めている。「経済学科1年ゼミナール」の場合を例にとると、

- ①出欠は毎回とり、3分の1以上無断欠席した場合は単位を与えない。事後的に真にやむをえない事情が判明した場合には担任の判断による。その場合追加レポート等を課す。
- ②事前の届けによる欠席も3分の1以上欠席した場合は追加レポートを課す。
- ③30分以上遅刻した場合、遅刻3回で欠席1回とカウントする。

以上3項目の統一基準を定めている。(『2006年度シラバス』において公開されている)

「経済数学Ⅰ」は3コース開講されているが、試験は共通問題を課し、採点后、3人の担当者の協議により、共通の基準を作って評価している。

④各学年時および卒業時の学生の質を検証・確保するための方法

経済学部のうち、経済学科と国際経済学科の2学科は、2年次(第4セメスタ)終了時に進級制度を設けている。第4セメスタ終了時に卒業に必要な単位数のうち50単位以上を修得していない場合には3年次に進級できない。その際、次の各号の科目・単位が修得単位中に必ず含まれていなければならない。

- ①専門科目の必修科目 12単位
- ②文化間コミュニケーション分野の必修科目 4単位
第4セメスタ終了時に進級できなかった場合、第5セメスタ以降終了時に同じ条件を満たせば、3年次に進級できる。
- ③在学年数4年を過ぎても第3年次に進級できない場合には、退学となる。ただし、休学期間は在学年数に算入しない。

また、1年次単位僅少者および2年次留年者に対しては、セメスタの開始時期に「1年ゼミナール」担当教員または学生生活担当教員が面接指導を行い、単位取得僅少あるいは留年の原因と学生の生活状況について学生自身に分析させ、自覚を促している。

1年次の必修ゼミ、2～4年次の選択ゼミに所属している学生は担当教員のアドバイスが受けられるが、2～4年次のゼミに所属していない学生の学習・生活指導は困難な場合がある。この点に鑑み、平成16年度から社会経済システム学科では2～4年ゼミを必修化した。経済学科、国際経済学科においても、2～4年ゼミの開講数を増やし、ゼミ所属者の割合の増加を図っている。平成18年度の2年ゼミの履修率は、経済学科では75.1%、国際経済学科では77.7%である。また、3年ゼミの履修率は経済学科では91.5%、国際経済学科では81.0%となっている(各年度の在籍者総数については『2004年度 東洋大学経済学部自己点検報告書(データブック)』、35頁参照)。

卒業生の質を検証し保証する最も明白な手がかりは卒業論文の提出である。経済学部では、3年次後期に卒業論文（以下「卒論」と表記）の準備を開始させている。3年次の12月に卒論の題目を提出させ、ゼミで卒論の準備を始めさせる。副査は12月第2週～1月第1週に審査を行い、レポートを主査に提出する。主査はこの副査報告を参考にしながら卒論の成績評価を決定する。副査のレポートは当該学生に手渡す決まりとなっている。この制度は卒論審査の透明性を高めている。

平成17年度の卒論提出率（提出者数÷在籍者数）は1部経済学科37.7%、国際経済学科41.2%、社会経済システム学科55.9%、2部経済学科8.5%となっている（『2004年度東洋大学経済学部 自己点検報告書（データブック）』、35頁参照）。

卒業論文のうち特に優れた内容の論文を、原則として第2部経済学科を含めた4学科から各1本ずつ、ならびに留学生の卒業論文1本の都合5本を毎年度選出し、校友会の学生研究奨励賞候補作として推薦している。全受賞作の要旨は校友会のホームページに掲載され公表される。また、受賞作の全文は1枚のCD（『白山経済』）に収めて各ゼミに配布されるので、卒論をこれから手がけようとする学生にとって良い手本になると同時に、卒論作成の励みにもなっている。

卒業論文の作成とその厳格な審査を通じて、問題意識・問題解決能力の深化、資料活用の技法、文章作成能力の向上など、学生の総合的な能力の形成を図っており、卒業生の質を保証する適切な制度といえる。それゆえ今後、さらに卒業論文の提出率を高めていくことを教員間で申し合わせられている。

⑤学生の学習意欲を刺激する仕組みの導入状況

東洋大学では平成14年度より、特に優秀な学生に対しS評価を与えることにした。これは学生の学習意欲への大きな刺激となっている。「S評価は原則として受講者総数の5.0%まで与える」という申し合わせがある。

また経済学部では入学時にTOEIC IP試験を実施して、習熟度別クラス編成による英語教育を実施しているが、平成16年度からTOEIC高得点取得者に対しては、取得したスコアにしたがって「単位認定制度」を実施している。

学部独自の企画である「ヨーロッパ研修旅行」と「経済学部語学研修（英国：ウォリック大学）」の語学研修参加者には「単位認定制度」が設けられている。これも学生たちの学習意欲を刺激するものとなっている。

（履修指導）

「学びの習慣」を早期から身に付けさせるため、新入生に対してのガイダンス時の履修指導において、学科の教育方針とそれを実現するシステム全体を周知徹底するための指導はもちろん、学生の疑問に答えるための専任教員による「履修相談」をガイダンスと並行して行っている。教務課の窓口でも相談者に対応している。さらに、各学年のゼミナールや各教員の講義の前後およびオフィス・アワー、メール等で対応している。

1・2年次に必修科目を集中して配置することについては、学生たちの負担や選択肢の制約という面も当初は懸念されたが、上記のような履修指導を通じて、学生たちがほぼ毎日

必ず大学に出てきて講義を受けるように習慣づけができ、「学びの習慣」を早期に確立する効果が極めて高いことがわかった。その成果は、第1部3学科の卒業判定合格率の高さなどで検証することができる。

① オフィス・アワーの制度化の状況

講義要項および大学ホームページのシラバス個人プロフィール欄に、各教員のオフィス・アワーの時間（曜日・時限など）が設けられており、それに記載することを全教員に呼びかけている（平成18年度経済学部全教員66名のうち、講義要項のプロフィール欄でオフィス・アワーに言及しているのは48名であるが、平成19年度には全員が記載するよう指導している）。

また、講義要項等のシラバス記載の締め切りが前年度1月と早いため、その時点では各教員の時間割が確定していない場合もあり、必ずしも記載された時間に行われないケースもある。さらに、学生が常にシラバスでオフィス・アワーの情報を得るとは限らない。

そのため、個々の教員が学年最初の講義の際に資料を配付したり研究室に張り紙をしたりして、学生にオフィス・アワーの正しい時間を周知しているケースが見られる。平成18年度に学部教員に対して実施したアンケートによると、講義要項やシラバス、講義資料または研究室の掲示等何らかの形で、あらかじめ設定したオフィス・アワーについて公表しているとする教員は、回答者53名中44名に上っている。さらに経済学部事務室でもオフィス・アワーの時間を把握しているため、学生は事務室を通じて時間を知ることができる。

なお、上述のアンケートにおいて、オフィス・アワー時間内はアポイントメントなしで学生を受け入れているとする教員は37名、オフィス・アワーとして設けてはいるものの事前のアポイントメントを必要としている教員は7名で、あとの9名はオフィス・アワーとして時間を設定していないが学生の申し出に応じて随時質問を受け付けるとしている。

オフィス・アワーの本来のあり方は、その時間に学生が予約なしで教員を訪ねてもいつでも受け入れられるということである。教員が設定したオフィス・アワーが必ずしも学生が訪問しやすい時間帯でない場合もあるので、学生からの要請に応じて時間を設定することができるのであれば、それもオフィス・アワー活動である。

今後はオフィス・アワー制度自体をより柔軟に考え、学生とのコミュニケーションをもっともよく図れる形態を教員各自が選択し公表するよう呼びかけていきたい。

② 留年者に対する教育上の配慮措置の適切性

経済学部では、年度初めのガイダンス期間において、第2セメスタ終了時に修得単位僅少者に注意を喚起する面接を、また2年原級者に対しても進級への努力を促す面接を実施している。なお4年次での原級（卒業できなかった者）に関しては教務課窓口で、様々なケースに対応し、個別に指導をしている。

③ 学習支援を恒常的に行うアドバイザー制度の導入状況

全般的なアドバイザー制度と呼べるものは導入していないが、学生による個別の相談や質問に対して、ゼミナールを中心に各教員が講義の前後やオフィス・アワーで対応してい

る。特に、「ミクロ経済学演習」「マクロ経済学演習」「経済数学ⅠⅡ演習」においては、講義の後にオフィス・アワーを設け、継続的に学習指導を行っている。

④科目等履修生、聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性

主として経済学部教務課で指導しているが、教務課と学科主任との連携を強化し、必要に応じて学科主任が対応する。また、受け入れの面接の際に担当教員が適宜指導している。

(教育改善への組織的な取り組み)

①学生による授業評価アンケート

経済学部は教育改善への組織的な取り組みの一環として、以前は一部の教員が任意に行っていた学生評価アンケート調査を、平成14年度から学部全体で実施するようになった。これにより授業に対する学生の満足度を総括的に把握することが可能になった。

アンケート調査は、アンケートを実施するすべての科目においてマークシートと自由意見記入用紙の2通りで実施している。マークシートの質問数は、平成18年度では23項目(『東洋大学経済学部 2005年度FD活動報告』第2部の16頁の質問事項の1~23)で、ゼミナールⅠの受講者にはその23項目のすべてに回答させ、ゼミナールⅠ以外の科目では、20項目(同上、1~20)を受講者に回答させている。質問内容は、講義内容に対する学生の理解度、満足度、知的刺激などに関するものである。調査方法は平成14年度には専任教員の全担当科目で実施したが、その作業のほぼすべてを負担する自己点検・評価実施委員会の教員の負担が過重なため、平成15年度から、必修科目のほかは原則として教員1人1科目とした。

さらに、必修科目の担当教員とその他の教員との間でアンケートの実施の不公平が生じるため、平成17年度に調査方法を次のように改めた。原則として専任教員は1人2科目(優先順位は、①基礎ゼミ含む必修科目、②選択科目〈大人数優先〉、③専門ゼミ。ただし、3科目以上必修科目を担当する場合は、大人数クラス優先。そのほか任意の実施を妨げない)、非常勤講師は1人1科目である。その結果、アンケートの実施科目数は190科目(春27科目、秋163科目)、これらの実施科目の受講者総数(概数)は24,101名(春4,055名、秋20,046名)となった(『東洋大学経済学部 2005年度FD活動報告』、9頁)。なお、専任教員のうち専門科目担当教員は、ゼミを除く専門科目の講義を概ね2コマ担当することになっているので、1人2科目としても、このアンケート調査は、ゼミを除く専門科目をほぼすべてカバーしている。

アンケートの実施時期は、原則として秋学期末であるが、春学期終了科目(科目名末尾のA、Bがともに春学期に集中開講されている科目、もしくは秋学期に担当者が変更される科目など)のみ春学期末に実施している。平成18年度の方針は、専任教員については17年度と同様であるが、非常勤講師は任意に変更した。

マークシート回答結果については、授業ごとの集計のほかに、学部全体と各学科全体の集計を従来実施してきたが、学部と学科の平均値だけでは組織的な授業改善の取り組みには役立たないので、平成17年度からは、科目グループごとの集計も開始した。グループピングの方法は、他大学の報告書を参考に、クラス・サイズ(40名未満、40名以上60名未満、

60名以上100名未満、100名以上200名未満、200名以上300名未満、300名以上)と科目種類(語学必修、語学選択、一般教養、1年生ゼミナール、専門必修、専門選択、専門ゼミ)と区分し、各集計、ならびにクラス・サイズと科目種類とのクロス集計を業者に依頼した。それらの集計結果については、平成17年度の最終教授会でその概要を説明する一方、詳細な解説を記した報告書を印刷・製本し専任教員に配布した(『東洋大学経済学部 2005年度FD活動報告』第2部参照)。

平成17年度末にスタートした科目グループの教育改善のための会合(後述のFD会合)は、今後、上記の集計結果を踏まえて改善に取り組むことになっている。自己点検・評価実施委員会は、こうした集計を今後も継続し、各科目グループの授業改善状況を教授会に報告していく予定である。

個々の授業に関しては、それぞれの担当教員に集計結果を渡し、その結果に関する報告書の提出を全専任教員に義務付け、満足度の低い項目については今後の授業改善方法を述べるよう指示している。実際、過去3年間の集計結果を見ると(『東洋大学経済学部 2005年度FD活動報告』第2部、17頁)、わずかながらも改善する傾向が現れている。学生の満足度に関する定量分析が、個々の授業における問題点を浮かび上がらせ、改善目標の把握を容易にしたこと、ならびに大人数授業の減少が、このような改善に寄与したと考えている。

こうした授業ごとの集計結果は、原則として担当教員以外に閲覧させていないけれども、今後、アンケートに対する学生の積極的な協力を得ながら授業改善を進めていくためには、アンケートの結果はできる限り学生に公開するのが好ましい。そこで経済学部全体の平均に限り、従来、印刷物の配布という形で毎年度に学生に公開してきたが、平成18年6月からは、学外への公開も兼ねて経済学部のホームページで公開している(http://eco.toyo.ac.jp/gakubu/005/005_01/)。また、各講義の担当教員が、それぞれのアンケート結果に関するコメントを年度初頭の授業で学生に説明することになっている。

②シラバス

シラバスは開講科目のすべてに同一の形式を適用しており、その主な内容は、講義の目的・内容、講義スケジュール、指導方法、成績評価の方法、テキスト、参考文献、関連科目・分野である。これにより学生は各授業の概要や成績評価方法について知ることができる。

毎年度実施している授業評価アンケートのうちの「授業内容はシラバス(講義要項)に明示されていた」という設問に対する学生の評価は、5段階評価(最高評価が5、最低評価が1)において大体3.6前後で安定している。シラバスが学生の科目選択の際に、ある程度役立っていることが窺われる。

ただし、平成17年度に、新たに授業評価アンケートに盛り込まれた「シラバス(講義要項)は履修選択や授業の予習・復習に役立った」という設問に対する評価は約3.3で、他の設問に比べるとやや低い水準にある(『東洋大学経済学部 2005年度FD活動報告』、17頁)。これは毎回の講義内容を記すスペースがないことに起因するものと思われる。

そのため、これまで一部の教員は自主的に毎回の講義内容をホームページやプリントな

どを通じて学生に周知させるよう努力している。そうした努力を学部全体に広げることを目的に、現在、一部の科目グループで、全学共通の形式以上に詳細なシラバスを作成することを試みている。

③教育評価システム

学生授業評価アンケートは多くの大学で実施され、学生ニーズの把握とそれに基づく教育改善という意味で一定の成果をあげているが、学生ニーズに応えることが教育改善のすべてではない。学生ニーズの把握・反映とともに重要なのは、各科目の教育が学部・学科の教育目標の下に有機的に関連しているか、また、そうした意図が各科目の教育内容・教育方法を通じて適切に提供されているかについて教員間で情報共有・議論していくことである。

経済学部では、平成 17 年度の「教員総合評価」の導入に伴い、「教育改善委員会」を発足させ、〈教育評価〉と〈組織的な FD 活動〉を両輪とした教育改善に取り組んでいくこととした。

教育改善委員会の委員の人選・構成は、学科、分野のバランスを考慮して決定され、学部長、学科主任（1 名）が含まれている。平成 17 年度は 11 回開催された。

経済学部では、教育評価の目的は「教員の自己評価に基づく授業の改善である」として、授業（教育）改善を第一の目的に掲げている。一般に評価には「インセンティブ」、「活動記録」、「説明責任」などの役割があると考えられるが、経済学部の教育評価は、各教員の教育活動を統一的な視点から記録する、「活動記録」と「説明責任」しての役割に重きを置いている。

評価の基本は自己評価とし、自己評価の客観性の担保と妥当性を点検するために学生による評価（それまでの授業評価アンケートを一部修正して利用）を併用することとした。評価対象は、成果ではなく活動内容とし、シラバス作成→事前準備→授業→授業外支援→成績評価→教育改善という一連のプロセスから成るサイクルとして捉え、プロセスごとに必要な活動内容に関して自己採点（5 段階評価、理由付）を行う。

評価項目・内容と評価プロセス

具体的な評価項目は以下の 1～9 の内容とした。

- 1 シラバス：学生の履修や予習・復習に有益な情報の提供
- 2 事前準備：授業計画、教材作成などの事前準備
- 3 授業：内容、構成、方法（メディア選択等）、態度など
- 4 授業外支援：授業時間外の機会（課題、質問受付など）の提供
- 5 達成度：授業計画、学生の学習（目的）の達成度
- 6 成績評価：手続き、内容（試験問題、評価基準など）の適切性
- 7 学生による授業評価：学生授業評価アンケートの平均点
- 8 改善努力：個人やグループによる改善努力や委員会・研修会などへの公的参加
- 9 その他（上記以外で特に評価を希望する活動）

このうち 1～5 については、学生授業評価アンケートを利用し、その質問項目と対応する形式で自己評価を行う。

- ・第一段階：「自己評価書」の提出（学生評価の結果は未知）



学生の評価結果の返却（自己評価と学生評価の対比可能）



- ・第二段階：「教育改善レポート」の提出

これに、6～9の項目を加えることで、教員の教育活動全体を評価対象とした。6の成績評価（のあり方）は、「学生の能力保証」という社会的責任を果たすため、また8の改善努力は一連の活動がサイクルとして継続的に発展するため、評価項目に含めることとした。

教育改善レポートは、学部長によって保管され、各学科主任が所属教員のレポートに目を通し主任会議でチェックすることになっている（以上については、『東洋大学経済学部2005年度FD活動報告』第1部、1～3頁参照）。

以上のような緻密な評価方法の意義は、次の2点にある。第一に、レポートの作成を通じて、個々の教員が学生による評価に真摯に向き合い、自らの課題をはっきりと認識しなければならないこと。第二に、その課題に対する具体的な対策を責任もって学部長と主任に申告しなければならないことである。従来は、学生による授業評価アンケートの結果を各教員に配布し、それに関する簡単なレポートを学部長宛に提出させていたが、それでは各教員が学生による評価を真剣に受け止めているのかどうか判然としなかった。しかし、こうした評価方法に改めたことよって、学部の全教員が学生による教育評価に真摯に向き合って明確な改善方法を提示せざるをえなくなったのである。

したがって、以上のような自己評価システムは、学生による教育評価を教員の自己評価を通じて教育改善に結び付ける有効なシステムとして、教員間で合意を得ており、基本的には、今後も継続可能で適切なシステムといえる。運用方法も現在のところ支障がなく適切であると考えられる。事実、前述のように学生による授業評価アンケートの学部平均は改善される傾向がある。とはいえ、この評価システムの導入は平成17年度からであり、さらに改善を促す有効性を持つのかどうかは平成18年度以降の結果を見て判断する必要がある。経年変化の観察を通じて、この評価システムとその運用方法を今後、見直していきたい。

②FD活動に対する組織的取り組みの適切性

教育評価と並ぶ、車の両輪としての組織的なFD活動については、教育分野ごとのグループ協議を柱に、講演会開催、他大学視察、研修参加などがある。これらの活動は、教育改善につながる新たな情報の入手や、各教員の保有する情報の共有を通じて、組織・個人の教育力を向上させることを意図している。

最初に取り上げたいのは、教育分野ごとのグループ協議を「FD会合」と名づけ、各分野の担当教員全員が教育について議論する「場」の形成を図ったことである。その目的は、第一に、教育改善のための個人的能力向上（努力）と組織能力の向上のリンク。第二に、教育活動に関する情報交換・共有による教員のスキル・アップ。第三に、継続的な活動による教育ノウハウに関する組織的な蓄積（資産）の形成にある。

グルーピングについては、学科ごとの教育目標・内容の違いと科目（分野）ごとの教育内容・方法の違いを考慮に入れて、学科「縦糸」と分野「横糸」によって構成されるよう

にした。各グループは必要に応じて、適切な方法で縦糸方向、あるいは横糸方向の情報共有、意見交換、課題検討を行なっている。

さらに教員の意識向上および他大学や他の分野で教育改善の参考になる取り組みについて知るために、毎年数回の講演会を開催している。なお、学内で広く情報を共有するために、本講演会は全学の教職員に対してもオープンにしている。

外部の情報を収集するためには、FD 講演会を開催するだけでなく、自ら外部に出て他大学の関係者と交流することも必要である。そこで教育改善委員会のメンバーを中心に、外部の研修やシンポジウムに積極的に参加することとした。その内容は、教育改善委員会で報告され、必要な場合は全教員に伝達される（平成 17 年度における FD 会合の実施状況、ならびに講演会等の実施状況は『東洋大学経済学部 2005 年度 FD 活動報告』第 1 部、3～8 頁参照）。

以上のような組織的取り組みによって、FD に必要な情報・知識が蓄積されると同時に、教員間でそれらの情報・知識が共有され始めた。それゆえ、今後も継続していくことによって情報・知識の蓄積や共有量が増え、FD の推進に対する有効性は増大するものとする。改善に対する有効性についての最終的な判断を下すためには、前述の授業評価アンケートにおける個々の授業の集計結果や科目グループごとの集計結果の経年変化を観察しなければならない。しかし、科目グループごとの集計は、教員評価と同じく平成 17 年度から開始したばかりなので、現時点では明確な判定は困難である。まずは平成 18 年度の集計結果を見て、再度取り組み方法の有効性について検討する必要がある。

なお、卒業生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みについては、法人が実施した 21 世紀大学経営協会の「大学の教育力に関するアンケート」結果を有効に活用して、学部・学科の人材像の形成・修正を図っている。雇用主に卒業生の実績を評価させるシステムは、現在のところ導入していない。

（授業形態と授業方法の関係）

①授業形態

経済学部は「学生本位の教育」を目指して改革を推進しているが、その具体的目標は「少人数教育の充実」である。この目標達成のために、経済学部では「大人数講義の抑制」と「ゼミ履修者の増加」に努力を傾注してきた。第 1 部、第 2 部各 1 学科制の最終年度（平成 11 年度）から、第 1 部 3 学科、第 2 部 1 学科計 4 学科制が発足した平成 12 年度を経て、白山校舎 4 年間一貫教育に移行した平成 17 年度までの経済学部専門科目（ゼミを除く）の受講者数の推移（『2004 年度 東洋大学経済学部 自己点検報告書（データブック）』、35 頁参照）、ならびに経済学部専門科目（ゼミを除く）の大人数講義（301 人以上）数の推移（平成 16 年度までのデータは同前、8 頁参照）を手がかりとして、「大人数講義の抑制」への努力を見ていくことにする。

第 1 部 3 学科制に改編する以前の平成 11 年度には、専門講義科目全体のうちで、301 名以上の大人数講義の数が 40.0%を占めていた。この大人数講義（301 名以上を指す）の割合は、平成 12 年度には 34.7%、平成 14 年度には 25.6%、平成 16 年度には 24.4%と着実に減少し、白山校舎での 4 年間一貫教育が開始した平成 17 年度には、総講義数 107 のうち

の13.0%にまで、一挙に減少した。これは特筆に価する。この改善の最大の原因は、白山校舎には500人以上収容しうる大講義室が少ないため、時間割作成の際に、同一時間枠に複数の専門選択科目を配置するなどして、1教室あたりの受講者数を抑える工夫をしたことにある。

また、経済学部第1部の専門科目（ゼミナールを除く）の総数については、200人までのクラス数の合計は、平成16年度は授業数全体の58.9%、平成17年度のそれは64.1%となっていて、小規模クラスの授業が増加した。301人以上のクラス数は平成16年では26、平成17年度は15で、平成16年度の20.2%が、平成17年度には9.8%に激減した。

平成17年度の授業評価アンケートにおいては、クラス・サイズごとの集計を試みたが、その結果を見ると、学生の理解度・満足度は概ねクラス・サイズが大きくなるにつれて低下する傾向があり、受講生300人以上の授業は最低であった（『東洋大学経済学部 2005年度FD活動報告』第2部、11頁）。それゆえ、大規模クラスの減少は教育効果を大いに高めたといえる。

一方では、一般教養的科目（人間探究分野・自由選択科目）のなかの「環境の科学」「エネルギーの科学」など特に受講希望者の多い講義において、必ずしも希望どおりの科目が履修できない学生も生じている。「学生本位の教育」の対応策の1つである「大人数講義の抑制」の実現が、学生の希望する科目の履修を困難にする結果となっていることは、残念な事態である。この解決策として、現在、前年度の受講生数の実績を基に、できるだけ大人数講義を同一曜日・同一時間帯に配当するよう努めている。そのほかに、学生の履修希望の多い科目の増コース（同時複数開講）を図るために、今後とも、大講義の発生を抑制しつつ、学生が第1希望の科目を履修できるよう、時間割作成上の緻密な努力と[藤井信幸]人的資源の確保に努力している。

「少人数教育の充実」の第2の対応策は「ゼミ履修者の増加」への努力である。社会経済システム学科では、平成16年度よりゼミの4年間必修化へ踏み切った。第1部経済学科と国際経済学科は、1年次の「ゼミナールⅠ（基礎ゼミナール）」を必修化する一方、2年次以降のゼミは選択科目としている。この両学科においては、2年次以降、学生のゼミ自主的参加意欲を促進するため、1年次の必修ゼミにおいて2年次以降のゼミ内容を紹介し、また1年次において2年次以降のゼミ担当教員によるオムニバス講義（「グローバルエコノミー入門」）を開講している。ゼミ選考時には、学生の希望を最大限尊重しつつも、定員オーバーによる履修もれを防ぐため第5希望まで提出させるなど、運用の工夫でゼミ参加者数を増加させる努力を続けてきた。この結果、1～4年ゼミすべてを必修化している社会経済システム学科はもとより、他の2学科とも、ゼミ履修者数は年々上昇し、2年ゼミでは約85.0%、3年ゼミでは70.0%に近づいている。

第2部経済学科も平成16年度から1年次のゼミ（「入門演習」）を必修化した（ゼミ科目履修者数とゼミ履修率の推移については、『2004年度 東洋大学経済学部 自己点検報告書（データブック）』、35頁参照）。

②授業方法

経済学部の教育課程の中心をなすゼミにおいては、教員の個性が通常の講義以上に強く

出る傾向にあり、その運営方法は多様多彩であるが、全体として少人数のメリットを活かし、専門書の内容理解、プレゼンテーション・ディベートの訓練、資料収集・論文作成の指導などで、密度の濃い効果的な指導を実現させている。

同時に、ゼミの受講生に明確な学習目標を与えるとともに、卒業生の質を保証する目的で、学習の集大成としての卒業論文の作成を奨励している。卒業論文の提出率（卒業論文提出者数÷在籍者数）については、国際経済、社会経済システム両学科が最初の卒業生を出した平成 15 年度以降を見ると、15 年度の 28.7%が 17 年度には 33.7%にまで上昇している（『2004 年度 東洋大学経済学部 自己点検報告書（データブック）』、35 頁）。卒業論文への取り組みが、学生の問題意識の深化、資料の活用法や文章作成技術の向上に大いに寄与していると判断されるので、今後、学部全体としてさらに提出率を引き上げることを目指している。

また、大教室でおこなわれる基礎教育科目（「経済数学」、「マイクロ経済学」、「マクロ経済学」）でも、きめの細かい教育を行うため、平成 16 年度カリキュラム改訂では、基礎教育科目のそれぞれ演習クラスを設け、少人数教育による補習の充実を図った（経済学の理論マイクロ経済学・マクロ経済学の講義に、それぞれ少人数の演習科目を設置。週二回の講義と一回の演習をセットで行い、経済学の基礎教育を徹底）。毎回の講義ごとに各演習の教員（非常勤）と講義の教員の間で連携を密に行い、学生の学習がスムーズにいくように配慮している。平成 17 年度から、経済理論基礎科目（「経済学入門 A・B」「マイクロ経済学 A・B」「マクロ経済学 A・B」など）の内容に関する、知識定着と数理的分析力の向上を意図して「演習」を設置した。「経済数学 I 演習」等の成果に基づき、担当講師（非常勤）とアシスタント（SA）3～5 名のチームにより、対応講義科目に関する問題の演習と解説を中心に進めている。時間的制約から配布する問題の全てをカバーできないので、残った問題については課題ないし自習問題としている。しかし、課題方式では履修者の学習意欲が低下するので、平成 18 年度からは自習問題と対応した小テストに切り替える方針である。概ね学生からの評価は高い。

③マルチメディアの活用・導入状況とその運用の適切性

経済学部では、情報初期教育として 1 年次に必修化している「コンピュータ・リテラシー」の講義内容の一部を WEB で公開している。平成 15 年度より問題演習解説をビデオカメラで録画編集して WEB で公開し、講義の補講モデルとしている。その後、容量の問題やそれぞれの教材の作成にかなりの時間を要するなどの課題が浮かび上がった。そこで平成 16 年度春学期より、ビデオカメラで録画するシステムからキャプチャー・モデルに変更した。このモデルは、録画が全く不要で、担当教員がパソコン上で演習問題を解説した画面をそのままキャプチャーし、WEB で公開するものである。実際の講義では時間的な制約により割愛せざるをえなかった問題解説なども、講義後に WEB 上で学習が可能になる。このシステムでは、パソコン上でポインターが音声と連動して自動的に動くために、どのような操作を行えばよいのかが一目瞭然である。また、以前のシステムと比較すると、コストがかなり低減された。

平成 16 年度秋学期より、「経済数学」の演習講義について、パソコン上で担当講師に演

習問題の解説をパネル化してもらい、音声と画像により内容を理解できるようにするモデルの配信を行った。その際に配信の対象としたのは、事前に講義内で実施した模擬試験において正答率がきわめて低い問題ないしその類似問題である。「経済数学」は複数のコースで同一内容の講義をおこなっているが、このシステムを導入したコースでは学生の理解度が著しく高まった。また学生へのアンケート調査でも、非常に効果的との回答が大部分を占めた（約 90.0%）。アクセス数も相当程度に達しており、この補講モデルの有効性が学生の間で認識されていることが窺える。

マルチメディアの活用は、講義への意識を高め、自宅でもパソコンがあれば効率的な学習をおこなうことを可能にするが、技術の変化は激しいので、今後、新技術の導入の時期について、絶えず注意を払い続けていく必要がある。

④「遠隔授業」による授業科目の単位認定における制度措置の運用の適切性

平成 16 年度より遠隔授業「総合」の科目が、白山、朝霞、板倉、川越の 4 キャンパスをつないで行なわれている。当初白山キャンパスからの発信のみで、他キャンパスの学生が各々の教室で白山からの映像を受信しながら相互に交信するというシステムであったが、2 年目から板倉キャンパスからの発信も開始された。現状では、双方向授業と銘打っているものの、いまだ発信キャンパスの学生以外は授業を受講するのみという受身の姿勢が大勢を占めており、これを克服して真に双方向のインタラクティブな授業展開が行なわれることが課題である。平成 18 年秋学期「実践！日本語にチャレンジ」では、各キャンパスに TA を貼り付け 4 人の講師によるオムニバスで 4 キャンパスを抱える総合大学の利点を生かした遠隔授業を展開する予定である。

（3 年卒業の特例）

平成 16 年度カリキュラムから、3 年次卒業制度を導入している。一定の条件（2 年次までの修得単位数 88 以上、同評定平均値 5.4 以上、専門科目 20 単位以上が S 評価など）を満たす大学院進学有望者を 2 年次において見だし、そうした学生を 3 年次（ゼミ）において指導し、3 年次卒業（3 年次の評定平均 5.0 以上が条件）→大学院進学につなげていくことが目的である。第 1 年目である昨（平成 17）年度 3 月に、初めて 2 年次生で申請者を募ったが、希望者ゼロであった。成績の条件が厳しすぎるのか、そもそも 3 年次卒業を課題とする状況には至っていないのか—その判断には、なお 2～3 年が必要である。

（3）国内外における教育研究交流

経済学部はこれまで、とりわけ国際的な教育研究交流に力を入れてきた歴史を持つ。したがっていち早く揺籃期にありがちな儀礼的交流を脱して、実質的な教育・研究主体の交流へと発展し今日に至っている。国際交流協定校の一つであるストラスブール 3 大学を例に取れば、その中心となる国際交流シンポジウムは原則として毎年、ストラスブールと東京で交互に開催し、そのための準備期間を出来るだけ長くとることで共同研究の成果という形で出版・公表するという原則を 1985 年の国際交流締結時より現在に至るまで維持している。ま

た 1996 年からは学生交換契約も締結されて実施されるなど、まさに揺るぎのない国際交流として定着している。

経済学部国際交流の基本方針は、高度な研究交流から学部教育に至る「ピラミッド型交流」に例えられる。すなわち、双方の研究者の交流を柱にしつつ、そこから論文作成過程の若手研究者の交流、さらに学問的な成果をふまえた教育プログラムとして発展をすべきであるという形である。

従って、以下に記述するとおり、点検・評価項目の「国際化」「外国人教員の受け入れ」等はもちろん、上記の国際交流ピラミッドの基底となる学生教育への交流成果の反映は、きわめて高いレベルを達成している。

学部国際交流の先駆者たちから受け継いだ、個対個の信頼関係に支えられた教育・研究のネットワークを、研究成果としてさらに開花させ、同時に教育プログラムの中で十分に展開し活用していくことが必要であり、さらにあらたな組織的対応を企図している。

①国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

東洋大学創立 100 周年を昭和 62 年に迎えるに先立ち、その記念事業の一環として国際交流基金を設け、国際交流協定校をアジア、米国、ヨーロッパに設定するという全学方針が立てられた。この方針に経済学部は最も積極的に対応した。すなわち、昭和 60 年にドイツのマールブルク大学、フランスのストラスブール大学、中国の復旦大学、華中理工大学、上海対外貿易学院、アメリカのモンタナ大学と東洋大学は、国際交流協定を締結した。そのほとんどの大学とは従来から太い研究交流を続けており、その実績を生かして経済学部の専任教員が協定締結に尽力したのである。爾来、研究者と学生交換、学生の海外派遣など、経済学部は国際交流の推進を一大目標に掲げ、今日までの 20 年間、多数の教員を海外に派遣し、協定校から多数の研究者を受け入れて、国際シンポジウムを開催してきた。

経済学部国際化と国際交流に関する「ピラミッド型交流」の基本方針は、まさに現在東洋大学が進めている「共生」、とりわけ「国際的な共生」をめざした教育研究交流の先駆けとなるものであり、以上に概括された成果は基本方針の適切性の証左であるとともに、このシステムが将来にわたり学部教育研究のコアとなり発展する可能性の確証となるものである。

②国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

経済学部の教員は毎年 2 名、1 年間の海外長期研究の機会を与えられ、国際的レベルでの教育研究交流を行っている。それとは別に、国際交流協定に基づく教員派遣制度に応募し採択されるれば、さらに 1 名の教員が 1 年間の海外研究に従事する機会を与えられる。過去 5 年の実績は次のとおりである。

長期海外研究の実績

	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
学部派遣者数	1 名	2 名	2 名	2 名	2 名
派遣国	英国	米国・ フランス	米国・米国	米国・米国	英国・ ドイツ
国際協定派遣者数	なし	1 名	なし	なし	なし
派遣国		フランス			

このほかに、海外短期研究の制度があり、金額では海外長期研究とほぼ同等の額が支出されている。ちなみに 17 年度実績は、海外長期研究は 2 件、340 万円、海外短期研究は 12 件、約 298 万円であった。これ以外にも学内外の競争的研究資金を取得して、海外に出かけるだけでなく、海外からの研究者を受け入れて国際的研究交流を行っている。

これらの研究交流緊密化の措置により、教員は国際的研究ネットワークを構築しそれぞれの研究業績を上げているが、経済学部で特筆すべきは、国際交流協定校あるいはそれに準ずる大学と、研究交流を頂点に学部学生の教育に至るまでのピラミッド型に効果を上げている点である。学部派遣者の中にもそのようなケースが含まれており、それらの教員が、経済学研究科に設置されたオープン・リサーチ・センターにおける大学院生の国際的研究や、以下に述べる経済学部独自の、学生語学研修や学生海外研修を企画・実施するための核となって活動している。また、研究交流により来日した研究者を中心に、ワークショップを開催し、学内外、一部学部学生にもオープンにして成果の共有を実現していることが適切性の証左である。

経済学部で独自に企画している海外研修と海外語学研修については、「②正課外教育 i) 外国大学における語学研修 語学研修 海外研修」に記述しているが、平成 14 年度より毎年継続的に、ウォーリック大学（イギリス・コヴェントリー）と提携して語学研修を実施し、また、平成 12 年度より毎年継続的に、フランスとドイツの協定校（フランスはストラスブール大学、ドイツはマールブルク大学）の協力を得て海外研修を実施している。参加学生からは高い満足を得て、かつ、その後の学生の学習意欲や能力向上の大きな動機付けとなっている。

③外国人教員の受け入れ体制の整備状況

i) 専任教員

経済学部専任教員 64 名のうち、外国人教員は 4 名、うち出身国は米国 2 名、フランス 1 名、中国 1 名である。

ii) 契約制講師

英語担当の契約制英語講師（ネイティブ）が 2 名いる。

iii) 非常勤講師

なし。

iv) 国際交流協定に基づく教員の受け入れ

国際交流協定にもとづいて、協定校の教員、研究者を不定期であるが1ヶ月～1ヶ年受け入れている。受け入れ研究者は、関連分野の教員の指導を受けながら、自己の研究に従事する。経済学部への貢献としては、ゼミやオムニバス授業の特別講師として、学部学生に対する授業を担当している。

v) 外国人教員の受け入れ体制

外国人専任教員の採用に当たっては、「契約制英語講師の雇用に関する要項」に基づき、日本語でのコミュニケーション能力を重視し、組織内への日本人と同等の溶け込みの実現を図っている。したがって、委員会等の負担に関しても外国人に対して格別の配慮をするということはそのような理由で行っていない。

そのため、組織内への外国人教員の受け入れは効果的に進み、教育面では例えば学生に向けた多様な教育プログラムの創造というかたちで、研究面では国際的研究プロジェクトにおける相互サポートというかたちで、具体的な効果をもたらしている。

④教育研究及びその成果の外部発信の状況とその適切性

研究成果の外部発信は、まず論文等の公表、出版である。学部の研究紀要である「経済論集」はもとより、タイムリーで柔軟な発行を保障する「ディスカッション・ペーパー」、などの整備を行っている。とりわけ「経済論集」への寄稿は、「教員総合評価」のうち研究評価における成果出版の義務づけによって、ここ数年大幅に伸びている。

また、東洋大学経済学部のホームページにおいて、専任教員の教育研究およびその成果を外部発信している。このホームページには学外者もが自由にアクセスすることができる。専任教員の研究成果とともに社会貢献活動の状況についても、過去5年間にわたる成果を経済学部ホームページに載せ、公開している。また、学部生に対する海外研修の成果についても、毎年成果報告書を作成し学内外に配布してその成果を発信している。このことから、教育研究およびその成果の外部発信は適切であると考えている。

三. 経営学部

経営学部では、「プロフェッショナルとして直接的、間接的に経営にかかわる領域で活躍するために不可欠な専門的な知識の習得と能力の涵養」を通してプロフェッショナルとして直接的、間接的に経営にかかわる領域で活躍するために不可欠な専門的な知識と能力を持った人材の育成を目標としている。教育課程等は、この目標の達成のために、大学教育への導入をスムーズにする導入科目、経営学部出身者であれば必ず身につけておかななくてはならない基礎科目、そして学問体系、社会的要請（時代ニーズ）、テーマ性の3つにもとづいて科目を配置した専門科目、人間的な思考能力の基礎となる倫理観、道徳観、考える力の基礎である一般教養科目の充実をはかっている。

このことから経営学部の目標である有為な人材の育成は、一般教養科目において人間的、思考的な基礎を構築すること、導入科目から基礎科目における確実な専門基礎能力の習得、

学問・社会・テーマのバランスの上に立った専門的知識の習得と能力の涵養というサブ目標から構成されている。

また、経営学部では教育方法の改善や新たな取り組みに対し積極的に活動を開始している。その中心となっているのが必修の基礎実習講義への取り組みである。また外国語については英語 3 ヶ年計画に従って、さらに中国語では検定試験によって教育成果をはかるなど、教育方法の改善と成果による検証を徐々に実施している。平成 19・20 年度は、講義運営の標準化を多コース科目である基礎科目への拡大、資格試験を教育効果測定に取り入れることの検討などを行うほか、組織的に FD へ取り組みを開始する他、学生の講義評価の活用についても検討を行いたい。

(1) 教育課程等

(学部・学科等の教育課程)

① 教育課程の概要

経営学部は、第 1 部経営学科、マーケティング学科、会計ファイナンス学科、第 2 部経営学科の 4 学科を設置し、さらに目指すべきプロフェッショナルを念頭に複数のガイダンスコースを各学科内に設け、専門としての経営学を体系的に教授している。

「ガイダンスコース」とは履修科目を組み立てるための道標の役割を果たすものである。経営学部の教育課程は必修科目や選択必修科目を基礎となる科目に限定し、学生が自分の目標に向かって学習計画をたてることができるよう設計されている。学生生活の目的や目標を考慮した上で、その目標に向かって大学の履修科目を組み立てるための道標としてガイダンスコースを設置している。ガイダンスコース内科目は学問体系、社会的要請（時代ニーズ）、テーマ性に基づいて配置している。この 3 要素のバランスは時代とともに変化することから、継続的に適宜に見直しを行ってきた。

経営にかかわる領域で活躍するためには、人間としての基礎である倫理観、道徳観を基盤にした一般教養を幅広く身につけることが求められることから、経営学部では一般教養的科目を重視し、第 1 部、第 2 部とも 24 単位以上を卒業要件単位数としている。一般教養的科目の人間探究分野は、第 1 部では 4 群 83 科目、第 2 部では 3 群 32 科目という幅広い科目を設置し、総合大学としての利点を積極的に活用している。

専門科目は、学問体系を基礎に配置し、第 1 部の 3 学科においては、必修科目、基礎科目、選択科目、経営学部内他学科科目から構成されている。必修科目は第 1 部の導入教育の核である基礎実習講義（2 単位）と一般教養的科目の文化間コミュニケーション分野の英語の 8 単位のみである。基礎科目は第 1 部 10 単位以上、第 2 部 6 単位以上とし、選択科目は第 1 部 60 単位以上、第 2 部 74 単位以上となっている。

基礎実習講義は大学で専門的な学習や研究をする上で必要とされる基礎的な学習能力の修得を支援するための科目である。

基礎科目は、文字通り経営学の基礎的科目であり、これらの科目は、経営学部出身である以上、最低限身につけていることが当然とされる科目であり、経営学の諸知識を広く身につけるための土台を形成することを目的に配置されている。

一方、第2部経営学科の専門科目は、基礎科目と選択科目から構成され、基礎科目は経営学、マーケティング、会計の基礎科目を6科目配置している。

それぞれの分野に配置された科目は学校教育法第52条の目的からすれば、知的能力、道徳的能力、応用能力を教育する科目がそれぞれ配置されている。

外国語科目は、一般教養的科目の文化間コミュニケーション分野に配置された英語、ドイツ語、フランス語、中国語と、専門科目に配置された「英語で学ぶ経営学」等の14科目がある。平成18年度のカリキュラムは、学部の教育目標のもと、平成16年度から3カ年に渡って議論を重ねた結果であり、卒業所要総単位数に占める一般教養的科目、外国語科目、専門科目の量的配分、各科目区分内の科目数、単位数については適切、妥当であると考えている。現在は今回の改革の成果を、学部主任会とカリキュラム検討委員会を中心に継続的に点検しているところである。

② 基礎教育

基礎教育は、第1部においては、導入教育としての基礎実習講義、専門科目に対する基礎教育としての基礎科目、基礎演習から構成され、基礎実習講義、基礎演習は知識としての基礎だけでなく倫理性をも培う体制が取られている。第1部では、1セメスタにおいて基礎実習講義を設置し、学科ごとに積極的に導入教育を実施している。この導入教育はワーキンググループを学科ごとに組織し、明確な責任体制のもとで運営している。各学科の特徴は、基礎実習講義にみることができる。経営学科においては細部まで詳細に組み立てられたテキスト、ティーチングメソッドを活用して、経営学の基礎を全12回で理解する方式が取られているのに対し、マーケティング学科と会計ファイナンス学科では、レポートや論文の書き方、様々な情報収集の方法、メール、パワーポイントの基本的使い方などを学生にマスターさせること等に主眼がおかれている。

また2セメスタから4セメスタには基礎演習を開講し、専門の基礎的な教育とともに、大学生としての基礎的な社会性・倫理性を培う役割も担っている。演習という少人数クラスによる基礎的教育の実施は、経営学部が受け継いできた伝統の1つである。この導入教育は、平成16年度カリキュラムから、半期で授業が完結し、学習意識を集中させることができる「セメスタ制」を導入したことで充実させることが可能になった。

さらに平成16年度までは1、2年生は朝霞キャンパス、3、4年生は白山キャンパスと分かれていたが、平成17年度より白山キャンパスにおける一貫教育が開始され、基礎的な演習と専門的な演習を連続もしくは関連させて開講することができるようになり、学年を越えた交流により社会性を培う教育を含め、より効果的な演習指導を実施できるようになった。

③ カリキュラム体系

第1部の3学科では、一般教養的科目24単位以上、専門科目80単位以上を合計し124単位を卒業要件としている。一般教養的科目のうち必修科目は、文化間コミュニケーション分野の英語4科目、合計8単位のみである。また専門科目のうち必修科目は基礎実習講義1科目(2単位)のみである。このように選択科目が圧倒的に多いという現状を考えれ

ば、必修・選択の量的配分に偏りがあることがわかる。しかし選択科目は学問体系、社会的要請（時代ニーズ）、テーマ性の3つにもとづいて科目を配置しており、量的配分上の偏りがカリキュラムの不適切性に繋がらないように組み立てている。しかも「明確な目的意識を持ち、自分の進むべき道は自分で決めるという自主性を持った人材」の育成は経営学部が育成する「有為な人材」の条件であり、学生が自分の目的にしたがって学習の履修プランを自ら設計すること、それを支援することは、有用な教育機会でもある。

さらに、経営学部生として総合的な専門能力を体得するとともに、相乗的な学習効果を生み出すように、専門科目の基礎科目として「現代の経営」「経営学」「現代のマーケティング」「マーケティング論」「会計基礎論」「データ分析」「経済学（ミクロ）」「経済学（マクロ）」があり、10単位以上を修得することを要件としている。この専門基礎科目は選択科目ではあるが、16単位中10単位の取得を求めていることから選択必修的な性格を備えたものであり、必修・選択の量的配分にも配慮している。基礎科目は基礎であるがゆえに、すべての履修が好ましいが、基礎科目は3学科共通で設置された科目であり、各学科において基礎科目の重要度に強弱があることから選択必修的に取り扱っている科目群である。

第1部経営学科の授業科目は、企業経営にとって必要な基本的知識の習得と、情報化・国際化時代、そして地球環境・地域社会・ベンチャーなどの21世紀型の経営に対応できる人材の育成を目的として、それらに関連した多彩な科目を設置している。各科目は、その内容に応じて、3つのガイダンスコース（ビジネスデザインコース、組織・人材マネジメントコース、環境・社会マネジメントコース）に体系的に配置されている。ビジネスデザインコースと組織・人材マネジメントコースはコースとして体系づけられているが、環境・社会マネジメントコースはテーマ性の高さから逆に体系性が薄れ、学生は他の2ガイダンスコースを学びながら選択的に学ぶ傾向にある。このためコースとしての独立性に課題を残しており、平成18年度からコースのあり方についての検討を開始している。

また第1部マーケティング学科のガイダンスコースは、マーケティングコースと流通コースの2コースが設置されている。マーケティングコースはマーケティングの理念と戦略を、顧客の視点から学ぶコースであり、流通コースは消費財の流通を中心に商品流通の歴史から流通理論までをカバーしている。経営学やマーケティングに比べ、流通を学問体系にそって学べるコースは我が国ではきわめて少なく、この流通コースは特徴のあるコースの1つとなっている。第1部会計ファイナンス学科には、会計コースとファイナンスコースの2コースが設置されている。会計コースは簿記から財務会計、原価計算、税務会計、国際会計、監査、管理会計等の専門分野の科目を幅広く体系的に配置している。また会計コースは大学での学習成果が税理士、公認会計士、国税専門官など資格に直結でき、国家資格を有する会計職業人をめざすアカウンティング特講などが設置されている。またファイナンスコースは、金融論、金融システム論、ファイナンス数学、ファイナンス論によって基本的知識や理論を習得した後に各専門科目を履修するように科目を配置している。また証券会社の第一線で働いている社会人による特別講座「ファイナンス特講A、B」によってファイナンスの実学的な側面をも学ぶことができるようにしている。

第1部の3学科のカリキュラムは、各学科内のワーキンググループにおいて検討されるとともに、学部内のカリキュラム検討委員会においても検討される。この検討委員会は外

国語教育検討部会、専門教育検討部会、第2部教育運営検討部会から構成される。平成16年度から実施され、かつ継続的に改善されている導入教育と基礎教育の充実は、この検討委員会の成果である。

次に第2部経営学科のカリキュラムの特徴は、演習に対応した「経営学応用研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を設置していることにある。この科目はリサーチペーパーの作成を通して考える力を培うことを目的としており、学生は演習で指導を受けながら1年間かけて完成させる。リサーチペーパーは、審査に合格すると演習の単位とは別に単位が認定される。このように、従来型の単位と授業形態への対応だけでなく、学習場面の多様化に対応した単位の認定を行っている。

第2部経営学科のカリキュラムについては、学生数に対して開講科目数が多すぎるなどの問題が指摘されてきた。第2部教育運営検討部会では、この課題を学部の目標・教育成果の観点から再検討し、(a)コース制度を廃止すること、(b)経営英語科目・コース科目・共通経営科目の区分枠をはずし、選択科目とすること、(c)履修者のほとんどいないオフキャンパス科目等を削減する、という改正を行った。

第2部経営学科では、各年度の開始時点で全教員が集まり、第2部経営学科の目的と教育目標を明示し、各担当教員からは、学生教育の実施状況に関する報告を受けている。またコース制度は廃止したものの、責任体制を維持し、兼任教員の積極的関与を促すためにも、コース毎に授業運営責任者を配置したコースディレクタ制は継続している。今後とも、各コースディレクタの意見を集約し、第2部教育運営検討部会において、平成18年度教育課程の実施状況を継続的に把握し、見直し作業を行っていくことにしている。

④ 外国語教育について

「経営にかかわる有為な人材」は、既に到来したグローバル化に対応できる人材でなくてはならない。このことから外国語教育はきわめて重要な位置を占めている。経営学部では、一般教養的科目の文化間コミュニケーション分野の必修科目として「英語」を、選択科目としてドイツ語、フランス語、中国語の3カ国語の科目を設置している。また専門科目としてビジネスで必要不可欠な英語を中心とし、第2外国語として、ビジネス上の必要性が高まっている中国語を教育している。

以下に英語教育とその他外国語に分けて述べるが、外国語教育は学部の理念・目的の実現の重要な柱の一つとして位置づけられ、国際化するビジネス社会の進展に対応できるように、英語教育3ヵ年プランの策定と実行、中国語における資格試験の活用資格を活用して実施と教育成果・学習成果の評価が行われるようにするなど外国語能力の育成は適切に行われている。

(イ) 英語教育

経営学部においては、平成17年度までは第1部経営学科、マーケティング学科、第2部経営学科のそれぞれが独自の英語教育を行ってきた。しかし、平成18年度の会計ファイナンス学科の新設を機に一般教養的科目・専門科目を問わず第1部においては学部共通の英語教育へ転換した。

一般教養的科目では、習熟度別クラス編成を基軸として、習熟度の高い学生に対しては英語のみで授業を行い、低い学生に対しては日本語も交えて理解度を確認しながら講義を行っている。こうした習熟度別クラス編成は、自分の実力に合ったきめ細かな教育を受けることができるという点で学生の評価は高い。

専門英語教育としては、「ビジネス・コミュニケーション A・B」「ビジネス・プレゼンテーション A・B」「ビジネス・ネゴシエーション A・B」「ビジネス・ニュース英語 A・B」「英語で学ぶ経営学 A・B・C・D・E・F」というビジネスに特化した科目を提供しており、将来英語を使った仕事に就きたいという学生のニーズに応えている。また、TOEIC に力を入れており、TOEIC の点数による単位認定や学内での IP テスト（団体テスト）を積極的に実施している。今後も経営学部の学生に TOEIC の啓蒙を図り、受験者数を増やすことによって、学生全体の英語力を伸ばしていくことを目標にしている。

一方、第 2 部経営学科では、平成 16 年度以降入学生に対し、英語はすべて専門選択科目として配当した。これは第 2 部の学生には第 1 部の学生に比べて目的意識を明確に持ち、きわめて限られた範囲での学習に集中することを希望する学生や、英語から長く離れて一種のコンプレックスをもった学生の学習を後押しするためである。具体的には「経営実用英語入門 A・B」、「経営資格英語 A・B」、「経営資料多読英語 A・B」といった、実務に直結する実践的な英語科目を配置している。

(ロ) 英語教育 3 カ年アクションプランの策定

経営学部では英語教育の充実を目指して「3 カ年アクションプラン」を策定し実施している。このアクションプランは、(a)平成 18 年度に新入生の客観的な英語力と学生が求める英語教育を調査・分析し、(b)平成 19 年度に平成 18 年度の調査内容に基づき、学生の能力に適した教材を選択あるいは作成する。(c)平成 20 年度に平成 18 年度に入学した学生がどれほど英語力を伸ばしたかについて調査・分析した上で、次のプランを作成するローリング・プランニングである。

この計画の中で、一般教養的科目としての英語科目と専門科目にある英語の連結をスムーズにした上で、TOEIC の重要性を学生に啓蒙し、受験者数の増加に努め、平成 17 年度には 2 桁にとどまった受験生数を平成 18 年度には 100 名以上にすること。海外留学する学生を 10 名以上にすること。等具体的に数字で目標を設定した。

(ハ) その他の外国語

英語以外の外国語科目は、一般教養的科目の文化間コミュニケーション分野にドイツ語・フランス語・中国語を開講している。しかし近年、ビジネスにおける中国語の必要性が高まっていることから、平成 17 年度に中国語担当の専任教員を採用して、中国語教育を第 2 外国語の中心に据えた。

一般教養的科目の中国語科目は「中国語ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB」を 1・2 年次に配当している。2 年間の学習で発音法、基礎文法、平易な会話能力の習得を目標としている。具体的には、1 から 2 セメスタ（1 年次）で、発音、特にピンインと声調の練習ならびに簡単な会話能力の学習に重点を置き、2 セメスタ（1 年次）の終了段階で、「中国語検定試験準 4 級」

程度の習得を目標としている。3 から 4 セメスタ（2 年次）では、基礎的な中国語文法をマスターし、常用の語彙を習得して平易な会話ができるようにする。4 セメスタ（2 年次）終了段階の目標レベルは、「中国語検定試験 4 級」程度としている。

将来、中国語を使ってビジネスの場面で活躍したいという学生に向けて、専門科目の「ビジネス・コミュニケーション A・B」においても、引き続き中国語の教育を行っている。この科目では、ビジネスで使用する中国語を習得すると同時に、さらに語彙を増やし、一般的な文法をマスターすることを目指している。ここでの目標レベルは、「中国語検定試験 3 級」程度である。

一方、中国語以外のその他の外国語はすべて兼任教員が担当しており、教育内容も担当者まかせとなっていることから、カリキュラム検討委員会の中に外国語教育検討部会を設置し、第 2 外国語教育の内容と教育方法について検討を行っている。

⑤ 一般教養的科目

経営学部の一般教養的科目は、「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」という目的のもとに科目を編成し、適切に措置されている。

第 1 部経営学科とマーケティング学科、会計ファイナンス学科の一般教養的科目は、人間探究分野（I 群から IV 群）、文化間コミュニケーション分野、スポーツ健康分野、情報分野、他学部開放科目、教職科目に大別され、計 121 科目となっている。これらの科目の中には、従来の自然科学、社会科学、人文科学及び学際的な分野等が過不足なく含まれている。

平成 17 年度までは、第 1 部経営学科とマーケティング学科の一般教養的科目の内容には若干の違いがあった。第 1 部経営学科においては科目の豊富さと科目選択の柔軟性を利用することによって、幅広さ、深さを含めて選択肢を多く用意してきたが、マーケティング学科においては専門に関連する科目を限定して設置してきた。しかし平成 16 年度において教育目的に掲げた人材教育の観点から一般教養的科目を見直し、「経営の専門家であると同時に、経営の専門にとらわれない幅広い視野を持つ人材の育成」の観点から文化間コミュニケーション分野を除いた一般教養的科目を再編成、共通化した。さらに、既に述べたように平成 17 年度には語学教育に対する考え方を学部全体としてまとめ、第 1 部 3 学科体制になった平成 18 年度からは文化間コミュニケーション分野も共通とした。

第 2 部経営学科の一般教養的科目は、人間探究分野（I 群から III 群）、文化間コミュニケーション分野、スポーツ健康分野、情報分野に大別され、54 科目が配置されている。英語は資格取得を目的とする科目（TOEFL 関連科目）以外はすべて専門科目として配置し、文化間コミュニケーション分野にはいわゆる第 2 外国語であるドイツ語、フランス語、中国語の各科目が配置されているところに特徴がある。

⑥ 「起業家的能力を涵養するための教育」の教育課程上の位置づけ

経営学部では起業・経営を仮想企業の中で体験できるビジネス・シミュレーションを実施している。

学生はこの演習に参加することで、講義において既習した企業の方向性を司る経営戦略

や戦術がいかに重要なものであるかを再認識し、さらにマーケティング、生産、人事、財務などの機能がいかにシステムとして統合されているかを理解することができる。

学生は、この演習を通して大学で学んだ知識を仮想企業の中で体験し、再確認し、補強することができる。それゆえこの講義は、経営学部のカリキュラムの上では学習のまとめとしての役割および大学生の間に経営学が経営の現場でどのように役に立っているかを認識することで、学習への動機づけの機会も担ってきた。

さらに、将来起業家を目指す学生にとっては、このように仮想企業を経営実践することは極めて有用な機会となっている。経営学部では平成14年度から4年間、東洋大学重点施策事業としてこのビジネス・シミュレーションのプログラム開発に取り組んできた。

このビジネス・シミュレーションは、経営学科のカリキュラム（「企業研究実習講義A・B」）の中に取り入れられており、この講義内で行われるケーススタディ、インターンシップ指導（学部としてのインターンシップは、平成11年以降は実施していない）と共に、起業家能力の涵養を目的の1つとしてきた。

ビジネス・シミュレーションは、平成12年度から平成16年度まで大学のセミナーハウスを使用して、2泊3日の合宿方式で実施してきた。平成17年度は学生の夏期休暇を利用し、実施することが検討され準備が進められたが、セメスタ制の導入にともない、講義が秋学期配当科目であるため、履修と実施時期の齟齬から、合宿ではなく講義方式で行うこととなった。平成18年度からは再度、夏休みなどの休暇期間を利用して、合宿形式で行うことになった。

⑦ 学生の心身の健康の保持・増進のための教育的配慮の状況

健全で充実した学生生活を営むためには、心身ともに健康であることが何よりも大切である。そのため経営学部では一般教養的科目の中にスポーツ健康分野を設置している。スポーツ健康分野は、「スポーツ健康科学実技」「スポーツ健康科学実験講義」「スポーツ健康科学演習」から構成されている。学生にとっては心身の健康とその保持・増進のために効果的な運動を行えるだけでなく、これらの科目を通して生涯スポーツとして習慣化していくための動機づけにもなっている。いくつかの実技科目は、朝霞キャンパスで開講されている。朝霞キャンパスには伸び伸びとスポーツ活動の出来る施設が数多くあり、学生の健康の保持増進、仲間作り、ストレスや肥満の解消などに対して極めて効果的となっている。

（カリキュラムにおける高・大の連携）

経営学部では高校教育から大学教育へ円滑に移行することができるように、学科ごとに積極的に導入教育を実施している。その中核が、「基礎実習講義」である。

第1部経営学科においては、経営に必要な基礎知識を身につけさせることに焦点を当て、オリジナルの教材を作成して、学生に勉強することの意味を徹底して教えている。この科目は、第1部経営学科のほとんどの教員が関わり、大学で勉学をしていくために必要なスキルを学生に身につけさせる上で大きな役割を果たしている。

マーケティング学科および会計ファイナンス学科においては、大学におけるノートの取り方から図書館の利用方法など大学における学習スキルの指導に力を入れている。

平成 17 年度から、推薦入試の合格者を対象に、入学前事前学習として「英語 100 日チャレンジ」を実施し、スムーズに大学で語学教育を受けるための仕組みを作った。

（カリキュラムと国家試験）

経営学部では、公認会計士および税理士等の国家資格取得を目指す学生を支援するためカリキュラムにおける試験対応科目の配置、資格試験に対応したゼミナール、全面的に資格取得を支援するための会計学特別研究室を設置し、受験指導から受験参考書、ビデオ等の貸出および自習室の提供等を行っている。

経営学部卒業生から、これまでに公認会計士 8 名、税理士 188 名を輩出している。税理士試験科目合格者は、平成 14 年度に 2 名、平成 15 年に 2 名、平成 16 年度に 2 名であった。証券アナリスト 1 次試験合格者は、平成 17 年度に 1 名、平成 18 年度に 1 名であった。平成 18 年度から会計ファイナンス学科を立ち上げ、資格試験に関係した科目を一層充実し、学生の資格取得を全面的に支援している。

経営学科では、中小企業診断士を受験するためには、どのように大学の講義を活用するかなどの指導をガイダンス時に行っている。

（インターンシップ、ボランティア）

経営学部では平成 9・10 年度にコンビニエンスストア・チェーン本部と提携してインターンシップを試験的に実施し、この 2 年間の試行によってインターンシップが就業意識等に有用であることがわかった。しかし学生のインターンシップ受講希望企業が多岐に渡ることで、多数の企業がインターンシップ・プログラムを実施するようになったことから、先の提携を一時中断し、学生が自分の興味や希望に合わせて応募できるようにインターンシップ関連情報の提供と支援の拡充を行ってきた。

学部のインターンシップの学生相談窓口としては演習教員と企業研究実習講義の担当者が中心的役割を果たしている。今後はキャリア形成支援センターと提携して積極的に取り組み、教育上のシステムとして、応募状況・採用状況の把握からインターンシップ活用支援までの包括的対応を検討している。

なお、ボランティア活動については学部が主体となった取り組み、単位認定等を行っていない。

（履修科目の区分）

経営学部の履修科目は、一般教養的科目と専門科目に分かれており、一般教養的科目は人間探究分野、文化間コミュニケーション、スポーツ健康分野、情報分野、他学部開放科目、教職科目に分かれ、専門科目は、基礎、必修、選択、そして教職科目（卒業単位外）に分かれている。

卒業に必要な単位は第 1 部、第 2 部とも 124 単位以上で、一般教養的科目は 24 単位以上、専門科目は第 1 部 80 単位以上、第 2 部 84 単位以上となっている。

第 1 部の必修科目は一般教養的科目の文化間コミュニケーション分野で 8 単位が必修となっている他は、専門科目で大学での勉学のスタートとなる基礎実習講義 2 単位のみが必

修となっている。また学部教育の基礎としての専門基礎科目は 16 単位の中で 10 単位以上を修得しなくてはならない。

教職科目のうち、一般教養的科目に配置されている「社会科教育論」「商業科指導法Ⅰ・Ⅱ」、「総合演習」は 1 セメスタで履修可能単位数 22 単位に含み、卒業単位としても認められる。

専門科目に配当されている教職科目の教科科目は、履修可能単位の枠外として履修できるが、卒業必要単位としては認められない。

第 2 部経営学科の教職科目修得単位も卒業に必要な単位としては認められない。

学部全体として、カリキュラムにおける必修、選択の量的配分においては、必修科目を最低限に抑えているが、基礎科目が選択必修的な科目として位置づけられる他、学生が自らの目標によって科目を選択し組み立てるための道標となるガイダンスコースを設定することで、選択・必修の量的配分を実質的に調整している。

(授業形態と単位の関係)

単位計算方法は、講義・演習科目、外国語科目、実技・実習科目の区分に従って決められている。講義・演習は、原則として 1 時間の授業に対して 2 時間の準備を必要とすることを考慮して、毎週 1 時間 15 週をもって 1 単位とし、外国語科目は、2 時間の授業に対して 1 時間の準備を考慮し、毎週 2 時間 15 週の講義をもって 1 単位とし、実技・実習科目は、毎週 3 時間 15 週の授業をもって 1 単位としている。しかし実際には、演習科目等の準備時間は想定を大きく超えるが、一般の講義では想定時間を下回るなど、単位計算の前提が守られているとはいえない。

このことから準備学習に対する認識を新たにし、かつ実効性のあるものとするために、講義用のレジュメの 1 週間前配付などを学部として実行するための検討を始めている。

(単位互換、単位認定等)

経営学部は、開かれた大学・学部として発展するため、学術交流の促進、教育の一層の充実を目指して、龍谷大学経営学部と文京学院大学経営学部（協定時は文京女子大学）との間で学生交流協定を結ぶなど積極的に国内外の大学と単位互換、単位認定等を行っている。

国内外の大学等との単位互換、大学以外の教育施設等での学修に対し実施している単位認定として、龍谷大学等との協定、海外留学および放送大学科目の履修等があり、教授会の議に基づき 60 単位（学期毎の履修単位を超えることはできない）を限度に卒業単位として認定することができる（卒業論文は除く）。

認定単位数の割合は、最大で 60 単位、卒業所要総単位数の 48% にあたり、決して低いとはいえないが、上限はあくまで協定校交換留学制度や学生交流協定によるものであり、適切である。

2 大学との学生交流協定は、平成 10 年 11 月 17 日に龍谷大学と、平成 12 年 3 月 21 日に文京学院大学（協定時は文京女子大学）と締結された。しかし、龍谷大学との交流については低調であり、また文京学院大学との学生交流についても 2 年度目からほとんど機能し

ていないため、平成 19 年度には制度のあり方について、抜本的な見直しを含めて検討を行う予定である。

① 龍谷大学との学生交流協定

龍谷大学との学生交流協定では、次の 3 点を規定した。第一に、学生の受け入れについては、学生を派遣する大学の推薦に基づき、学生を受け入れる大学が決定する。第二に、東洋大学の学生は龍谷大学においては「科目等特別履修生」となり、東洋大学では龍谷大学の学生を「特別聴講生」として処遇し、授業科目、単位および成績評価については受入大学の正規学生と同等に取り扱う。第三に、期間は 4 月 1 日から 1 年とし、両大学からの交流学生数は原則として同数を基本とし、毎年数名とする。

この協定に基づいて派遣・受入された学生が修得した単位は 44 単位を限度として派遣大学において卒業要件単位として認められ、しかも学費、聴講料は受入大学においては免除される。この単位は、きわめて広範な科目から履修が可能であり、専門選択科目として一括認定するには別途科目の適合性の審査が必要となる。大学コンソーシアム京都・放送大学科目を除き専門選択科目で一括認定するが、海外留学・放送大学科目等の履修により、既に単位認定を受けている場合には、その分を 60 単位から差し引いた単位数を認定する。

対象は第 1 部の 3 年次の学生で、毎年 2 名程度を予定し、派遣する学生の推薦は前年度の 12 月末までに行うこととなっている。受入大学は、専任教員の中から指導教員を選び、学修・学生生活上の助言または指導を行っている。

② 文京学院大学との学生交流（単位互換）協定

文京学院大学との学生交流協定も基本的には龍谷大学のものと同様であるが、文京学院大学との協定はあくまで単位互換に限定した協定である。協定による交換科目は「原則として、専攻領域の講義科目（演習・実習科目を除く）」とし、交換対象科目の選定は、毎年度、相互に科目表を提示し調整の上決定する」としている。対象学生は 2、3 年次生に限定されている。履修可能単位数は、学期で 4 単位以内、在学中に合計 8 単位以内としている。また文京学院大学受入学生の名称は「単位互換聴講生」となる。単位認定学生数等は表 4 の通りである。

③ 国外の大学との単位互換

東洋大学と学生交流協定を結んでいる海外の大学へ学生を派遣している。留学中に修得した単位は、留学終了後、所属学科の教育課程表に照らし、教授会の議に基づき、60 単位（ただし、各学期の履修単位を超えることはできない）を限度に認定される。単位互換実績は平成 13 年度に 3 名合計 67 単位であったが、平成 14 年度 1 名で 12 単位、平成 16 年度は 1 名 11 単位にとどまっている。経営学部としては単位互換制度を今後とも積極的に活用するために外国語教育の項で述べた計画を実行している。

④ 大学以外の教育施設等での学修や入学前の履修得単位の認定

大学以外の教育施設等での学修においては、資格取得および語学セミナー参加によって

英語科目の単位認定を行っているが、これは学部における語学教育の補完のみならず、重要な動機付けとして機能している。さらにそれらの単位認定方法は明確に規定、履修要覧に告知されており適切である。

平成 18 年度に、中小企業診断士試験、経営学検定試験、簿記関連資格についても関連科目の単位認定の検討を行うこととしている。

(イ) 資格取得による英語科目の単位認定

経営学部では、経営学科は平成 13 年度以降入学生、マーケティング学科は平成 16 年度以降入学生を対象に、資格による英語科目の単位認定を行っている。認定資格は TOEFL (CBT・PBT)、TOEIC、実用英語技能検定(英検)で、経営学部の定めるスコアあるいは級を取得し、指定期間内に申請すれば、教授会の議を経て文化間コミュニケーション分野の英語の単位が認定される。これまでに単位認定された学生の総数は、平成 14 年度 25 名、平成 15 年度 29 名、平成 16 年度 27 名、平成 17 年度 25 名、平成 18 年度 28 名である。現在も積極的に資格取得への動機づけを積極的に行っており、現在の認定者数を倍増させるべく受験機会の提供など制度を整え対応している。

(ロ) 東洋大学語学セミナー参加による単位認定

経営学部では、平成 16 年度以降の入学生については、東洋大学語学セミナー(英語、中国語)に参加し、単位の認定を希望する場合は、(海外語学セミナー I・II 以外の科目は)認定対象科目の授業に通常通り出席し、試験のある場合はこれを受験することでセミナーの参加が成績・評価に加味される。

この単位認定までの主な手続きについては、セミナー参加後の新学期に認定希望科目を履修登録すること、また、所定の用紙(語学セミナー単位認定希望科目申請書)を履修登録後教務課に提出すること、となっている。ただし、海外語学セミナー I・II で単位を認定する場合は、説明会の出席、事前申込み、事前指導等所定の手続きが必要になる。これらの単位の認定・評価に関しては、試験・出席等を含めて授業担当教員が判断することとなっている。なおこの制度によって単位を取得したのは、平成 13 年度 2 名、平成 14 年度 3 名、平成 15 年度 4 名、平成 16 年度 0 名、平成 17 年度 2 名、ときわめて少数にとどまっている(経営学部「履修要覧」87 頁を参照のこと)。

⑤ その他

経営学部は、海外大学等との学生交流協定、発展途上国に対する教育支援は学部単位では行っていない。

(開設授業科目における専・兼比率等)

経営学部の平成 18 年度の専兼比率(専門教育のみ)は、春学期では、経営学科 84.3%、マーケティング学科 77.4%、会計ファイナンス学科 74.4%、第 2 部経営学科 33.0%、秋学期では、経営学科 85.5%、マーケティング学科 79.2%、会計ファイナンス学科 87.3%、第 2 部経営学科 32.8%となっている(大学基礎データ「表 3」参照)。過去 5 年間に於いて、科目数、新カリキュラムの導入などの要因を加味すれば、大きく変動することなく、適切

に運用されている。

また第2部経営学科の専任比率が極めて低い数字となっているが、これは平成12年度の専門科目改革、とりわけ実務界からの兼任教員による実践的なカリキュラムの導入を柱とする教育改革を実施した結果である。

経営学部では兼任教員の増加に対し、専任教員との相互交流機会を持つだけでなく、コース制の運営（第2部経営学科）によって専任教員（コースディレクタ）を中心に兼任教員との連携を強化し、兼任教員がより教育活動に主体的に取り組んでもらえるように積極的に関与している。

平成18年度にはこの実践的なカリキュラムのあり方について点検・評価を行った結果、19年度よりコース制を廃止するなどの改正を行い、平成19年度以降は第2部経営学科の専・兼比率も改善することとなっている。

（社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮）

社会人学生は現在第2部で受け入れており、平成15年度12名（男6、女6）、平成16年度11名（男10、女1）、平成17年度12名（男11、女1）、平成18年度4名（男4、女0）となっている。教育課程上で特別な配慮は行っていないが、入学時に社会人学生を対象とした特別ガイダンスを行い、学習目的と履修について個別に相談する機会を作っている。

外国人留学生には日本語能力の増進を推奨しており、語学の選択については、母国語・母語以外を履修することとなっている。海外帰国生については平成15年度に1名を第1部経営学科で受け入れている。

（生涯学習への対応）

経営学部としては、特に在学生を対象とした生涯学習講座は行っていない。しかし、生涯学習センター（エクステンション課）に対して、「暮らしに役立つ経営学」および「住んで分かった世界の暮らし」の2講座を提供してきた。特に前者についてはそれぞれのサブタイトルの下に経営学部専任教員が中心となって講義が行われている。対象は学内学生ではなく公募による社会人受講希望者であり、社会貢献活動としての役割も担っている。

学部単位ではこの活動に留まっているが、大学全体で取り組んでいる生涯学習講座、官庁、地方自治体が実施する同様の活動に積極的に講師を派遣しており、生涯学習への対応と措置は適切・妥当である。

また教育課程内においても生涯学習を考慮した取り組みについて検討を行う予定である。

（正課外教育）

経営学部では、正課外教育として販売士2級資格取得講座を支援してきたが、平成18年度はキャリア形成支援センターによる3年生向け就職支援活動の1講座となっている。

しかし、学生が中心となって活動している経営学部経営学会への積極的な支援・関与、会計特別研究室が中心となった資格取得学習支援、工場・商業施設見学、合宿によるビジネスゲームの実施、演習活動の一環として学外の研究懸賞への応募、学外との学生研究交流など豊富で充実した正課外活動があり、それらの活動を通して正課外教育を積極的に行

っている。

工場・商業施設見学、合宿によるビジネスゲームなどは現場と学問を結ぶ重要な活動の一つであり、参加学生の意欲、満足度も極めて高く、大学で学ぶ意義や就職活動への動機付けになっている。また学外での研究懸賞論文の応募では、複数の大会で優秀賞等を受賞し、学生の努力や教員の指導に報いる成果を得ている。

(2) 教育方法等

(教育効果の測定)

① 教育上の効果を測定するための方法の適切性

経営学部における教育上の効果測定の方法は、大別して(a)個別の講義および演習ごとの効果測定と、(b)学部教育全体を通じての効果測定の種類がある。(a)については、中間試験、期末試験、レポート、授業終了時の確認テスト・感想文など、教員それぞれの努力と工夫によって様々な方法で教育効果を測定している。中間・期末試験の出題方法としては、講義内容に応じて記述・論述、計算問題、正誤問題、空欄補充問題など多様な形式が見られ、測定における適切性・妥当性が確保されている。実施方法としては、マークシート方式も利用可能である。レポート、確認テスト・感想文に関しては、学期中に複数回実施し、中間・期末試験と併用する教員が多く、多面的な評価が行われている。

これらはいずれも大学教育における一般的な成績評価方法であり、適切に行われている。これらの方法の適切性は、評価を実施する教員にすべて委ねられており、成績評価方法の適切性を客観的に示す仕組みや教育効果の測定方法に関して教員間で合意が確立されるには至っていない。

しかし1年次の春学期に必修科目として課される基礎実習講義では、複数の教員が学生全員に対してきめ細やかな指導を実施し、基礎実習講義の実施・運営は、学科ごとに組織されたWG(Working Group)がこれを担うことで、教育効果の測定方法の開発、測定方法の有効性の検証、測定結果に基づく教育改善が行われ、指導方法における一貫性のみならず、効果測定方法の適切性が確保されている。このように基礎実習講義など教員が複数名で担当する講義の一部では、成績評価基準を明確化・文書化し、同一の成績評価基準を適用し、結果として、教育効果の測定方法についても概ね合意が得られている。このことから平成18年度から、基礎実習講義において確立された成績評価の方法・基準について、形式化した上で教員全体がこれを共有し、他の講義科目における教育効果の測定方法としての利用可能性について検討を開始している。

また(b)については、語学を除き、全学生を対象とした特定の効果測定方法は存在しないため、効果測定の仕組みとしては十分でない。卒業論文は教育効果を測定する重要な方法の1つであるが、経営学部では卒業論文が選択科目であるため、履修しない学生も多い。英語能力については入学時のプレースメントテストである英語能力確認テストを実施し、その後もTOEICなどによって効果測定が現行の制度下では適切に行われている。

また、少人数のクラスにおいて、教員が学生と密接なコミュニケーションを取りながら、教育効果の測定を行うことのできる体制が構築されている。経営学部では1年次秋学期か

ら基礎演習（ゼミ）を履修することができ、4年次まで継続した学生については、長期的な教育効果の測定が可能である。

このように教育効果を測定するシステムは部分的には立ち上げられているが、システム全体としての検討が行われていない。今後は平成19年度末を目途に、学部全体でシステムとしての教育効果測定の検討を行い、教員間のコンセンサスづくりを行う。

② 卒業生の進路状況

経営学部の卒業生の進路状況については、平成17年3月卒業生の就職率は男子94.4%、女子97.4%、全体で95.5%であり、就職希望者のほとんどが卒業時点で就職できている。ただしこの数値の分母は、「就職希望者数」すなわち「就職者＋卒業時点で就職活動中の者」であり、実際の卒業生数とは異なる。同年の卒業生数は経営学部第1部で719名、第2部で155名であったため、卒業生に占める就職者の割合はそれぞれ70.8%、65.2%となる。近年は学生の進路が多様化しているとはいえ、この率を高める努力が必要である。

就職先業種で多いのは「卸・小売業」であり、第1部・第2部の合計で全体の約30%を占めている。次いで「サービス業」「製造業」「金融・保険業」が多く、ここまでの合計で全体の約3分の2を占めている。この傾向は平成13年度と比較してもほぼ同様であり、近年の経営学部における一般的傾向である。

企業規模、上場／非上場の別に就職先を見てみると、いずれかに偏ることなく多様な企業に就職していることがわかる。

また国際的、国内的に注目され評価されるような人材として、企業経営者、公認会計士、アナウンサー、プロ野球選手など、それぞれの専門性を発揮して国内で活躍している卒業生が多数存在する。

（厳格な成績評価の仕組み）

経営学部において、卒業に必要な単位として各学期（セメスタ）に履修することのできる単位数は22単位が上限となっている（教職科目は枠外）。講義科目によっては配当学年・配当セメスタが定められており、学生の学習の進捗に応じて、適切な講義科目が履修されるようにカリキュラムが工夫されている。

卒業要件（124単位）については、年間履修可能単位数（44単位）を上限まで取得すれば、実質的には6セメスタ終了時において満たすことができる。しかし、「卒業要件単位数を満たしていても、最終セメスタに卒業単位として認められる科目を2単位以上単位修得しないと、卒業することができない」との制限を設けることによって、4年次（7・8セメスタ）が就職活動のみに費やされることを防止している。

各学期22単位という履修登録単位数の上限ならびにその運用は、各講義科目の単位認定に求められる授業時間と自習時間を考えれば適切である。

成績評価については、平成14年度より、従来A評価（80点以上）とされていた成績区分をさらに2つに分け、90点以上をS評価、80点以上90点未満をA評価とした。これにより、それまではB評価やC評価の成績区分（10点幅）よりも得点分布範囲の広がったA評価も、等幅の成績区分となった。このため学生は、自らの学習達成度についてより

詳細かつ正確な情報を入手することができるようになり、成績基準の適切性は高まったといえる。奨学生選考や就職、進学の際にも、より詳細な成績情報を提供することができる。

成績評価の方法の質的向上についても積極的に取り組んでいる。平成 14 年度より適切で厳格な成績評価に向けた第一歩として、専任教員の講義科目の成績分布を教授会にて公開することにした。これによって教員間に、成績区分の配分比率または合格率に差があること、改善を要する評価方法の存在することが認識された。また、教員は自らの成績評価状況の適切性・妥当性について、相対的、間接的ではあるが知ることができるようになった。成績分布の公開は、より厳格な成績評価を行うことへの教員の合意形成に役立っている。

しかしながら厳格な成績評価を行う仕組みが、成績区分の厳格化、成績分布の教授会への公表だけでは適切とはいえない。今後は、「複数コースが開講されている専門基礎科目を土台に、成績評価の仕組みをいかに構築していくか」から始めることとしている。

他方、各年次及び卒業時の学生の質を検証するための方途の適切性については、具体的な取り組みは特に行われていない。学生の質を確保するための方策として、教育効果の測定で述べた施策を着実に実行することが肝要である。

経営学部では、学生の学習意欲を刺激する仕組みとして、(a)企業戦略講義システムの開発、(b)産学協同推進教育の実施、(c)教授法のさらなる工夫・改善、(d)成績優秀学生の表彰及び資格取得の推進を実施している。成績優秀学生の表彰は、平成 14 年度より学年別に行っている。4 年生は各学科の上位 5 名を卒業証書授与式に先立ち表彰している。1～3 年生の各学科の上位 5 名は 4 月に開催される成績優秀者招待のティー・パーティーで表彰する。成績優秀学生には賞状と記念品が贈呈される。

また、資格取得へのインセンティブとして、学部独自の学習奨励制度を導入している。これは「資格取得に伴う経営学部奨励賞に関する内規」(平成 15 年 4 月 17 日教授会承認)に基づき、(a)公認会計士(2 次試験合格)——30 万円相当額の図書カード、(b)税理士試験合格者——15 万円相当額の図書券、(c)税理士試験(科目合格)——1 科目につき 3 万円相当額の図書券、(d)証券アナリスト試験合格者——各試験(1 次・2 次)合格につき 3 万円相当額の図書券をそれぞれ、記念品として贈呈する制度である。

この学習奨励制度を利用した学生数は平成 14 年度 2 人、平成 15 年度 2 人、平成 16 年度 2 人、平成 17 年度 1 人(平成 18 年 5 月 1 日現在)となっている。制度が始まって間もないこともあり、利用率はまだ高くないが、インセンティブ・システムとしては一定の評価ができる。

(履修指導)

経営学部では、学期開始時・履修登録時にきめ細かい履修指導を行っているほか、学生の履修に関する問い合わせに随時答えられる体制を整えている。全教員と事務局が連携して、以下に示す活動を行っており、この活動実績から経営学部の履修指導は適切かつ有効に行われていると言える。

新入生に対しては、大学生活を有意義に送る上で入学時初期教育を重要な教育期間と位置づけ、当然ながら専任教員は全員出席し、新入生ガイダンスを実施している。その内容

は、大学での教育を受けていく上で欠かすことのできない学科カリキュラムの履修方法やガイダンスコースの説明、図書館ガイダンスなどからスタディスキルまで多岐にわたり、さらに個別の履修相談も行っている。

さらに、新入生ならびに新3年次生対象のガイダンスにおいて学習意識調査を行い、その結果を教育指導に役立てている。新入生には大学で学ぶ目的、希望する授業内容・教科などの学習意識にとどまらず、将来の職業（進路）の調査を通して学習の動機づけを行っている。さらに学ぶ姿勢に関する調査を通して、学習態度などに対する意識を調査している。3年次生にも同様の調査を行い、入学時からの変化を調査・把握すると同時に、再度、目的・将来の進路などへの動機づけを行っている。調査結果は教授会で報告し、意識調査の結果を教授会構成員間で共有している（アンケート調査票については添付資料を参照のこと）。

経営学部の学習支援施設として学習指導室、会計特別研究室、経営学会、学生専用教材共同印刷室などを設置し、学生教育支援体制の整備を図っており、学習指導室のコンピュータの整備も進めている。

経営学部ではオフィス・アワーを制度化しており、講義要項に各教員のオフィス・アワーを記載している。しかし、ゼミの学生を除けば実際にオフィス・アワーに学習相談をしている数は少ない。一方で、電子メールによる学習相談を積極的に行っている教員もおり、実行可能な範囲で推進すべきであると考えている。

平成18年度からは、オフィス・アワーの活用を学生に促すために、担当科目の最初の講義で各教員がアナウンスすることを徹底している。各教員のホームページや掲示板だけでなく、研究室の入口にもオフィス・アワーの時間帯を明示することにした。

経営学部第1部では、平成15年度以前の入学生に対しては、3年次における進級制度があり、1年次修得単位の合計が20単位以下の2年次生に対して4月上旬に面接し、進級警告という学習指導を行ってきた。平成16年度以降の入学生については、新たにセメスタ制を導入したことに伴い、この進級制度は廃止し、セメスタごとに上限単位の半数未満しか単位を修得できなかった学生（単位僅少者）を対象に学習指導を行っている。この指導は対象者全員への対策とその原因を個別に面接して相談できる個別相談の両方を実施している。

これらの学習指導により、学業を怠る学生や不登校学生などを把握することができる。心身に不調のあるものには、学生相談室の利用を勧めたりできる点で役立ち、適切な学習指導が行われている。しかしながら、学習指導した学生の追跡調査は行っていない。

学習支援は、平成17年度までは、新入生のオリエンテーション時やオフィス・アワー、演習担当教員によるアドバイスなどによって行われてきた。しかし学生に対する学習支援の必要性が高まり、学生の要望に応じてタイムリーにアドバイスを与える体制を学部として整備することが重要であると判断し、平成18年度からは留学生へのアドバイザー機能を果たしてきた学術研究交流委員会を発展的に解消し、主要専門科目群（経営学、マーケティング、会計ファイナンス、外国語）の学習に対する支援を行うアカデミック・アドバイザーを設置した。

経営学部では、特定の講義科目（例えば、教職科目等）を科目等履修生として履修しよ

うとする場合、書類審査と面接試験によって講義科目を履修することができる。聴講生は、本学では科目等履修生として位置づけられている。

これらの学生に対する教育指導上の配慮については、原則として一般学生と同様である。特別な配慮を行うことはむしろ適切ではなく、明確な目的意識のもとに履修して積極的に授業に取り組んでいることから、その必要性もないと思われる。

(教育改善への組織的な取り組み)

経営学部においては、既に述べたように基礎実習講義、演習、表彰制度などの支援制度を活用して学生の学修を活性化し、他方で基礎実習講義や基礎科目における複数コース設置科目でも教育指導方法の改善等を行い着実に成果が上がっている。以下ではシラバスの活用、授業評価、FD活動について述べる。

① シラバスの作成と活用

経営学部では、開講されるすべての講義科目のシラバスを記述した「講義要項」を毎年印刷し、全学生・全教員に1冊ずつ配付している。各学生は、その内容を参考にして履修登録を行っている。各科目のシラバスは、それぞれの担当教員が作成する講義内容、講義スケジュール、指導方法、成績評価の方法、教科書、参考書についての記述で構成される。記載される項目の種類や文字数は、適切であると思われる。また、講義要項には科目名による索引を付して、目的の講義科目を探しやすくなるよう工夫している。

講義要項は東洋大学ホームページでも公開されているので、学外から一般の人もインターネットを通じて、検索および閲覧することが可能である。また講義要項は、Web情報システムで閲覧することもできる。Web情報システムは、教員・学生とも利用可能で、教員の場合は担当科目の時間割や履修者名簿の閲覧、ファイルのダウンロードができる他、学生の場合は履修登録している科目の時間割が表示される。時間割の表示については、パスワードで保護することでセキュリティを確保している。

平成15年度以降、各教員は「東洋大学Web情報システム」を利用してシラバスを作成・登録することが可能となった。従来の講義要項は、「東洋大学Web情報システム」上で作成されたシラバスをもとに版下を作成し印刷することで作成される。したがって、講義の概要は印刷媒体でもインターネット経由でも、ほとんどタイムラグがない状態で学生に公開される。

学生はインターネット経由で講義概要を参照し、履修計画を立て、履修登録を行えるようになった。このため、教務課窓口で学生が殺到し、窓口業務や講義運営に支障を来すという問題は解消された。PC端末やWebブラウザの操作に不慣れな学生や、操作ミス等で誤って履修登録をしてしまった等の学生に対しては、教務課窓口で対応しており、システム的には冗長性を確保し、安全性を高めている。これらのことから「東洋大学Web情報システム」は有用なツールとして活用されている。

② 授業評価への取り組み

経営学部では従来から、授業評価のためのアンケート調査を実施してきたが、平成14

年度から学部の全教員（専任・兼任を問わず）が学部統一様式のアンケート用紙を使用することになった。実施期間は春学期・秋学期それぞれの期末の約1ヶ月間であり、調査対象となる講義科目は、実習講義と演習を除くすべての講義科目である。

アンケートの集計は科目ごとに行われ、学部・学科の平均とともにそれぞれの担当教員に配布される。図表に、質問項目ごとの経営学部の加重平均値を示した。平成17年度からは単純に全体平均を算出するのではなく、科目分野を語学、一般教養的科目、専門科目に分類した上で履修登録学生のサイズで3カテゴリーに分けて平均値を算出するようにした。また、各教員に配布される担当科目の得点は、回答者の平均値だけでなく、出席率80%以上の回答者だけの平均値も算出するようにし、より適切な評価値となるよう心がけている。すべての質問についての回答は5段階評価で回答され、得点が高いほど学生からの評価も良好であることを示している。

図表から明らかなように、いずれの科目分野においても出席率は高くなっている。とくに履修登録学生数が300人を超える専門科目でも、ほとんどの学生が80%程度は出席したと回答している。この出席率については、現状を正確に反映しているか疑問であり、設問に対する検討が必要である。

講義内容についての項目（3～5）では、一般教養的科目で圧倒的に高く、専門科目ではクラスのサイズにかかわらず様に低いという結果になっている。講義の進め方に関する項目（6～9）では、一般教養的科目に対して、語学・専門科目とも低めの数値になっている。専門科目担当教員は、さらなる講義に対する工夫が求められる。これらの状況を踏まえ、経営学科においては平成17年度から講義の質に関する議論を開始している。

また専門科目において、受講人数が多くなると授業評価が厳しくなっており、適正なク

図表 平成17年度授業評価の集計結果（学部全体・春学期）

質問項目	学部加重 平均値	語学	一般	専門		
		～100人	～100人	～100人	101～300人	301～人
1. 出席率	4.21	4.32	4.56	4.21	4.21	4.19
2. 予習等の準備	2.90	3.30	3.37	3.14	2.81	2.76
3. 講義内容	3.76	4.00	4.63	3.89	3.75	3.64
4. 講義の理解度	3.53	3.88	4.41	3.65	3.50	3.43
5. ためになった	3.83	4.05	4.85	3.91	3.83	3.73
6. 教員の工夫	3.78	3.80	4.48	3.70	3.80	3.81
7. 話し方明瞭	3.79	4.16	4.70	3.93	3.76	3.67
8. スムーズな進行	3.68	4.00	4.37	3.89	3.68	3.45
9. 学生への対応	3.49	3.65	4.33	3.66	3.45	3.39
10. 総合満足度	3.81	4.19	4.73	3.95	3.79	3.64

ラス規模を維持する必要がある。逆に受講人数が多くなるほど、教員の工夫が評価されており、教員の努力の成果も見られる。しかし総合評価がクラス人数に影響を受けているこ

とは確かであり、これを受けて平成 18 年度からは、履修登録学生数が 300 人を超える講義については、時間割（開講曜時限の配置）上の工夫、コース増で対処した。

こうした授業アンケートの結果については、単にフィードバックするだけでなく、アンケートの結果に対する教員（専任）の意識調査も行っている。この意識調査の回収率は経営学科 95%、マーケティング学科 61%となっており、学科によって関与度合いに大きな差が見られることから、学部長、学科主任会がさらに積極的な関与を促すことによって改善を行う。

意識調査の評価項目は、(a)アンケートを構成する質問項目の妥当性、(b)質問項目への学生の回答の妥当性、(c)学生の評価内容（自由記述）の妥当性、(d)学生のアンケートへの取り組み、(e)アンケート実施体制、(f)今後のアンケートの実施の可否、の 6 項目であった。マーケティング学科以外では否定的な意見（5 段階評価における 1、2 の選択者）は少なかったが、逆に「学生の自由記述」を除いた 5 項目で 25%が否定的であった。しかし全カテゴリーで共通して相対的に評価が低かったのはアンケートの実施体制であった。

実施については、アンケート用紙の受け渡しにおける手続きに対して分かりにくさがあったため、平成 18 年度には学部内自己点検・評価委員会で実施体制の見直しを行った。

平成 18 年度には授業評価を教育の改善に結びつけるための方策について、各学科会議および学部自己点検・評価委員会において検討を開始した。授業評価アンケート結果の開示は、現在では担当教員限りとなっているが、今後は学生向け開示を行うための制度作りを行う。

③ FD 活動

経営学部における FD 活動の柱は、平成 14 年度より 4 年間計画で実施した教育教材開発のプロジェクトである。これは大学の重点施策として実施した教材開発プロジェクトであるが、教員相互の授業への参加や改善提案、授業方法の研究会を兼ねたものである。

この FD 活動の中心は、ビジネス・シミュレーションの作成とケーススタディおよびインストラクションツール（講義支援ツール）の開発からなる。しかしシミュレーションゲームの合宿には、作成担当教員以外に複数の教員が参加し、シミュレーションゲームそのものや運営方法などの改善に協力したほか、マテリアルの共同作成、作成したマテリアルの教員共有スペースへの陳列など、経営学部の FD 活動の柱として機能した。

まず平成 14 年度は新規事業開拓、財務分析、コーポレート・ガバナンスの 3 分野で 5 ケースを作成し、4 ケースの作成準備を行った。そのうち新規事業開発のケースでは、ケーススタディに加え、各種インストラクションツールおよび学習補助教材の試作を行った。

シミュレーションゲームについては、合宿演習用ゲームの試行版と講義用ゲームを作成した。合宿演習用ゲームについては本学セミナーハウスにおいて 2 泊 3 日で試験的に実施し、総勢 90 名が参加した。参加した学生の学習意欲・成果とも高く、この方式の講義および教材（印刷教材、CD-ROM [学生学習用補助教材]）が有用であることが実証された。

そして平成 15 年度の開発ケースは国際経営、流通、財務、マーケティング、ガバナンス、起業、経営戦略、社会貢献、労務、企業研究において合計 10 本のケースを作成した。これらのケースは講義等において試験的に使用したのち、完成させた。シミュレーションゲーム

においては、製品開発に関する指数、販売能力指数など判定指数の精緻化及び試行を行った。試験的な実施は2泊3日で行い、82名が参加した。ゲームの提出書類を電子データ化し、自動入力、自動計算、自動作表することで情報提供を迅速にし、さらに貸借対照表などの作成支援ツールを拡充・運用した。

3年目の平成16年度は、前年度に作成したケースのインストラクターマニュアル、ケース補助教材、マークシート使用の理解度テスト等の教育マテリアルの試作を行った。さらにファイナンス、情報システム、企業論、中小企業経営に関するケースの作成及びマテリアルの作成を行った。シミュレーションゲームにおいては、判定資料の精緻化を行った。また事前学習を強化するツールとしてインターネットを利用した事前学習システム(eラーニング)を開発した。合宿参加者は、テキストを利用して概要及びルールの学習を行った上で、学習支援教材を使用して事前学習した。

そして平成17年度は、作成したケース30本を講義において試験的に使用し、ケースの内容、学生の取り組み姿勢等の検証を行った。さらにシステム開発参加者全員で相互評価を行った上で、学習効果が期待されるケースを選別して学習マテリアルを作成し、各ケースを完成させ、これらをまとめて学習用ケースブックを作成した。

シミュレーションゲームでは、ゲーム及び判定資料の最終試行を行い、その成果は企業経営実習講義および大学院の経営戦略演習の講義にて使用しており、使用しながら継続的に改善を重ねている。

経営学部としてFDを継続的に行っていくために、複数コースを開講する専門基礎科目を中心にマテリアルを中心とする教材開発を行い、さらに定期試験の共通化等の実施を検討している。現在では教育評価の成果を教育改善に直結させるシステムはないが、平成19年度以降に教育評価とこれらのFD活動を結びつけるためのシステム構築を行いたい。

④学生満足度調査

学生満足度調査については、授業評価アンケートを実施することで授業への満足度調査を実施している。授業以外の満足度については、キャンパスを5学部が共有していることから、学生生活の満足度調査を学生部が、就職関係に関してはキャリア形成支援センターが、図書館の利用者アンケートは図書館が、それぞれ行い調査を公表している。

⑤卒業生評価・雇用主による卒業生の実績評価

卒業生に対し、在学時の教育内容・方法を評価する仕組みは導入していない。平成19年度以降に検討を開始したい。また雇用主による卒業生の実績を評価させるシステムもない。平成19年度は実施手法を含めてどのように行われているのかを調査・学習したい。

(授業形態と授業方法の関係)

一般的な講義科目における授業形態は、教員の口頭による解説と板書あるいはパソコン画面の拡大投影(パワーポイント)となっている。前者のいわゆる伝統的な講義スタイルすなわち板書形式を採る理由には、(a)教員が慣れ親しんだ形式であり過去の形態との継続性を重視するため、(b)新規のスタイルへの大幅な変更は種々のリスクが伴うこと、(c)授業

内容によってこれ以外の形態を採り難い、(d)実現に相応しい設備が整備されていない、(e)聴講者数によってそのような形式を採らざるを得ない、などが考えられる。

一方、後者の場合、伝統的な形式を踏襲しつつも、例えばパソコンとプロジェクターを利用して、板書に置き換えた形式を採った授業では、その新鮮さもあって学生による評価は基本的に良好である。また、学生の参加意識を刺激するような形式、例えば随時学生の発言を求めたり（これに対して、何らかの加点をするなどの方策を採ることが要件であるが）、発言を求めるまでいかなくても一定の時間考えさせたりするような形態を採ることで、学生の参加意識はかなり高まりマンネリ化、一方向性の教育を防止することが可能である。また、知識ではなく技能や方法論を中心にした科目の場合、「正解」を導く「プロセス」を「実際に体験させること」が重要であり、このような科目においては実際に課題・問題を「解く」ことを中心にした授業形態が学生の満足度を高める。

教育効果を高めつつかつ学生の満足度が高くなるような授業形態にするためには、第一に教員個人の自己研鑽が重要であることは言うまでもないが、これまであまり重視されていなかった教員間の情報やノウハウの交換が重要であり、経営学部では本学の重点施策事業の成果報告会において、学生の参画を高める模擬講義などを実施している。また、集約的教育の効率性も捨て難いものの、受講者数が過大な場合は思うような授業形態が採れないという問題もあり、開講曜時限の工夫やコース増によって授業形態と方法の適切性の維持に努めている。

経営学部平成17年度マルチメディア活用調査によると、視聴覚補助機器（OHP、ビデオ、ステレオ（CDプレーヤ）、PC+プロジェクター）を使用する教員は20名である。中でも16名は「毎回」機器を使用した授業を行っている。視聴覚補助機器を積極的に活用する授業では、新鮮さや刺激の度合いなどの面で、学生の評価はおおむね良好である（13名が良い、4名が普通と評価されている）。特に、図表の提示はプロジェクターによる拡大投影に頼らざるを得ず、資料を配布して説明するだけでなく、大写しにした図表を提示することで、より説得力を高めることができる。

しかしながら、視聴覚補助機器を使用することに伴う課題も存在する。特にマルチメディアを活用する場合の要件として、(a)教材、(b)設備、(c)実際の教育指導との連携方法が挙げられる。教育効果は非常に大きいものの、(a)および(b)の問題を指摘する教員が多い。すなわち、まず各科目の教育内容に相応しい教材が存在するか、例えばビデオ教材にしても市販されている商品で教員の欲求を満足できるか等の問題がある。また、教育上望ましいテレビ番組が放映されてこれを教材として使いたいとしても、それを録画して教材として使うためにかかる手間などを考えると、なかなか実行に移しにくいと思われる。このような教材がない場合は、例えば各自の講義ノートをスライド化（OHPまたはPC+プロジェクターを利用）するなどのアプローチが考えられるが、それなりの労力を要することから、こうした作業に不慣れた教員の負担は大きい。また、仮に教材が用意できたとしても、これを活用するための教室の設備が一樣ではなく、思ったほど教育効果があがらないなどの問題点がある。

特にパソコン画面を拡大投影する場合には、スライドの枚数、字の大きさや照明の明るさなど、設置されている設備や教室の広さに応じた適切な対応をしない限り、かえって学

生のフラストレーションを高める場合もある。したがって、このような方法を画一的に用いるのではなく、科目の特性や授業形態以外に、設備の特性、学生数や教室の広さに応じたノウハウの確立とその共有が、このような方法を導入することの支援につながると考えられる。このようにマルチメディアを活用した教育運用はおおむね適切に行われているが、上記課題を克服し、より有効活用するためには、支援体制の充実を着実に実施する必要がある。学部全体として仕組みの検討を行うこととしている。

平成 17 年度に、実験的に 1 科目のみ他キャンパスへの遠隔授業配信を行っているが、これは工学部に提供する授業であり、経営学部がその授業の単位を認定するものではない。遠隔地の学生の顔が見えない授業なので、単位認定の妥当性について今後検討する必要がある。

(3 年卒業の特例)

経営学部では 4 年未満で卒業を認める制度を採っていない。さらに、現行制度では、たとえ 3 年間で卒業に必要な単位を取得した学生であっても、4 年次に少なくとも 1 つの卒業に必要な科目を履修しかつ取得しなければならないとしている。経営学部では、3 年間で卒業しようとする、年間履修単位数の制限 (44 単位) により、3 年次に充分なる余裕をもって卒業論文を作成することはできないこと、仮に対象学生が就職を希望する場合は、2 年次の終盤 (4 セメスタ) から就職活動を開始しなくてはならず、学習時間の制約が存在することから 3 年次卒業を認めていない。

しかし、経営学部では東洋大学の大学院に進学することを希望する学生には、4 年次に大学院の科目を履修・単位修得することができる制度を平成 18 年度から実施している。これにより、一定の条件を満たした学生にはさらに高度な学習機会が与えられることから、特例を設ける以上に有効な手段であると認識している。

(3) 国内外における教育研究交流

国際化・国際交流推進の学部の基本方針は、国際的な教育研究交流を人・情報の両面から積極的に推進することである。

学部が教育目標とする「有為な人材」は、経営の専門家であると同時に、経営の専門の枠にとらわれない幅広い視野を持ち、人間性豊かな地球市民あるいは健全な社会人としての自覚を有し、自主性を持って地球社会の発展に寄与する人材であり、ビジネスの場は既にグローバル化している以上、国際化への対応は教育目標の基礎であり、土台である。このことからこの基本方針は適切なものである。学部の教育理念・目標を達成するには、国外との教育交流は不可欠である。学部は学生および教員の国際交流を積極的に推進し、支援している。国際交流センターとの協力による海外留学 (交換留学生、認定留学、語学研修) の奨励、留学によって取得した単位の一括認定などによって、国際的な教育研究交流を積極的に推進している。

教員による海外研究は比較的順調に行われている一方で、学生による海外留学の諸制度の利用は活発とはいえない。外国語教育で既に述べたように、平成 18 年度から英語教育

の充実を目指して「3 カ年アクションプラン」を策定し実施している。このアクションプランでは、一般教養的科目としての英語科目と専門科目にある英語の連結をスムーズにした上で、TOEIC の重要性を学生に啓蒙し、受験者数の増加に努め、平成 17 年度には 2 桁にとどまった受験生数を平成 18 年度には 100 名以上にすること、また、海外留学する学生を 10 名以上にすること、と具体的に数字で目標を設定した。

経営学部では学部予算により、教員の長期海外研究を支援・実施しているが、これはほぼ毎年活用され、その成果は帰国後の教育や研究に十分反映されており、適切に行われている。しかし海外のジャーナルなどへの投稿、海外での学会報告等の国際レベルでの研究成果は少なく、決して活発（適切）とはいえない。今後は教育・研究成果をより積極的に海外へ発信していくことが必要であり、研究業績の中における評価について検討している。また学部の海外研究以外にも、在外研究（研修）期間を利用して、東洋大学の学術協定校（アメリカ：モンタナ大学、オレゴン州立大学、ミズーリ大学セントルイス校、フランス：ルイ・パスツール大学、マルク・ブロック大学、ロベール・シューマン大学、ドイツ：マールブルク大学、など）あるいは外国の他の大学で研究交流を行っている。

外国人の研究者を招聘した実績は、平成 15～17 年度において 0 名である。今後は海外から研究者をさらに積極的に招く必要がある。また招聘する場合には、研究だけではなく、英語による授業の実施を含めて、教育への参画についても検討したい。平成 18 年度から本学の学術協定校であるアメリカ、モンタナ大学と本大学の英語教育の協力が実施されることとなっており、学部としても積極的に活用することとしている。

また、平成 19 年度からは外国人の語学教員 2 名を採用すべく公募を行っている。

四. 法学部

法学部は、教育目標の明確化と学生のニーズにあった教育課程の編成、白山キャンパス一貫教育の下での体系的カリキュラムの編成、少人数教育の充実、社会経済のグローバル化をはじめとした社会的ニーズにあった特色ある科目の配置、イブニングコース、通信教育課程の充実を目標として設定している。

（1）教育課程等

（学部・学科等の教育課程）

法学部は、あまりにも細分化した社会諸科学のみでなく、哲学や倫理学などを含む総合的な学問領域の必要性の見地から「法律学の論理及びその実践に通じた有為な人材の養成」を理念・目的として、第 1 部法律学科・第 2 部法律学科が設置され、さらに、「ビジネス・マネージメントのできる法曹人の育成」という時代の要請に応え、第 1 部経営法学科（平成 13 年に企業法学科に改称）を増設した。

現在、これらの理念・目的をふまえ、第 1 部の各学科にコース制を導入し、専門として

の法学・法律学を体系的に教授している。さらに学生の学習目標と進路との相関性を明確化するために履修モデルを作成し、提示している。コース制と開講科目については、継続的な見直しを適宜行っている。

法学部は、第1部・第2部法律学科、第1部企業法学科、通信教育部を擁することからそれぞれの特色を活かすべく、平成16年度カリキュラム改訂において、①教育目標の明確化と学生のニーズにあった教育課程の編成 ②白山一貫教育の下での体系的カリキュラムの編成 ③少人数教育の充実 ④社会的ニーズにあった特色ある科目の配置 ⑤第2部(イブニングコース)、通信教育課程の充実、等を最重要課題と位置づけ改訂作業を行った。しかし、後述のように課題も積み残されている。

法学部の教育目標は、「人の痛みがわかるリーガルマインドを備え、かつ社会経済のグローバル化に対応した人材を育成すること」である。その教育目標を実現するためには、倫理観や道徳観はもとより幅広く深く教養を身につけ、豊かな人間性を涵養する必要がある。同時に、わが国を取り巻く経済の急速なグローバル化に対応するため、語学力の向上を図ることが必要である。このことから法学部では、一般教養的科目の習得を重視している。一般教養的科目については総合大学の利点を活かし、人間探究分野・文化間コミュニケーション分野(語学)・スポーツ健康分野・情報分野など多数の授業が開設されている。法学部は第1部・第2部とも一般教養的科目から28単位以上を卒業必要単位数としている。

また、従来の法曹養成の役割が法科大学院にシフトしていくことを見据え、今後の法学部教育のあり方を考える第一歩として、平成16年度カリキュラムから公務員や諸資格試験の受験者への教育的配慮を行い、法学部独自の一般教養的科目を新設した。

外国語科目については、一般教養的科目の中の文化間コミュニケーション分野(語学)に配置された英語・ドイツ語・フランス語・中国語と専門科目に配置された外国書講読など多数の科目を配置し、特に社会経済のグローバル化に対応するため、英語教育を重視している。企業法学科の国際企業コースでは、国際的感覚に溢れた国際企業で活躍できる人材を輩出することを念頭に置き、「ビジネス・イングリッシュⅠ」を2年次の必修科目としている。

専門科目は、法律の学問体系を考慮し学年配当をしており、必修科目、選択必修科目、選択科目そして他学部他学科開放科目から構成されている。専門科目の卒業必要単位数は、第1部が72単位以上、第2部が76単位以上となっている。

必修科目は、伝統的な法律基本科目を第1部法律学科 6・9科目(24単位・36単位)、企業法学科 7科目(26単位)、第2部法律学科 3科目(12単位)である。特に、第1部両学科には導入教育の核としての「法学基礎演習」(4単位)、そして企業法学科では「コンピュータ演習」(2単位)を開設している。第2部の「法学基礎演習」(4単位)は、以前は必修科目であったが現在は選択科目としている。

このような本学部の教育課程は学校教育法第52条(大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする)及び大学設置基準第19条(大学は、当該大学、学部及び学科または、課程等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。2 教育課程の編成に当たっては、大学は、学部の専攻に係る専

門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するように適切に配慮しなければならない)により、本学部は学生に対し、十分教授するために知的能力、道徳的能力そして応用的能力を教育する科目を各々適切に配置している。

学部・学科の理念・目的や教育目標を具現化するため、以下のようなカリキュラムの体系化を図っている。

平成16年度カリキュラムは、伝統的な法律科目を基礎としつつも、法科大学院開設後の法学部のあり方そして法学部卒業生の進路を考慮すると、①大学院及び法科大学院への進学 ②公務員、諸資格などの試験対策 ③民間企業への就職という3つの視点に立って、その第一段階としてのカリキュラム改訂を行った。開講科目の見直しは、平成20年度のカリキュラム改訂に委ね、導入教育期(1年次)、基礎教育期(2年次)、展開教育期(3・4年次)を設定して、1年次から4年次まで演習科目を配置した体系的カリキュラムの基本方針を明確にした。演習科目はプレゼンテーション能力の向上や問題解決能力の涵養を図ることができるようにしている。これは、法学というものが常に実生活を対象とする学問であることから、これらの能力を身につけることで法の適用・運用の実態を通してバランス感覚を養うことができるようになる。これにより、教育目標である「リーガルマインドを身につけた人材の育成」に資することになる。

また、従来型の法学教育はマスプロ教育という非難を受けたが、演習科目の充実によりその解消を目指すことにした。平成16年度のカリキュラム改訂では、第1部、一般教養的科目の教育課程に「教養演習Ⅰ」(2単位)、「教養演習Ⅱ」(4単位)などの演習科目を新設した。「教養演習Ⅱ」の①・②コースでは、公務員試験などの導入教育として、時事問題、小論文対策、数的処理・判断推理などの内容を演習形式で行っている。「教養演習Ⅰ」・「教養演習Ⅱ」は従来、教養科目を担当していた教員が、学部にも所属されたことを契機として、学部の少人数科目を充実させると同時に、その教員の専門を教授できる機会を生み出すという目的で設置した。これらの科目を一般教養的科目に新設したことは、広い教養を有する人材の育成にも合致する。

以下、カリキュラムを教育課程のシステム化に沿って検討を加える。

[導入教育期]

まず、導入教育期においては、「法学基礎演習」(必修科目)を第1部法律学科・企業法学科に各9コース設置した。1コース35名程度で構成されている。第2部法律学科では、「法学基礎演習」を選択科目として2コース設置している。第2部では、社会人等で一定の法学的知識を有する者が入学していることもあり、平成16年度カリキュラムからは必修科目から選択科目へ移行させた。授業内容は、第1部、第2部ともに、法学への誘い、レポートの作成や発表の仕方、六法の引き方、法律用語の解説、文献検索の方法などを教授する。また、「法学基礎演習」は、担当教員が学生の履修相談に応じたりして、学生が大学生活・学習にスムーズに入ってゆけるような橋渡しの役割を担っている。平成15年度からは「法学基礎演習」の教育内容の共通化を目的に法学部専任教員の執筆による『サブテキスト』を作成し、「法学基礎演習」の授業の際に活用している。この『サブテキスト』は、

裁判官や弁護士の経験を有する専任教員による法律専門職を紹介するエッセイや法学への誘いが含まれ、また、大学での幅広い学問的知識に関心をもってもらうため語学や健康に関するエッセイをも盛り込み法学という学問を修得するにあたり、法技術的側面と基礎教育の重要性を学生に喚起することを目的にしている。

[基礎教育期]

基礎教育期においては、第1部に「教養演習Ⅰ」(2単位)、「教養演習Ⅱ」(4単位)のみならず、1・2年次で学んだ法律を活かす学習を支援するため、主として2年生用のプレ専門演習として「法学演習Ⅰ」(4単位)を設置している。この科目により、憲法、民法、刑法の理解、法律的なものの見方、考え方の涵養に資していると考えられる。ゼミ員と教員との交流も活発に行われている。

[展開教育期]

展開教育期においては、第1部に「法学演習Ⅱ」(4単位)(3・4年次)を配置し、専任教員は原則1コマを担当している。この科目は、大学4年間の学習成果の集大成と位置づけられる。他大学とのゼミ交流や卒業生と在学生のネットワーク構築も図られ、この科目の履修者のなかには研究を深化させるために大学院へ進学する学生もおり、指導教員と学生の交流が最も盛んである。「法学演習Ⅱ」(4単位)の研究成果は、学生の4年間の学習成果を毎年3月に『演習年報』という刊行物で公表している。さらに冊子媒体のみならず、CD-ROM媒体でも配布を行っている。

第2部では、1日2コマしか履修できないという時間割上の制約、また法的な素養をある一定程度有する社会人も入学してくるため、時間割を組み立てやすいように必修科目を少なく設定し、2年次から専門科目も選択科目として数多く履修できるようにしているのが特徴である。第2部の場合も、演習科目としては、「法学基礎演習」(1年次)、「法学演習」(2～4年次)を配置し、学生の希望に応じて少人数のプログラムも選択できるように配慮している。

なお、平成20年度カリキュラム改訂において、以下の点について実現を図る予定である。

①大学院及び法科大学院への進学や公務員を希望している学生については、専門科目を中心とした教育課程で良いが、民間企業へ就職する学生にとっては、国際化の進展に伴い、専門科目の他に語学力の養成を無視することができない。そこで平成20年度カリキュラム改訂においては、TOEICなどの受験とそのグレードアップを図ることを目標として設定した。平成19年度はその前段階として、2年次の英語Ⅱの受講希望者に対し試験を課し、習熟度別クラス編成を導入することにした。学生への授業評価アンケート調査結果をみても、57.2%(1,307名中、747名)の学生がグレード別クラス編成に賛成している。大学の英語教育に期待する内容として、外国文化の理解が34.9%(1,307名中456名)で最も多く、次にTOEIC 550～729点が18.1%(1,307名中236名)、次いで、英検準2級～2級程度が12.5%(1,307名中164名)となっており学生の「英語資格を修得したい」という希望に

応えうるカリキュラム編成を目指すことが必要であることを実感させられた。

②第1部の「法学基礎演習」については、現在、1コース35名程度となるようにクラス編成をおこなっているが、次期カリキュラムでは、少人数教育の実効性を高めるため1コース30名程度となるよう、コース編成を行う。

③第2部の「法学基礎演習」については、履修希望者が多く、演習形式が出来ない現状にある。次期カリキュラム改定では、「法学概論」に移行させるか、または演習形式を残すかを検討している。演習形式を存続させる場合は増コースを検討する。

法学部の理念及び教育目標を実現するため、法律学科・企業法学科両学科共通の法学導入教育として「法学基礎演習」、基幹科目として「憲法」、「民法Ⅰ部（総則）」、「民法Ⅱ部（物権法）」を必修科目として配置している。法律学科は、法あるいは法制度のあり方及び内容を体系的・学問的に学習することを目的とし、さらに「刑法Ⅰ部（総論）」、「民法Ⅲ部（債権総論）」を必修科目にしている。一方、企業法学科は企業活動をめぐり、経済学や経営学の側面からのアプローチをも含め学習することを目的とし、「企業組織法」を必修科目にしている。同時に、企業人として必要とされるコンピュータスキルを養成する「コンピュータ演習」文化間コミュニケーション分野の英語を必修科目に掲げている。

法学部のコースの制の詳細は、以下の通りである。

第1部法律学科

・総合政策コース

国家公務員・地方公務員など法律に関係した専門職種への就職を志望する学生と、民間企業などに就職を志望する学生を教育対象とする。法律学科に入学してくる学生は、大学に入学してから自己の将来の進路を決定する者が少なくない。従って、公務員を志望する学生は、公務員受験科目を中心とした科目選択をしたいという希望がある。一方、民間企業やNPO活動家、マスコミ関係などへの就職を考えている学生は、政策科学に必要とされる政治学や行政学及び公法分野の法律科目を学習したいという希望がある。これら双方のニーズに合わせた柔軟な科目選択ができることが総合政策コースの特色である。卒業必要総単位数124単位のうち必修科目24単位、選択必修科目20単位以上の修得が必要とされる。

・法職コース

法科大学院進学希望者、司法書士など諸資格試験の受験希望者、さらには法律を活用する公務員希望者など法律専門家として活躍することを希望する学生を教育対象とする。将来の目的を同じくする者が共に学習できる環境を提供し、互いに切磋琢磨することで明確な目的意識をもって積極的に学習することを目指している。憲法、民法、商法、刑法を中心に法律諸資格受験科目に対応して、必修科目、選択必修科目、選択科目を配置している。卒業必要総単位数124単位のうち必修科目36単位、選択必修科目12単位以上の修得が必要とされる。

企業法学科

・企業法務コース

企業活動におけるコンプライアンスが極めて重視されていることを念頭に、主として企業法務や企業財務部門を志望する学生を教育対象とする。さらに、今日の複雑化した民事紛争について、訴訟以外での紛争解決を視野に入れた解決方法を学び取るためのコース必修科目として、「民事紛争処理法」を配置しているのが特色である。卒業必要総単位数 124 単位のうち必修科目 26 単位、選択必修科目 22 単位以上の修得が必要である。

・国際企業コース

国際公務員や NGO、大企業や多国籍企業などで国際的に幅広く活躍する人材（国際企業人）を養成するため、独自の科目により指導するコースである。我が国の法制度のみならず、諸外国の法制度と文化をも視野に入れた体系的な学習を行うのが特色である。コース必修科目として、企業の海外勤務経験者等を講師として複数招聘する「現代外国法事情」を配置している。また、文化間コミュニケーション分野の「ビジネス・イングリッシュ I」が必修科目となっている。卒業必要総単位数 124 単位のうち必修科目 26 単位、選択必修科目 16 単位以上の修得が必要である。

第 2 部法律学科（イブニングコース）

将来の多彩な進路や社会人の再教育を視野に入れて履修科目を柔軟に選択できるようコース制は採用していない。1 日 2 コマを週 6 日（月曜日から土曜日）行う体制をとり、必修科目の単位数を 12 単位に抑えて、4 単位を選択必修科目、60 単位を選択科目とする。第 2 部法律学科の教育課程に設けていない科目で、第 1 部法律学科・企業法学科の教育課程にある科目については、より広い学習ができる様に「法学部 1・第 2 部相互聴講科目」（26 科目を開講、履修制限は年間 8 単位以内合計 30 単位以内とする）、または、「自由科目」（卒業必要総単位に不加算）として聴講を認めている。

第 1 部に関する現状の評価としては、法学部を志望して入学してくる学生の多くは、入学後、自分の将来を決める学生が多い。したがって、法律学科、企業法学科の垣根をできるだけ低くして、学生の将来のニーズに合わせて科目履修が出来るように、可能な限り両学科の教育課程に科目を配置した。必修科目、選択必修科目で学科及びコースの特色を出すようにしてきた。このような手法を用いることは、受験生等が見た場合、教育課程から学科の特色を見出しにくいという問題点もある。平成 20 年度カリキュラム改訂では、両学科の特色を教育課程で区別できるように整備する。しかし、法律学科・企業法学科の 2 学科を擁する本法学部の特色を活かし、学生が将来の目標にあわせた授業の選択が可能となるよう他学科の課程表にある科目を、一定数履修できるような環境整備を行うことにする。

また、第 1 部の各学科におけるコース別のカリキュラムは、2 年次から実施している。コース選択を入学（受験）時ではなく、1 年次 10 月に希望調査を行うことで、学生にコースを検討する時間を与えている。平成 18 年度からは、春学期の授業時間を使って 1 年生全員にコース概要を説明し、学生が個別に相談できるよう履修相談の機会を設けた。

法学部におけるカリキュラム改訂では、学生の科目選択の自由度を増加させるため必修科目及び選択必修科目を必要最小限度に押さえ、逆にコース制という緩やかな縛りの中で履修モデルを提示して、履修指導を行い、適切に科目履修を行うように促してきた。しかし、法学の科目の中には体系的に学ばなければならない科目もある。例えば、英米法の基礎となる不法行為を学ばずに、英米法を履修するケースも散見されるので、科目の配当学年等をよりきめ細かく指定し、学生の履修環境を整えておく必要がある。この点については、一貫して白山で教育できるため、平成 20 年度のカリキュラムから見直しを行うことで対応したい。

教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけについては、「法学」という学問は学生が、大学教育において初めて接する学問分野であることを考慮し、法学部では、導入教育に以前から力を注いできている。例えば、前述の「法学基礎演習」においては、判例・法学文献の調査法や法律家の役割（職業倫理）に関する基礎的教育を行ってきた。企業法学科では、経営学部と極めて密接な学問分野を有するため、経営に関する科目、例えば、「経営学総論」、「簿記」、「会計学」などを法学部生のために開講している。また、人間性、倫理性を養うことを目的とする教育は、一般教養的科目として「哲学 A・B」、「倫理学基礎論 A・B」が開講されている。

「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第 52 条との適合性を考慮しながら、専門科目の履修については、必修科目を最小限度にし、できるだけ学生が自由に選べるように各学科コース別に科目を配置している。体系性を念頭に置いて、各コースに適合するような履修モデルを示して学生の参考に供しているが、現実には、学生の好みによる履修科目の偏りというマイナス面も表れている。平成 20 年度カリキュラム改訂では、このマイナス面を克服するために、選択必修科目の単位数を増やすなどして、緩やかな枠にはめ、履修指導の機会を充実させ、学生が学問の体系性を意識して科目を学べるように『履修要覧』を作成することを予定している。

法学部は教育目標として、①大学院及び法科大学院への進学、②公務員や諸資格試験対策、③民間企業への就職対策という 3 つの目標を設定した。法科大学院の設置により、従来の法学部教育との差別化も必要であるとの認識にあり、今後は法学部を卒業したのち法科大学院への進学を志す者の増加が予測され、従来の高等教育研究者などの養成を中心とした大学院法学研究科の位置づけ・役割等について再考することが必要となる。この点について法学部では、高等教育研究職などをめざした法学研究科博士前期課程への進学は、学部の成績が一定レベルに達した者を対象に学部内推薦制度を実施している。また、法学研究科の同課程においては「公務員コース」を設置しており、各種公務員試験を志望する者のニーズに答えている。

学生のキャリア形成支援のため、次期カリキュラム改訂においては、3 つの方向性をより明確にし、自由な科目履修とそれぞれのキャリア形成のために必要最低限必要とされる「専攻に係る専門の学芸」を両立させるべく改訂の検討作業を行っている。

一般教養的授業科目の教育課程編成においては「幅広く深い教養及び総合的な判断力を

培い、豊かな人間性を涵養」するため、一般教養的科目のうち、人間探究分野は、自然分野、人文分野、社会分野の他、学際的な科目として全学総合科目を設置している。また、法学部独自に、少人数でのゼミ形式による「教養演習」も複数設置し、学生の履修科目が法学専門教育に偏らないように配慮している。平成 20 年度のカリキュラム改訂においても、この方向を踏襲することになっている。

外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と国際化等の進展に適切に対応する外国語能力の育成のために、次のような措置をとっている。一般教養的科目としての外国語は、主に 1・2 年次で履修する制度になっており文化間コミュニケーション分野（語学）、10 単位を修得する。法律学科では、2 ヶ国語を選択し、2 年次にその中の 1 ヶ国語を選択できる。企業法学科では、1 年次に英語の他に 1 ヶ国語、2 年次には学科の特色を生かし、企業法務コースは 1 年次に選択した語学のうち 1 ヶ国語、国際企業コースでは「ビジネス・イングリッシュ I」を履修する。科目については、会話・講読・文法に加えて、現代アメリカ事情・ヨーロッパ事情、現代ドイツ事情、現代フランス事情、現代中国事情のうちから選択できる。継続的な外国語学習の確保という観点から、両学科において 3・4 年次でも各外国語Ⅲの諸外国事情という形で 2 単位以上修得できるようになっている。これにより国際化時代における実用的な外国語能力の育成が可能となっている。

この他、平成 18 年度からは、全学の取り組みとして TOEFL 受験希望者のために「Special Course in Advanced TOEFL I」、「Special Course in Advanced TOEFL II」を設置した。法学部でも教育課程に当該講座を配置し、国際的に活躍できる人材の輩出に更なる力を注いでいる。「Special Course in Advanced TOEFL I」、「Special Course in Advanced TOEFL II」、の平成 18 年度の受講希望者は、第 1 部法律学科 75 名、企業法学科 62 名、第 2 部法律学科 21 名の合計 160 名の応募があったことからその効果が現れているといえる。

卒業必要総単位における科目等の量的配分としては、卒業必要単位 124 単位のうち専門科目は第 1 部では 72 単位以上、第 2 部では 76 単位以上が必要である。一般教養的科目は第 1 部では 28 単位以上、内人間探究分野 12 単位以上、文化間コミュニケーション（語学）分野 10 単位以上となっている。この他、スポーツ健康分野からも学生は履修することができる。第 2 部では一般教養的科目 28 単位以上を人間探究分野・文化間コミュニケーション分野・スポーツ健康分野・情報分野から自由に選択することができる。専門教育的授業科目、一般教養的科目、外国語科目各々の卒業単位に定める量的配分は妥当であると考えている。

法学部における基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践は、次のように行っている。カリキュラムの実施・運営は法学部教授会において審議されているが、教育課程の一般教養的科目と専門科目それぞれの原案は、学部長、学科主任、一般教養的科目担当教員 4 名、専門科目教員 7 名により構成される法学部カリキュラム検討委員会において作成している。同委員会は、科目運営などで全学の調整が必要な問題が生じたときには、学部長の諮問を受け、法学部としての対応を検討する。

一般教養的科目の人間探究分野、スポーツ健康科学分野は、総合大学の利点を活かし、全学の学生に開講される科目群であり、法学部が独自に開講する一般教養的科目は法学部

が実施・運営を行うが、全学に関わる一般教養的科目は実施・運営は、各学部から提供される科目はそれぞれの学部が責任をもち実施・運営される。

グローバル化時代に対応させた教育等について、特に、企業法学科の国際企業コースでは2年次の必修科目として「ビジネス・イングリッシュⅠ」(2単位)、3年次の選択科目として「ビジネス・イングリッシュⅡ」(2単位)を開講し、ネイティブスピーカーが担当し、グローバル化教育に対応させるべく配慮を行っているところである。また、先に述べた通り平成18年度より「Special Course in Advanced TOEFLⅠ」、「Special Course in Advanced TOEFLⅡ」を開講している。国際企業コースでは、外国事情に精通した外部講師をオムニバス形式で招聘し、学生に外国の最新事情を紹介する「現代外国法事情」を必修科目として配置している。

現時点で、法学部では起業家的能力を涵養するための教育は行っていないが、全学的な取り組みとして、キャリア形成支援センター主催による「キャリア形成を考えるための特別講演会」を年7回開催し、財界・言論界等の第一線で活躍されている講演者による講演を通じて学生の起業に向けた意欲の高揚を図っている。平成18年度に法学部は創設50周年を迎え、法学部卒業生から寄付を募り、平成19年度から学生のキャリア・プランニングに資するための講座を企画中である。卒業生の中には起業家もおり、このような卒業生の話は、学生の起業家能力涵養に大きな刺激になることが予想される。

法学部では、教育課程にスポーツ健康科学分野の科目を設置して、学生の心身の健康保持・増進のための教育的配慮を行っており、今後もこの方針には変わりはない。授業によっては履修者を抽選により制限するクラスもあるほど好評である。

(カリキュラムにおける高・大の接続)

法学部では、カリキュラムにおける高・大の接続を念頭に置き、カリキュラムでは、1年次を「導入教育期」として位置づけている。具体的には、法学という学問と初めて接することになる1年次に「法学基礎演習」を必修科目(第2部は選択)として配置している。本科目は法学教育の原点ともいべき内容をめざし、法学部教員で執筆したオリジナルテキストである『サブテキスト』を用いながら、社会経験が乏しい新入学生が法律を身近に感じて法学に興味をもって勉強できるように工夫をしている。この科目が、スムーズな法学学習への橋渡しの役目を担っている。また、「法学基礎演習」は、単に授業としての位置づけとともに、学生が大学生活を送る上での友人を作る場にもなっている。

また、カリキュラム以外の取り組みとして、高校への教員派遣講義の要請に積極的に応じており、また、学内で行われる「学びLIVE」の際には模擬授業を提供するなど、高校生が法学部の教育に接する機会を増やすように努めている。

さらに、A0型一般推薦入試、推薦入試で合格した学生に対して、事前学習指導として課題図書を与え、感想文を提出することを義務づけている。新入生オリエンテーションの期間に提出された感想文に関するコメント解説を行っている。

現在、法学部新入生を対象とした導入教育期における法学入門講座を内容(法学を文字のみではなく映像を用いる)とするオリジナルの電子教材を現在開発中であり、その成果の一部については実験的に使用することができるようになっている。

法学部としては、以上のようなカリキュラムの工夫や高校への教員派遣講義等の取り組みにより、高・大の接続を円滑に行えるような配慮をしており、適切であると考えている。

(カリキュラムと国家試験)

平成 17 年度の司法試験では、法学部卒業生で最終合格者 2 名を輩出した。また、平成 17 年度の卒業生から、累計で 47 名（一人で複数の合格を含む第 1 部・第 2 部合計）の公務員合格者を出している。

法学部では、平成 17 年度より公務員志望、法科大学院志望、各種資格試験志望の学生に対して「特別選抜クラス」を設けた。この「特別選抜クラス」は、特に経済不況に強い公務員等を志望する学生が毎年多数いるため、新入生教育期間に公務員の種類から学習計画の立て方と学習法を説明し、さらに希望者のキャリア・プランニングに資するという趣旨で 2 年生以上を対象としてこの特別選抜クラスが設けられた。今後の法学部の社会的評価の一要因として、公務員等の合格実績など、実績から社会的に評価される面も無視することができない状況にある。

(インターンシップ、ボランティア)

全学的な取り組みとしては、東洋大学はキャリア形成支援センターがインターンシップに関する各種講座を開講し、学生のインターンシップへの関心を高める方策を講じている。

しかし法学部では現時点でインターンシップへの参加をもって単位認定は行っていない。平成 16 年度カリキュラム改訂の際に、授業科目としてインターンシップ科目を立ち上げるか否かを検討した経緯もあったが、現在は総合大学のメリットを活かし、全学組織であるキャリア形成支援センターの傘下のもとで企画されたプログラムへの参加を促すなどの側面からの支援を行っている。本プログラムに参加した学生の単位を認定するかについては、次期カリキュラム改訂の検討課題としている。

また、ボランティア活動についても法学部としては単位認定していないが、大学として行っている新潟県中越地震の復旧活動で旧山古志村へのボランティア活動に参加した学生の授業への欠席については学部として配慮をしている。

(履修科目の区分)

カリキュラム編成に関して、法学部では各学科共通に卒業必要総単位は 124 単位以上となっており、その内訳は、第 1 部は一般教養的科目 28 単位以上、専門科目 72 単位以上である。その結果、124 単位のうち 24 単位は自由選択科目となっている。これは学生が科目を選択できる幅をできるだけ拡大することで、主体的に履修科目を決定することを意図しており、必修・選択の量的配分に無理がなく、履修・学習計画の観点からも妥当であると考えられる。

例えば、平成 16 年度カリキュラム改訂において、第 1 部法律学科総合政策コースの選択必修科目について、各科目群の最低修得条件を撤廃し、どの群からでも 20 単位を修得すればよいことにした。このような学生の主体性を期待して履修条件の緩和を試みた。しかし

ながら、実際のところは講義内容や自己の興味よりも時間割の組み立てを優先に履修科目を決定するなど、学生側にカリキュラム改訂の趣旨が十分には伝わっていないと思われる事例も散見される。この点について、法学部としては科目の体系的を理解した上での履修を促すべく、従来から『履修要覧』には履修モデルを記載し、将来の目標とそのため履修が望まれる科目を一覧にして記載してきた。また、学生に法学を体系的に学ぶ意義について理解してもらうため、平成19年度入学生の『履修要覧』に法学の科目体系図を載せることにしている。さらなる方策としては、白山一貫教育が実施されたことに伴い、従来の1・2年、3・4年という大きな枠組みで設定されてきた配当学年などを次期カリキュラム改訂においては見直しを行い、より体系的に学習ができるような学年配当となるように検討作業を行っているところである。

（授業形態と単位の関係）

学則上の授業単位計算方法は、1単位の履修時間を教室内及び教室外を合わせ45時間とし、講義及び演習による授業科目は原則として1時間の授業に対し2時間の予習・復習を行なうことを義務づけ、毎週1時間15週の講義をもって1単位とする。外国語科目は2時間の授業に対し1時間の予習・復習を行なうことを義務づけ、毎週2時間15週の講義をもって1単位とする。実技と実習は毎週3時間15週の授業をもって1単位とする。

外国語科目や法学演習などの科目は準備時間は想定を大きく超えるが、一般の講義では想定時間を下回るなど、単位計算の前提が守られているとはいえない側面もある。

法学部では、講義系科目に関する学生の準備学習が十分なものとなるように、『履修要覧』に詳細な説明をもうけ、単位の計算方法については新入生ガイダンス時にパワーポイント等を用いて説明している。しかし、平成17年度に講義科目を対象として実施した授業アンケートでは、予習・復習を行っているという回答した学生は少数であり、学部として学生の予習・復習の管理を如何に行うかが検討課題となった。そこで、学部の取り組みとして平成18年度の『講義要項』から法学部が開講主体の専門科目について、各回の講義内容を明示し、学生が予習・復習しやすいように内容の変更を行った。また、各教員の取り組みとして教員個人のホームページで講義内容を公開している例の他、ToyoNet-Ace（インターネットを活用した教育・授業支援システム）を用いて予習復習のための情報（事前のレジュメ配布）を提供している。

（単位互換、単位認定等）

現時点では、法学部独自の国内外の大学等との単位互換は行っていない。他方、他大学からの編入学・転入学に伴う単位認定制度については、2年次編・転入は32単位、3年次編・転入は62単位について一般教養的科目を中心に一括認定している。一部専門科目についても個別認定できる科目は、上限を定め認定をしている。

また、大学内で実施している他学部及び所属学部からの転部・転科試験においては、2年次転部・転科は32単位以上、3年次転部・転科については62単位以上を個別認定している。

海外留学の場合、学則第33条に基づき卒業必要単位124単位中、協定校への交換留学の

場合は、一般教養的科目を中心として 30 単位を限度に卒業単位として認定しており、アメリカの ISEP (International Student Exchange Program) 加盟校への留学の場合、年間履修単位を上限として卒業単位として認定している。しかし、現在法学部では、専門科目についての単位認定は、留学先の大学での語学力の問題から学部レベルの希望する科目が受講できないため、単位認定を行わない原則であった。これは、学士（法学）の学位を授与するためには法学科目を十分に修得する必要があるとの認識に立つものであり妥当であると考えられる。しかし、国際化等の進展に対応するためには、所定の履修年限で卒業できるよう教育上の配慮をすることも必要であり、本学法学部を卒業する以上、法学部の教育課程に設置されている専門科目のうち一定以上の履修は必須とすることを前提としながら、留学先大学で取得した単位について、選択科目として認定できるようなガイドラインを次期カリキュラム改訂において策定することとした。なお、提携校への交換留学の派遣による単位認定については、現段階では一般教養的科目を中心に単位の認定を行ってきた。次期カリキュラムでは専門科目を含めた単位の一括認定を行うことで、学生の留学意欲をさらに高めることとしたい。

また、法学部では総合大学のメリットを活かし、卒業単位 124 単位中、24 単位を他学部他学科開放科目の単位修得により充足することもできる。これにより、学生の学部以外の授業選択の要望にも応えることができるように配慮している。

海外の大学との学生交流については、東洋大学として中国、韓国、台湾、ベトナム、アメリカ、オーストラリア、インドネシア、フランス、ドイツ、アイルランドの計 20 大学との間で、学生交流を含む学術交流協定を締結している。現段階では、夏季・春季の語学セミナー（英語・中国語）に参加した学生については、文化間コミュニケーション分野（語学）（2 単位分）として単位認定を行っている。

本学協定締結先の学生受け入れを法学部でも積極的に行っており、平成 17 年度にはドイツのマールブルク大学から 2 名、平成 18 年度にはマールブルク大学から 1 名、ISEP 加盟校から 2 名計 3 名の学生を受け入れる予定である。

また、法学部として独自の発展途上国に対する教育支援は行っていない。

（開設授業科目における専・兼比率等）

開設授業科目中、法学部での専門科目の中の基幹科目については、専任教員が主に担当することになっている。その他の基幹科目でない科目（選択科目）については非常任講師が担当している。非常勤講師の学部教育への寄与は非常に大きく、今後も非常勤講師による教育に負うことになる。特に、一般教養的科目の文化間コミュニケーション分野（語学）については、コース数の関係から非常勤講師の依存度が高く、学部独自の語学教育の方針等その趣旨を非常勤講師にいかに関与するかといった課題が残されてきた。しかし、平成 19 年度にあたっては、学部長から特に英語担当の非常勤講師に事前に、方針を説明し理解を求めることにした。

法学部における兼任教員の関与の状況を説明しておくとして、例えば、法律系の専門科目については法科大学院の専任教員に、一般教養的科目で法学部が公務員対策用として設けている「経済学 C・D」については経済学部へ、さらに、企業法学科の経営学の基礎を理解す

るために必要な科目群については経営学部にも兼担依頼をしている。

専任教員と非常勤講師との意見交換は、毎年度初めに懇親会を設けて、学部の授業運営に向けた方針を確認したり、学生の受講態度や問題点等の意見を聴取したりする場としている。

大学基礎データ「表 3」からも読み取れる通り、専門科目については専任教員が担当する割合が高く妥当であると考えている。一般教養的科目は文化間コミュニケーション分野の語学科目が多数開講されており、そのため非常勤講師への依存の割合が高くなっている。前述の通り、平成 19 年度は、法学部の英語教育の方針を英語担当の非常勤の先生方に事前に説明し理解を求めることにした。

(社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮)

社会人学生が在籍する第 2 部では、社会人学生に対して、新入生教育指導を行う意外、特段の教育課程編成上での措置は講じていない。社会人推薦入学制度だけでなく、一般入試を経て入学する社会人学生も多く、入学後に定期的・継続的な職に就く者も多い。このような状況に鑑み、入試区分に基づく配慮ではなく、1 年生全体に対して「法学基礎演習」を 2 コース設け法学教育への案内役を務めるとともに日常の生活相談に応じている。

外国人留学生に対しては、教育課程編成の上では、就学目的に即して合理的に教育効果を上げ留学生の日本と日本語理解の助けになるよう、人間探究分野「日本事情 IA・IB」(各 2 単位)、文化間コミュニケーション分野「日本語 IA・IB」(各 1 単位)、「日本語と日本社会 IA・IB」(各 2 単位)等の科目を開講しており、教育指導の上では法学部留学生委員会(専任教員 5 人)が随時、指導・助言を行っている。留学生の必要度及び負担の度合い、さらには日本人学生の履修科目との釣り合いから見て現状の形式・内容でほぼ妥当なものと考えられる。教育指導の面では、特に中国からの留学生が漸増しつつあるところ、今後は英語の学力の必ずしも十分とはいえない学生への補講等、大学院生チューターを活用した学習・生活指導を充実させて行いたい。具体的には、これまで法学部では留学生委員の教員が中心となり、大学院生をチューターとして法学学習のサポート体制を敷いていた。このノウハウを活かし、学習指導室を活用して定期的に学習相談会等を開催したい。

(生涯学習への対応)

法学部法律学科通信教育課程に多数の有職・退職の社会人を迎えていることに加えて、生涯学習センターの公開講座や学術講演会の企画を通じて法律関連の市民向け講座を多数提供している。若年層社会人の再教育及び中高齢者の生涯教育など、ライフ・ステージに応じた生涯学習の機会の提供は、東洋大学の重点課題のひとつでもあるところである。

本学のキャンパスの一つが位置する埼玉県朝霞市民の市政参加推進を目的とした埼玉県朝霞市との共催による「あさか・パートナーシップ・カレッジ」の開講依頼が本学の生涯学習センターにあり、東洋大学では、1 年で終了するプログラムを作成して担当講師を派遣している。平成 16 年度から実施し、今年で 3 年目になる。本学は、4 部門(地域と行財政、地域の環境と活力、地域と社会環境、地域とまちづくり)を担当し、各部門は 15 コマ

で構成されている。法学部では「地域と行財政」について教員を派遣し、社会に知の還元を行っている。

総合コーディネーターと部門別コーディネーター及び部門別コーディネーターと担当教員との間で調整を行っていることから、適切に運営されている。また、朝霞市からは次年度以降も開校の要請がきている状況である。

生涯学習センターの公開講座での、法学部教員が担当した講座についての受講者アンケートを見る限り、好意的な回答が多く、内容は妥当であると考えている。

（正課外教育）

「カリキュラムと国家資格」の項目において、法学部では、特別選抜クラスを平成17年度より公務員志望、法科大学院志望、各種資格試験志望の第1部の学生を対象として設けたところである。

このクラスでは、1学年1クラス50名の少人数教育を前提としており、その徹底を図るため希望者の選抜を行なっている。このクラスの選抜試験に合格したものには、「教養演習Ⅱ」①②コースの受講資格と、自習室としての「学習指導室」の利用資格が与えられる（2号館15階学習指導室）。この部屋には、自習用机、基本書、雑誌が備え付けられ、学生各々の目標達成のための自習室として活用されている。

・法学部長杯争奪討論会

毎年秋学期（10月）に法学部が開催主体となり、「法学部長杯争奪討論会」を行っており、平成17年度で第19回目を数え、法学部の正課外教育の行事として定着している。本討論会は、正課授業で学んだことを基礎として、全法学部生が同一テーマで研究発表し、意見を交換することによってリーガルマインドを培い、かつ学生と教員間の親睦や教育効果向上を図ることを目的とする。出題テーマについては、1年生も立論の部、質問の部の双方に参加できるように配慮し、憲法・民法・刑法の3分野から毎年輪番となっており、平成17年度は憲法の分野より出題された。夏期休暇中に学生が問題と取り組めるように例年7月に問題を公表して、10月に立論者の受付を行なっている（平成17年度は6名）。本討論会では、立論者による立論の後、討論（聴講している学生との質疑応答）が行われ、審査委員長（法学部長）以下、法学部教員から構成される審査員により、「立論の部」、「質問の部」に分けて採点がなされ、最優秀者には法学部長杯及び賞状、各部の優秀者には賞状が授与される。本討論会へ参加することで、学生は文献検索能力やプレゼンテーション能力を涵養することができる。

本討論会の運営に関して付言すると、直近の5年間の出席者は法律学科・企業法学科の1年生を中心に200-286名となっている。本討論会は例年平日午後で開催されているが、出席者の所属・学年を仔細に見ると、振替対象となる同一時間帯の専門科目以外の履修者に加え、法律学科第2部、通信教育部学生が少数に留まっているため、今後開催日時についての配慮が検討課題となろう。また、質問者の大半が立論者と重複していることも否定できず、立論者以外の者をいかに討論会に参加させていくかということも課題である。

・模擬裁判

毎年11月に開催される学園祭（白山祭）の折、本学法務研究科の模擬法廷を会場に模擬裁判が開廷されており、平成17年度で第10回となった。模擬裁判の準備過程では、本学部ないし本学法科大学院所属の実務家（裁判官出身）教員、その他担当教員が適宜助言を与えるものの、基本的には事件の選定、脚本執筆、配役の決定から、起訴状・冒頭陳述書・論告要旨・弁論要旨等の公判文書の作成に至るまで学生自らが手掛ける形となっている。このため、参加する学生にとっては、刑法、刑事訴訟法等の講義で学んだことを実践する格好の機会となっている。

例年、新年度開始後に学生有志による模擬裁判実行委員会が結成されているが、年度によっては参加学生数が少数に留まる年もある。1年生全員が履修する「法学基礎演習」の講義においては、各教員が学生に対して模擬裁判実行委員会への参加、模擬裁判の傍聴を促しているが、この他、法学部としても学生の積極的な関与を促すための方策を検討する必要もあろう。

なお、本模擬裁判については、平成18年度中に「実践的法律学習活動の展開」の一環として、模擬裁判をデジタル映像化し、刑事訴訟手続の各場面について条文上の根拠、解釈の対立の注釈を付した教材を開発し、刑事訴訟法の講義だけでなく、前出の「法学基礎演習」においてもこれを利用した授業を行うことにより、実践的法学教育への架橋を試みる計画である。

・無料法律相談部

法律問題をかかえる市民の相談相手となり、法律知識の普及を行なうことを目的として、無料法律相談部が、学内に設置された部室及び地方巡回会場において法律相談を実施している。学生部員が市民からの相談を直接聴き取り、法的な論点を整理・指摘する作業を行ない法学部専任教員である顧問が回答するというスタイルを採っている。顧問が市民に回答する際には学生も同席させ、学生が行った法的な分析が妥当であったか否かを検討させる機会を与えている。

地方巡回のため、会場手配や地方公共団体と折衝したり、会場設営を行ったり、相談会の準備のために学習会やマナー研修を行っている。法律相談部の活動を通して、学生は社会と接触を持ち、法的思考能力のみならず社会性をも身につける機会を与えることができ正課外の活動として重要であると考えている。

活動実績を記しておく、平成13年度は、9月6・7日宮崎県（日南市・都城市）、11月15日新潟県（新潟市）において地方巡回相談を実施し51件の相談件数があった。平成14年度は、9月5・6日北海道（網走市・北見市）に地方巡回を実施し、28件の相談件数があった。平成15年度は、9月4・5日山口県（宇部市・周南市）及び10月31日新潟県（新潟市）で地方巡回を実施し、54件の相談件数があった。平成16年度は、9月2・3日京都府（城陽市）、滋賀県（大津市）において地方巡回を開催し、36件の相談があった。平成17年度は、9月1・2日に福岡県（小郡市・古賀市）において地方巡回を開催し、33件の相談があった。これ以外にも毎年、夏季休暇中、大学祭期間中に朝霞市役所において巡回相談を開催し、数多くの法律相談を受けてきた。

平成18年度は、白山一貫教育ということで地元への還元という観点から文京区民センタ

一において相談会を開催する。また、山形県天童市、宮城県岩沼市、例年通り、埼玉県朝霞市においても巡回相談を開催する。

(2) 教育方法等

(教育効果の測定)

教育上の効果を測定するための方法としては、①個別の講義・演習ごとの効果測定と、②学部教育全体を通じた効果測定の2種類に大別される。①については、定期試験（春学期試験、秋学期試験）、出席点、レポート、授業時の確認テストなど、個々の教員が様々な方法で実施している。定期試験の出題方法には、講義内容に応じて記述・論述、正誤問題、空欄補充問題など多様な形式が見られるなど、測定方法における適切性・妥当性が確保されている。他方、レポート、確認テストについては、複数回実施したり、期末試験と併用したりする教員も多く、多面的評価が行われている。

しかしながら、これらの実施方法の適切性については、評価を実施する個々の教員に委ねられているのが実態であり、成績評価方法の適切性を客観的に示す仕組みや教育効果の測定方法に関して教員間で合意が確立されるには至っていない。また、②については、法学部全学生を対象とした特定の効果測定方法は存在しないため、効果測定の仕事としては十分でない。

なお、3・4年次配当の「法学演習Ⅱ」では、同一の教員のゼミナールを継続して履修する学生も多く、長期的な教育効果の測定が可能であり、「法学演習Ⅱ」の研究成果が刊行される『演習年報』は教育効果を測定する上での手がかりの一つとなっている。

平成14年度に、法学部では初めてとなる学生による授業評価アンケートを実施し、また、平成17年度には専門科目（専任教員については講義科目2科目を上限として実施）、平成18年度には文化間コミュニケーション科目（担当教員原則1科目を対象として実施）を対象とした授業評価アンケートを実施した。これにより、各教員の教育効果を教育方法と教育内容（関心度・満足度）について調査ができた。平成17年度に実施した授業評価アンケートについては、データを分析し、教員個人のデータと法学部全体のデータを取りまとめ、各教員は学部全体の平均より劣っている点について改善を試みるような契機となるようにした。以上のような授業評価アンケートを利用した教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意、及び教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性の検証は、主任会と学部自己点検評価委員会との合同で行ったが、今回のアンケートでは、教育効果の測定方法の開発、その測定方法の有効性の検証、それに基づく教育改善が体系的に行われたとは言い難い。このため、次回アンケートは次期カリキュラム改訂を見据えて平成19年度に実施することにし、学生の授業評価アンケートの結果は、各教員に返却の上、各教員から自己の講義の現状と改善点を報告してもらうことで、教育改善に向けた制度を確立することとしたい。加えて、教育効果の測定方法を開発する仕組み、その有効性を検証する仕組みの導入については、次期カリキュラムでも引き続き検討することとしたい。

平成18年3月卒業生の進路については、就職者は437人（第1部）、91名（第2部）、

学科ごとの就職率でみると第1部法律学科 97.3%、企業法学科 98.8%、第2部法律学科は 97.8%であった。卒業生の活躍の分野は多岐に亘る。就職先の規模別では、いわゆる上場企業への就職は、第1部・第2部併せて計 151 名（以下、1・第2部合計）、従業員 500 人以上の大規模会社へ就職した者は計 103 名、従業員 100 人以上 500 人未満の中規模会社へ就職した者は計 93 人となっている。公務員就職者数は累積 47 名である。公務員への就職者数は他学部より多いのが特色である。

法学部卒業生の進路については、堅実な就職状況にあるといえる。卒業生には、国会議員、法曹関係者、各種法律専門職（司法書士、行政書士、税理士等）など法学部で学んだことを実践する形で国内において活躍している者も存在する。この他卒業生には、スポーツ分野の著名人、会社経営者もみられる。また全国で、教員・公務員等として活躍している人材を輩出してきた伝統がある。

近隣諸国・地域（中国・韓国・台湾等）から法学部・法学研究科へ留学し、学位修得後は法曹関係者、大学教員等として母国で活躍している者も多い。法学部としては、このような卒業生との人的ネットワークを大切に育んで行きたいと考えている。最近では、法学部主催の 50 周年記念学術講演会（平成 17 年 11 月・平成 18 年 5 月）の機会を捉えて、台湾及び中国から卒業生計 3 名（いずれも本学にて博士（法学）の学位を修得）を講師として招聘した。

（厳格な成績評価の仕組み）

法学部では教育効果上の経験に鑑みて履修登録の上限単位数を 1 年次は年間 40 単位に、2 年次以降は 48 単位に設定している。これは卒業要件が 124 単位である中で、学生が 1 年間に履修し無理なく修得できる単位数ということで設定を行ったものであるが、教育の質を確保するための設定であり、妥当であると考えている。

成績評価について法学部では学年末試験を中心として学生の成績を評価している。評価基準は 100 点満点で合格が S=90 点以上、A=89~80 点、B=79~70 点、C=69~60 点であり、不合格が D=59~40 点、E=39 点以下及び* =評価対象外（出席不良等）である。なお S 評価は平成 14 年度入学者から導入されている（平成 14 年度以前は A=80 点以上であった）。

他方、学生の成績を厳格に評価することは非常に重要であるが、原則的に各教員の判断に委ねられて評価されている。これにより、統一かつ緻密な評価形態をとることは大変難しい。ことに、日常の出席状況、参加・発言内容と態度などにより判断されうる外国語学系、体育実技系、演習等の授業とは異なり、受講者が 300 名を超すものもある一般講義では、現実に学生一人一人を毎回適切に評価することは不可能である。しかし、より厳密な成績評価にむけて、これまでは、個人的に行われていた成績評価に対する学生の質問に対し、法学部全教員において説明を実施することにした。

各年次及び卒業時における学生の質の確保については、進級制度（2 年次から 3 年次）、卒業判定、修得単位僅少者に対する面接指導及び 4 月のオリエンテーション期間に実施している履修指導を通じて確保している。法学部第 1 部の学生でみると、毎年の進級・卒業率はほぼ 90 パーセントであるので、この方式は適切であると考えている。さらに平成 19 年度

からは卒業再試験の受験資格を定期試験等で一定以上の評価（前述の「D」評価）を得た者のみに限定することで、卒業時の学生の質確保に向けた制度が整備されたと考えている。法学部では、2年次から3年次への進級制度、卒業再試験の受験資格の厳格化により、卒業生の質の保証が図られるものと考えている。次期カリキュラムでは、他大学法学部生との比較における質の保証を視野に入れるべく法学検定や法学部以外の学生と就職活動において英語能力をアピールできるよう TOEIC などの受験促進等を行う予定であり、卒業生の質の保証の更なる充実を図って行く予定である。

第1部3・4年次の「法学演習Ⅱ」及び第2部「法学演習」において、演習論文作成を原則必須として、各担当教員が個々の学生の研究関心に応じた個別的な指導を行う過程で学生の意欲と質の向上のために多大な努力を払っている。演習を理解して履修させるため、平成17年度からは、11月下旬にオープンゼミを実施し、次年度の法学演習の履修を決定する情報提供の場、また、学生の研究成果発表の場として活用されている。各法学演習の受講生たちは、2年生が次年度自分たちのゼミを履修するよう、オープンゼミ当日のゼミの内容や運営に趣向を凝らしており、学生相互間で学習意欲を刺激する良い機会となっている。各演習の成果は『演習年報』として毎年出版、公表している。内容的にも大学校友会の学術奨励賞を受賞するなど、成果に期待できるものも多く、学生の就職活動時に参考とされることもある。

また、法学部では、S：6点、A：5点、B：4点、C：3点、D：2点、E：1点として学生各人の成績を数値に換算し合計し、修得科目数で除した数値を東洋大学第1種・第2種奨学金の奨学生選考、卒業生代表の選考などに用いている。このうち、成績優秀者を対象とした東洋大学第1種奨学金制度（各学科・各学年で2名）では、30万円を奨学金として授与しており、学生の勉学意欲向上に大いに役立っているものと考えられる。成績評価の上位者一覧表は教授会で公表される他、成績上位者には奨学金が給付されている。4年次の成績優秀者は卒業式で法学部代表になることも学生にとっては励みとなっている。

（履修指導）

法学部では、4月に、新入生を対象に履修指導を行っている。以下の通り一般の新入生履修指導の他に入学種別・諸資格取得等の目標に配慮した適切で十分な指導を行っている。

○新入生ガイダンス

第1部・第2部別、学科別の新入生ガイダンスを実施。教員と事務局がパワーポイントを使用し履修説明を行った。教員の説明は、学科・コースの説明から『履修要覧』の学科教育課程表に基づき単位修得・時間割作成方法を説明。また、新入生が学内の建物の位置関係やオフィス・アワーに教員研究室を訪ねられるようにパワーポイントに写真画像を取りこみ説明。事務局は Web 履修登録の方法を学生が実際使う画面をパワーポイントで展開させ説明。

○留学生ガイダンス

日本の大学においてどのように法律を学習していくかについて各担当教員から指導。また、留学生が日本で法律を学ぶ意義について自覚させ4年間の学習姿勢をアドバイスし学生の勉学意欲を高揚させる。事務局からは、新入生ガイダンス後に留学生ガイダン

スを設定し一般学生と留学生のカリキュラムの違いを説明し履修登録を間違えなく確実に登録できるよう指導を行う。学生生活等についての質疑応答を個別に行い学生からの質問に答え学生生活に対する不安を払拭するよう勤めまた、留学生が陥りやすい生活習慣について注意を喚起する。

○推薦入学者ガイダンス

第1部推薦入学者には、入学決定の時期が早いということで入学までの学力低下を防止すると同時に入学後、一般入試入学者と同じレベルで法学部教育が受けられるよう1つの方策として入学前に課題を与えガイダンス当日持参をさせる。課題については、①課題図書として事前に提示された4領域から1つを選択し2,000字程度の感想文を作成。②英文解釈。これらの課題の回収と課題の講評。模範解答の配布などを行う。

○運動部優秀選手ガイダンス

運動部優秀選手については、入学時に英語授業の履修方法や勉学上のきめ細やかな指導を行っている。さらに、厳しい練習のため勉学意欲を喪失する場合があるので、生活態度の助言も行っている。入学事前教育課題（感想文）の回収もあわせて行っている。また、運動部優秀選手には、海外で試合等がある場合に、コミュニケーションを深められるように、一般学生とは別に授業を設けている。

○第1部新入生情報教育ガイダンス

新入生に配布された「東洋大学 Web 情報システム利用ガイドブック」を使用し、スクリーンに「東洋大学 Web 情報システム」を投影しながら、概要やシステムを利用した履修方法・レポート課題の掲示情報などを説明した。その他、Toyo Net-ACE を利用しての授業のレポート提出について説明した。また、就職活動などでも様々なシステムが必要となってくることについても言及し利用を促した。

○公務員・大学院ガイダンス

2年次に公務員等希望者が選抜により履修できる「法学部特別選抜クラス」の概要及び、履修科目等の説明を絡めた内容でのガイダンスが行なわれた。大学院ガイダンスについては、大学院進学にむけて必要な学習及び、大学院卒業後の進路等についての説明がされた。

オフィス・アワーについては、学部として制度化されており、『講義要項』の巻末、Web情報システム内の教員プロフィール欄、法学部ホームページの教員紹介欄においてオフィス・アワーの時間を公開し、学生に周知することで、学生が教員に相談する機会が確保されている。教授会においてもオフィス・アワーの確保について要請し周知徹底が図られている。しかしながら、教員の個人研究室を訪ねるといのは学生にとっては敷居が高い印象を与えている場合もあり、事実上面談の機会を逸してしまうこともある。平成17年度に実施した授業評価アンケートにおいても、オフィス・アワーを有効利用したかとの問いに対して、「そう思う」「ややそう思う」と答えたものを合計しても9.4%にしかならず、今後、オフィス・アワーの普及に力を入れていかなければならない。法学部では学習指導室を設けて、学生の相談に対応する環境を整えるとともに、教務課においても学生からの諸々の相談に対応する体制を整えている。今後、このような制度のPRを行うことにより更

なる普及を促進したい。

法学部第1部には進級制度があり、2年次終了時まで48単位を修得していない者は3年次に進級できないことになっている。そのため、1年次終了時点の修得単位が20単位に満たない者（単位僅少者）については、第1部・第2部とも対象者全員を呼び出し、専任教員が個別面談による学習指導を行っている。

2年次から3年次へ進級できた学生は、自動的に進級していくが、4年次に124単位を修得できない学生は卒業できず、4年原級者に対しては学業に専念するように指導している。第2部については、進級制度はなく4年次まで年次は自動的に進級することとなっている。

法学部の「留年率」（4年次在籍の学生で留年する学生の割合）は、第1部については、例年10%前後であり、第2部は例年30%前後である。これらの学生の中には自発的に留年する学生もいるが、多くの場合3年次までの単位修得不足を4年次で回復できなかったことによる留年である。しかしながら、上記の履修指導を踏まえた進級判定・卒業判定を見ても、指導を受けた学生の多くが次年度に進級・卒業をしていることから、一応の効果を上げていることが分かる。

第2部については、社会人が多く授業への出席が難しいため、単位の修得が困難であることも卒延率が高いことの一因と考えられる。対策としては、履修指導を強化することにより当面は対応することとしたい。また、平成18年より入学定員を140名と減員したことから、従来よりも教員はきめ細やかな目配り、指導ができることが期待できるので、今後卒延率にも改善がみられるものと期待している。

また、学習支援（アカデミック・ガイダンス）を恒常的に行なうアドバイザー制度については、法学部は導入していない。

法学部の科目等履修生については、本学部の授業レベルに対応できるか否かを判定するため、毎年3月に専任教員による面接を実施し、授業聴講を許可している。現段階ではこのような手続きをすることで、一般の通学学生と同じ環境で教育指導を行っている。

（教育改善への組織的な取り組み）

法学部でも、学生の学習を活性化させるために毎年、『講義要項』を作成し、その内容の充実を図り、関係教員の意識向上を図っている。『講義要項』は、学生が科目を履修選択する際の非常に有効な一つの目安となり、よりどころでもある。

しかしながら、『講義要項』に記載されている年間計画通りに授業が行なわれていないとの指摘が一部学生からあったことから、平成18年度には年間計画に従って授業が実施されるよう、専門科目については毎回の授業内容の詳細を『講義要項』に明記することとした。また、学生の便宜に資するため、『講義要項』については、東洋大学「Web情報システム」にも掲載した。これにより学生は、検索語を用いて他学部で開講されている科目も横断的に検索できるようになった。法学部としてより体系的、学際的に学習計画が組めるように配慮をしているところである。なお、書式については一定の書式とし、教員間での記述内容・量についても一定の内容が保たれている。ただし、一般教養的科目等の授業科目については、他学部と共通の書式を使用するため詳細な年間計画は記載されていない。

法学部では、平成17年6月・11月に専門科目を担当するすべての教員（専任教員・非

常勤講師を問わない)を対象とした授業評価アンケートを実施した。具体的には、教員の教育指導方法の改善に資する項目について学生にアンケート調査を実施し、アンケート結果については、教育の質の向上に結びつけるために評価の良かった項目、評価の良くなかった項目別に統計処理を行い、その要因の一部を分析した。この結果の概要は、平成 17 年 12 月に、個々の教員に直接返却した。さらに平成 18 年 2 月にアンケートをまとめた『法学部学生による授業評価アンケート報告書』を作成し、2 月に教員と学生に配布した。更に、平成 17 年度のアンケート調査で評価の悪い項目である、①学生の予習復習が行われていない点、②オフィス・アワーが活用されていない点については、改善を図るべく、『講義要項』の記載内容について各回の講義内容を明示し学生が予習復習しやすいように改善した、オフィス・アワーの活用については、Web 情報システム、『講義要項』への明示は例年通り行っているが、4 月の履修指導・ガイダンスにおいてオフィス・アワーについてパワーポイントを用いながら学生に詳細な説明を行った。

さらに、平成 18 年 6 月には、平成 17 年度のアンケートのフォローアップを行うべく、『講義要項』の活用状況等について専任教員及び学生に対し再度のアンケート調査を実施した。専任教員の回答を見ると、半数以上の教員がシラバスを活用し次回の授業の予習を促した。また、教員によっては、次回実施の授業のレジュメを学内のシステムにアップし学生はそこから次回授業の詳細な内容を知り予習することが出来るような工夫を行っている者もいる。復習については、前回の授業内容について毎回ミニテストを実施し、学生の予習復習の癖を付けるように教育上の配慮をおこなっていることが分かった。学生については専門科目(3 科目・主に 2~4 年生約 900 名)の学生を対象に調査アンケートを実施した。調査項目については、主に、『講義要項』に明記された講義内容・授業計画が授業を選択する上でどのように活用されているか、実際の授業での指導内容や教育の改善にどのように活かされているのか等を対象項目とした。回答した学生の約 9 割の学生が実際に授業を選択する上で『講義要項』を活用し、「授業計画」を詳細に明記したことにより毎回の授業内容への事前理解度が深まり、「積極的に授業に望めるようになった」と回答した学生が約 5 割、「どちらともいえない」という学生が 3 割、「積極的に望めない」という学生 2 割という結果が得られた。この結果から授業を積極的に受講できるようになったという半数以上の意見から実際の教育改善に役立ったと考えられる。

授業評価アンケートの調査項目については、Web 等で他大学のアンケート項目を調査したが、同等の内容であったため、平成 14 年度のアンケート項目と比較ができるように、原則として前回の質問項目で調査を行った。

法学部では、学生の授業評価アンケートを母集団の多い講義科目を調査対象として実施したが、全科目対象としてアンケートの実施ができるようにする。また、各教員にアンケート結果を配布した。しかし、各教員にアンケートに対するコメントを依頼していないため、次回アンケートを実施する際には、各教員にも自己の講義の課題を検討し、改善してもらうよう促す。

FD 活動の取り組みとしては、平成 17 年 2 月に日本学術会議主催のシンポジウム「法学部をどうするか—法学教育と法学研究の将来像」、同年 10 月には東洋大学経済学部主催の「教育評価と FD」へ学部の学科主任、カリキュラム検討委員、自己点検評価委員が中心と

なって参加し、その結果をカリキュラム検討委員会などにおいて報告し、議論を深めた。

また、専任教員が担当する「法学基礎演習」ではサブテキストを講義で用いることによって講義内容の統一性を図るように工夫している。また、そのサブテキストは毎年改定し、その改定作業の中で教員相互間において意見を出し合うことで、授業内容の改善を目指している。なお、「法学基礎演習」においては研究授業を行うなどして教員相互間でFD活動の試験的な取り組みを行っているところである。しかし、FD活動としては不十分なので設置が予定されている全学FD委員会（仮称）のもと、法学部の自己点検評価委員会において継続的なFD活動の企画立案、実施を行うことにした。

学生満足度調査については、法学部としては学生による授業評価アンケートを実施した。その他については、学生生活の満足度調査は学生部が、図書館の利用者アンケートは図書館がというように、大学のそれぞれの所管課が学生の満足度を調査し、公表する体制となっている。

従来、法学部卒業生に対し在学時の教育内容・方法の調査を行う仕組みはなかったが、平成18年5月に法学部創設50周年記念式典に参加した卒業生に対し、在学時の教育内容・方法についてアンケート調査を実施することができた。

調査の目的は、既習した専門科目及び語学科目が社会に出た後、職業とどのように関連し、学習効果に結びついているか、そして、実際の職業の場において、いかなる教育内容が必要とされているかを探り、今後、法学部において、就学（職）目的に即した教育を効果的かつ合理的に行うことであった。特に、語学教育に対しては、様々な職業における具体的な到達目標がいかなるものであるかを探ることができた。また、第2外国語の必要性についても指摘された。内容の充実、適正なる授業の形態の観点から、レベル別学習の必要性などを確認し、国際化社会において実務的な外国語能力を身につけさせ卒業生を社会へ送り出すことの必要性を再認識させられた。専門科目においても、実務と直結する科目については在学中にしっかりと学ばせたほうが良いとのアドバイスがあった。卒業生に対しては、従来、進路指導調査を主に行ってきたが、平成18年度からは、4年次3月の成績発表時などの際にアンケート調査の実施を検討している。

なお、現時点では恒常的に雇用主による卒業生の実績を評価させる仕組みについては法学部では独自に実施していない。

また、教育評価の成果を教育改善につなげることは、個々人の教員に委ねられており、法学部としての制度システム化を図る段階に至っていない。

（授業形態と授業方法の関係）

法学部での授業は、その相当数が多人数講義で行なわれており、履修者数100人以上の授業も多いので、「法学基礎演習」、「法学演習Ⅰ・Ⅱ」、「特殊講義」、「教養演習」などの演習系の科目については少人数による授業を行うことにしている。また、文化間コミュニケーション分野（語学科目）については1年生の「英語ⅠA」は45～50名程度、「英語ⅠB」は30～35名、2年生の「英語Ⅱ」は40～45名程度でクラス編成を行っている。これらの少人数講義は、多人数講義をカバーするとともに、個別指導も可能である。ただ、専門科目については、受講人数の適正化を図るため、受講者数の上限を30名にし、これを上回

る場合には、コース増を行い対応している。また、平成 19 年度からは導入時教育を重視するとの考えにたち、第 1 部「法学基礎演習」については、専任教員の補充のもと 1 クラス 30 名程度でクラス編成を行えるように教員を配置した。このように多人数クラスと少人数クラスを配置しており、多人数クラスの上限を 300 名に設定するなどの措置を行った。この点で、授業形態については適切かつ有効であると考えている。

法学部の講義科目は、いわゆる大教室で講義を行ってきた。確かに、大教室講義には学生の授業への集中や理解度には問題があることは否めない。そこで、大教室を担当する教員は、科目の特性に応じて、教員独自のホームページや Toyonet-ACE（教育・授業支援）を用いて授業教材の提示を行い、授業中の確認テストなどを実施して学生の理解度・授業への集中度を維持できるような工夫をしている。これらの点を踏まえれば、教員各人の取り組みについては適切であると考えているが、教員各人の取り組みを学部で共有できる制度の確立が必要であるとの認識にある。

マルチメディアを活用した教育について、教育内容と教育支援体制の両面で近年大きな改革が見られる。教育内容の面では、1 年次に情報リテラシーの実習科目を設定して実習室での実習とレポート提出を繰り返すなど教育方法を工夫して積極的に導入している。具体的には、第 1 部 1 年次には「コンピュータ演習」（企業法学科必修）の他、第 2 部法律学科では 1～4 年次を対象に「コンピュータ・リテラシー」を置いている。第 1 部の「コンピュータ演習」については、多くの履修者がいるが、講義と実習を組み合わせ、毎回新しいレポート課題を講義時間外に PC 室または、自宅の PC でコンピュータやネットワークを利用し提出させている。これらの課題の提出が単位修得の必要条件である。また、この授業は単なる技術の修得だけではなくコンピュータ犯罪、プライバシーの侵害など情報技術がもたらす技術の限界など社会生活に及ぼす影響や問題までもも学生に考えさせる講義内容となっている。

また、白山キャンパスにおいては、上記の PC 室（複数）の他に、マルチメディアに対応した教室を設置して、例えば、従来型の OHP や現物投影機、カセットレコーダーから、DVD や PC（パワーポイント等）のプロジェクター接続まで教員のニーズに応じた複合的な利用が可能となっている。

教育支援体制の面では、①東洋大学独自の情報システムである「ToyoNet」により、全教員・学生にメールアドレスを配布した上で、教員との連絡やメール・リストの利用、② 大学（学部）ホームページから Web 上の教材提示、課題や休講等連絡（PC 及び携帯電話で受信可能）、③教員及び演習等科目に教育用 HP の設定（希望者の申請による）など、多彩な教育面での実践が見られる。

このような、マルチメディア教育の運用については、法学部内に情報化委員会を設け、教員への技術支援を行うとともに、教研情報システム課の支援を受けながら運用しており、適切であると考えている。

法学部では、大学内の遠隔授業である「全学総合」を一般教養的科目として教育課程表に取り入れ、教育を行っている。また、本学ではスペースコラボレーションシステム（通信衛星講義システム）が導入され、異なる校地間での遠隔授業を行なえるマルチメディア機器が備わっている。全学的には双方向遠隔講義システムによる授業科目の開設・単位認

定について可能となっているところ、法学部では全学共通の総合科目と附属姫路高校との連携による双方向遠隔講義システムに参加・協力しており、遠隔授業に関する法学部の取り組みについては適切であると考えている。

(3 年卒業の特例)

法学部では実施及び検討はしていない。

(3) 国内外における教育研究交流

法学部の国際研究交流は、他学部教員も含むが、法学部教員が全員研究所員となる旧比較法研究所を基軸に行う方針をとってきた。そして、近年では「文化比較の中の日本法」を基本テーマに 3 回の国際シンポジウムを開催した。平成 10 年には「日本法の特徴を探る」、平成 12 年には「アジア世界から見た日本法」、平成 14 年には「アメリカと日本」をそれぞれサブ・テーマとして開催した。

しかしながら、その後、諸研究所が再編され、比較法研究所が廃止されたので、法学部独自の国際研究交流を図ることが困難になった。そのため、法学部教員は新たな研究所所員となり、各研究所を通じ国際交流を図る他、全学の国際交流センターの企画に参加・協力することによって学生及び教員の国際教育研究交流を図ることになった。そして、後者の措置のため、法学部から全学の国際交流センター会議へ委員を送り出し、学部内に留学生委員会を配置し、これらの教員が連携して企画の検討・実施を行っている。

しかし、従来のように法学部が独自に教育研究の国際交流を図るべきではないかという意見が出されるようになった。創設 50 周年記念講演を契機に中国のアモイ大学、アジア文化研究所がインドネシアで開催した国際シンポジウムを契機にディポネゴロ大学等からの教育研究交流の呼びかけがなされており、法学部としては、アジア圏に限定せずヨーロッパ圏、アメリカ圏も対象にした独自の国際交流—例えば、隔年の国際シンポジウム開催等—を図りたいと考えているが、その可能性について、スタッフ、予算措置を含めて検討することにした。

なお、法学部における国際教育研究交流の現状は、前述したように、全学の国際交流センターの企画に参画し、国際交流センターとの協力の下、学生及び教員の国際交流を積極的に推進、支援することが中心となっており、その体制として法学部から全学の国際交流センター会議へ委員を送り出し、学部内に留学生委員会を配置し、これらの教員が連携して国際的な教育研究交流を緊密化させるための企画の検討・実施を行っている。

この結果、提携関係にある海外協定校に派遣した学生（交換留学派遣）の数は、平成 15 年度 1 名（ロベール・シューマン大学（フランス））、平成 16 年度 1 名（ロベール・シューマン大学（フランス））、平成 17 年度 2 名（セントラルワシントン大学（ISEP、ワシントン州）、ダブリンシティ大学（アイルランド））、平成 18 年度 3 名（大邱大学、ダブリンシティ大学（アイルランド）、ISEP）に上っており、逆に海外協定校から受け入れた学生（交換留学受け入れ）の数は、平成 14 年度 1 名（ダブリンシティ大学）、平成 15 年度 1

名（マールブルク大学）、平成 16 年度 1 名（マールブルク大学）、平成 17 年度 2 名（マールブルク大学）、平成 18 年度 3 名（マールブルク大学、ISEP・ウィッテンベルグ大学、ISEP・ワイオミング大学）に上っている。

また、交換留学の他に学部学生を対象とした春期・夏期の休暇を利用した海外の語学研究も実施している。語学研修には英語セミナーと中国語セミナーがあり、英語セミナーでは、平成 13 年度 8 名（オレゴン州立大学、モンタナ大学）、平成 14 年度 3 名（セントラル・クィーンズ大学、オレゴン州立大学）、平成 16 年度 4 名（オレゴン州立大学、モンタナ大学）、平成 17 年度 5 名（オレゴン州立大学、モンタナ大学、ダブリンシティ大学）であった。中国語セミナーでは、平成 13 年度 2 名（大連外国語）、平成 14 年度 3 名（大連外国語）、平成 15 年度 1 名（大連外国語）平成 16 年度 4 名（大連外国語）、平成 17 年度 4 名（大連外国語）であった。

この他、法学部独自の国外における教育研究交流として、長期海外研究（1 年）の制度がある。長期海外研究については次の通り実施された。平成 13 年度・今井雅子（イギリス）（研究テーマ：イギリスにおける成年後見制度改革の動向）、平成 14 年度・堀口勝（アメリカ）（研究テーマ：アメリカにおける株主代表訴訟制度の研究）、平成 16 年度・武藤眞朗（ドイツ）（研究テーマ：ドイツにおける医事刑法の研究）、平成 17 年度・小林博志（ドイツ）（平成 18 年度より本学法科大学院へ移籍）、平成 18 年度・森田明（ドイツ）（研究テーマ：憲法・未成年者保護法の比較法的研究）。長期海外研究は（原則として各年度 1 名）希望する教員が多く、現在 5 年先まで予定が組まれているなど、法学部における国外における教育研究交流は良好であると考えられる。

なお、法学部の外国人教員受け入れ体制の整備状況としては、新規採用人事は、外国人も含めた完全公募制の下で行われており、特に外国人ということによる特別な措置はとっていない。また、それとは別に契約制の英語講師制度があり、法学部には 2 名の枠が与えられている。現在、1 名を採用しているが、英語教育の充実のため、未補充の 1 名枠をできるだけ早急に補充したい。

また、教育研究及びその成果の外部発信の状況については、後述の研究活動を参照されたい。

（４）通信制大学・学部等

通信教育課程の理念は、東洋大学の前身である哲学館の創設理念の一つである「貧困にして大学に入ること能はざるもの」のために学問を教授することである。すなわち、様々な理由により通学することが不可能な者に教育の機会を与えるという通信教育制度は、東洋大学の理念のひとつを体現する教育課程であると言える。法学部法律学科通信教育課程は、昭和 41 年に開設された。通信教育課程への入学者は、今までに 4,000 名を超え、卒業生は 727 名（平成 18 年 3 月現在）にのぼる。

法学部法律学科の通信教育課程は、通学生とほぼ同一科目で開講されている。卒業所要単位は総計 124 単位で共通総合科目（28 単位以上）と専門科目（82 単位以上）からなる。専門科目として、必修科目 32 単位、選択科目 50 単位以上を修得しなければならない。必

修科目には卒業論文（4単位）が含まれる。学生は、科目毎の「学習課題」について1単位1課題のレポートを提出して担当教員による添削指導を受けなければならない（テキスト学習）。各科目の最終評価は単位認定試験を受けることにより成績が付与される。卒業予定単位に達する見込みとなった学生は、卒業論文指導担当教員による指導を受け卒業論文を作成し、審査に合格することにより卒業できる。

正科生は卒業に必要な単位のうち、スクーリング（面接授業）で30単位以上（1年次入学生の場合）修得しなければならない。全科目について実施されるスクーリングの内容は、3日連続して実施される連休（1期～3期）、夏期（1期～13期）、冬期（1期～2期）、地方（1期～4期）スクーリングと3週間連続して土・日に開講される土曜・日曜スクーリング（1期～4期）がある。また、第2部間聴講制度があり通信教育の学生が通学課程（第2部）の授業を年間8単位（30単位を上限に卒業単位に認める）聴講できる。上記担当教員があたることになっている。特記すべき点として、原則として全科目のレポート及び論文添削、スクーリングを専任教員が担当していることがあげられる。

学生が履修登録した科目の課題（1単位1課題）についてレポートを作成するが、思うように学習が進まない者に対しては、教員のオフィス・アワーを利用して学習指導、TAや事務職員による学習相談会を実施している。学習相談会を全国的に開催できればよいが、学生の分布が関東近県に80%以上が集中しているため、平成18年度は10都道府県の主要都市で実施するのみとなった。

これらの現状を踏まえて分析すると、学生はレポートの課題の核心に到達した学習が出来ているか、また、科目担当教員がそのレポートに対して適切な添削指導を紙面の中で出来ているか、学生一人一人の理解度が異なるため問題である。これらをカバーするのがスクーリング（面接授業）であり、学習相談会である。しかし、地方におけるスクーリング（面接授業）や学習相談会は、前述した通り在校生が少ないため毎年全国で実施するのは困難であるが、地方都市におけるスクーリング（面接授業）や学習相談会が成立するよう、また、学習理解を進めるために教員のE-mailを利用した学習相談を積極的に行うよう学生への周知を徹底する。

今後、通学課程が全入時代を迎え、通信教育への高校からの新卒者は激減し、法律学科通信教育課程への入学者数も減少するおそれがある（下表「年齢別入学者数」参照）。そこで、通信教育部は、平成17年度、学長の諮問を受け、通信教育課程の改善すべき方向を答申し、その改善の第一歩として、平成18年度に通信教育課程を充実させるための組織作りの一環として、通信教育部長の権限を明確にすると同時に「通信教育課程主任制度」を設置した。また、退学者の減少を図るために学習環境の改善策として、図書の貸し出しシステムを充実した。

法学部は、社会的ニーズに応じた通信教育課程におけるカリキュラム改訂の必要性を認識し、社会人教育や生涯学習の観点から受講生の要望に合うカリキュラム改訂を平成20年4月実施に向けて着手することとした。カリキュラム改定に伴いスクーリングの開講形態も拡大する予定である。

通信教育部の授業方法について、近年「インターネット等を利用した授業」など情報技

術を活用した教育の必要性が高まっている。この点で、上記「平成 17 年度学長の諮問事項に関する答申」では、従来の郵便を利用した伝統的な授業方法では社会的ニーズに対応しきれなくなっている。しかしその実現には莫大な経費がかかると指摘しているため、今後、全学的課題として議論できるように提案する。また、学生の年齢層のばらつきから IT を利用した教育のみに偏ることは危険性があることも考慮しなければならない。

年齢別入学者数

	18 歳～22 歳	23 歳～29 歳	30 歳～39 歳	40 歳～49 歳	50 歳～59 歳	60 歳以上	合 計
平成 13 年度	27 (8)	24 (6)	76 (24)	43 (20)	19 (10)	0 (0)	189 (68)
平成 14 年度	22 (8)	51 (15)	39 (12)	8 (2)	5 (3)	4 (1)	129 (41)
平成 15 年度	20 (6)	51 (11)	39 (9)	15 (5)	10 (5)	3 (0)	138 (36)
平成 16 年度	27 (11)	53 (7)	52 (16)	14 (5)	9 (3)	2 (0)	157 (42)
平成 17 年度	22 (6)	55 (16)	30 (11)	21 (8)	6 (4)	4 (1)	138 (46)

() 内の数字は、女性数を表し内数とする。

*平成 18 年度については、後期入学者未定のため未集計。

最後に、法学部の掲げる教育目標に対する達成度合いについて述べると、教育目標の明確化と学生のニーズに対応するために、コース制（司法コース、行政コース、企業法務コース、国際企業コース、後に前 2 コースを総合政策コース、法職コースとした）を導入している。また、特に、公務員や諸資格試験の受験者、法科大学院への進学希望者のために「特別選抜クラス」を開設した。

しかし、現状では、まだ、企業法学科の特色が十分明確になっていないことは否めない。

白山一貫教育の下での体系的カリキュラムを編成するため、カリキュラムを、①導入教育期（1 年次）、②基礎教育期（2 年次）、③展開教育期（3・4 年次）に区分し、これに合わせて演習科目を配置して、学生のプレゼンテーション能力向上や問題解決能力を涵養するようにした。

少人数教育の充実については、1～4 年次まで、各年次に演習を配置し、また、講義の受講人数の適正化をはかってきたが、依然として多人数講義がわずかであるが存在する。また、「法学基礎演習」を 35 名規模で展開しているのはやや多いと認識している。

社会経済のグローバル化をはじめとした社会的ニーズにあった特色ある科目の配置のために、企業法学科の国際企業コースにおけるビジネス・イングリッシュの必修化を行うと同時に、国際企業コースなどに、中国法、イスラム法などアジアを重視した科目を配置してきた。また、学生のインセンティブを高めるプロジェクトとして、法律討論会（法学部長杯争奪討論会）、模擬裁判など実践的なプロジェクトでキャリア形成を意識したプロジェクトを展開している。

通信教育課程の充実のため、時代のニーズに適合したカリキュラム編成の必要があるので、平成 20 年度改訂に着手することにした。

目標に対する改善すべき点として、教育目標の明確化と学生のニーズにあった教育課程編成の必要性の観点から、法学部は、法律学科と企業法学科の特色を明確にするための改善を行う。例えば、教育課程表の分離などを検討中である。ゆとり教育世代への対応が必要であり、そのために、事前教育と「法学基礎演習」の充実を図る必要がある。そして、特に英語については、習熟度別のクラス編成の導入を図ることにしたが、平成20年度カリキュラム改訂に先行して、2年次の「英語Ⅱ」について平成19年度より実施することになった。

白山一貫教育の下での体系的カリキュラムを編成するため、導入、基礎、展開の各期で体系的に法律学を学習できる科目の配置を意識して、カリキュラム改訂を行い、その際、科目の配当学年の見直しを行う。

少人数教育を充実させるため、「法学基礎演習」の35人規模を30人程度で展開できるように未補充専任教員の人事補充を早急に達成することにした。また、講義の受講者規模は300人以下とし、それ以上は分割（コース増）を図ることにした。

五. 社会学部

社会学部の教育理念は「古今東西の知の摂取と融合ならびに実践主義に基づき、理論と実証を結びつけ、現代社会の問題に鋭く切り込む視座を涵養すること」である。また教育目標は、「理論、実証、実践の結合」である。言い換えれば、現代社会の諸問題に切り込むための視座を涵養するために、社会学およびその周辺領域の研究成果に基づいて、学理追及、仮説検証、応用実践のいずれをも学習する環境を整え、それらを効果的に結びつけられるようにすることである。例えば、社会学や社会福祉学などの学問的追究を通じて、真理を探究する一方で、単なる社会調査士や社会福祉士の有資格者を育成するだけでなく、総合的判断力や応用実践力を備えたより高度な専門職業人を社会に輩出することを具体的な目標とする。

また、社会学部では、現代社会の諸問題に鋭く切り込む視座の涵養することを目指し、そのための効果的な教育方法を組織的に恒常的に探求することを目指している。

学生に対しては教育効果を正確に測るため成績を厳正に評価し、更に教育方法および教育環境の向上をめざして、学生による授業評価アンケートを実施している。そしてその結果をカリキュラム等に反映させ、よりよい授業への方途を追求し続ける。

(1) 教育課程等

(学部・学科等の教育課程)

(a) 学部教育課程の理念と実態

この教育目標は、東洋大学の教育理念を現在の社会において具現化するための5つの目

標のうち、「目標 1：独立自活の精神に富み、知徳兼全な能力を備える人材を輩出し、もって地球社会の発展に寄与する」および「目標 4：社会の要請に創造的に応える」を、学部レベルで達成するための下位目標と位置づけている。

ところが、現代社会の変容は急速かつ激烈である。そのため社会学部の教育目標を効果的に実現するためには、「社会」の高度化・複雑化と、社会学および周辺領域の学問的な前進・発展に呼応して、学科構成の見直し、カリキュラム体系の更新を逐次行なわなければならない。そこで、平成 12 年度には学部再編を行なって学科構成を次の第 1 部 5 学科、第 2 部 2 学科へ充実させ、更に平成 16 年度にはカリキュラムの大幅な改訂を実施した。

第 1 部：社会学科、社会文化システム学科、社会福祉学科、
メディアコミュニケーション学科、社会心理学科

第 2 部：社会学科、社会福祉学科

「理論、実証、実践の結合」という社会学部の教育目標を実現するための教育課程の特色を簡潔に述べれば、①全学科・全学年で演習科目を必修とした上で、②学理追求の前提として「社会学概論」を必修とし、③仮説検証の手法を修得するため、「社会調査入門」と「社会調査および実習」を必修とし、④応用実践の領域を極力広げるため、環境、犯罪、宗教、災害、情報、福祉など、きわめて幅広く多様な主題をカバーする科目群を設置し、⑤勉学の総仕上げと位置づけて「卒業論文（卒業研究）」を 4 年次に担当している。

演習科目の全学科・全学年必修は、本学部の大きな特徴である。1 年次には「基礎演習」による導入教育を行い、2～4 年次には各学科の「〇〇学演習」で学生が能動的・主体的に勉学する場を設けている。演習科目は通常「ゼミ」と呼ばれており、少人数によるきめ細かな学習・教育にきわめて効果を発揮している。学生は常にいずれかのゼミに所属するので、ゼミ担当教員が実質的な担任として機能している。

社会調査科目の全学科必修も大きな特徴である。「社会調査および実習」は、学生の多様なニーズに応え、なおかつ少人数授業を実現するため、平成 18 年度においては第 1 部 20 コース、第 2 部 5 コースを設置している。

第 2 部 2 学科の特徴としては、年次による履修制約が大きいことである。第 2 部では、有職者の時間的制約に加えて 1 日に 2 コマという時間割上の制約が存在している。そのため個々の学生の選択幅を拓けるべく、社会調査や演習、社会福祉士関連科目等一部の専門科目を除き、年次による履修制約を緩和しており、1 年次から 4 年次まで柔軟に履修できるように工夫している。

社会学部の開講科目の特色としては、第 1 に、総合大学の利点を活かし一般教養的科目群（共通総合科目）が充実していることである。社会学の分野を超えて応用実践の領域を拓げるため、可能な限り科目の多様性を追求し、自然分野と人文分野・社会分野の履修を卒業要件としている。

第 2 に、情報教育科目が充実していることである。情報化社会における実証、実践の効力を確保するために、「情報リテラシー」を全学科必修とし、さらにネットワーク環境を活用した情報探索、情報分析、情報発信の科目を複数設置している。

第 3 に、外国語教育において、各言語圏の社会と文化をあわせて学習するようにしてい

ることである。国際化社会における実証、実践の効力を確保するために、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、ハングルの5ヵ国語（第2部はハングルを除く4ヵ国語）を開講しているが、科目名を「〇〇語および〇〇語圏社会事情」として、社会学の理論、実証、実践に資するべく、各言語圏の社会事情をあわせて学習するようにしている。

第4に、大学院進学を希望する学生を対象とした「〇〇〇特別研究」を4年次に開講していることである。これは学部教育と大学院教育との接続を図ったものである。

最後に科目名称の特色としては、学生が多様な専門科目の履修を円滑に行なえるように、学科によっては履修モデルを提示しているほか、カリキュラムの体系性を学生に明示するために、「Ⅰ・Ⅱ」、「A・B」といった記号を付記して科目間の関連を表示している。「Ⅰ」と「Ⅱ」はセットで履修する通年科目であり、「A」と「B」は関連科目であるが、履修順序を特に問わないことを示すものである。

以上のような教育課程は、学校教育法第52条の「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする」に合致している。また、大学設置基準第19条第2項の「教育課程の編成に当たっては、大学は、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮しなければならない」を学部レベルで具体化したものである。

以上のような学部カリキュラムの体系性にに基づき、第1部社会学科・社会文化システム学科・社会福祉学科・メディアコミュニケーション学科・社会心理学科、第2部社会学科・社会福祉学科の7学科が、それぞれの理念、特色に立脚した教育を進めている。

社会学部は、上記の教育目標に従い、専門教育、教養教育、外国語教育、情報教育にかかわる授業科目をバランスよく配置している。また、教養教育を通じて総合的な視野から物事を見ることのできる能力、自主的、総合的、批判的に物事を思考し、的確に判断できる能力等を育成すると共に、豊かな人間性を涵養し高い倫理観をもった人材を育成するように努めている。更に、基礎演習等によって、学士課程教育への円滑な移行に必要な導入教育を行っている。

(b) 学部教育課程の課題と対策

社会学部の教育課程の実態においては、「理論、実証、実践の結合」という教育目標が完全に実現できているとは評価できない。具体的には、以下のような課題を指摘することができる。

第1に、演習・実習科目の少人数教育を維持するのが容易ではないことである。演習科目は概ね15～40人で実施している。実習科目は40人を超える場合があり、少人数教育という学部の理念に照らして改善の必要がある。コース増も視野に入れるが、現状の工夫をまず行う。具体的には科目の意味づけ、内容の周知、理解と聴講者数の均等化を図ることを考えたい。履修僅少クラスについて取りやすい授業時間帯の設定、科目担当者への助言・支援を行い、総合的に判断して対応する。

第2に、理論指向の教育と実践指向の教育とのバランスが必ずしも点検されていないことである。近年、資格取得や職業訓練的な教育を望む学生が増えていることが指摘されているが、学部の目標からすれば、理論と実証なき実践は無力である。改善策としては、実

実践指向の教育に理論の裏づけを忘れず、理論指向の教育に実践の姿勢を忘れないよう、常に学科で授業内容の相互点検を行うようにすることである。

第3に、学力格差が拡大していく可能性への配慮が十分ではないことである。社会学部では今のところ学力格差についての深刻な状況にはないが、社会情勢を鑑みて、今後に備えた予見的な措置が必要である。改善策としては、まず、学習準備不十分者への措置として、補習教育と導入教育のあり方を根本的に考える。一方、学力優秀者への措置として、発展的教育の拡充を模索する。具体的には、大学院進学を希望する学生を対象とした「〇〇（学）特別研究」の成果を見て、そのコース増を検討する。

第4に、倫理性を培う教育が必ずしも充実していないことである。現状としては、全学科必修の「社会調査入門」と「情報リテラシー」では、倫理性に関する教育内容を必ず含むように教員間で合意しているが、十分なものであるとはいえない。

社会心理学科では「心理学実験演習」、「社会心理学実験演習」を通して研究の倫理性を学習するとともに、「卒業論文」では試行的に倫理規程届けを提出させる等実践的に研究倫理を身につけるよう指導、実施体制を整えてきている。その結果を踏まえ今年度中に教員と学生を対象とした倫理審査体制を発足させる計画である。しかし、理論、実証、実践のいずれの側面においても倫理教育は、一層の充実が求められる。改善策としては、卒業論文での倫理規程の提出を学部全体に広げることが検討される。

(c) 外国語教育

社会学部の外国語教育の理念は、言語を単なる伝達手段とは考えず、「コミュニケーション」という言葉が本来持っている「共同性」を確保する行為として位置づけ、言葉を成り立たせている社会や文化を言語と一体化させて学び取らせることを目指していることである。社会学部が目指す外国語教育は、「多様な価値や文化をもつ世界のさまざまな人びとと生きた交わりを可能にするための言語、互いに異なるさまざまな社会や文化をより深く理解するための言語を習得させる」ことを目標としている。

この目標を実現するために、第1部5学科では外国語を、一般教養的科目群（共通総合科目）の「文化間コミュニケーション分野」の「〇〇語および〇〇語圏社会事情」として実施している。第2部2学科では、学科専門選択科目に配置しているが、やはり「〇〇語および〇〇語圏社会文化」として、第1部と同様の理念の下で実施している。

現状としては、英語、ドイツ語、フランス語、中国語に加えて、平成16年度より新たにハンダ語を加え、現在は5ヵ国語（第2部はハンダ語を除く4ヵ国語）を選択履修できるようにしている。このような外国語科目の編成は、社会学部がカバーする研究領域について、資料・文献の言語分布、研究・調査対象地域の言語分布等を考慮すると同時に、上述した「多様な価値や文化をもつ世界のさまざまな人びとと生きた交わりを可能にするための言語、互いに異なるさまざまな社会や文化をより深く理解するための言語を習得させる」という目標の実現に配慮したものであり、「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」を行う上で、開講している言語の数（5言語）と、その選択（英、独、仏、中、韓）は適切である。（言語使用人口の順位は、母語人口では中国語1位、英語2位、日本語9位、ドイツ語10位、フランス語11位、韓国語16位、公用語人口では英語1位、中国語2位、フランス語6位、日本語11位、ドイツ語12位、韓国語15位。）

英語については、更に深く学びたい学生のために、原則として英語を母語とする教員で、文化間コミュニケーション分野に「現代英語および社会事情」という科目を第1部において設けている。これらは全てグローバル化時代に対応した教育であり、コミュニケーション能力等のスキルを涵養するための科目であり、ここにおいても国際化の進展に適切に対応するための外国語能力の育成を適切に行っている。

更に、学習環境としては、情報機器を活用して、海外のニュースや、社会・文化等についての情報を常に捉え、教材として活かすだけでなく、学生が自主的に情報を把握する習慣を身につけさせている。また、平成15、16年度に学内の特色ある教育を全学的な位置付けで推進する為の学内教学予算として措置された予算で、教材を多数揃えることができたので、授業での活用は勿論のこと、独自の教材開発にも活用している。加えて、留学生との交流により、外国語を実際に使う機会の確保と、身近な文化間コミュニケーションを実現している。

課題としては、第1に、初習外国語への動機付け、学習上の不安感の除去に更なる工夫が必要である。このためには履修登録前のガイダンスは非常に重要であるが、新入生ガイダンスの期間が以前よりも大幅に短縮され、履修相談を受けながら履修登録をするという体制が平成17年度から取れなくなった。そのための改善策としては、他学部在先駆けて新入生に入学前に「授業登録に係わる希望調査」を配布したり、新入生ガイダンスを行ったり、既に工夫を行っている。

第2に、クラス分けに関する問題がある。外国語教育は少人数授業を原則としているが、学生がどの言語を選択するかは履修登録をしてみないとわからないため、定員を大きく超えることがある。また、受講者数が多いために機械的にクラス分けをしている「英語および英米語圏社会事情」では、多様な教員を抱えていながら、担当者の特徴を活かした多様な教育ができないという矛盾がある。改善策としては、平成20年度のカリキュラム改訂で検討を行う。

第3に、第2部では時間割上の制約から1言語につき1科目しか開講されていないため、さらに上級を目指したい学生の希望に添えない問題がある。改善策としては、他の科目との関係や時間割編成上の困難はあるものの、4言語4科目の上級クラスの開講を検討しているが、その場合可能な限り学生の要望を聞いた上での受講となるよう配慮したい。その上で増科目を適切なものとするために他学部との共同開講への話し合いを持つことを考えていく。

(d) 基礎教育と教養教育

社会学部では、人間性の涵養としての基礎教育および教養教育を、専攻に関わる専門の学芸と並ぶ重要な位置に置いている。

現状としては、必修科目の数を極力少なくし、一方で多様な教養的科目を設置して履修を促すと共に、多くの学部開放科目や他学部開放科目をカリキュラムに加えている。これは、大学設置基準第19条第2項に示された「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ための措置であり、東洋大学の教育理念を現在の社会において具現化するための5つの目標のうち「目標2：総合大学の利点を活かす、良質な教育を行

う」に即応している。

なお、グローバル化時代に対応させた教育およびコミュニケーション能力等のスキルを涵養するための教育は、(c)で詳述したように、「文化間コミュニケーション分野」の「〇〇語および〇〇語圏社会事情」として開講し、教養教育上の外国語教育に位置づけて実践している。

社会学部では教養的科目として共通総合科目を配置することで、一般教養的科目群は充実している。一般教養的科目のうち人間探究分野は、自然分野 34 科目、人文分野 52 科目、社会分野 21 科目のほか、学際的な科目として総合科目を設置している。その授業内容は、特定の学問分野に偏らず、きわめて広範囲の領域にまたがって開講している。このような一般教養科目の量と質は、基幹科目における教育内容に、社会学部の教育理念を実現するに足るだけの多様性と総合性を与えており、「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するための配慮」が、教育課程において適切に行われていると評価する。

組織的には、基礎教育と教養教育、専門教育の適正な運営を維持するための役割を学部内の「教育課程委員会」が担っている。第 2 部教育の企画・運営に特化した「第 2 部運営委員会」も設置している。この第 2 部運営委員会は、第 1 部 5 学科から選出された委員と第 2 部社会福祉学科主任によって構成されており、問題が生じた際には個別に対応するのみならず、他の運営諸組織との連携を図りつつ体系的な諸問題の改善を検討するなど、教育課程の適切な運営に努めている。

課題は、基礎教育と教養教育を全学的な視点から検討する組織がないことである。とりわけ教養教育は、学部に限ることなく、他学部との協力の下に行なわなければ実効力が小さい。改善策としては、全学的に基礎教育と教養教育を議論する組織の設置を検討する。

一方、学生の心身の健康の保持・増進は、専門教育を行うためにも、豊かな人間性・人格を形成する上でも重要な課題と位置づけている。ことに、昼間に働き夜に学ぶ第 2 部学生の心身の消耗は大きいので、専門組織のみならず教育面での配慮が求められる。

現状としては、学生の心身の健康を保持・増進するための専門組織としての医務室に医師、看護師が常駐し、メンタル面に対応する体制として精神科医が週に 1 日と、カウンセラーが常駐する学生相談室を全学レベルで設置している。近年、相談室の利用者が多く、平成 17 年度は学部全学生の 3.5%に達した。平成 18 年度の利用率はやや減少傾向にある。新たな試みとして、「キャンパス Q&A」という敷居の低い全学組織を設置し、潜在的な需要層の掘り起こしを行っている。一方、教育面での前段階として、大きな役割を果たすが、少人数の場で、教員と学生が深い交流を果たす演習である。欠席の続く学生への連絡や相談といった機能も果たしている。演習の場で培われる学生間の交流も、課外活動等を通じて形成される友人関係と共に、諸問題の未然防止に貢献している。

なお、起業家的能力を涵養するための教育は実践していないが、学部の教育理念を考えた場合に、NPO 活動を通して地域社会に資する取り組みを検討していく教育等について、関連する授業の中で積極的に動機付けを与えていきたい。

(カリキュラムにおける高・大の接続)

社会学部では、東洋大学の教育理念を現在の社会において具現化するための5つの目標の「目標4：社会の要請に創造的に応える」に即応して、カリキュラムにおける高・大の接続を実現するため、以下の3つのことを行っている。

①導入教育

1年次に学部独自の基礎教育を行っている。第1部・第2部の全ての学科において、学科ごとに以下の基礎演習科目を必修とし、少人数授業を実施している。

第1部：社会学基礎演習、社会文化システム論基礎演習、社会福祉学基礎演習、
メディアコミュニケーション学基礎演習、社会心理学基礎演習

第2部：社会学基礎演習、社会福祉学基礎演習

これら基礎演習では、新生が円滑に大学での学習や生活に慣れると同時に、資料検索・調査の方法、レポートや論文等の書き方、研究発表の仕方などの基本を身につけることができるように、きめ細かい学生指導を行っている。

また、「情報リテラシー」を1年次の必修とし、コンピュータとネットワークの基本的知識・技能の習得にとどまらず、情報・知識の探索法、分析法、表現法および情報倫理の理解までを含めたものとして教育している。

②高大連携プログラム

社会学部は、文学部・工学部と共に「高大連携プログラム」を開講している。このプログラムは、ゆとり教育推進に伴う高校教育の完全週休2日体制を受けて開始されたもので、高校生でも受講しやすい第2部の授業を開放し、大学教育の講義レベルを維持しながら、高校生にも十分に理解できる内容を目指した授業を行っている。

現状として平成18年度は、「地域社会学A・B～都市社会と農村社会-その構造と変動」、「家族社会学A～家族ってなんだろう」、「家族社会学B～現代の家族は危機にあるのか?」、「メディアコミュニケーション学概論A・B」、「児童福祉論A・B」、「社会福祉学概論A・B～現代社会と社会福祉」、「社会福祉援助技術論IA～ソーシャルワークの基盤」、「社会福祉援助技術論IB～ソーシャルワークの実践アプローチ」などの科目を開放している。平成18年度の高大連携受講者は17名である。

これらの科目を受講した高校生が、講義内容に関心を持ち、より深い専門知識を習得するために社会学部に入学するケースがあり、平成15年度から平成17年度までで、第1部に3名、第2部に3名が社会学部に入学している。

③推薦入学者への対応

指定校からの推薦入学者は、入学決定(11月・12月)から入学までの期間が長いために、入学試験の面接の際に、論文や面接の対応の状態によっては、面接担当教員が入学時までに補強しておく課題を対象学生にコメントしている。また、社会文化システム学科では、知的援助として社会学ないしは社会文化システムを学ぶにあたって参考になるとと思われる図書を推薦し、それについて感想文を寄せてくれた学生に専門的な助言を加え、コミュニケーションを図っている。

高・大の接続の課題としては、第1に、社会全体の傾向として大学入学までの学力の格差が次第に大きくなりつつあることである。改善策としては、それらの学生に対して、今後は補習講義などの課外授業を行い、学力水準の維持向上を図ることを検討する。

第2に、情報教育においても、入学時の知識・技能の格差がかなり大きいという実態であることである。改善策としては、コンピュータとネットワークに関して既に基本的な知識・技能を有している学生は、「情報リテラシー」を受講しなくてもよいように認定などを行うという案を「情報化推進委員会」で検討している。

第3に、高大連携プログラムにおいて、取得した単位を入学後の単位として認定していないことである。改善策としては、他大学の動向などを調査しながら、平成20年度のカリキュラム改訂に向けて、高大連携プログラムの単位認定を含めて総合的に見直し、より充実したものにしていく。

(カリキュラムと国家試験)

社会学部では、社会学を軸とした「理論、実証、実践の結合」という教育目標を達成するための一環として、社会福祉の分野で実践的に働く専門家を教育・養成するという目的から、第1部・第2部社会福祉学科に「社会福祉士」試験（国家試験）の受験資格を得るための教育課程を用意している。

まず、社会福祉学科における過去5年間の受験率、合格者数、合格率は大学基礎データ「表9」、および以下の通りである。

(第1部)

平成13(2001)年度 卒業生105名

受験者数(85人)、受験率(81.0%)、合格者数(31人)、合格率(36.5%)。全国平均合格率(29.5%)

平成14(2002)年度 卒業生190名

受験者数(148人)、受験率(77.9%)、合格者数(62人)、合格率(41.9%)。全国平均合格率(31.4%)

平成15(2003)年度 卒業生135名

受験者数(85人)、受験率(63.0%)、合格者数(22人)、合格率(25.9%)。全国平均合格率(25.8%)

平成16(2004)年度 卒業生130名

受験者数(98人)、受験率(75.4%)、合格者数(28人)、合格率(28.6%)。全国平均合格率(29.8%)

平成17(2005)年度 卒業生153名

受験者数(107人)、受験率(69.9%)、合格者数(47人)、合格率(43.9%)。全国平均合格率(28.0%)

(第2部)

平成16(2004)年度 卒業生90名

受験者数(66人)、受験率(73.3%)、合格者数(23人)、合格率(34.8%)。全国平均合格率(29.8%)

平成17(2005)年度 卒業生85名

受験者数(63人)、受験率(74.1%)、合格者数(9人)、合格率(14.3%)。全国平均合格率(28.0%)

第1部社会福祉学科の現状は、合格率は全国平均をかなり上回る年度もある一方で、全国平均の水準に留まる年度も見られる。特に平成16年度の合格率は低い水準に留まった。その原因としては、社会福祉士試験を受験する目的意識が十分に形成し切れていなかったことがあったと考え、昨年度(平成17年度)は、目的意識を持つための動機付けに重点をおいて演習を行うなどの取り組みを行った。このことが、年度の合格者数・合格率のアップにつながっていると評価している。今後ともこうした取り組みを維持・発展させながら合格者数・合格率の維持・向上に努める。

第2部社会福祉学科の現状は、一昨年の平成16年度に初めて卒業生を送り出し、全国平均を上回る合格者を出すことができた。しかし、昨年度は、受験者数は前年並みであったが、合格者数を大幅に減らしてしまった。原因としては、夜間部ということで授業時間に

制約がある中で、筆記試験のための準備を必ずしも十分に行えなかったことが考えられる。今年度は、社会福祉士養成校協会などが実施する模擬試験の活用など、正規の授業時間外での試験準備の指導を強めている。

(インターンシップ、ボランティア)

社会学部では、社会学を軸とした「理論、実証、実践の結合」という教育目標を達成するための一環として、学生が大学の授業で学んだことを社会で生かす方策を実践的に学ぶという目的から、第1部社会福祉学科で平成17年度よりインターンシップを導入している。

現状としては、第1部社会福祉学科において、3、4年生を対象に演習の延長としてインターンシップ活動を取り入れている。演習担当教員が開拓したインターンシップ先（特別区の社会福祉協議会、障害者作業所、市町村教育委員会、高齢者施設、施設オンブズマン活動をしているNPO等）に学生を派遣している。参加学生の中には、自治体職員として就職につながった学生もあり、また就職活動をした学生からは、インターンシップでの経験が面接等で役に立ったという感想も寄せられている。

課題としては、このインターンシップ活動そのものが正規の単位認定の対象となっていないことが指摘できる。現状では何人かの教員が、演習での教育の延長として行っている段階である。改善策としては、活動に必要な費用負担の問題を解決することを含めて、大学全体のキャリア形成支援センターとの連携等、何らかの形での制度化を追求する。

なお、ボランティア活動に対しても単位認定は実施していない。

(履修科目の区分)

社会学部では、社会学を軸とした「理論、実証、実践の結合」という教育目標を達成するために、各学科の教育課程において、学生が専門的な主題を、幅広い教養や多様な学問分野の問題群に関連づけて学習できるようにしている。

第1部5学科の教育課程表は、卒業単位は124単位、その内共通総合科目は24～36単位であり、共通総合科目の科目名は各学科に共通である。学科専門科目は学科ごとに必修、選択必修とする単位数が異なっていて、必修科目は16～28単位で、選択科目を合わせて48～62単位以上を履修することになっている。どの学科も、幅広い教養と多様な学問分野の問題群への関連づけを実現するため、必修科目を少なめにし、共通総合科目や他学部開放科目を履修できるようにしている。その量的配分は、学部の教育理念に照らして適切である。

授業科目は、共通総合科目、学科専門科目、学部共通科目、他学部開放科目、留学支援特別科目に区分されている（平成18年度『履修要覧』26頁参照）。また、履修区分として、「卒業に必要な単位として認められる科目」と「卒業に必要な単位として認められない科目」を区別し、前者については年間の履修単位数を48単位までに制限している（同要覧27頁参照）。学部共通科目が必修科目14単位、選択必修科目14単位、合計28単位である点は5学科共通だが、この科目群は、各学科がその学科専門科目を学部開放する形をとっている。

このように、専門科目の量的比重が、共通総合科目に比べやや大きくなっているが、こ

のような量的配分は学部の教育目標に照らして適切と評価する。

一方、第2部社会科学、社会福祉学科の教育課程は、卒業単位は124単位、その内共通総合科目20単位以上と専門科目58～62単位以上、および留学支援特別科目、他学部開放科目からなる。社会科学は、1年次から4年次までの演習と「社会調査入門Ⅰ・Ⅱ」「社会調査および実習」「情報リテラシー」を必修科目としている。社会福祉学科は、社会福祉士国家試験対応科目に加え、講義科目と演習科目の連携を通じて実践的に社会福祉の専門性・価値・倫理などを学べる履修区分をし、また1日2時制限という条件下で学生各自の意識や関心とに合わせて選択できる幅を確保し、また有職学生の履修を容易にするために必修科目を軽減している。学科ごとの教育課程の特徴により多少の差異はあるものの、学生が卒業時に取得する単位数は専門教育的授業科目がおよそ7～8割、一般教養的授業科目がおよそ2～3割（うち第1部では外国語科目が約1割）であり、この量的配分はバランスがよく、社会学部の「理論、実証、実践の結合」という教育目標を実現するために適切な配分である。

（授業形態と単位の関係）

社会学部では、社会学を軸とした「理論、実証、実践の結合」という教育目標を達成するのに最も適切な単位数を、授業形態に応じて与えている。

第1に、基幹となる必修科目や、演習科目や実習科目は、夏季休暇中の自主学習も含めて1年を通してじっくりと教育する必要があるため、授業時間外の学習や準備作業が多い。そのために4単位を与えている。時間外学習や準備作業の確認は、授業中に次回の授業までなすべき課題を与え発表させることや、次回の授業のための準備作業を指示し準備がなされているかどうか確認し一連の作業を管理している。大学全体の履修登録システムやセメスタ制の導入に対応するために、こうした講義科目の科目名にⅠ・Ⅱをつけて半期科目のような表示をしているが、ⅠとⅡを合わせて履修することが原則になっている。

第2に、共通総合科目の文化間コミュニケーション分野科目（「英語および英米語圏社会事情Ⅰ・Ⅱ」など）は、語学と言語圏文化事情を併せた形の授業内容で、単なる語学授業ではないことから、4単位を与えている。

第3に、「卒業論文（卒業研究）」は、資料・文献の探索・収集・精読、調査・実験の実施、執筆などの作業時間が必要であり、原則として毎週1時間の担当教員の指導に対して5時間の準備を必要とすることを考慮し、毎週1時間15週の指導をもって8単位としている。

第4に、大学全体の履修登録システムやセメスタ制の導入から半期科目への要望が強くなっているが、社会学部は、継続的な教育・指導を円滑に行うために、演習科目、「卒業論文」、「社会調査および実習」、および「Ⅰ・Ⅱ」を付した科目は、通年制を維持している。今後は、新・旧カリキュラムの読み替えの問題をクリアした上で、継続的な教育・指導を阻害しないかぎりにおいて、学生の利便性を考えて、可能な科目に関しては通年科目を半期科目に変えていく。

社会学部では、社会学を軸とした「理論、実証、実践の結合」という教育目標を達成するのに最も適切な単位数を与えるため、全ての科目の単位計算は大学設置基準第21条に基

づき、『履修要覧』（124～125 ページ）に示したように厳格に算出している。

（単位互換、単位認定等）

国内の大学との単位互換は、社会学部としては今のところ制度化されていない。

編・転入学における入学前既修得単位の認定を行っており、第1部の場合、3年次編・転入学では学科専門専攻領域科目・学部共通科目で個別認定、共通総合科目で一括認定により最大62単位で、2年次転入では同様の方法で32単位まで、第2部の場合、社会学科は第1部と認定単位数上限は同じだが平成13年度から科目群区分をせずに一括認定している。第2部社会福祉学科は社会福祉士資格との関連で、個別認定している。また、他大学卒業生が1年次から本学に入学した場合の他大学既習単位も個別で認定している。

編・転入学における卒業必要総単位数にしめる単位互換による認定単位数の割合は、3年次編・転入学の場合50%、2年次転入の場合25.8%である。卒業必要総単位中、自大学・学部による認定単位数の割合は適切である。

また、短期大学、専修学校、高等専門学校卒業生が社会学部1年生に入学した場合は、既修科目の単位を一定の条件の下で個別認定している。

社会学部独自に海外の大学との学生交流協定は締結していないが、大学として海外の大学と学生交流協定を締結しているのを利用している。

国際交流センターとの協力による海外留学（交換留学、認定留学、語学セミナー）の奨励、留学によって取得した単位の認定などによって、国際的な教育研究交流を積極的に推進している。このうち、語学セミナーに関しては、春期・夏期の休暇を利用したアメリカ、オーストラリア、アイルランドの協定大学への英語コースと、中国の協定大学への中国語コースがある。語学セミナーの評価は、全学科（第1・2部含む）の学部共通専門科目として「国際文化事情」（2単位）をセミナーに参加した翌年に履修登録し、レポート提出を義務付け一定の審査のうえ、認定される。社会学部の学生は、過去5年間で計60名が参加してきた。交換留学に関しては、協定校のあるアメリカ、ドイツ、フランス、アイルランドが留学先であり、実績は平成13年度2名、平成14年度0名、平成15年度2名、平成16年度0名、平成17年度4名である。認定留学に関しては、学生の自主的な海外留学を支援するために、本学の授業料の半額相当分を奨学金として給付し、留学先大学で取得した単位を本学の単位に換算して認定している。この制度を利用して認定された学生は、過去5年間（平成14年度以降現在まで）で1名である。

何れの単位認定も他機関での単位をできるだけ幅広く認定するようにしており、多様な学問分野の問題群と関連づけて専門的な主題を学習するという社会学部の教育目標と合致しており、実施している単位認定方法は適切である。

課題としては、第1に、国内の大学との単位互換が制度化されていないことが指摘できる。今後、他大学と連携して、単位互換の制度化を模索する。第2に、単位認定のあり方を逐次的に検証する仕組みが十分でないことが指摘できる。改善策としては、当該学生の修学状況を定期的に点検し、単位認定のあり方にフィードバックする仕組みを導入する。

発展途上国に対する教育支援は社会学部としては実施していない。

(開設授業科目における専・兼比率等)

社会学部では、社会学を軸とした「理論、実証、実践の結合」という教育目標を達成するために、各学科の教育課程において、学生が専門的な主題を、幅広い教養や多様な学問分野の問題群に関連づけて学習できるように、専任教員と非常勤講師とを配置している。

専任教員と非常勤講師との担当比率は、現状では、概ね第1部の専門科目群では専任教員の授業担当比率が高いが、第2部においては逆転する傾向にある(大学基礎データ「表3」参照)。

第1部においても、科目群により専任・兼任比率は異なる。一般的に、各学科の基幹科目は専任が担当しているが、幅広い学習を可能にするために開講している学科専門科目には、最近の動向を踏まえた専門的知見を伝えるため専門の研究者に非常勤講師を依頼している。

また、「情報リテラシー」、「統計情報処理および実習」などの情報教育科目については、開設コース数が多いことから、非常勤講師に依存する割合が高い。これらの科目ではむしろ内容の標準化が求められることから、社会学部では、専任・非常勤を問わず、担当者に標準化された学修内容を提示することで一定の質を保つようにしている。更に、兼任比率が高いために授業時間外の質問を学生から受けにくい点も予想されることから、本学教育システムのメールや掲示板機能等の活用を図っている。

なお、メディアコミュニケーション学科において兼任比率が高いのは、第2部において全学に提供している司書資格科目を担当しているためであるが、平成18年度限りで社会学部における司書資格科目は廃止する。

一方、第2部に関しては、大学設置基準上必要な第2部の教員数は、東洋大学において定める教員枠数において明確にされているが、実際に誰が第2部教員かを特定しているわけではないので、社会学科も社会福祉学科も第2部専属の教員というものは配置されておらず、第1部5学科が全体で運営に当たることになっている。そして第2部運営委員会が各学科間の調整を行ってカリキュラム案を提出している。このうち第2部社会学科は、5学科間の壁を越えてさまざまな授業が履修できることを特徴としている。それらの事情に加え、専任教員の担当授業科目は、第1部の授業科目、大学院の授業科目、一般教養の科目や教職科目などが第2部の授業科目に先んじて決められる傾向があるため、すでに規定の持ちコマ数を超えている専任教員に更なる教育負担を求めることは適わず、そのため第2部では非常勤講師に依存する傾向が強まらざるを得ない。

第1部においては専門教育科目の専任教員比率は年度によって多少の違いがあるものの、概ね50%を上回るように配慮している。しかし、第2部社会学科の選択必修科目の専任教員担当比率が低いのは、「社会学特講 A~K」という、多様でアップデートな具体的研究を紹介する科目の性格上、専任教員だけでは対応が難しいためである。

第2部社会福祉学科については、国家試験対応科目の数を第1部と同様に用意しなければならないため、全体としての科目数が多くなり、非常勤講師に頼らざるを得ない面がある。また、介護・医療現場の社会人が多いという第2部の特色を踏まえ、実習関係の演習については現場経験をバックグラウンドに持つ非常勤講師を配置し、より効果的な教育を行おうとしていることも結果として非常勤講師の割合が多くなっている面がある。

非常勤講師の比率については、以上のような理由を踏まえ、当面はこの現状を維持することが適切である。

課題としては、専任教員と非常勤講師との間で教育理念を共有するため、一層密なコミュニケーションが求められることが挙げられる。改善策としては、現在も年1回行っている非常勤講師との懇談会に加えて、更に個別に専任、非常勤が交流できる場を設ける。

(社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮)

社会人学生の教育は、学祖井上円了の「優暇なきもの、余資なきもの」に大学の門戸を開くという教育理念に基づき、主として第2部社会学科、第2部社会福祉学科が担っている。実態としては、第2部の両学科の入試には社会人特別推薦枠を設けており、平成14年度20人、平成15年度14人、平成16年度15人、平成17年度15人、平成18年度13人が入学している。

近年の改革としては、労働条件の変化により職場推薦等が受け難い状況が増えていることから社会人枠の出願資格を見直し、非正規雇用のパートタイマーや派遣社員・年金生活者も「社会人」として平成19年度から出願を認めるように変更した。また、昨今の経済状況・労働環境の変化から、昼間に仕事をしながら通学する学生は「一般入試」で入学した学生にも多く、仕事との調整を図りやすくするために、第2部運営委員会において、必修科目の授業時間帯の設定について討議を重ねている。

主として第2部に在籍している社会人学生は1日2時制限のため、履修できる開講科目数が少なくならざるを得ない。社会人学生を含む第2部の学生の向学心に応えるべく、第1部の科目を「相互聴講科目」として開放し、年間8単位以内、かつ卒業までに合計30単位以内の履修を認めている。

課題としては、第1に、現状の時間割では第1部との「相互聴講科目」だけでは、社会人学生は昼間に開講される科目を履修することが容易ではないことである。改善策として、多様な就業形態が認められる今日ではあるが、原則的に「相互聴講科目」は社会人学生への配慮として第1部5時限目におくように検討する。

第2に、社会人枠で入学した学生の中には基礎学力への不安を訴える者が少なくないことである。改善策として、1年次から必修となっている基礎演習の担当者(専任教員)が適宜、相談を受け、大学生活への適応を図る。

外国人留学生に対しては、学祖井上円了の広く大学の門戸を開くという教育理念に基づき、可能な限りの受け入れを行っている。教育課程の配慮の実態としては、文化間コミュニケーション分野に「日本語と日本社会」、人間探究分野に「日本語」「日本事情」が採用されている以外は、日本人学生と同じカリキュラムを提供している。教育上の配慮としては、演習担当教員がフォローアップし、格別の状況があれば学科会議あるいは学部内の学生生活委員会で検討している。例えば、第1部社会福祉学科に在籍する韓国人留学生が、日本の社会福祉士取得には不要であるが、韓国での資格取得に必要な科目が他の専門科目と重なって履修できなくなった際に、第2部で開講されている同一科目の履修を認める等の対応を行った。

また、平成17年度に国際交流振興を図り外国人留学生の育成に資することを目的として、

塩川正十郎奨学金が設置され、学業成績・人物ともに優秀、健康な私費留学生で、卒業後、母国の発展に寄与することが見込める者に給付されるが、社会学部では平成17年度1名の留学生が選考された。

帰国学生に関しても、外国人留学生と同じように、演習担当教員がフォローアップし、格別の状況があれば学科会議あるいは学部内の学生生活委員会で検討している。現状では、格段の配慮を必要とするような学生は特にいない。一般の学生と全く同様のプログラムで特段の問題もない状況である。

(生涯学習への対応)

生涯学習は、学祖井上円了の広く大学の門戸を開くという教育理念に基づき、生涯学習センターが設置され、大学全体で学長が中心となって取り組んでいる。現状としては、社会学部も学長からの要請に応じて、毎年多くの教員を多様な機関に派遣している他、生涯学習の公開講座に企画段階から積極的に教員が参加している。

夜間部を閉鎖する大学・学部が相次ぐ中、社会学部においては学祖井上円了の教育理念の実践として、夜間が主である第2部を生涯学習の一貫と捉えて運営していくことも検討している。平成19年度入試より、従来の社会人入試の条件である「社会人」の κατηγοリーを有職者からパートタイマーや年金生活者等も含めた「23歳以上のもの」に広げるなど、学ぶ意欲がある人々を広く受け入れる。

生涯学習については、学部が目指すところでもあるので、今後更に対応については充実を図ることを進めていきたい。

(正課外教育)

社会学部では、社会学を軸とした「理論、実証、実践の結合」という教育目標を達成するための一環として、新入生教育および演習教育において、正課外教育を積極的に取り入れている。

新入生教育としては、「フレッシュャーズ・キャンプ」または「新入生歓迎会」を、学科毎ごとに行っている。フレッシュャーズ・キャンプは4月の入学直後に、原則として1泊2日で行っている。新入生が大学の環境にできるだけ早く適応できるように促す導入教育であると同時に、卒業生や在校生代表、大学院生が企画に中核的に携わることで、学生間の相互啓発の機会として有効に機能している。フレッシュャーズ・キャンプを実施しない学科では、4月当初に新入生歓迎会を学内の食堂で開催している。何れの正課外教育も新入生の出席率は100%に近く、新入生同士の交歓、新入生と上級生の交流、新入生と専任教員の親睦におおいに役立っている。

演習教育においては、一部の演習担当教員が「ゼミ合宿」を毎年実施している。全ての演習科目でゼミ合宿が行われているわけではないが、山中湖、白馬、鴨川、富士見高原の各地に開設されている本学のセミナーハウス等において、夏季・冬季・春季休暇期間等を利用して、多数のゼミ合宿が行われている。演習担当教員が創意工夫をこらしたプログラムは、学習・教育効果を高めると同時に、学生同士、学生と教員とが親交を深める場として効果を挙げている。第2部の場合も、有職学生に対する日程的な配慮をしながらゼミ合

宿が盛んに行われている。平日であっても有給休暇を取得して参加する学生もいる。

第2部においても正課外教育の充実に関しては第1部と同様である。新入生向けの導入教育としては社会学科・社会福祉学科合同で、学生の有志からなる「新入生歓迎実行委員会」と共催で歓迎企画を開催している。

課題としては、フレッシュャーズ・キャンプ、ゼミ合宿における学生の安全・健康の確保を一層確実にしなければならないことである。現状では、学外に学生を引率するときには、事前に参加者名簿を届け出て、大学組織として不慮の災害等に対応できる体制を整えている。今後は、合宿について教員間の経験・知識を公開、交換する場を設けることで、安全・健康の確保について検討する必要がある。

(2) 教育方法等

(教育効果の測定)

従来、社会学部では教育効果や目標達成度の測定に関して、演習での活動状況や卒業論文を除けば、効果測定に関する教員間の合意に基づく仕組みは実践されてこなかった。従って、学部教育目標達成度に関する厳密かつ客観的なデータを得られていない状況である。

また、効果測定 of 機能的有効性を検証する明示的な仕組みも学部としては導入されていない。講義・演習・実習・実技等科目ごとに教育効果の測定方法も当然異なってくるため、教育効果の測定方法を検討していくことが急務であると考えられる。このため、学部全体の教育のあり方を検討する場として、平成14年4月に、学部長を委員長とするFD委員会を設置し、教育目標やその達成度、教育効果測定法の共通化の可能性などが検討されている。

教育上の効果を測定する重要な方法の一つが、厳格な成績評価や卒業論文の質の評価であることは間違いない。しかし、多面的に測定するためには種々の測定方法が求められる。その一つとして、社会学部では、学部教育の状況を把握するための統一的な基礎データを収集するために複数年で全授業を対象として、統一した項目で授業評価アンケートを行っている。その中に、授業を受けて「自らが望んだ目標が達成できたか」や「知的に成長できたか」あるいは「主体的に関わったか」、「自己学習を積極的に行ったか」など効果に関連する項目を含めている。全体の傾向については、教授会で報告し、掲示により学生に対して公表している。また、個別科目に関する集計結果と自由回答（学生の意見）を担当教員にフィードバックしている。授業評価アンケートの結果をカリキュラムの改善により積極的に活用する方策や、学内外に向けての公表方法については、以下のような方針が決められている。まずカリキュラムの改善については、平成18年度から学部全体と学科ごとの単純集計結果、項目間の選択的クロス結果についてFD委員会でそれらの分析を行い、翌年度のカリキュラムにその結果を反映させることにしている。学内外に向けての公表方法については、①学部全体と学科ごとの単純集計結果、項目間の選択的クロス結果とともに、FD委員会でそれらの分析結果を、教授会で報告する。②学生に対しては、従来から行ってきた学部全体の単純集計結果の公表に加えて、学科ごとの単純集計結果、学生自身の授業態度とその成果に関わるクロス集計結果（2組）を公表する。③ホームページ上の公表の仕方について各学科で検討しその結果を更に自己点検・評価委員会、FD委員会で検討す

る。

今後もFD委員会では、授業評価アンケートの実施に伴う分析・検討以外に学部全体で行うべき教育効果の測定方法や開発方法について検討していく予定である。

その一つの試みとして、社会心理学科では独自に、実習教育の成果として、物事を論理的に捉え、思考することができる批判的思考力がどの程度育成され伸びるに至ったかについて、その効果の測定に取り組み、実験演習のカリキュラムが変更された平成16年以降、現在まで継続的に測定を行っている。具体的には1年次の前期に批判的思考力を測定し、今年度に初めて3年次生が出ることから再度測定し、比較する予定である。また実験演習の効果についても、3年次の実験演習終了時に学生評価アンケートを行う予定である。

卒業生の進路状況についてはマクロには全学的に調査されている。学部の就職率は、平成14年度は86.5%、平成15年度88.8%、平成16年度93.7%、平成17年度99.4%であり、最近2年間は、9割を超える就職率になっている。また、業種別の就職先は、さまざまであるが、卸・小売業、医療・福祉、サービス業に就くものの割合は一貫して高く、公務員になるものは、ここ数年就職内定者数の4~5%を維持している。

また、卒業生の中には、スポーツ界、マスコミ、公務員、教員など多様な分野で活躍している人材がいる。

卒業生の学科別の就職状況は微妙に異なるが、メディアコミュニケーション学科では、以下のような学科独自の卒業生の進路についての調査を行っている。メディアコミュニケーション学科は、平成12年4月に設置された学科であり、まだ卒業生を3回送り出したのみである。平成17年3月に卒業した学生の進路については、キャリア形成支援センターの資料に基づき、独自の集計を行った。その結果、進路が判明している学生のうち、学科として人材育成の目標としているメディア・情報産業に就職している学生は約30%、メディア・情報産業のうち、放送・出版・広告などマスコミ産業に就職している学生は約10%、IT産業に就職している学生は約15%であった。このことから、教育効果が上がっている結果として、「メディア・情報産業で活躍しうる人材の育成」という学科の目標が一定程度達成されているものと評価する。

また、社会文化システム学科でも、卒業時に独自にアンケート調査を行っている。具体的には、平成16年卒業の第1期生から毎年、卒業証書授与式場で、学科の教育課程、ゼミ指導、卒業論文執筆、進路、新入生歓迎行事に関する満足度、ならびに自由回答による授業改善や大学生活に関する意見を収集している。満足度の数値から学科の教育を全体にほぼ肯定する評価として確認できるが、自由回答の形で示されるさまざまな提言・意見には、傾聴に値するものも少なくない。学科では、毎年年度当初の学科会議等で所属教員がこの結果を共有しており、カリキュラム改革や日常の教育活動のなかに学生の意向を反映するための、また、学科としてのFD活動に取り組むための指標を提供する制度として、よく機能している。

このように、学部の教育理念からも学生が社会に出てからの活躍や卒業後の評価が重要であると考えている。しかし、これまで演習単位でのつながりによる卒業生からのフィードバックに留まり、組織的には実践されてこなかった。このため、学部創立50周年を期に、卒業生との交流の場の創設に向けて検討が行われている。

ただし、残念ながら社会学部では今までのところ、国際的、国内的に注目され評価されるような人材は輩出していない。

(厳格な成績評価の仕組み)

成績評価を適切に行うことを目的として、各年次に48単位の履修科目の登録上限を設けている。以前は2年次以上における履修単位の上限をより緩くしていたが、学生が2年次までにその上限一杯の授業を履修し、履修した授業における準備や学習態度が不十分なものとなるということが見られた。しかし現在は、全ての学年において履修上限を48単位としたので、学生はある学年に履修科目数が偏った授業履修スケジュールを組むことはできなくなった。また、授業を週12コマ、1日平均2科目履修すると年間48単位を履修できることになり、学生が準備や学修のための時間を十分に取れるようになった。以上からみて、この履修単位上限設定は適切と評価する。

成績評価法、成績評価基準の適切性に関しては、以下の手順を通して確保されていると考えている。成績評価法は、試験（平常試験または定期試験）や平常点（授業態度、出席率、レポート）の採点などを授業の特性を考慮して、実施している。どの方法で成績評価を行うかについては原則として講義要項に明記し、受講者への周知を図ることによって成績評価の透明性を図っている。また、全学で原則として3分の2以上授業に出席し、所定の試験に合格することを単位取得の条件としている。採点基準は、平成14年度以降6段階評価を採用し、90点～100点はS、80点～89点はA、70点～79点はB、60点～69点はCとして評価し単位を与えるが、60点未満は、40点～59点はD、39点以下はEとし、不合格としている。このように、試験と平常点の結果を適切に総合した成績評価法と、明確で著しい得点幅の偏りが無い採点基準はいずれも適切と評価する。

厳格な成績評価への配慮は各教員に委ねられており、例えば、S評価10%といった分布を課すといった方法は採用していない。知識の積み上げを前提とする学問群とは異なり、社会学部では理論と実証を結びつけ、現代社会の問題に鋭く切り込む視座を涵養するとともに、学生一人一人の個性を伸ばし、豊かな人間形成を求めるためである。

以上のように単位取得上のさまざまな制限や条件を設けているので、全体としてはきちんとした学力を身につけた学生を育て社会に輩出する基本的仕組みが整っているものと考ええる。

質の検証・確保は、社会学部では単に知識レベルでの評価では測れないものがある。その分、学部で卒業論文を重視しているが、ことに第1部社会学科では、卒業生としての質を保つために、卒業論文を必修としている。必修科目としていない他の学科においても30%以上の学生が卒業論文を執筆し、その他の学生もゼミ論文等の執筆をすることによって、4年間の集大成としての成果を、学生自身と教員が確認できる機会となっている。また、必修科目である「社会調査および実習」では、学生自身が社会調査を行い、その報告書を作成している。学生がゼミや実習科目における議論や研究成果を積み重ねながら、自己の関心テーマを絞り、最終的に自分で集めたデータや資料を論文への纏め上げる作業は、社会に出てからも欠かせない能力を大いに伸ばすものと思われる。このようにして社会学部では、卒業生の質を確保するようにしている。

原級者への対応としては、単位取得僅少者を各学科主任に連絡をし、演習担当教員が個別に当該学生に連絡を取って事情を聞き、相談や注意を促したりしている。学生の意欲を高めるための工夫として、社会文化システム学科と社会心理学科では卒業論文発表会を実施している。社会心理学科では、全教員、1年次生から4年次生までの学科生ならびに大学院院生が参加する場で、発表・質疑応答を行っている。発表者自身の学修のみならず、下級生の卒業論文への取り組みを奨励すると共に、研究姿勢や評価基準の共有化の達成にも貢献している。なお社会心理学科においては、発表者の中から優秀者を決定し、校友会学生研究奨励賞へ推薦している。

（履修指導）

学生が的確な履修を行うことを可能にするためにさまざまな機会を設け、補助を行っている。その中で最も重要なのが新生ガイダンスと位置づけ、4月の授業開始前に実施している。第1部に関しては、5学科合同のガイダンスを行い、その後クラス分け抽選科目の履修指導や免許資格に関するガイダンスを行う。また、学科別ガイダンスおよび基礎演習科目説明なども実施している。第1部学生については、各教員が指定しているオフィス・アワーを有効的に活用し、第2部学生については、平成18年度から新生ガイダンスで履修相談を実施している。

このガイダンス実施の責任体制が平成14年度まで曖昧であったため、平成15年度から教育課程委員会が全体を掌握して実施している。

また、授業開始後にも履修指導期間を定め、学科毎に個別相談に応じている。これら新生の履修指導の際、上級生が参加して助言する場合もあり、新生が知りたいと思う詳細な情報が得られると好評である。更に、各学科で行われるフレッシュャーズ・キャンプなどの新生歓迎行事のときに実質的に履修指導が行われる場合もある。更に、社会学部は第1部5学科第2部2学科すべて1年次の基礎演習が必修となっており、基礎演習の担当教員が継続的に履修相談を行える体制が取られている。

しかし、課題としては、授業日数の確保や履修者名簿の早期配付等から、新生ガイダンスの実施期間を年々短縮せざるを得ない点があり、「東洋大学 Web 情報システム」の活用を通じた改善等を教育課程委員会で検討する。

いわゆる「オフィス・アワー」は、「講義要項」の教員紹介頁に記載欄を設けている。公開されている電子メールと合わせて、学修の支援の仕組みが整えられている。第1部の学生についてはオフィス・アワーが有効に活用されている。しかしながら、第2部の場合、夜間の授業時間帯であるため、必ずしもオフィス・アワーが確保されない場合が少なくない。電子メールで面会予約に応じるなど、個別に対応してきたが、平成17年度より第2部社会学基礎演習に教育補助員（TA）をおき、大学で初めて出会うゼミナール形式の授業への適応を促し、自ら調べプレゼンテーションする技法を身につけるための援助を恒常的に行うためのアドバイザー制度を設置している。こうしたTAの存在が学生にとっての知的刺激となり、演習への積極的関与を引き出す契機として効果的に機能している。なお、社会調査や社会福祉現場実習に関する履修上の相談は、社会調査室および社会福祉現場実習室で随時受け付けている。

原級者に関しては、社会学部では進級制を取っていないため、4年生になるまでは自動的に上位の学年に上がることになっている。演習が必修となっているので、原級者への対応はその場を通して行っている。従って、原級生に対する現行の対応は概ね適切であると判断する。なお、語学については、再履修者用の授業が、本来の授業とは別に設けられているほか、再履修者と原級者に対しては、必修科目において一定枠を設け優先的に受け入れ、クラス分け抽選科目については教務課の窓口で個別に対応している。

科目等履修生については、主に社会学部教務課で指導しているが、教務課と学科主任及び当該科目担当教員との連携を強化し、必要に応じて学科主任が対応している。また、受け入れの面接の際に学科主任が適宜指導していることは適切である。

(教育改善への組織的な取り組み)

学生の学修の活性化を図り、教員の教育指導方法を改善するために、講義用シラバスを学内外に明示すると共に、学生の主体的選択を可能とする仕組み等教育改革に取り組んできた。

講義用シラバスについては、基本的にWeb情報システムを利用し、各担当教員が作成している。「サブタイトル」「講義の目的、内容」「講義スケジュール」「指導方法」「成績評価の方法」「テキスト」「参考書」等の項目が事前に定められており、それに則して執筆することになっている。各項目の字数を指定することで、教員間の記述の形式と量を標準化してきた結果、現段階では適切である。なお、「東洋大学Web情報システム」により、シラバスは全て公開されているため、「シラバス・教員プロフィール照会」によって、学部・研究科別検索やキーワード検索が容易となった。

学生の主体的選択を可能とする仕組みとしては、複数コース開講される必修・選択必修科目は、できる限り学生の希望を事前調査し、クラス分けを行っている。具体的には、講義要項の記載内容を教育課程委員会が主導して標準化する努力をした上で、必修科目分については早期に準備して学生に事前配布して各コースの特徴を周知し希望調査を行っている。この一連の過程は、教務課と教育課程委員会の連携で行われている。毎年、担当者にとっては事務作業の負担が相当に大きいものの、学生の主体的な履修をできるだけ保障するという面で効果が出ている。このような取り組みの有効性は、学生が入学時に受講できると期待してきた授業を、なるべく時間割上やクラス分け上の要因によって妨害されることなく受講できるということにより、その学習意欲を削がず、促進するところにあると考えている。

しかし、希望が定員を超過した場合は抽選で調整せざるをえない科目も存在する。授業効果の観点から各コースには受講者の上限定員を定めているためであり、教育効果の確保と何れを優先するか難しい選択ではある。

学生による授業評価は統一仕様による定型的なアンケートを通して行われており、学部内の自己点検・自己評価検討委員会が企画・運営している。基本的に全授業科目を対象として行うことになっているが、授業科目数が非常に多いため、科目の種類に即して全科目を3分割し、平成14～平成16年度の3年間で授業評価アンケートを実施した。また、平成17年度は朝霞校舎で行われてきた文系5学部の授業がすべて白山校舎で行われるように

なったため、その影響を受ける可能性のあった授業について授業評価アンケートを実施し、「FD委員会」でその結果を検討している。

「FD委員会」は、学部全体の教育のあり方を検討する場として、平成14年4月に設置され、学部長が委員長をつとめ、教育課程委員と学部内の自己点検・評価委員が構成員となっている。当委員会では①「教育効果測定の仕事」の第一歩として複数コースを開講している科目の教育目標やその達成度、教育効果測定法の共通化の可能性、②「成績評価の仕事」について、平成14年度から導入された「S評価(90～100点)」への対応を含む評価法・評価基準、③学部教育と大学院教育ならびに高等学校との連携、④教育における情報化システムの活用・情報教育の充実、⑤社会学部における教養教育の在り方、などを検討してきた。

更に、ここで取り上げた学部主催の統一仕様による定型的な授業評価アンケートのほかにも、約4割の教員が毎年、それぞれ自分の担当授業の中で、独自に授業評価あるいはアンケートを実施している。この数字は、過去5年間、ほぼ一定である(社会学部の自己点検・評価活動の記録集『社会学部 YEAR・BOOK 2005年版』38項参照)。

授業評価の活用方法としては、これまでは単純集計以外に科目類型毎、学年毎など、簡単な区分に基づく集計や簡単なクロス集計を学部全体のデータについては行ってきたが公表は上記のように学部全体の単純集計結果について、教授会と学生に行っているに留まっている。しかし、平成18年度以降は、学部教授会の審議結果に沿ってその集計結果の分析や結果の公表のあり方を検討し、調査結果をより積極的に利用することになっている。

社会学部では従来からFD活動に組織的に取り組んできたが、平成19年度以降は、より活発に活動していく予定である。たとえば、授業評価アンケート結果を分析し、カリキュラム改善に反映させていく。その際の今後の具体的な活動予定は以下のようになっている。FD委員会を年に最低3回は開催する。その第1回目と第2回目では授業評価アンケートの分析の実施方針を検討し、その方針に沿って委員の方で分析を進めるとともに、各学科にも自分の学科の結果の分析を依頼する。その結果の集約を行う。第3回目では、これまでの検討結果を踏まえて、カリキュラムを含む授業の改善方向を検討する。

その他今までのFD活動で改善の余地があると思われるところとしては、卒業生やその雇用主による評価を実施していない点が挙げられる。この点については、学部創立50周年を期に、卒業生との交流の場を創設し、その意見を積極的に取り入れるようにする予定である。社会学部では現在も、継続的で意義のあるFD活動を模索し続けている。

学生満足度調査は、第2部改革の一環として平成17年度に第2部学生を対象として行ったが、その結果については現在集計・分析中である。

(授業形態と授業方法の関係)

学生が体系的に有意義な知識を習得し、人格的にも陶冶されるように授業形態や授業方法を工夫することは理念上、重要である。このため、カリキュラム体系の工夫に加えて、専門的ないしは全人格的な知見の修得を目指す講義科目と、実証的・科学的な調査方法の修得を目指す実習科目、ならびに主体的・能動的な学習を目指す演習科目の3種の授業形態を組み合わせ、効果的な教育を図っている。

例えば実証的・科学的な調査方法の修得を目指す実習科目として、「社会調査および実習」を第1部は必修とし、第2部は選択必修としている。単なる座学にとどまらず自ら体験的に学ぶ機会を効果的に提供するために、多様なテーマのもと、第1部社会学部では20コース、第2部では5コースを開設し、少人数教育を確保するために原則履修者40名の上限で実施している。

学生が理論・実証のあり方を、実践を通じて体得していくという学部教育目標を達成するためには、このような少人数教育は不可欠である。

学科毎に見ても、メディアコミュニケーション学科の「メディア制作および実習」と「マスコミ文章論および実習」、社会心理学の「心理学実験演習」や「社会心理学実験演習」が体験の場として設けられている。

これら演習や実習の少人数授業の教育効果は高く、これまで学習してきた理論を実証・実践につなぎ、技術の習得と共に、チーム実践力、開発力、プレゼンテーション力等の力量の向上につながっている。また、学生の将来のキャリア形成に寄与すると共に、他の講義授業などにも主体性を持って取り組む姿勢の強化に影響を与えている。しかし、少人数授業の教育効果は高いが、必修科目では多くのコースを確保するために講義科目等他の科目との担当調整が必要となり、受講制限を実施する科目では希望しても受講できない学生が生じてしまうという問題が発生している。少人数授業であることがその効果と質とを決定する重要な要因であるような授業に関しては、その必要性の切実さを学部および全学で確認し、教室環境及び人材確保の必要性を主張して行きたいと考えている。

社会学部のマルチメディアを活用した教育の導入状況については、年々増加する傾向にあり、学生の関心を高めたり、学生とのコミュニケーションを密にしたり、授業時間外の学習を支援したりするといった効果を上げている。具体的には、教育支援システムToyoNet-ACE システムを通じた教材の提供、相互コミュニケーションのための掲示板等、学部のファイルサーバ (FTP サーバ) を利用した教材の配布、課題の提出等が環境として整備されている。なお、教室でのプレゼンテーション環境として、プラズマディスプレイまたはスクリーンへのPC画面投影装置、情報コンセントを利用したネットワーク環境へのアクセス、ビデオ・DVD再生装置、現物投影装置、OHPなどが整備されている。

これらの環境をより活用するために、学内教学予算において、「映像素材の整備」や「海外のニュース」、「社会・文化等についての教材整備」を充実した。他方、学生側の能力向上を図るために、「情報リテラシー」を始めとする情報科目を通して、情報リテラシーの育成にポイントを置いた教育を実施している。

なお、現時点では白山一貫教育が行われているため、遠隔授業の必要性は低いものの、教養的科目である「総合科目」で実施されている。

以上に述べたようにマルチメディアを活用した教育の社会学部の状況は、情報機器・施設のインフラは全国大学の平均水準を大きく上回っており、学部内に情報化推進委員会を設けて教員への継続的な支援と協力も行っており、適切に運用されていると評価する。

また、マルチメディアを活用した教育をより多くの科目へ展開し、更に高度な利用を促進するためには、ハードウェアおよびソフトウェアの充実を推進するだけでなく、技術支援スタッフを強化することが最大の課題である。この点については、平成19年度以降FD

委員会や情報化推進委員会などで取り上げ、大学全体の問題として検討していく。

(3 年卒業の特例)

実施していない。

(3) 国内外における教育研究交流

社会学部は、国際化に対応し国際交流を積極的に推進するため、海外との研究交流および学生の積極的な送り出しと受け入れを推進することを基本方針としている。学部独自には海外の大学との学生交流協定の締結は行っていないが、学生に対しては、国際交流センターとの協力により、全学レベルで学生交流協定の締結をしている大学への海外留学（交換留学、認定留学、語学セミナー）の奨励と、留学によって取得した単位の認定等によって、国際的な教育研究交流を積極的に推進している。

留学経験のある学生の卒業後の進路をみると、外資系や教育機関等、留学の経験を生かす職場に進んでいるものが多く、一定の成果を挙げている。しかし、対象者は決して多くない。このため、留学してきた学生に授業中に帰国報告を依頼し、他の学生との生活感覚の共有を計ることも行っているが、今後は、学部として、更に積極的に留学の機会に学生が挑戦できるように応援していく。

なお、海外協定校との提携関係に基づき、交換留学生を受け入れ、留学生への指導とサポートを実施している。この点に関しても、社会学部が受け入れた留学生は、過去5年間をみると毎年1、2名程度に留まっている。多くの留学生を受け入れるためには、ソフト・ハードの両面において大学としての受け入れ態勢が充実しなければならない。

国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置として、平成4年度より、毎年教員を大学の制度を利用した長期海外研究員として派遣している。学問の性格上、当初から活発であったが、研修先は世界の各地に広がっている。また学部の海外研究以外にも、在外研究（研修）期間を利用して、東洋大学の学術協定校、或いは外国の他の大学での研究交流を行っている。平成14年度から平成17年度にかけて、本学のアジア文化研究所が学術フロンティア推進事業の対象として助成を受けたことから、社会学部の教員3名がアジアの各国で調査を行った。ここ数年では、長期は毎年2名が、短期は、年間延べ30名は下らないなど、益々盛んになってきた。長期・短期海外研究は学生教育が疎かにならないようにとの配慮の上で拡充を続けており、今後も教育と研究のバランスを計りながらより積極的な展開を試みて行く。

教育研究およびその成果の外部発信の状況については、学会発表（口頭・論文）等個別の努力は当然として、学部単位では国内外の研究成果を、学部自己点検・自己評価委員会が毎年発刊している『社会学部 YEAR・BOOK』に掲載している。このYEAR・BOOKに掲載されたものは、印刷物として大学基準協会等の学外に発信しており、今後も続けていくつもりである。また、学部内紀要も発行し、他大学への配布を行っている。現在、年2回発行され、1年あたり15本から20本程度の論文を掲載している。学部紀要の発行回数は必ずしも多いとはいえないが、年間の掲載論文数は他大学の社会学部や隣接社会科学紀要等と

比しても決して少なくはない。が、学部紀要以外にも論集を作成するケースなどを鑑みるならば、外部における公表の機会を更に充実させることが必要である。

外国人専任教員は、比較言語学を専攻する教員が1名在籍している。平成19年度には更にもう1名外国人の専任教員を迎えることが決まっているが、国際化を標榜する社会文化システム学科を有していながら、外国人専任教員の数は残念ながら少ないのが現状である。教員募集時に採用の条件として国籍を問うことがないという情報が外国人研究者の間にも広く深く浸透するような試みを通して、更なる外国人専任教員の拡充に努めていく。

社会学部の教育目標は、本文中に記述したように全体的な取り組みを通じ、各学科の目標に具体化されて、概ね適切に達成されていると評価する。具体的には、社会調査士の取得者数は全国においてトップクラスであり、社会福祉士の国家試験の合格率も第1部社会福祉学科は43.9%〔平成17（2005）年度〕であった。今後はそれらの数字を更に上げることと同時に、より高度な専門知識を得た学生を社会学部から輩出していく必要がある。特に平成18（2006）年度から全国の（受験資格を与える）大学ごとに合格率が示される社会福祉士の合格率については、特別講義などを通じて国家試験対策を充実させ、5年以内に50%を超えることを目指して充実を図っていく。

六. 工学部

工学部では、学部の理念・目的に掲げた「フィロソフィーを持った実践的エンジニア」育成のために8つの学科を設置し、工学の専門領域にあわせたカリキュラムを設定している。併せて多様な価値観・柔軟に対応する能力を養うために、教養科目を設け、さらに工学としての最小限の知識を修得することを目的として工学基礎科目を配置し、工学部の教育理念を具現化できるカリキュラムを設けた。このように専門性を有しながら多様な価値観・能力がある「フィロソフィーを持った実践的エンジニア」の育成を達成すべき目標としている。また、技術者を取り巻く社会的要請の変化を見極めつつ、平成21（2009）年度カリキュラム策定を目途に継続的に見直しを行っていく。

（1）教育課程等

（学部・学科等の教育課程）

工学部では、学校教育法に定める目的を実現するため、東洋大学の目標の一つである「社会の要請に創造的に応える」ことを踏まえ、工学部の教育理念に掲げた「フィロソフィーを持った実践的エンジニア」の育成を目指している。工学部の教育課程に沿って学ぶことにより、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう配慮されている。

工学部の教育課程は、東洋大学の教育目標と学部の理念を踏まえ、「フィロソフィーを持

った実践的エンジニア」の育成をするために、①哲学する心の重視、②原理・原則の重視、③知識・技術の広範化重視が反映できるよう配慮し、教養的科目群、工学基礎科目群、(学)科専門科目群の3つに授業科目を区分してカリキュラム体系を保っている。

基礎教育、倫理性を培う教育として、工学部の教育基本事項の「哲学する心の重視」を実現するために、「技術」に加えて「哲学」の概念を教育に組み込み、「エンジニアのための哲学」を設けた。これは学部1年次の必修科目として開講している。

専門科目群は、学校教育法第52条の目的を意識し、学科ごとの教育理念・目標、およびそれに基づいたカリキュラムを策定している。工学部の学科構成は、伝統的な工学である機械工学科、電子情報工(旧電気電子工)学科、応用化学科、環境建設(旧土木工学)学科、建築学科、情報工学科と工学の応用的分野であるコンピューティショナル工学科、機能ロボティクス学科の8学科からなっている。

各学科の専門科目群のカリキュラムの特徴としては、工学部の教育理念である「原理・原則の重視」を受けて、専門分野の基礎学力を修得するための必修科目として専門基礎科目を1～2年次に配置し、少人数形式での授業を行っている。

さらに、2年次～3年次には、工学部の教育理念である「知識・技術の広範化重視」を受けて多岐にわたる専門分野の知識を修得するために、領域(コースなど)を設けて履修モデルを示し、進路を意識し学生が希望に基づいて履修できるカリキュラム構成をとっている。4年次には卒業研究を配置し、総合的な研究活動・研究発表を通じて実践的なエンジニアとして時代の要請に柔軟に対応し、様々な分野で課題に対して提案・解決できる能力を養えるよう配慮している。

教養的科目群は、学校教育法第52条ならびに大学設置基準第19条の観点から、知の再構成能力、変化への対応能力を養う上で基礎となる幅広く深い教養と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養することを目標としている。この教育目標を実現させるために、「自然科学」「人文科学」「社会科学」「ウェルネス」「コミュニケーションと文化」「総合教養」の6つの群に分けて、どの学年次においても自由に履修できる仕組みを設けた。

外国語科目に関しては、工学の観点から英語をツールとして使いこなせるように、「Technical English」として、従来の受信型に加えて発信運用能力を重視した教育を学部同一プログラムで実施している。

カリキュラム体系の基本構成は、教養的科目群(自然科学・人文科学・社会科学4単位以上、ウェルネス2単位以上、コミュニケーションと文化2単位以上の計10単位以上)、工学基礎科目群(数学・科学・情報処理・Technical Englishの分野で21～24単位以上)、専門科目群(70～80単位以上)の3つからなり、それぞれ学科が指定する単位数を充足し、124単位以上修得することが卒業要件となっている。これらの科目群の量的配分は、専門的知識ばかりではなく、幅広く深い教養および総合的な判断力と豊かな人間性を身につけ、各自が志向する履修モデルに合わせて選択・履修する上で適切かつ妥当なものとなっている。

教養的科目群、工学基礎科目群に関する実施・運営は、工学部の教務委員会において運用の適切性と実施の効果、学生の習熟度などを検討・確認をしている。

また、工学部の分野は技術革新が著しいことから、グローバル化時代に対応するための

教育として、工学基礎科目群に「Technical English」を設けている。

「エンジニアのための哲学」は1年生全員の必修科目であり、工学を専門とする講師に加えて、実業界で活躍する専門家も迎えるなど、倫理性を培う教育を行っている。

各学科の教育理念とそれに基づいた専門領域の構成の中で基礎科目として重視している内容と知識・技術の広範化を目指して展開している領域は以下の通りである。

○機械工学科

ものづくりの実践とデザイン能力の育成、国際性と感性豊かなエンジニアの育成、基礎学力の育成を目指している。学科のカリキュラムは、①4つの力学をはじめとする機械工学の基礎科目と実験・実習による実践・応用科目、②学科の専門科目に用意した先端技術に関する科目および卒業研究による総合科目、から構成されている。

○電子情報工学科

広範な電子情報工学に共通した基礎知識と技術の習得を徹底し、技術革新の時代にも多くの応用分野に対して自在に対応できる人材の育成を目指している。学科のカリキュラムは、①電気回路、電子回路、電磁気学、プログラミングなどの基礎科目、②エネルギー・制御、情報通信、エレクトロニクス、といった専門科目群から構成されている。

○応用化学科

化学の基礎学力、基礎技術力を修得し、自ら考え判断でき、かつ多様化する社会の要求に応えられる社会に役立つ人材の育成を目指している。学科のカリキュラムは①無機化学、有機化学、物理化学、分析化学などの基礎科目、②エネルギー・センサー・材料化学、バイオテクノロジー、グリーンケミストリー、の3つの専門コースを設けている。

○環境建設学科

社会基盤の老朽化、地球資源の枯渇、環境問題の露見などさまざまな課題が山積する時代において、自ら考え、答えを導き出し、実践する能力を持った人材の育成を目指している。学科のカリキュラムは、①地球環境学、自然環境学、シビックデザインなどの基礎科目、②環境・エコシステム、建設・メンテナンス・リサイクル、計画・マネジメント、の3つを柱とした専門科目群からなっている。

○建築学科

人間と社会生活に関心を持ち、建築と人、建築と社会、建築と地球環境について幅広い知識と技術を身につけ、課題を見出し、総合的に判断し、問題を解決していく実践力を備えた人間、建築あるいはものづくりをとおして社会貢献していくことのできる人材の育成を目指している。学科のカリキュラムは、①材料工学、環境工学、設計製図などの基礎科目、②構造システム、建築環境エコシステム、計画マネジメント、計画デザイン、の4つの専門領域を設定している。

○情報工学科

急速に発展を続ける情報化社会の様々な分野で活躍できるITスペシャリストの養成、さらに知識集約型情報化社会に対応できる人材の育成を目指している。学科のカリキュラムは、①情報工学の専門科目の基礎となる数学、科学、工学の科目と、②システム工学、メディア工学、人間情報工学の3つの履修コースを提供している。

○コンピューショナル工学科

コンピュータを用いて社会に役立つものづくりや探求のできる人材の育成を目指している。学科のカリキュラムは①機械工学、情報工学、電気工学、物理学など基礎的な科目、②計算工学、計算科学の2つの専門領域からなる専門カリキュラムを設定している。

○機能ロボティクス学科

ロボット工学に必要な技術の習得ばかりでなく、ロボット技術を必要とする市場の理解、ロボットがある社会環境の探求ができる人材の育成を目指している。学科のカリキュラムは、①力学、ロボット制御、プロジェクト研究を中心に据えた基礎科目、②メカトロニクス、生体工学、知覚情報処理、の3専門領域に分かれている。

起業家的能力を涵養するための教育としては、特に学部としての教育は行っていないが、各学科の専門教育の中で適宜、取り入れるよう努めている。

また、学生の心身の健康の保持・増進のための教育的配慮に関しては、教育課程上、ウェルネス（体育実技）を必修とする等の配慮に加えて、クラス担任制度、オフィス・アワーや学習支援センター、学生相談室、医務室、学科研究室、教務室、教学課窓口など、学生を取り巻く環境整備がなされ、適切な人的配置もされている。

4年次に「卒業研究」（学科によっては「卒業論文」「卒業設計」「プロジェクト研究」）を履修できる条件として、3年次終了までの専門科目の最低修得単位数を50単位～70単位と定めていることから、学年の早い段階での専門科目の修得を勧めている。「卒業研究」の履修については、必ずいずれかの研究室に配属し、個人またはグループ単位での研究活動を行ない、その中で論文のまとめおよび発表までが評価される仕組みとなっている。

（カリキュラムにおける高・大の接続）

平成16（2004）年度に策定した工学部の「中期目標・中期計画」では、高大連携の重要性を指摘している。

入学試験の多様化に伴い、高校時に数学や物理を十分に学習しなかった学生でも入学できる状況であるが、数学や物理は学科を問わず専門教育を学ぶ上で基礎的な科目であり、これを軽視することはできない。そのため、多様な方式で入学した新生に効率よく教育を行うため、数学については全学科、物理については一部の学科で、高校レベルの内容を元にしたアチーブメントテストを実施している。このテストの結果により、学生の基礎学力を把握し、数学では習熟度別クラスを設け、さらに「微分積分学演習A」「微分積分学演習B」を履修した上で「微分積分学A」「微分積分学B」を履修するように指導をしている。物理では、高校レベルの理解が不十分な学生のために、「基礎物理学」の履修をするように指導を行っている。また、高校レベルの英語を修得していない学生のために「Remedial English」を選択科目として設け、必修科目である「IT English」の補助的学習を行えるように配慮している。

推薦入試による入学予定者に対しては、学科ごとに課題を課し、事前教育を行っている。

高大一貫教育という観点から、附属牛久高校の理系（数学・理科）教員と工学部教員との共同研究を推進することにより、附属牛久高校理系教員の工学部に対する認識を深め、

意欲のある生徒の入学につなげるよう協力関係を作る努力を怠っていない。具体的には、Eメールや、夏季休暇等の期間を活用して指導を行い、今後、附属牛久高校教員に上位学位を与えることも視野に入れている。

また、附属牛久高校の文化祭の一環として実施されている模型製作展には建築学科の教員が積極的に参加し、模型製作指導・講評・工学部長賞表彰を行っている。

工学部は、平成 14 (2002) 年度より「高大連携提携校」としてこれまで 17 の高校と教育提携関係を締結している。工学部主催の川越シテカレッジには提携高校の生徒の参加実績がある。また、大学近隣の高校と密度の高い高大連携の教育プログラムを平成 19 (2007) 年度から開始できるよう準備している。

(カリキュラムと国家試験)

工学部では、中学校教諭 1 種免許状 (数学・理科)、高等学校教諭 1 種免許状 (数学・理科・工業・情報)、電気主任技術者、甲種危険物取扱者、測量士、1 級建築士、技術士、情報処理技術者等の資格取得が可能である。教職免許状の一括申請による過去 3 年の免許取得件数は平均 69.3 件となっている。なお、工学部で取得可能な資格の中には卒業後の実務経験を要するものがあるため詳細な合格者数の把握は難しい状況である。

(インターンシップ、ボランティア活動)

工学部は産学協同を旗印に設立された学部であり、当時は全学科で「産学協同実習」を必修科目としてきた。現在は、「インターンシップ」または「産学協同実習」の科目名で機械工学科、応用化学科、建築学科、情報工学科の 4 学科で専門科目の選択必修科目あるいは選択科目として設置しているが、平成 21 (2009) 年度カリキュラムからは全学科実施の方向で検討を進める予定である。内容は就職に直結した体験学習として行なわれているのではなく、専門技術の現場実習 (3 週間の実習と本人および受け入れ先の報告書により評価) として行なっている。近年では、経済的・社会情勢の変化の中で、受け入れ企業が減少し、規模縮小化の傾向が見られる。しかしながら、学生にとっては卒業研究のテーマ設定に活かすなど、卒業後、学生本人が抱いていた仕事とのギャップが生じないように進路選択の参考としているケースも多い。他学科においても、カリキュラムには記載されていないが、学科と企業との連携により同様の体験ができる配慮を行っている。このため、今後は実施期間や実習先・実施方法等を検討した上で、より効果的な受け入れ先の増加が課題である。

なお、工学部ではインターンシップへの取り組みを発展させること、さらには、インターンシップの受入先企業の拡大、内容の充実を図るために、その中心となる受け皿組織の必要性を検討してきた。平成 18 (2006) 年度には工学部の各学科同窓会組織の連合体として工学部連合育成会を立ち上げたが、この育成会の主要な活動目的の一つはインターンシップの充実であり、工学部の卒業生が関係する企業とのインターンシップを推進していくことである。

ボランティアについては、工学部の理念に基づき、実践的活動の一環として行われている。特に、平成 17 (2005) 年に起こった新潟中越地震で被害の大きかった旧山古志村に

において、多くの建築物や家財の残骸を撤去する作業が地域の復旧には欠かせない問題となっている。このため東洋大学では、環境建設学科と建築学科の学生を中心に、各学部の在校生に復旧ボランティアを募った。その結果、多くの学生が参加し、残骸の撤去をするなどの作業を行い、多くの問題を学ぶ機会を得た。また地元の人との交流をはかることもできた。参加した多くの学生から復旧ボランティアに参加することに関して高い評価があったボランティア活動についての単位認定およびボランティアの受け入れ先の確保は今後の検討課題であり、東洋大学の「共生」の理念を踏まえて、他学部と調整のうえ、工学部教務委員会で平成 19（2007）年度に検討する。

（履修科目の区分）

カリキュラム編成における必修・選択の量的配分は、教養的科目群および工学基礎科目群においては必修枠としてそれぞれ 10 単位以上および 21～24 単位（学科によって異なる）以上となっている。専門科目の必修単位は 8～32 単位（学科によって異なる）となっている。教養的科目群では、「エンジニアのための哲学」、「ウェルネス」、「健康科学」を必修あるいは選択必修科目とし、工学基礎科目群では、学科の専門分野を学ぶ上で必要な科目を必修あるいは選択必修として、両科目群で卒業に必要とする単位数のおよそ半分を修得するよう配慮している。専門科目群では、卒業に必要とする単位数（応用化学科以外は 70 単位、応用化学科のみ 80 単位）のうち必修あるいは選択必修科目が占める割合は 35%から 77%と幅がある。これについては、建築学科は 35%、環境建設学科は 45%、機械工学科と機能ロボティクス学科は 50%台であり、その他の学科は 60%から 77%という現状である。

総じて科目選択の自由度は高いが、その半面卒業単位数の数合わせにならぬよう、学力の差に応じたクラス編成をとるなど学生個々のキャリアプランに沿った履修モデルを提示している。これらは、学生の理解の程度や卒業後の進路希望に応じて履修することが可能となっており、多様な学生のニーズにも対応している。各学科で提示している履修モデルについては、各セメスターの開始時期に合わせて学年ごとの履修指導により各学生への周知をはかっており、学生の履修支援に活用している。平成 17（2005）年度に改定したカリキュラムの学年進行に伴い、学生による授業評価結果等を参考にしつつ、問題点の分析を進め、平成 21（2009）年度のカリキュラム再編に反映させる予定である。

（授業形態と単位の関係）

工学部では 1 年を 2 つのセメスタ（学期）にわけ、4 年間で 8 つのセメスタを段階的に積み上げて卒業するシステムを導入している。従って、半年ごとに授業が完結し、試験を行い、成績評価がある。セメスタ制のメリットは、各学生が自らの受講科目を集中的に学び、教育効果を高めることにあり、教員には学生の理解度が把握し易くなる。更に、半年単位の授業であるので、授業選択の幅が広がっている。

授業は、講義、演習、実験・実習、実技、語学科目からなり、単位数は、講義科目では 15 時間の授業に対して 1 単位が、演習、実験・実習、実技、語学科目では 30 時間の授業に対して 1 単位が与えられる。したがって、工学部では 1 時間（90 分）の授業を 2 時間

と計算し、1 セメスタで、講義科目は 2 単位、演習、実験・実習、実技、語学科目では 1 単位としている。授業形態や単位については妥当であると判断する。

(単位互換、単位認定等)

工学部では東洋大学の総合大学としてのメリットを生かすため、他学部との単位互換体制の整備とともに、他大学との単位互換にも取り組んできた。

平成 15 (2003) 年度より東京電機大学と単位互換協定が締結され、東京電機大学生は、東洋大学の実験、実習、演習科目を除く科目について、また、東洋大学生は、東京電機大学の全科目について受け入れ可能となっている。今までに、東洋大学では 5 名の東京電機大学生を受け入れた実績がある。平成 19 (2007) 年度に予定されている提携先の東京電機大学の学部再編を機に、単位互換方法の適切性についてこれまでの単位認定実績を踏まえ、平成 19 (2007) 年度中に再検討をする予定である。

高校生が工学部の授業を履修し、単位修得した場合、入学後にそのまま卒業要件単位数として認定することについては、今後の検討課題である。

なお、次年度から実施予定の埼玉県下の高校との教育提携を機に平成 19 (2007) 年度中に具体化する予定である。

編入学試験による入学者は平成 18 (2006) 年度現在、4 名在籍している。2 年編入学者に対しては 32 単位まで、3 年編入学者に対しては 62 単位まで単位認定している。認定対象科目決定の判断は単位取得を行った大学の講義要項等により、本学のカリキュラムにあてはめて科目ごとに認定しているため、一括認定は行っていない。

海外の大学との締結については、大学全体として締結しているのみで、工学部独自に締結しているものはない。また、交換留学生の制度を利用した学生はいない。全学で実施している語学セミナーに参加した工学部学生は、平成 17 (2005) 年度で 8 名であった。参加後、受け入れ先の大学からの評価をもとに、教務委員会にて教養的科目群のコミュニケーション分野である「英語と文化」の単位として認定をしている。

なお、卒業必要単位数 124 単位のうち、事前に申請した 12 単位までを卒業単位として認定する。認定できる科目は、実験・実習・演習科目を除いた科目となる。発展途上国からの留学生を受けて入れている。ただし、単位互換、単位認定等の対応は行っていない。

(開設授業科目における専・兼比率等)

学科により異なるが、専門科目については、専任教員の担当比率が 86~97%となっており、妥当である。全授業科目中では、60%~70%であり (大学基礎データ「表 3」参照)。

教養的科目群や工学基礎科目といった専門科目以外の科目や、専門科目の中でも現場に密着した科目ではスペシャリストを非常勤として採用している。

(社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮)

平成 18 (2006) 年度現在、外国人留学生は 79 名在籍している。授業が全て日本語により行なわれていることもあり、語学について一般学生は英語科目を必修 6 単位としている

ところを、外国人留学生については、日本語科目 6 単位を必修としている。

教育指導上の配慮として、外国人留学生に対してはチューター制度を設けている。留学生 1 人にチューター（博士前期課程 1 年生）1 人を置き、学生生活関係および履修上の指導、その他の学生生活上の悩みや相談に応じている。

社会人学生に関して、工学部では在籍者はいない。なお、特定分野の勉学のために研究生の制度があり、これを利用して研究・教育の指導を受けることができるよう配慮がなされている。

（生涯学習への対応）

夏季休暇中の近隣小中学生向けにサマースクール、一般市民向けに市民大学講座、学術講演会、川越市との共催による川越シティカレッジによる授業開放、高大連携協定校の高校生への授業開放が実施されている。平成 17（2005）年度の 1 講座あたりの平均受講者数は、60～80 名であった。全学的には生涯学習センターの講師派遣事業にも積極的に参加し、講師を全国に派遣している。単位修得を目的とした社会人に対しては、科目等履修生としてセメスタ制度に合わせて年 2 回受付をしており、その大半は教員資格免許状の資格取得を目的とした履修生である。また、研究室活動を希望する卒業生等に対して研究生制度を置き、学習の機会を設けており、公共性を持った大学としての役割も充分果たしている。特に、工学部が位置する川越市および周辺住民のリカレント教育の場としての役割も果たしており、大学の社会貢献も十分果たしているといえる。

（正課外教育）

工学教育にとって、一方通行的な講義のみならず、ものづくりの現場を見ることも大切なことである。

工学部では学科の特質を生かした研究室単位の活動として、夏季休暇中にゼミ合宿、見学等の正課外教育を実施している。

また、その他の試みとしては、以下のものがある。①機械工学科：新 1 年生と機械工学科の教員での近隣の企業を見学、②機能ロボティクス学科：プロジェクト研究の一環として新 1 年生を対象にロボットが活躍している工場見学の実施、③建築学科：夏季休暇期間を利用した、「木匠塾」という合宿形式による他大学との連携による作品を制作、「デザイナーズ・ウィーク」への出品、「まちかど講評会」の開催、登録文化財を借用した「木造建築セミナー」の実施、である。

工学部は、キャンパスのある地元川越市と共催で実施している川越シティカレッジ（川越サテライト講座）などを通じて、高校の教養教育や市民のリカレント教育に積極的に取り組んでいる。また、その教育連携と共に地元自治体とのまちづくり支援や循環型産業施策支援のための研究協力を行っている。このような社会的活動は東洋大学の設立理念にかなうものであり、より積極的に展開する予定である。

（2）教育方法等

(教育効果の測定)

工学部の教育目標は「フィロソフィーを持った実践的エンジニア」の育成である。この目標への達成状況は成績評価によってはかることができる。

工学部における教育上の効果測定の方法は、各講義・実験・卒業研究などの発表を通じてはかることができる。

個別の講義および演習ごとの効果測定としては、中間試験、期末試験、レポート、授業終了時の確認テストなど、教員それぞれの努力と工夫によって様々な方法で教育効果を測定している。レポート、確認テストに関しては、学期中に複数回実施したり、中間・期末試験と併用したりする教員が多く、多面的な評価が行われている。ただしこれらの成績評価は、評価を実施する教員に委ねられており、成績評価方法の適切性を客観的に示す仕組みや教育効果の測定方法に関して教員間で合意が確立されるには至っていない。

しかし、複数の教員が兼担する講義・演習科目では、成績評価基準を明確化・文書化し、同一の成績評価基準を適用する努力が払われており、結果として、教育効果の測定方法についても概ね合意が得られている。学部教育全体を通じての効果測定の試みとしては、英語能力については英語担当教員で共通の英語能力確認テストを実施し、効果測定の共通化の工夫を進めている。

教育効果を測定する仕組みとして、各学科からの意見を基に GPA 制度の内容を教務委員会で検討・確認した。GPA 制度は工学部の教育の全体像を測るシステムとして有効であり、学部内の奨学金や大学院学内選考などにも活用することを検討している。

GPA 制度は履修科目の選択を含めて学生が受ける教育の全体像を測るシステムとして有効であり、学部内の奨学金や大学院学内選考などにも活用することができる。

卒業生の進路について、就職率は約 95% であり、企業へ就職する学生の大部分は工学系の技術者として入社しており、平成 17 (2005) 年度の状況を業種別にみると製造業 (26%)・情報通信業 (23%)・建設業 (17%) が主な就職業種となっている。

大学院への進学率は学科により異なるが、平成 17 (2005) 年度では学部全体で約 12% の学生が大学院へ進学している。

進路未決定者を減らすために、平成 14 (2002) 年度以降、教養的科目群の「総合 A」で「低学年次からの就職への意識付け」を目的とした授業を開講している。経済環境に伴い変化する雇用状況を伝え、卒業後のキャリア設計に対する学生の意識を喚起することに効果を上げているといえる。一部の専門科目でも、卒業生を招いて講演を実施することで就職活動への動機付けを行っている。また、全学的な取り組みとして、平成 17 (2005) 年度より、年に数回、各分野で活躍している著名人を招いて「キャリア形成を考えるための特別講演会」を開催し、キャリア形成を考える上でのヒントを与える機会を設けており、今後の成果が期待される。平成 17 (2005) 年度から全学的に実施しているキャリアデザインテストにより、進路希望に基づいた学生の学部専門教育の満足度を調査し、その分析結果を各学科の教育効果測定の方法として役立つように努めている。

公務員希望者には毎年公務員対策講座を開講して受験対策を行なっているが、採用状況が厳しく、実績は 15 人程度に留まっている。中学校・高等学校の教員についても実際に

教壇に立てるケースは年に数名程度という状況にある。

工学部では、平成 10 (1998) 年度より学生による授業評価を教育活動に反映する必要があると考え、各セメスタ 1 人 1 科目を原則として年間 2 回実施している。学生による授業評価があらかじめ設定した基準 (5 段階評価で 3 以下) より低い教員については、各学科の主任が授業改善指示を当該教員に対して行うことになっている。また、学生による授業評価アンケートの結果は、教学課窓口にて閲覧が可能であるが、学生の利用は少ない。したがって、学生による授業評価アンケートの結果について学生に伝わるよう、公開の方法を検討している。

平成 16 (2004) 年度に自己点検・評価委員会とは別に学部長直轄で学生授業評価対策分科会を設置し、これまで継続してきた学生授業評価結果の経年データの分析・報告および学生授業評価の公表に関する検討を行い、それを踏まえた提言を教授会に対して行った。

平成 17 (2005) 年度秋セメスタより工学部自己点検・評価委員会では同分科会の提言をうけて、学生授業評価実施科目を工学共通科目・必修科目等に拡大し、教員個人の自己点検評価から学部・学科のカリキュラム評価・再編のための資料としての性格を強めており、学生授業評価を有効に活用している。また、学生授業評価結果と教員による自己評価結果の相対比較を試行している。さらに、工学部では実験科目が主であるが、学生の授業への取り組みの程度と授業評価の相関をみるために、出席率あるいは予習・復習に費やす時間の差異が授業評価結果に及ぼす影響についても把握できるように検討を開始した。

学生による授業評価アンケートの結果を授業改善に反映させることや、学外者による意見を反映させる仕組みについては、今後の検討課題である。

教育改善を行うための仕組みとして、以下の事項が挙げられる。①学生授業評価の教授会への報告手順、②教員の個人情報を除いた分析結果の学生への公表、③教員個人の自己評価と学生授業評価の乖離が大きい教員あるいは授業評価の平均が低い教員に対しては改善計画書の提出を求める。これらの仕組みについては、工学部の自己点検・評価委員会で具体的な対応策の検討を進めている。

国際的、国内的に注目評価されるような人材として、工学系の研究者・技術者、メーカーや建設企業の社長も多く輩出している。更に、学問分野は異なるが、フランス W 杯の審判や世界的な切絵作家も工学部出身である。

(厳格な成績評価の仕組み)

工学部において、卒業に必要な単位として各学期 (セメスタ) に履修することのできる単位数は、25 単位が上限となっている。講義科目によっては配当学年・配当セメスタが定められており、学生の学習の進捗に応じて、適切な講義科目が履修されるようにカリキュラムが工夫されている。

卒業要件 (124 単位) については、年間履修可能単位数 (50 単位) を上限まで取得すると、形式的には 5 セメスタ終了時において満たすことができる。しかし、「卒業要件単位数を満たしていても、最終セメスタに卒業単位として認められる科目 (卒業研究・卒業論文等) を単位取得しないと、卒業することができないため、4 年次は卒業研究を中心としたゼミ活動による教育が中心に行われている。各学期 25 単位という履修登録の上限なら

びにその運用は、各講義科目の単位認定に求められる授業時間と予習復習を含めた自習時間を考えれば適切に上限が設定され、運用されている。

なお、1セメスタあたりの実質的な履修単位数は20単位前後であるが、学生の理解力を考慮し、1セメスタあたり25単位未満にすることを検討する時期になっており、次期（平成21（2009）年度）のカリキュラム改訂時期に合わせて教務委員会で検討する予定である。

工学部では、学生個々の学習成果を「S：100～90、A：89～80、B：79～70、C：69～60、D：59～40、E：39～0、*：評価対象外」の基準に基づき評価している。学習効果を把握する方法としては一般的に適切な手法であると考えられる。

成績評価規準はシラバスで評価方法の項目を設け、各科目担当者が記述し公開している。また、同一科目が複数コースで開講されている場合には、成績評価について同一の条件になるよう科目担当者間の調整を行っている。単位認定に際しては、全授業回数の3分の2以上の出席を必要とし、レポートまたは試験結果により評価している。

工学基礎科目である英語においては、平成13（2001）年度より工学に特化した英語教育を行っている。これは、全担当者間で授業内容、教科書、試験内容を共通化した画期的なもので、公平な成績評価がなされているといえる。今後はこれらの取り組みを踏まえて各教員間でも厳格な成績評価を進めていくために数学、科学、情報処理等の科目についても英語と同様な運営体制となるよう教務委員会等での検討を進める。

定期試験は各セメスタの期末に制度として行なっている。また、科目によっては平常時に中間試験あるいは演習レポートを課し、総合的な評価を行なっている。なお、進級制度は設けていないが、3年次までの修得単位数に基づいて卒業研究（卒業論文）着手資格判定を行い、研究室配属者の選定を行っている。3年次終了時点までに卒業論文着手条件（合計104単位以上の修得、個々の分野では学科で条件が異なる）に達しない場合、研究室配属を認めていないため、事実上の4年次の留年が確定となる。

学生の学習意欲向上策としては、それぞれの学科において、カリキュラムに沿った形で実施している。主なものは以下のとおりである。

- ・応用化学科、環境建設学科

学習に励んだ学生に対して卒業時に学科独自の表彰を行っている。

- ・建築学科

学生の作品を持ち寄り「まちかど公表会」を行っている。また、年度毎に「卒業作品展」を芸術劇場で実施し、その作品集を学生主導型によりまとめている。優秀な成果を修めた学生に対して「設計製図賞」「卒業設計賞」「卒業論文賞」をもうけている。

- ・コンピューテーショナル工学科

大学院への進学意欲を高めるため、3年次後半において進学に対し強い意欲を持ち、かつ一定の成績水準を達成している学生に対し、優先的に卒業論文実施研究室を選択する権利を与えている。また、履修科目数に応じて評価点が高くなる制度を取り入れている。

卒業生の質の検証に関しては、卒業研究指導と卒業研究発表会における教員・学生からの

質疑への対応等を含めた複数教員による評価等によって、総合的な質を確保できると考えている。

(履修指導)

新入生に対しては、新入生ガイダンスを行っている。大学で教育を受けるために欠かす事のできない学科カリキュラムの履修方法や安全教育、学科別の学習指導、クラス別指導をはじめ、図書館の利用案内、学生相談室・医務室利用等多岐に渡り、さらに個別の履修相談にも応じている。さらに、2年、3年の進級時にも学科別にガイダンスの時間を設け、履修指導を含む学生指導を組織的に行っている。

また、大学全体として平成15(2003)年度より、Webでの履修登録を開始した。各セメスタの始めにガイダンスの時間を設け、履修登録の方法等のマニュアルを作成し学生に指導している。Web履修により登録時点でミスやエラーがわかるため、作業の効率化につながった。

工学部全体では、夏季休暇期間中に学部主催による「学修相談会」を開催し、学生の成績状況について、保証人(父母)からの相談を受けている。この「学修相談会」を実施するにあたり、すべての保証人宛に成績表を送付した上で申込みを受け付けている。出席した保証人(父母)に対しては、教員が説明を行っている。早い段階で学習意欲を失う学生が増えている状況において、保証人(父母)が大学教育に対して理解を示すことは、教育指導においても大きな効果が期待できる。また、学科では単位僅少者に対しては学生を呼び出し面接するなどの対応もとっている。

オフィス・アワーについて、各教員が各セメスタ毎週1時限分を設定している。各教員のオフィス・アワーは講義要項に記載されているが、十分な利用があるとは言えないので、各授業において周知を図るほか、学生相談室、学習支援センター等とも連携して、Web掲示板等により開催時間の周知徹底を図り活用を高める工夫を検討する。

留年者に対しては、保証人(父母)宛てにも成績表を送付し、卒業不足単位を確認させ、修学意志の確認を行っている。併せて、各学科とも担当教員を置き、履修指導や進路相談で個別に応じ、不安の解消を図るとともに卒業に向けての支援を行っている。実態として過去4年間の原級者(原級者と未判定者の合計)数は4年次在籍者数の約22%で推移しており、留年生に対しては各学科において研究室指導教員と4年次担任教員による細かい指導を行っている。

工学部の「中期目標・中期計画」で採り上げている主要課題の1つに学習支援センターの設立がある。平成16(2004)年度から、学習支援センター運営委員会を中心とした「学習支援室」(数学中心)、英語科教員を中心とした「学習相談室」(英語中心)を週3日～4日開室し、主にその科目における基礎学力が不足している学生からの相談等を受けている。なお、昨年度は、学習支援室(数学中心)の利用者はのべ94名、学習相談室(英語)の利用者はのべ86名であった。今後は退職した高校教師を配置するなど学習支援センターの充実を計画している。今後の課題は、それぞれが連携して運営していくことや前述のオフィス・アワーとの連携強化である。

科目等履修生、諸資格取得履修生については、選考時に志望動機を確認し、個別に履修

相談に応じるなど教育上の配慮を行っている。各セメスタの履修登録は一般学生と同じ扱いではある。

(教育改善への組織的な取り組み)

工学部の教育の目的は「フィロソフィーを持った実践的エンジニア」の育成であるので、座学である講義はもちろんのこと、実験を伴う研究指導においても、ものづくりを意識した工学の視点が必要である。さらには、先端知識や先端技術に接する機会を設けることも工学部教員としての役割であり、そのために内外の学会等へ参加するための支援も充実している。

工学部では、学生の学習の活性化と教員の教育指導方法の改善のために、FD 活動、シラバスの充実、学生による授業評価を行っており、さらなる充実を目指している。

FD への取り組みは、平成 16 (2004) 年度の「中期目標・中期計画」において採り上げており、すでに実施してきた自己点検評価、学生による授業評価アンケート等を踏まえ、各教員に対して教育改善への取り組みを行うように働きかけている。

具体的には、学生による授業評価アンケートで、基準より低い教員に対しては、学科主任が授業改善指示を行うことになっている。学生が卒業するまでに、それらの授業がどのように反映されたのかを明示する仕組みを形成することが肝要である。

FD 活動に関する現状としては、各学科や教員個人の個別的対応が中心となっているため工学部としての組織的対応を強化する必要がある。具体策としては、自己点検評価委員会の活動の中で先進的取り組みを行っている他学部、他大学での取り組みを整理し、必要に応じて組織的な取り組みのあり方を教務委員会に提言する。工学部内の FD 活動の妥当性については、継続的に自己点検評価委員会で検証していくことになる。

学生の満足度調査に関しては、学生生活の満足度調査は学生部が全学共通で行っているが、工学部独自では行っていない。

卒業生に対して在学時の教育内容・方法等を評価させる仕組みおよび雇用主による卒業生の実績を評価させる仕組みに関しては、工学部の卒業生の組織である工学部連合育成会の発足により、卒業生や関係する企業経営者の意見を反映できる場ができた。これらを通じて、教育評価の成果を教育改善に直結させるシステムを確立させたい。

工学部においては、シラバスの共通性を確保するため、各学科および教科において、①講義の目的および内容、②講義のスケジュール、③指導方法、④成績評価の方法、⑤テキスト、⑥参考書、の各項目についての記述を必要としている。これらは『講義要項』として全学生に配布し、平成 15 (2003) 年度からはホームページにおいても閲覧が可能になっている。したがって、シラバスの内容は、一定の書式で作成され統一されている。教員間での記述の内容や量に差が生じないように共通のフォーマットにより作成を行っているが、さらにそれぞれの授業・実習などの特徴を踏まえて内容を充実させ、学習制度の評価などの項目の追加等を考慮する必要があるとあり、教務委員会で平成 19 (2007) 年度中に検討を進める予定である。

工学教育においては、例えば JABEE などの第三者評価の導入により教育改善に対する活動の認識が高くなっており、機械工学科では、平成 17 (2005) 年に実地審査を受け、

平成 18 (2006) 年 5 月に正式に認証された。JABEE の認証を得ることによって、各教員の教育に対する取り組みが明確になり、情報公開が進み、学生への教育が充実してきたといえる。今後は、機械工学科でのこれまでの経験を生かし、JABEE の精神を尊重して認証を継続して受けられるよう努力いく必要がある。しかし、JABEE 受審に関しては学科によって要素が違っており、今後工学部として、FD の継続的实施を推進する意味を含めて、JABEE の制度の受審をしていない学科においても、JABEE で定めるシラバスや FD カルテの導入等制度の考え方を取り入れ、教育改善を図っていくことが必要であると考え

る。

また、平成 16 (2004) 年度には、学生による授業評価アンケート結果を学生に公開するために、「学部長フォーラム」を開催し、学部長と学生が直接意見交換できる場を設けた。学生による授業評価アンケートの実施により、教員が授業方法の改善を行なえるよう、実施してきたが、より効果的に学生へフィードバックができるよう対象科目についても見直しを図った結果、アンケートの質問内容を一新し、出来るだけ多くの科目についてアンケートを行なえるようにした。平成 18 (2006) 年度春学期からは、学生の授業評価の主要項目について教員自身が自己の授業に対して評価を実施することとし、学生評価と教員評価を比較することにより、更なる教育改善への効果をはかっている。

喫緊の課題としては、結果のフィードバックの方法と学生への公表である。他大学での取り組み事例やその評価を参考にしつつ自己点検・評価委員会で工学部独自の具体的対応を検討している。あわせて、自己点検・評価委員会において教育評価を教育改善に結びつけていく仕組みを検討し始めている。

近年、大学に入学する学生の学力に幅が生じ、こうした面での対応も大学にもとめられることになる。特に学力の高い学生と学力が劣る学生に対して、東洋大学としてどのような配慮や対応をしているのかを保証人(父母)、高校や予備校および一般社会に発信する必要がある。以下はその内容である。

トップクラスの学力を有する学生に対しては、飛び級による大学院進学制度により高度な学習が出来る仕組みを設けている。一方、授業についていくことにも不安のあるような学生に対しては、オフィス・アワーや学習支援センターの制度により対応している。特に、学習支援センターでは、高校レベルの内容の理解が不十分な場合でも十分なフォローが行える体制になっており、様々なレベルの学生に対する学習面での体制整備がなされている。

(授業形態と授業方法の関係)

科目の性質に応じて、よりきめ細やかな教育・指導を可能とするために、様々な工夫を設けている。英語については、入学時の入試方式を参考にクラス編成を行い、数学については、アチーブメントテストの結果でクラス分けを行なう、いわゆる習熟度別のクラス編成を行っている。専門科目でもクラス分けを行い、特に 1 年次には少人数教育が可能となる取り組みも行っている。平成 16 (2004) 年度に制定した「中期目標・中期計画」の中の課題として、「e-learning による教育支援とその充実」がある。これはキャンパス間の遠隔授業・並行授業および復習のための補習講義の実用化を目指している。

ハード面についても、「全学総合」や「エンジニアのための哲学」等において「e-learning」を含めた新しいメディアを使用した授業方法を取り入れている。そのための施設整備を積極的に推進している。従来の講義形式の授業においても、講義用の教室では AV 機器を全教室で完備しているため、板書のみならず、OHP や PC や映像ソフトを使用している科目も多く、教育指導上の有効性は十分高まっていると思われる。また、1 年次の必修科目である「エンジニアのための哲学」では、受講生数と教室の収容者数といった施設面の問題点から複数の教室（4 教室から 5 教室）を専用回線により連結させ、同時配信による授業を行っている。このシステムでは双方向でのやりとりも可能としており、今後の新しい授業形態として期待している。

また、遠隔授業への対応として、4 キャンパスを同時に配信している「全学総合 I A・II A / I B・II B」がある。この科目は学問分野の違いや従来の科目区分にとられない科目であり、この科目についても新しい授業形態といえる。総合大学というメリットを活かした科目であるため、学生にとっても、従来の枠にとられないものの見方や新しい知識を得ることができる。なお、遠隔授業については、各キャンパスの学年暦や授業時間の相違を解決することが必要である。工学部独自としては、平成 16（2004）度から検討・試行をした結果、平成 17（2005）年度に白山キャンパスの経営学部で開講している「情報システム管理論」を「総合 B」と位置づけ、キャンパス間専用回線により配信し、遠隔授業として実施した。遠隔授業については映像、音声の配信など施設・設備面の充実とともに、受講生数が少ないことを踏まえて受講生のモチベーションの確保・維持などソフト面での改善点を教務委員会で整理し、関係する委員会と調整し改善していく予定である。

（3 年卒業の特例）

工学部では 3 年卒業の特例はないが、学部を 3 年または 3 年半で退学し、大学院工学研究科に進学する飛び級の制度があり、学習意欲を高める効果は大変大きく、その利用者は年々増加傾向にある。但し、学部としての卒業認定は行っておらず、退学の扱いとなるため、学位授与機構での学部卒業資格の取得支援や大学院の在学証明が学部の卒業とするかなどの課題もある。3 年卒業の制度が機能しないのは、学科カリキュラムにおける必修科目が 4 年次に配当されていることに起因し、平成 21（2009）年度に予定されているカリキュラム改訂時に学科専門科目のあり方と併せてこれらの問題を検討する。

（3）国内外における教育研究交流

工学部としては教育研究推進の向上を図るためにも、国内外の教育研究交流を積極的に図ることを基本方針としている。

国際的な教育研究交流を緊密化させる措置としては、海外協定大学との国際学術交流協定と教員個人に対する海外研究費の措置があり、積極的に活用されている。

全学的な取り組みとして、20 大学と国際学術交流協定を締結している。これらの協定校とは、交換留学や夏季・春季休暇を利用した語学セミナー等で交流がはかられている。

特に、夏季・春季休暇を利用した語学セミナーについては、工学部から毎年 2、3 名の

参加がある。

教員の国際会議での研究発表のための渡航費は、海外研究費として予算措置されており、比較的手厚い対応がなされており、過去3年間の短期派遣者の平均は85件である。

そのほかの国際的な教育研究交流としては、クロトー教授をはじめノーベル賞受賞者クラスの研究者を学術研究顧問として迎え、日本学術振興会やバイオ・ナノエレクトロニクス研究センターの予算で招聘し、講演会やシンポジウムを開催しており、工学部も予算面をはじめとして、それらを積極的に支援している。小学生を対象としたクロトー教授と科学を楽しく学べる講座「クロトー博士の楽しい科学」は、平成17(2005)年度の第15回日本工学教育協会業績賞として表彰された。

外国人専任教員の受入に関しては、制度として日本人教員の雇用と区別のない体制がとられている。機能ロボティクス学科に日本語も堪能なネイティブの専任教員が1名いる。また、契約制英語講師としてネイティブの教員2名が在籍し、従来2年契約であったが、平成15(2003)年度より1期4年、2期までの契約更新が可能となった。

大学の学外協定校よりの派遣、あるいは日本学術振興会よりの受入等に関しては大学全体の国際交流推進の観点からハードルは高くない。現状では外国人教員の絶対数は少なく、国際化を推進するためにも受け入れ態勢の充実を図る必要がある。

教育研究成果の発信は自主的かつ積極的に行っている。学外に着目すると、おもに関東地域の高校への「出張講義」、川越市との共催による「シティカレッジ」、高校生を対象とした「学びLIVE」、小・中学生を対象とした「サマースクール」などを実施し、教育面での発信を行っている。研究面においては、毎年定期的に工業技術研究所が主催する「セミナー」において研究成果の発表を行っている。バイオ・ナノエレクトロニクスセンター、地域産業共生研究センター、先端光応用計測研究センターなどの研究センターではそれぞれが主催するシンポジウム等において研究成果の公表を行い、その一部はインターネットにおいて外部に公開している。それぞれの教員個人は、主たる研究成果を国内外の学会で発表しており、教員の学会参加のための旅費等は予算上の費目として配慮されている。研究費の傾斜配分を行うことにより研究意欲の向上を図る施策の検討を平成19(2007)年度中に実施する。

七. 国際地域学部

国際地域学部は国際地域学科と国際観光学科の2学科で構成されており、国際地域学科では国の内外における「地域づくり」をめざし、地域の振興と生活の向上に貢献できる人材の育成を目的とし、国際観光学科では国際平和と世界市民の相互理解と安定をめざす「観光振興」の実践を行う人材を育成することを目的としている。両学科は、それぞれの目的を達成するための体系的な教育課程の編成を目指して努力を重ねてきている。

国際地域学部の教育課程は「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させる」ことを定めた

学校教育法第 52 条の規定に沿い、また「大学は、当該大学、学部及び学科または課程等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成すること」を定めた大学設置基準第 19 条の趣旨を満たすことを念頭において編成している。

教育課程を編成するにあたり、上記の規定・基準を念頭に、東洋大学が掲げる理念や教育研究の目的および国際地域学部の設置の理念や教育目的・目標に従い、教育課程における中期的目標の下に編成を進めることにしている。

理念：国際人としての教養と異文化理解に基づく人格の陶冶と実践主義

目的：現場主義に徹した実践的な「地域づくり能力」を身につけさせること、および「観光産業の担い手」としての実務能力を身につけさせること

教育目標：① 基礎的な観察力、分析力、柔軟な思考力を養うとともに他人に対するホスピタリティを涵養する。

② フィールドワーク、インターンシップ、ボランティア活動などの経験を積み、実践的な構想力や行動力を養う。

③ 基礎的な能力の基本となる国際的教養、語学力や情報処理能力の強化を図る。

④ 自らの体験（海外研修・留学等）を通じて、異文化に対する理解力と国際人としての素養を養わせる。

中期目標：① 学士課程としての教育内容・方法等をさらに整備するため、平成 20 年度を初年度とする教育課程の改訂作業を進める。また、教職課程の設置準備を併せて進める。

② フィールドワーク、インターンシップ活動の充実を図る。

③ 各学科の基礎科目と語学教育、情報教育の充実とシステム化を図る。

④ 国際交流活動の強化を図る。

以下、各項目にしたがって国際地域学部・学科の教育課程等について点検・評価する。

（１）教育課程等

（学部・学科等の教育課程等）

上記の理念・目的等を達成するため教育課程の編成にあたっては、その体系性と水準の適切性が必要であり、国際地域学部ではその実施・運営について主に教務委員会が担当し、教育課程の改訂等を行う時期には、新カリキュラム検討委員会、あるいは課題ごとのタスクフォースを編成して対応している。

国際地域学部の教育課程は大きく 1)共通総合領域、2)専攻領域、3)開放領域の 3 領域に分けて構成されている。

それぞれの領域に配置された科目は学校教育法第 52 条の目的を達成するために、知的能力、道徳的能力、実践的応用能力を教育する科目をそれぞれ配置している。

現行の平成 17 年度から実施されているカリキュラムは、学部の教育目標を実現するために、平成 15 年度から 2 カ年に渡って議論を重ねたものである。現在は、さらにその改善を図ること、および教職課程（社会科）の導入を念頭に、これまでの改革の成果を教務委員

会と新カリキュラム検討委員会を中心に平成 20 年度の導入を目指してさまざまな検討を行っているところである。

1) 共通総合領域（一般教養的教育科目および外国語科目・健康科学科目等）

共通総合領域の各科目は、英語の科目構成を除いては両学科において共通の科目編成となっている。英語科目の構成の違いについては国際観光学科において観光業における実務的な英語を重視する方針を重視しているためである。

まず学部の理念・目標に照らしグローバル化している世界における国際的かつ基礎的な視野と知識を養う観点から一般教養的教育科目として人文・社会・自然の各分野にわたり、国際的な知識や異文化理解の基礎となる科目、哲学や宗教、生活と文化、科学技術（倫理）など人間生活の基礎を作る科目を開設し、幅の広い人間性を養うための科目構成に努力している他、総合科目として学生のキャリア・デザイン、国際地域および国際観光に関する科目、さらには「全学総合」科目を配して、学生の人格と将来設計の形成とにも資するよう配慮している。

また、学部設置の目的および教育目標に照らし、英語を中心とする語学教育には両学科とも特に力を入れ、英語、フランス語、ドイツ語、スペイン語の欧米語のみならず中国語、ハングル、タイ語、マレー・インドネシア語の科目を開設し、多様な言語を学ぶ機会を設けている。このことは海外の地域研究や観光客の誘致・案内などに実際的に対応するために必要であり、それらの語学学習の機会を目指して入学してくる学生も存在している。ロシア語についても平成 13 年度から実施の教育課程で開設したが、学生の履修希望者を十分に確保できなかったため、17 年度開始の教育課程からは残念ながら廃止せざるを得なかった。国際地域学科では留学生を多く受け入れていることから、日本語および日本事情に関する科目を留学生向けに開設している。これらの科目は国際観光学科、生命科学部の留学生にも開放されている。

加えて、全学的な基礎教養科目の共通化を目指し、東洋大学における教育の特色のひとつとして、学問分野の違いや従来の科目区分にとらわれない「全学総合」科目を、平成 17 年度から開設し、選択科目として共通総合領域に位置づけた。この科目は学内 LAN を通じてリアルタイムに配信して、全キャンパスにおいて履修可能な科目であり、教育方法としても最新技術を利用した科目である。

さらに、学生の健康管理的な面および体力の涵養に関しても「健康科学科目」として保健・体育の選択科目を配置している。

以上のように、共通総合領域においては、「広く知識を授ける」とともに「知的、道徳的能力を展開させる」ことを謳った学校教育法第 52 条の主旨に沿って、一般教養的教育科目、外国語科目、健康科学科目について、学生の基礎教養の涵養、人格形成・倫理面の向上、健康の保持・増進および留学生への配慮など適切な内容となるように科目の編成を行っている。

2) 専攻領域

専攻領域は、学部・学科における人材養成のための専門性を考慮し、その目的と教科の体系性に留意して編成している。国際地域学科では必修科目・選択必修科目・選択科目・

資格実務科目・特別英語科目の5分野で、国際観光学科では必修科目・選択必修科目（第1選択）・第2選択科目・インターンシップ科目等の4分野で構成されている。

専攻領域で各学科に構成の差があることはそれぞれの学科の専門分野の性格と内容の差が出ているものであり、特に国際観光学科においてコース制（旅行産業分野・ホスピタリティ分野・観光計画分野の3コース）が採用されていることが理由となっている。

必修科目については、両学科ともそれぞれの専門分野で最も基本的な科目を配置している。特に少人数による演習科目を重視し、平成13年度以降1年次から学士課程への導入科目としての演習を必修科目として位置づけた。このことにより、学生の入学時からの学生生活および勉学に関する指導を丁寧に行うこと、さらに学年の進行に合わせて演習を進めていくことによって、卒業論文の作成にそれらの蓄積を反映させることを狙いとし、効果をあげている。

選択必修科目についてもそれぞれの専門分野の基礎的な科目を配置しているが、国際観光学科においては上記コース毎にそれぞれのコースの教育内容の要請に合わせて科目選択の縛りがあり、国際地域学科に比較すると選択の余地が狭い編成となっている。国際地域学科の選択科目および国際観光学科の第2選択科目には自由選択科目が開設されている。

特に国際地域学科では専門領域の科目において、海外の大学（大学院）に留学を希望する学生に英語による授業に慣れさせるため、および将来海外の大学からの留学生を多数受け入れる国際交流の可能性を広げるために、平成17年度以降それまで少数の教員が任意に実施していた英語による授業を専門領域において組織的に行うことを開始した。

これらの専門領域の科目は、「深く専門の学芸を教授研究し、応用的能力を展開させる」ことを謳った学校教育法第52条の主旨に沿って、学生がそれぞれの専門分野の学修を進めるにあたって、その分野の専門性が体系的に学修できるよう配慮しているが、これまでの実施の過程において、教員側からあるいは学生の側からさらに改善の余地のあることが指摘され、新カリキュラムの検討を進めていることは前述したところである。

3) 資格実務科目およびインターンシップ科目等

国際地域学科の資格実務分野および国際観光学科のインターンシップ科目等の分野は、ボランティア活動やインターンシップ活動あるいは資格の取得等を教員の指導と一定の条件の下に履修単位として認めるために開設されている科目である。これらの科目は学生が自らの意欲と意志によりテーマを選択し、経験の成果や現場での課題をやり遂げるプロセスまでを含めたレポートを科し、評価の対象としている。この科目は実践的な活動を重視する国際地域学部の教育課程としての特長を示すもので、今後の当学部の現場主義教育を強化していくために、現在さらなる改善を目指して検討を進めている。

なお、平成18年度秋のセメスターからは、TOEFLの得点力アップ等、学生の英語能力の強化を目標として全学に導入された「特別英語科目」を専門科目の中に位置づけた。

4) 開放領域

開放領域は国際地域学科、国際観光学科および生命科学部生命科学科との間でそれぞれ他学科の学生の受講を許容する科目として設置されている領域である。開放の条件上、必修科目、演習科目、実験・実習科目等は外されている。いずれも選択科目としての履修が可能である。

以上が「大学は、当該大学、学部及び学科または課程等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成する」ことを定めた大学設置基準第19条の趣旨を満たすように作成した国際地域学部の教育課程の体系の概要である。国際地域学部では現状の教育課程が学校教育法第52条及び大学設置基準第19条の規定に対して、十分対応しているかどうか、これまでも点検・評価を行ってきた。各領域における科目数や卒業要件単位数の量的な配分についても、配慮を加えながら検討、改善を図ってきたので、そのような観点からのバランスについても有効・適切な教育課程の編成を行ってきたと判断している。ただし、それらの要件は社会の進展や学問の発達、教育方法の改善などによって刻々変化していくものであるため、今後も検討と改善を継続していくこととしている。

すなわち、学部・学科創設以降、学生のニーズと社会的な外部条件の変化および領域や科目のバランス等を勘案しつつ、国際地域学科では平成13年度および17年度、国際観光学科では平成17年度に教育課程表の改訂を実施している。その過程で特に重視してきた改訂の方針とその概要について触れる。

第一には、共通総合領域にかかる国際的な学習・研究・仕事をしていくために必要な語学教育の改善についてである。欧米およびアジアの言語について比較的多くの外国語の科目を開設していることは前述したが、その中でも特に国際共通言語としての英語を重視していることは言うまでもない。国際地域学部にとっての英語教育の問題点は入学時点の英語力について必ずしもレベルの高い学生が多く入学してくるわけではないことである。このことは東アジア人が多くを占める留学生（日本語を含む）についても同様である。

そのため、後述するようにそれらの入学者の英語を中心とする語学力をいかに高めるかということが語学教育の最大の課題であった。能力別クラス編成、科目の内容別クラス編成の工夫、特に国際地域学科では履修単位要件数の強化などを行い、平成17年度の教育課程の改訂時にかなりの改善をみたところである。

また、社会の情報化の進展に沿って情報基礎教育の強化を併せて行い、情報基礎科目の1年次必修科目化、独自の教科書の作成と使用を平成17年度から行うなど、情報教育の徹底に努めてきた。また、情報技術関係の資格を取得し易いように「パソコン技能検定」などの受験へのアドバイスなどを行ってきた。今後の入学生については高等学校までの学習指導要領の改訂を受けて、入学者の情報リテラシーの向上が見込まれるので、そのような条件を前提としたアドバンスレベルの教育内容を検討中である。

さらに高・大の接続の問題に関連して、入学者の基礎学力低下の問題が次第に指摘されるようになった。これを受けて、教育課程の上で教養教育から専門基礎教育、専門教育への接続の問題が改訂のたびに検討されてきた。国際地域学部においては、教育内容・方法の検討については関係科目・領域の教員がそれぞれタスクフォースを編成してその責任の下に実施することが多く、上記の語学教育・情報教育についても同様である。それ以外の人文科学、社会科学、自然科学、総合科目の検討については、教育課程改訂時のカリキュラム委員会の中において関係教員による検討が行われ、これまで経済学関係の授業内容・テキストの標準化、社会学関係科目の整備、国際文化・異文化理解等の科目の検討などが提案されて、教育課程の編成に活かされ、効果を上げてきている。これらの改善方法、改

善内容はおおむね適切であったと評価している。

第二には、専門領域における知識技能の専門性の向上の問題である。

国際地域学科においては平成 13 年度から施行された教育課程の改訂時に、学科の主要な基幹科目である経済学関係の科目を体系的にしかも初習の学生に分かり易く教育できる科目編成と教科書の選定、指導法の標準化が取り上げられ、経済学関係の教員によるタスクフォースが編成されて検討が行われ、実施に移された。その結果は学生の経済学に対するニーズが必ずしも専門的に幅広い内容ではないこと、理解度を高めるためには学習内容を絞り、学生の興味・関心を引き出す方が良いという結論に達し、平成 17 年度の教育課程の改訂時に活かされた。

また、平成 17 年度に施行された 2 回目の教育課程の改訂時には、国際地域学科の教育目的とその内容をより良く理解して、学生がその後の専門分野を選択し、希望する分野へ自分の能力を伸ばしていけるよう、専門科目選択の基礎となる導入科目としてのバスケット方式の「国際地域学基礎 (6 コース)」を必修科目として導入した。この科目の効果は現在実施 2 年目に入ったところであり、まだ具体的な分析に耐えるデータは少ないが、今後の評価において問題があればさらなる改善を行う方針である。

国際観光学科においては、専門教育のうち特に第 1 選択科目の編成に問題があるとの指摘が学科会議においてあり、平成 17 年度の教育課程の改訂時に選択の縛りを緩める方向で検討が行われた。同学科においては前述したようにコース制をとっているため、科目選択に制約があることへの改善と同時に、国際地域学科の教育課程との関係で、専門基礎科目あるいは選択科目間の共通性を高めることも検討課題となっている。

なお、起業家的能力の涵養に関する教育については、講義や演習の事例研究等で取り上げているが、特にそのための科目を開設することはしていない。学生の心身の健康の維持・増進のための教育配慮としては、「健康科学科目」の開設の他にスポーツ系サークルのための器具等の整備・貸し付けの便宜を図るとともに、年 1 回スポーツ大会を開催してそれらの増進に配慮している。

これまで国際地域学科 9 年、国際観光学科 5 年の教育課程の実践を経て、教育課程の改善に努力してきたが、教員の予期しない異動や退職、社会の動向に伴う教育ニーズの変化・学生の質の変化などへの対応はまだ十分とは言えない。そのような意味で国際地域学部の教育課程は体系性や領域区分あるいは科目の設定、ならびに卒業要件単位数の適否、各領域の単位数、科目数のバランス等の適否においてまだ改善の余地が残っており、学校教育法第 52 条および大学設置基準第 19 条に定める目的を達成するためには、今後さらなる改善を図っていく必要があるが、これまでの改善の過程はおおむね適切であったと評価している。

近年の大学改革の動きも急であり、より早い改善の動きが求められている。現在は、平成 20 年度の教育課程の改訂をめざし、新カリキュラム検討委員会を編成して新しい教育課程の検討に着手しているところである。なお、この平成 20 年度開始の新教育課程に合わせて教職課程 (中・高等学校社会科) の申請を行い、学生が教育職員免許状を取得できるようにする計画を進めている。

(カリキュラムにおける高・大の接続)

高・大接続の観点から、入学後の学士課程へのスムーズな意識改革と学業の取り組みへのノウハウを修得させるという目的の下に、両学科の共通科目として、一般教養的教育科目「総合」の中に「キャリア・デザイン」を開設し、新入学生に履修するように指導している。大学における学習・生活のあり方、大学生としての心構えおよび就職活動に関するノウハウ、卒業後のライフデザインの立て方などを取り上げ、学生の社会性を高めるとともに、学生としてのモラルの持ち方などについて学習させている。その効果は専攻領域に向けての自己アイデンティティーの確立や就職活動への取り組みの中に現れてくるであろう。

さらに1年次履修の科目の改善に努め、国際地域学科では2回の教育課程の改訂を経て、学生の高校時代に培った知力の補強という位置づけでの「国際地域学入門Ⅰ・Ⅱ」(必修科目)の設定(平成13年度改訂時)、専門基礎として専門教育への導入科目である「国際地域学基礎」(6コース:必修科目)の設置(平成17年度改訂時)など、高校までの教育と大学での学士課程における専門教育との橋渡しのための科目を強化してきている。

国際観光学科では、平成17年度の教育課程の改訂時に「観光学概論」(必修科目)を開講することで、新入学者に観光学の全体像を容易に理解できるようにした。さらに、観光学を学ぶ基礎となる諸科目、例えば「観光地理学Ⅰ(人文地理)」、「観光地理学Ⅱ(自然地理)」、「観光統計学」、「観光産業論」、「ホスピタリティ概論」等を1年次の必修科目とすることで、将来の専門科目の学習を支援する科目編制を整えた。

また、群馬県教育委員会が平成15年度から文部科学省の「学力向上フロンティアハイスクール推進事業」の指定を受けたことを契機に、同教委との連携の下に近隣の県立高校6校および私立高校1校と協力し、連絡協議会を通じて大学教員の各種委員就任、大学からの出前授業や高校生の大学での講義の聴講、長期休暇中の集中講義などの連携事業を平成16年度から進めている。17年度にはこれらの高校に出前授業5校、大学の講義聴講1校、オータムカレッジ(夏季休業中に実施)への参加は7高校から合計110名の高校生が参加した。これらの事業はいずれも高校生の勉学意欲、進路選択に良い刺激を与えていると高校側から高い評価を得ている。このことにより、高大連携の観点から近隣地域の高等学校と国際地域学部との距離感は縮まりつつあると評価している。

なお、国際地域学部では推薦入学者全員に対して合格発表後、4月の入学時までの間、英語の練習問題及び学祖井上円了の東洋大学創設の理念の学習を課し、後者についてはレポートを提出させることによって、学生の精神的弛緩を防ぎ、大学入学へのモチベーションを高める修学前教育を実施している。その効果は大きいと評価しており、今後も続けていく方針である。

(カリキュラムと国家試験)

学生に対して特に取得を奨励している国家資格等としては、国際地域学科では「初級システム・アドミニストレータ」、「パソコン技能検定」など、国際観光学科では「旅行業務取扱管理者試験」がある。国際地域学科では例年「初級システム・アドミニストレータ」、および国家試験ではないが「パソコン技能検定」、「マイクロソフトオフィススペシャリス

ト」にそれぞれ数名の合格者を出している。

国際観光学科では平成 14 年度から「旅行業務取扱主任者試験（国内および一般）」（17 年度から「旅行業取扱管理者試験（国内および総合）」と名称変更された）受験のための講習を開始し、初年度は全国平均並の 10%程度の合格率であったが、15 年度以降は 40%を超える合格率を出し、好成績をあげている。

これらの検定試験は卒業後でも受験できるので、学科で把握しているよりも多くの者が合格していると推測できる。今後も関係の授業を通して指導を徹底するとともに受験を推奨し合格者を増加させていくことを目標としている。

（インターンシップ、ボランティア）

国家試験の合格を含め一定の資格を取得した学生、およびインターンシップ、ボランティアなどの活動を行い一定の条件をクリアした学生には、単位を認定する科目を設置して、学生がこれらの活動にチャレンジすることを奨励している。国際地域学科では「資格実務科目」、国際観光学科では「インターンシップ I・II」がこれに該当する科目であり、国際地域学科の「資格実務科目」では平成 15 年度には 22 人、16 年度 30 人、17 年度 38 人と毎年単位を取得する学生が増加している。また、国際観光学科の「インターンシップ」科目では平成 15 年には 57 人、16 年度 54 人、17 年度 52 人が単位を取得しており、毎年 50 人以上が単位の認定を受けている。

また、その評価にあたっては、インターンシップ受け入れ先の市町村・ホテル・旅行業等と緊密な連絡を取り、事前・事後の指導を含めて安全かつ効果的な研修となるよう慎重に配慮を行っている。今後は、評価にあたっての基準の客観化や組織的な対応の整備が必要である。このように、これらの科目では学生のニーズに合わせて実績を出しており、効果的で適切な科目運営が行われていると評価できる。現在、3 年後の平成 21 年度を目途に、参加学生を現在の 1.5 倍程度に増加させること、加えて国際地域学部と受入側との協力体制を組織的に整備していくことを目標として、担当教員が取り組んでいる。

また、課外で学生が自主的にボランティア活動に参加している学生も多く、これまでに海外での活動をレポートにまとめ、全学を対象に大学が実施する個人あるいはグループの社会的貢献活動を顕彰するコンテストに応募して表彰された実績もある。このように、インターンシップ活動およびボランティア活動に対する学生の積極的な意識の高さは国際地域学部の教育効果が発揮されている一端として評価でき、今後もこのような意識が継続していくよう、フィールド・スタディの充実を科目運営の中で進めている。

（履修科目の区分）

学部の教育課程の基本的な構成は前述したが、その具体的な単位数の配分は以下のとおりである。なお、共通総合科目については、(学部・学科等の教育課程等)でも触れたように、英語科目の科目編成とそれに伴う語学の卒業要件単位数に 2 単位の差がある以外は 2 学科共通の編成となっている。

国際地域学科の教育課程において、共通総合科目では、一般教養的科目 8 単位、外国語科目 14 単位（うち英語 10 単位が必修）の合計 22 単位を卒業要件としている。専門科目

では必修 34 単位、選択必修（基礎科目）24 単位、および選択科目 22 単位以上を含む 102 単位、合計 124 単位を卒業要件としている。

国際観光学科の教育課程では、共通総合科目の内、一般教養的科目 8 単位、外国語科目 10 単位（うち英語 8 単位が必修）を含む合計 20 単位を卒業要件としている。専門科目では必修 44 単位、選択必修（第 1 選択）12 単位、選択（第 2 選択）36 単位以上を含む 104 単位、合計 124 単位を卒業要件としている。

両学科において卒業要件単位数の 124 単位は共通であるが、両学科の履修科目の区分が異なっているのは、それぞれの学科の教育の目的・内容の特性を反映したことによるものである。国際地域学科では基礎教養としての外国語教育、幅の広い基礎知識および現場体験（フィールドワーク）を重視し、国際観光学科では接客手段としての語学力と観光産業で働くための専門教育としての必修科目およびインターンシップを重視するという差が現れている。

各領域における科目数のバランスについて、これまでの教育課程の改訂では一般教育科目の卒業要件単位数が若干減少し、専門領域の必修科目数が増加する傾向にある。この改訂が学部・学科の理念・目的・教育目標に沿い、それを十分達成できるものとなっているか、さらに学校教育法第 52 条及び大学設置基準第 19 条の規定に対して十分な構成となっているかに照らして、現在一層の改善を進めようとしているところである。

改善の主要課題としては、必修科目の科目数の適切性、選択科目の精選の必要性が課題となっている。また、両学科の効率的な科目運営の観点からは相互に連携して効果的な科目配置を行う必要も生じており、現在は学部全体として語学、情報関連科目の連携強化、専門科目の相互履修の推進などを平成 20 年度に向けた改訂作業の中で検討している。

（授業形態と単位の関係）

国際地域学部は Semester 制を採用しているため、Semester 毎に講義科目についてはそれぞれ 2 単位、語学科目と実習科目、健康科学科目（体育実技と保健）についてはそれぞれ 1 単位を与えることとしている。

また、単位の計算方法は、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、下記の基準によって定められている。また、授業時間 1 時間（90 分）は、2 時間の授業として計算される。

種 別	1 単 位 の 計 算 方 法
講 義	15 時間の授業をもって 1 単位とする。
演 習	15 時間の授業をもって 1 単位とする。
実習・実験・実技	30 時間の実習・実験・実技をもって 1 単位とする。

これまでの授業形態と単位の関係に関する検討の過程では、語学科目の 1 時限あたりの単位数の適切性（1 単位か 2 単位か）、同じく語学科目の 1 時間の長さ（90 分か、45 分か）が他の科目との均衡を図る上での検討課題として取り上げられてきた。この課題は語学教

育における基礎訓練と高度な学習をどのように位置づけ、評価していくかという問題であり、語学教育の効率性、成果向上のための改善を目指して、平成 20 年度開始の新教育課程の実施に間に合うよう、引き続き語学教育委員会で検討を続け、結論を得ることとしている。

(単位互換、単位認定等)

単位の互換については、群馬県内の 6 大学で単位互換協定を結び、そのうち 4 大学とは平成 17 年度から科目を指定して単位の互換を開始した。ただし、通学の便等の問題があり、まだ実績は出ていない。18 年度からは協定校が 1 校増加して 7 大学となった。

単位の認定は編転入学者に対しては、2 年次編入生の場合には 32 単位まで、3 年次編入生の場合には 62 単位までを認定している。これまで 5 年間の編入生に対する単位認定の実績は、36 名に対し、専門科目について 94 単位、その他の科目に対し 31 単位となっている。それ以外の科目に対しては一括認定の措置を講じている。

そのほか、国の内外における教育研究の項で詳述している東洋大学と国際地域学部がそれぞれ実施している海外の大学における留学および語学研修の修了者と専門分野にかかわる海外研修コースの参加者に対して、その成績を評価した上で単位の認定を実施している。このうち学部独自に海外の大学と協定を結んで研修に学生を派遣している大学は 3 校である。これらの認定にあたっては、教務委員会および国際交流委員会が認定科目の担当教員の協力を得て行っている。国際地域学部におけるそれらの認定単位数の上限は現在 30 単位としている。

単位の認定にあたっては、国際地域学部における当該科目の内容および入学前の教育機関における成績評価のレベルについて、逐一関係教員が比較検討した上で認定しており、適切な対応をしていると評価している。

これらの海外研修・海外留学に関わる単位の認定については、今後国際交流活動がさらに活発になるにつれて増加することが予想されるため、その認定科目の設定について検討することが必要とされ、新カリキュラム検討委員会において検討中である。なお、東洋大学および国際地域学部の海外協定校からの、単位の認定を伴うような留学生、研修生の受け入れはまだ行っていない。また、発展途上国に対する教育支援もまだ行っていない。

(開設授業科目における専・兼比率等)

開設授業科目における専・兼比率を見ると(大学基礎データ「表 3」参照)、両学科とも教養教育ではほぼ 50%、専門教育についてはほぼ 90%が専任教員によって担当されており、この比率は良好な水準であると考えられる。この水準の比率を維持する教員の確保が行われるように努力していきたい。

また、兼任教員等の教育課程への関与については、状況に応じて意見の聴取や協議を行うことはあるが、積極的にその作成に関与するシステムはない。この点については年度初めに専任教員と兼任教員等が意見の交換をする場を設けてコミュニケーションを図る場を確保している。なお、語学のようにその依存率が高い分野では語学教員同士のインフォーマルな情報交換が盛んに行われており、関係教員によるタスクフォースが組織され、教育

実施上の問題を日常的に解決していく方針をとっている。

（社会人学生、外国人留学生への教育上の配慮）

社会人学生に関しては科目等履修生の募集を行っているが、応募者・入学者は学部の地理的な環境もあり極めて少ない状況である。平成 18 年度において社会人学生は在籍していない。

国際地域学科では開設当初より入学定員（開設時 150 人）の 30%を留学生枠としており、比較的多数の外国人学生を受け入れている。そのため、「日本語」、「日本事情」などの留学生向けの教育科目を設定している。日本語の必修科目では大学生として必要な水準の日本語能力がつくよう指導している。また、日本語弁論大会等の行事で、留学生の活躍の場を提供している。その他、地域住民（小中学生を含む）との交流の促進、留学生を対象とする奨学基金の設置などを行っている。

国際観光学科では特に留学生にも英語の入学試験を実施し、英語力を重視した教育を進めている。国際地域学科では英語の入学試験を課さず、英語を既習していない留学生にも入学を認めてきたため、学科として英語力の強化を推進する際に、留学生の理解力が問題となっていた。それを克服するために、初心者クラスの設定、留学生に英語の得意な学生のアシスタントを斡旋するなど、改善に努力してきた。

また留学生の生活面に関しては、宿舍の斡旋、地域住民（小中学生を含む）との交流の促進を進めるとともに、国の奨学制度、民間の奨学制度を最大限に斡旋するほか、留学生を対象とする学部独自の奨学基金の設置（毎年 48 人に奨学金を授与）などを行っている。

その他、国や民間の奨学金制度の対象者を加えると、在学している留学生のうち半数近くの学生が何らかの奨学金を受けており、これらの奨学金は留学生が安定した生活を行い、地域住民との交流等を行っていく余裕を生み出すことに役立っている。

（生涯学習への対応）

東洋大学の生涯学習への取り組みは、井上円了の理念である「社会教育・生涯学習」重視の考え方を継承し、大学の有する「智」を社会へ還元することを目的に行われている。国際地域学部における生涯学習事業への対応は広報・学生募集委員会が窓口となり、板倉キャンパスにおいて開催される公開講座の企画および関係教員への講師等への協力の要請を行っている。これまでも多数の教員が積極的に協力している。これらの公開講座には多数の地域住民が受講しており、地域社会への貢献として大いに評価されている。

平成 17 年度の活動は次のとおりである。6 月に文化講演会「樋口一葉の生涯と文学」を開催した。受講者数は 165 名であった。10 月には土曜日に 4 週連続で市民大学講座「諸外国の生活と文化」を実施した。韓国、中国、タイ、オーストラリアをとりあげ、受講者数は合計 387 名であった。

平成 18 年度は、市民大学講座「住宅の安全」を実施した。この企画は、板倉町教育委員会ならびに館林市教育委員会と共同で行っている。このような近隣の地方公共団体との連携は、大学の社会的貢献として大きな意義を有していると評価しており、今後も継続していく。

(正課外教育)

正課外教育については、語学の専門学校等に通学することが難しい国際地域学部の立地上の不利を克服するために、語学特別講座として「英会話コース」、「中国語コース」および「TOEIC コース」の3コースを開講している。実費程度の安価な受講料で実施するとともに、特に英語の実力を把握するために、TOEIC IP の検定試験を学内で実施している。これらのコースの設置は学生の語学力向上に大いに資している。また、この課外講座は地域の住民にも開放しており、地域の教育活動にも貢献している。

平成18年度春学期受講者数は、1) 英会話コース：59名、2) TOEIC コース：37名、3) 中国語コース：9名である。平成18年1月に実施したTOEIC IP テストの受験者数は99名で、その平均点は427点、600点以上の者は7名であった。学生が学力アップのために取り組む講座としての効果は大きいと評価している。

また、国際観光学科では調理実習の成果を評価するため、キャンパス近隣の住民を招いて学生達が学内の調理実習施設で調理した料理を提供し評価してもらうという課外のプログラムを17年度から開始した。17年度は12月に「クリスマス・ディナー」という名称の試食会を実施し、好い評価をいただいた。18年度以降も継続し、学生の実習成果の評価を把握するとともに、近隣の人たちとの交流の場としても継続させていく方針である。

(2) 教育方法等

(教育効果の測定)

教育効果の測定は教育課程および各科目等の教育目標に対する学生の達成度を測定するために重要なことであり、有効な方法について検討してきた。通常それぞれの科目においてペーパーテスト、レポート作成、プレゼンテーションの内容、ボランティア活動やインターンシップ活動の実績などによって評価を行っているが、各科目の評価方法の選択とそれによる評価は原則として各科目の担当教員に任されてきた。

しかし、教育課程の改訂を重ねるに伴い、複数の教員がチームを組んで授業の実施を担当する科目やオムニバス方式の科目（例えば総合科目の一部、キャリア・デザイン、情報教育科目、英語科目、「国際地域学基礎(6コース)」、資格実務科目等）が増加するに従い、その測定に関する検討については組織的な取り組みの必要性が出てきたので、それぞれの教員グループが検討して学科会議等に提案し、教員の理解のもとに評価の基準を決めることが増えてきている。これらの試みは、両学科とも教育課程の改訂や教育方法の改善、教材の工夫などファカルティ・デベロップメントの一環として継続的に進めてきた成果と評価できる。教員相互間の授業公開についても提案され、試行的に実施している。

このように教育効果を測定するシステムは各部分ごとに検討・実施されてきてはいるが、システム全体としてどのように整合性を取るといった段階にはまだ至っていない。今後は19年度末を目途に、国際地域学部として共通の教育評価システムの基盤の検討を行い、教員間のコンセンサス作りを行うこととしている。

また、「教育効果を測定するシステム全体の機能的な有効性を検討する仕組み」、「教育効

果の測定方法の有効性を測定する仕組み」および「教育効果の測定結果を基礎に、教育改善を行う仕組み」については、自己点検・評価委員会がその一部を担っているが、まだそれらのシステム全体をとりまとめる段階には至っていない。上記のように部分的の成果をどのようにまとめていくかについて検討を始めた段階である。今後、新教育課程の編成とその実施を進めながら5年間程度の中期的な目標として、それらの体系化を進めていくことになる。国際地域学部は発足してからの歴史が浅く、「国際地域学」という新しい分野を構築する途上にあることもあり、これまでは独自性のある領域・科目の開発・発展に主たる力を注いできた。

その中で、教育効果測定の関係では授業評価の一環として学生によるアンケート調査を平成14年度以降毎年組織的に実施している。それ以前から数人の教員が個人的に個別の内容で実施し、授業の改善に役立てていたが、学部・学科のレベルで共通の調査を行い組織的に授業の改善に役立てていこうという目的で学部として始めたものである。その結果の利用については、各教員が担当授業について評価報告書を提出し、これを一部公開している段階である。今後は、調査結果を慎重に検討する一方で、教員相互の教育方法の向上を図るための議論を喚起し、組織的な活用につなげていく。

学外への公開について、国際地域学科では17年度調査結果の一部を公開し、学生にも知ってもらうことでいっそうの教育効果を期待している。また、平成18年6月にその結果の一部を学部のホームページで公開した。

国際観光学科では17年度までは非公開であったが、18年度から調査結果を原則公開することを決定した。現在18年度秋学期のアンケート実施に向けて、自己点検・評価委員会が両学科の具体的な公開内容を検討している。

卒業生の就職状況であるが、国際地域学科の卒業生過去6年の実績を見ると、当初は学科の性格の曖昧性、知名度の低さから厳しい条件の下に出発したが、17年度の就職率は東洋大学の他学部や他大学の実績とくらべても遜色のないところまで伸びてきている。学科の総合的な性格から就職先の企業も多岐な分野にわたっているが、一般企業の他、公務員・地域の金融機関などにまとまった数の卒業生が進出している（大学基礎データ「表8」参照）。

また、学科設置の目標である国際協力・国際関係の団体や企業へ就職できる卒業生も少数ではあるが次第に実現するようになった。海外青年協力隊およびそのシニア協力隊に参加する卒業生も現れている。今後は卒業生の年次が進んでいくに従い、地域づくりにかわるより重要なポストで国際的・国内的に活躍する卒業生が輩出していくよう、海外での研修やフィールドワークの強化により学生の意欲増進を促すとともに関係機関からの情報の収集とそれらの学生への周知および指導に努めていく方針である。国際協力機関における重要なポストは上位の学位を取得して、企業やNGO団体などで一定の実務を経験してからオファーを受けることが多く、国際地域学部としても長期的な目標と見通しを持って取り組む必要がある。

国際観光学科の卒業生の就職率は、まだ2回の卒業生を送り出した段階であるが順調な成果を示している。これには学科の性格から、学生の就職目標が比較的入学時から絞られていること、加えて短大時代からの伝統と実績を持っていることが影響している。今後も

本学科の卒業生が日本や世界の観光関係業界に雄飛していくことを目指して、情報収集と関係業界とのネットワークの整備を進める。

(厳格な教育評価の仕組み)

教育評価の厳格性については、教員による学生評価の適切性や客観性の観点から各学科会議でもたびたび取り上げて検討してきた。各履修科目の成績の評価基準は現在 S (90 点以上)、A (89-80 点)、B (79-70 点)、C (69-60 点：以上合格)、D (59-40 点)、E (39 点以下)、評価対象外 (以上不合格) の 7 段階となっている。これらの運用については、学生からの問い合わせもときどきあることから、各セメスターの試験前の教授会で判定基準を確認しており、個別教科の評価の範囲では特に問題は生じていない。

しかし、(教育効果の測定) の項でも述べたように、評価の厳密性については、複数の教員が関与するような場合も含めて、体系的な評価システムとしてどのように整備していくかということについては、まだ教員間のコンセンサスを得る状況にはないので、今後も教務委員会を中心として継続して検討を進めていく。

また、教育評価の基準に関する学生への周知は入学時および各セメスターの開始時のオリエンテーションにおいて詳細に行っている。シラバスにおける記述様式・内容の標準化についても毎年検討し、改善を図っている。現在、客観化された指標による教育評価を目指して、教務上のデータを積極的に教育評価に組み込んでいく方法を模索しており、データの入手時期などの改善から着手している。

平成 14 年度以降入学の学生から、特に優れた学生の評価を明確にするため、成績評価に“S”のランクを導入した。ただ、その効果と評価の公平性についてはまだその評価の結果に関するデータが乏しく、利用可能なデータの整備を行うこととしている。

また、学生の毎セメスターの科目履修登録の限度については、過度な履修登録を防止するため、16 年度までは全学の基準に合わせて毎セメスター毎に 22 単位を一律に限度としてきた。しかし、在学年数の短い編転入学生についてはこの制限が負担となっているので、17 年度新入生から適用の現行教育課程においては、3・4 年次の学生に対して 1 セメスターあたりの履修登録単位数を 24 単位と 2 単位増として対応することとなった。この対応は編入学生の卒業要件単位数確保にも良い効果を与えており、適切な対応であったと評価している。

学生の学修へのインセンティブを高める方策として、学修の仕上げである卒業論文については、優秀な論文作成者に発表会で発表させ、表彰するという事も実施している。そのほか、ゼミ活動や海外へのグループ研修などの成果を「報告書」としてまとめて配布したり、大学祭の機会にポスター展示をして一般の人たちに公開したり、個人やグループ活動の成果を地元の新聞にシリーズで掲載したり、「英語」、「中国語」「日本語」などの弁論大会を開催して優秀な成績の学生を表彰したり、語学に優秀な成果を出した学生には「語学賞」を授与するなどさまざまな工夫をしている。ただ、それらの効果は即席には現れにくく、ある程度の時間も必要であり、試行錯誤の面もあるので、現時点でその効果について結論的な評価を下すことはできないが、(教育改善への組織的な取り組み) の項目で後述するように、その効果が出始めているところであり、新しい取り組みを継続的に開発して

いることは評価できる。

(履修指導)

履修指導は入学時のオリエンテーションおよび各 Semester 開始時(年 2 回)に詳細な指導を行っている。それ以外の時期は演習指導の教員が必要に応じて、情報の提供や指導を行い、通常連絡情報は学内掲示板および学部ホームページの掲示板機能を活用して行っている。近年は PC とインターネットの普及が進むとともに、各種情報はホームページの掲示板を通じて伝えることが多くなり、国際地域学部でも PC 利用の学生が増えてきている。

オフィス・アワーの利用については、学部設置当初から導入が図られていたが、これが教員の間に浸透してきたのはここ 3 年ほど前からである。ゼミ活動を積極的に行う学生は教員の研究室に出入りする機会も多いが、一般の学生が教員の研究室を頻繁に訪れることはあまり行われておらず、学生に対する研究室訪問は奨励されているほどには日常化されていないのが実情となっている。この点については今後もいっそう改善していく。

留年者の指導については、卒業年次の演習指導教員が原則として責任を持って行うこととなっているが、学生が日常通学してこない場合もあり、十分な指導は行き届いていないのが現状である。毎年このことが話題となり、かつて一斉指導を行ったこともあるが徹底は難しく、現在は特に問題のある学生への個別対応が中心となっている。

また、近年の傾向として入学直後あるいは 1 年次から 2 年次への進級の時点で問題を抱える学生が増え、その理由も単なる学業不振ではなく、心の問題を含めて微妙な要因が増加している傾向が見られる。それらの学生は履修指導だけではなく、生活指導上の問題を抱えている場合も多いので、上記留年者への対応も含めて教務委員会と学生生活委員会が連携するとともに、学生相談室とも協力して組織的に対応策を講ずることとし、「単位取得僅少者および進級指導に関する学部内規」を制定して 18 年度秋の Semester から実施に移している。

学習支援を特別に行うアドバイザー制度は現在取り入れてはいない。このようなシステムについては、上記の学業不振者等に対する支援策の中に組み込んでいく。また、科目履修生、聴講生に対する指導は当該科目担当教員があたっており、対象者も少数であり、適切におこなわれている。

その他、特に説明を要する科目の履修、「資格実務科目(国際地域学科)」、「インターシップ科目(国際観光学科)」、「海外研修コース等の実施(両学科共通)」については、事前の説明・指導と事後指導(レポートの作成を含む)を十分な時間をとって実施しており、成果をあげている。

(教育改善への組織的な取り組み)

教育改善への組織的な取り組みについて、個別の課題の提案があった場合、常設の委員会とは別にそのことに関係の深い教員が中心となってタスクフォースを編成し、対応策を練った上で学科会議や教授会に報告し、審議するという方法を数多く採用してきた。

タスクフォースを編成した事例としては、入学者の基礎学力の低下に対応するための教

養教育の改善の問題、経済学についての基礎学力を強化するための経済学関係科目の整理と教科書・指導方法の標準化の問題、情報基礎教育の標準化の問題、資格実務科目・インターンシップ科目の充実の問題、学部の教育に資するための共通教材活用システム「デジタル・アーカイブ」構築の問題、学生の大学生活への適応や将来の進路選定に資するための「キャリア・デザイン」科目設定の取り組みなどがある。

それらの取り組みは国際地域学部におけるファカルティ・デベロップメント推進と重なるもので、随時外部専門家の招聘による勉強会で補完しながら有効に成果をあげている。当学部では、以上のような教員による組織的な取り組みを積み上げて、教育課程と教育内容の改善に成果を上げてきている。また、このシステムは教育現場の具体的なニーズに対応して組織的に取り組むもので、教育内容の改善に直結した優れたシステムであると評価している。

東洋大学では平成 13 年度に「4 キャンパス学生意識調査」を実施し、大学生活全般にわたる項目について調査を行った。カリキュラムや教務上の諸制度に関する項目を含めて「満足・・・不満足」の尺度で聞いている項目が多い満足度調査であるが、その中で当学部は、全学の傾向に対して特に目立った差異は表れていないが、やや大学生活と学修に積極的な意識を持った学生の比率が高いように分析された。この調査結果はその後の学生ニーズの把握を行う場合の参考としてきた。なお、授業評価アンケートについては、教育効果の測定の項目を参照願いたい。

現時点では、教育改善システムに学生を直接参加させるところには至っておらず、個々の意見を参考にしている段階である。一つの試みとして学生の参加については、各ゼミナールの代表者を集めた「ゼミ連」を組織して活動を始めている。このような活動が充実してきた段階で具体的な学生による参加システムの構築にとりかかる方針である。なお、卒業生による教育評価や雇用主による評価の仕組みはまだ導入していない。

なお、授業科目・科目の内容・成績評価の基準などを学生に伝達する最も基本となる資料はシラバスであり、その作成については記入様式を統一し、記述の内容が分かり易く理解できるように努めてきた。この取り組みは学部創設以来続けており、年々改善を行ってきたが、教育課程の改訂が進み、科目の編成の変化、演習形態の科目や実践的な科目の増加など、新しい教育課程における構造の変化があり、さらに適切な改善が必要となってきた。そのため、履修要覧の記述内容も含め、シラバス編集システムの変更の必要性が新たに生じてきている。平成 20 年度を目途とした教育課程の改訂に合わせて、いっそうの改善を進めることとしている。

以下、試行過程にある国際地域学科の「国際地域学基礎 (6 コース)」への取り組みと、学部の創設以来継続して取り組んでいる学部としての英語教育改善への取り組みを紹介する。

1) 国際地域学科の「国際地域学基礎」への取り組み

国際地域学科に入学してくる学生の関心を調査すると、経済学分野だけではなく、人間開発・社会開発など幅広い総合的な地域づくり分野への関心が高まってきており、それらに対応するためには国際地域学における実際のフィールド研究においても、多様なアプローチが求められる状況が認められた。このような背景のもとに、基幹科目としての必修科

目の見直しを行った。

平成 17 年度の教育課程の改訂に際し、タスクフォースを組み、総合学科としての性格をより明確に打ち出すために、「国際地域学基礎 A～F」(必修:A～F の 6 科目全てを履修)を開設した。この「国際地域学基礎」と語学、情報教育の充実という新カリキュラムの編成方針によって必修科目数が増加したため、経済学は必修科目から選択科目とした。「国際地域学基礎」では、専門課程を教える各分野の教員約 20 名が 6 つのグループを編成して相互の関連性を中心に国際地域学の全体像を学生に紹介する試みを実施している。国際地域学の基礎講義ノート「国際地域学基礎コース」の作成も行っており、毎年改訂する計画で既に第 2 版目になっている。これは将来的には国際地域学の体系的な入門書作成への前段階として位置づけられている。この科目は、1 セメスター 2 科目ずつ 3 セメスターで開講する教育課程になっている。現段階は 3 セメスター目であり 18 年度春学期に全ての科目がはじめて完了する。そのため、この科目の効果はまだ明らかではないが、6 科目終了時に科目全体に関する授業評価アンケートを教務委員会で実施し、その結果を見ながら講義の内容、体系化のあり方などを更に改善していく方針である。

2) 英語教育への取り組み

教育改善への組織的な取り組みの中で、英語教育については、学部の理念・目的に基づき、総合的な英語教育の方針を立て、英語科目担当教員が語学教育委員会の課題として一貫した方策を講じている。推薦入学者には「入学前学習」を実施し、添削指導を行うとともに入学時に統一試験を実施しクラス分けをし、英語教育の効果的な実施に努力してきた。

国際地域学科は 1、2 年終了時には、TOEIC に準じた「学科統一試験」(DET)を実施して、学生の英語力向上をチェックし、学習法を個別指導している。平成 17 年度からの現教育課程では語学(英語)の卒業要件単位数を 2 単位増加し、読解力、作文、聴解力それぞれの向上を課題として学生の英語力の全体的な強化に取り組んでいる。

必修科目を 1・2 年次に集中させ、卒業後の進路を決定する 3 年次までに社会にアピールできるようなしっかりした英語力を身につけさせる。聴解力の養成を行う「LL 演習」を平成 17 年度に新設した。日本人学生が自主的に取り組みにくい聴解力の学習を主眼とした科目であるが、CALL 教室を使用し、教員による一斉授業だけではなく、オンライン英語学習ソフト「ALC NetAcademy」を用い、履修者の英語力に合ったリスニングの自習を行わせて効果をあげている。

国際観光学科では「観光英語」および「応用英語」の両科目を英語担当教員が分担して、実用的な英語の習得を期した英語教育に取り組んでいる。観光学科での英語カリキュラムの特徴は、卒業生の過半数が観光産業に就職していることから、「観光産業で働くのに必要な英語」を主目的とし、授業は *aural/oral* で行っている。これにより、入学時まで口語英語に不慣れであった学生もコース終了時までには必要なことを口頭で行うことができるようになっている。

さらに、できるだけ多くの学習時間と実際に使用する機会を確保するため、昼休みにネイティブの教員による英会話や英文の多読、速読を目的としたリーディングマラソンなどを行っている。これらの課外活動に参加した学生からは、長文を読むことや英会話に対しても感覚がつかめてきた、などの報告があり、効果をあげている。

平成 10 年度からは課外講座において「英会話」、「TOEIC 講座」を開講した。また年に 3 回、板倉キャンパスにおいて TOEIC の検定試験を行っている。平成 17 年度の受験者数は 276 名で前年度より 40 名程度増加している。平均点は 421 点で、前年度に比べ 7 点高くなっている。平成 16 年度では 51 名が複数回、受験しており、得点はほとんどの場合、上がっている。学習の成果が出た者については、今年度より「語学賞」の授与を予定している。

このように英語担当教員はタスクフォースを組んでグループで教材の選定、LL 教室の設備の改善やソフトの開発、教授法の研究、能力別クラス編成の改善、英字新聞発行、英語弁論大会など実施し継続的に取り組んでいる。

外国語教育における問題点は、一部優秀な学生がいる反面、毎年の入学生の平均的な英語力に低下の傾向が認められることである。抜本的な対策は英語力のある入学志願者をいかに集めるかということなるが、現在の入試環境にあつては学部のミッションの周知と知名度の向上および卒業生の活躍の周知に期待しつつ、総合的な取り組みによる対策を実施している状況である。

(授業形態と授業方法の関係)

授業形態については、国際地域学部の実学を重視するという教育理念の下に、伝統的な講義・演習などの座学の他に、地域観察(校外調査)、施設訪問(産業施設・福祉施設など)、実習(モデル作成・地域設計、調理・サービス実習、シミュレーション実習、フィールド調査)を重視して、積極的に取り入れ、年々その種類や内容の充実を図ってきている。前述したように共通総合領域の総合科目の中には、全学を対象とする遠隔教育システムを利用する科目も平成 16 年度から開設し、東洋大学の掲げる理念と建学の精神および各学部の特長のある講義を学生に受講させることにより、東洋大学の一員としての自覚を持たせることに効果を上げている。

平成 18 年度からはフィールドワークを重点的に強化する方針を立て、準備を始めている。これらの授業形態の改善・強化にあたっては数名からなる教員のチームを編成して、学科会議での協議を行いながら実施しており、今後もより充実させていく方針である。これらの試みの成果が国際地域学部の発展、評価の向上に結びついていくと考えている。

授業方法の面では両学科で IT 技術の活用、教材のデジタル化を講義等の高度化に資するために 16 年度から進めており、次第にデジタル教材の蓄積が進んでいる。それに平行して授業での活用のための学内ラン等の IT システムの高度化、教室の設備の改善も進めてきた。

国際地域学部のデジタル・アーカイブの教材の一部は Web 上に公開されており、18 年度 4 月以降の講義開始以降コンスタントに週 3 千件、多い週には 5 千件のアクセスがあり、その一部は学外からのアクセスと推定される。このようにデジタル教材の利用に対するニーズは高く今後の効果が期待できるが、これを積極的に活用する教員の数はまだそれほど多くないので、より多くの教員が活用に取り組むことが期待される。また、そのための刺激となる方策の検討が必要となっている。

さらに、NPO 組織であるバングラデシュの SIMSEC とフィリピンの AAA がそれぞれ開

発し稼働している VES (Virtual Education System) に東洋大学国際地域学部のデジタル・アーカイブの英語・日本語による教材・研究論文を掲載することを検討している。教育情報をアジア全体に発信できるようにすることは今後の学部の発展のためにも重要な分野であり、そのための研究を進めている。

また、国際的な地域で活躍できる人材を養成するという学部のミッションをさらに進めるため、研究チームを編成し、以前から若干の専門科目で教員の任意において行われていた英語による授業を拡大し、組織化する試みを平成 17 年度から開始した。この試みは日本人学生が海外に留学した際や、海外で活動する際の英語による学習・コミュニケーション力を強化することが第一の目的ではあるが、できるだけ多くの諸国からの留学生を受け入れるという学部の目標を達成するため、英語圏からの留学生の拡大にも役立てようとしている。その効果は、今後次第に表われるものと考えている。

また、学生の国際的な視野をいっそう拡充するために、平成 18 年度秋学期から日本駐在の各国大使 (平成 18 年度はパキスタン、英国、エチオピア、グアテマラ) を招聘して英語による特別講座を科目「国際リビング事情」の中に組み込んで実施している。この科目による具体的な各国情報が、学生の国際感覚を鋭敏にすることを期待している。

以上のように、授業形態と授業方法の多様化と改善には学部をあげて努力しており、学部の理念と目標の達成のために効果を上げていると評価している。

(3 年卒業の特例)

在学 4 年未満での卒業は認められていない。学生の優れた資質を早い段階で認め、その資質を伸ばさせるために次のステップに橋渡しをするという理念の下に、学部の 3 年次修了の時点で大学院博士前期 (修士) 課程に進学できるという制度は取り入れているが、まだ 3 年修了で大学院へ進学する学生は出ていない。

この制度の運用については、学生への周知は行っているが、国際地域学部では卒業要件を 3 年で満たし、大学院へ進むことのできる学生はまだ少なく、学生本人の意志の問題もあるので、候補者の選定などについて検討を進めている段階である。

(3) 国内外における教育研究交流

(国内外における教育研究交流)

国際交流に関わる「基本方針」は、学部学科の理念目的に基づき設定した。国際地域学科の基本方針は、国内外の「地域づくり」に積極的に関わり、地域に想起する課題に多角的に取り組むことである。国際観光学科は、「観光振興」を目的とし、国内外で観光開発を通じての社会貢献を目指している。両学科は、国内外の地域づくり、地域振興等に多角的にアプローチし、地域の活性化と創造的な発展に貢献する人材を育成するために、フィールドワークを推進し現場主義をとる。こうした国際地域学部の方針は現地の関係者や対象とした団体との緊密な交流関係の構築によって可能となる。国際交流の展開促進のために、学部内に「国際交流委員会」を設置し、下記のように具体的な「基本目標」を定め、国際化への対応と国際交流の推進や、国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための国際

交流事業を学部開設以来発展させてきた。

- 1) 現場主義に基づき、語学・文化・専門科目関連研修留学・スタデーツアーなど多くの学生が参加できる研修・交流の場を学内・海外に作る。
- 2) 学生の留学・研修を実施し、海外取得単位の認定、教員の学術交流（シンポジウム・研究者の受け入れ・派遣）に関する事業を行う。
- 3) 海外の大学・研究機関等の開拓・折衝を行い、教員学生の研究交流の場を作る。

この目的に沿って以下に述べるような事業・活動を推進している。

外国人教員の受け入れについては、外国語科目担当者を含めて専任教員 8 人を受け入れている。そのうち 4 名は東洋大学が定める制度に基づいて採用した契約制英語講師であり、外国人教員の受け入れ体制が整備されている。教員採用に当たっては英語で講義できる人材を国籍を問わず公募している。

学生の海外研修・留学に向け学生の語学力向上・異文化交流、「地域づくり」や「観光振興」に携わる能力の開発を積極的に推進するために、東洋大学で実施する海外語学研修（17 年度 18 名）・交換留学・認定留学制度（同年 3 名）への学生参加の促進を図るとともに、学部の目的にかなう独自の研修企画を以下の通り実施している。

平成 13 年度から継続しているタイのアジア工科大学院（17 年度 16 名、2 週間、18 年度 2 月実施）、加えて平成 18 年度よりフィリピンのフィリピン大学セブ校（21 名、2 週間）、サウスウエスタン大学（29 名、1 ヶ月）で研修を実施する。前者はフィールドワークを含む「地域づくり」を中心とし、国際地域学部の授業と関連を持たせ、研修の前後を授業でフォローするシステムとしている。後者は地域文化研究を含む英語研修中心のプログラムで、平成 19 年度よりこれに 1 セメスター間の長期留学を加える（7 ヶ月）予定である。この外、国内外のスタデイ・ツアー・ゼミ合宿（17 年度海外 8 地区 77 名）も実施している。

学生の海外研修・留学は、国際地域学部の教育方針である“語学教育の強化”と一体のものである。参加学生は、実用に耐えうる語学力（特に英語力）の必要性を実感し、帰国後の学習意欲の向上に繋がっている。また、外国の人・生活・文化に直に触れることにより国際感覚が養成され、大学の教育目標「国家及び世界の文化向上に貢献しうる有為の人材を養成すること」の実現の一助であると評価できる。海外研修者は年々増加の傾向にあり、平成 18 年度は 150 名を越す学生が海外研修を行う予定である。

国内では、館林市のまちづくり研修を中心に地元の短大生との交流も行っている。平成 18 年度からは山形県米沢市を対象に地域づくりを学ぶ研修（参加 8 名）を開始した。

海外からの学生の受け入れについては、国際地域学部に毎年 40 名前後の留学生在が入学し、平成 18 年 5 月 1 日現在学部生 179 名、大学院生 20 名の留学生在が在籍している。これらの留学生は、日本語弁論大会、地域交流会、お国自慢料理会などを随時開催して地域との交流を図っている。中国からの留学生が増々多くなる傾向にあるので、いかにして多国籍化するかが課題である。多国籍化するための入試方法と教授法（英語による授業数の増加、初歩から教えられる日本語教育プログラムなど）に取り組んでいる。

外国大学からの短期研修学生の受け入れも平成 10 年より行っている。アメリカのデ・ポー大学生研修の（平成 17 年度 24 名、4 回目）の場合は、日本研修の一環として来校し、通常の複数の授業を英語で講義し、それに参加させる。学生同士の交流会の開催、板倉町

国際交流協会と共同して学生の自宅・町民宅でホームステイの受け入れなどを行っている。これは外国に行かずに体験できる国際交流として学生・地域住民に大変好評を得ている。

国際地域学部教員の特徴は、外国人専任教員が 8 名・非常勤講師 5 名のほか、在籍専任教員の過半数が海外駐在経験を持ち、世界銀行、欧州開発銀行、アジア開発銀行、国際協力事業団などを通じての海外研究機関との接触が多いことであるが、このことが、大使を招聘した講義（大使リレー講義、平成 18 年秋学期より実施）や国際的な学術交流を進める上で有利に働いている。

東洋大学が大学間学術協定を結んでいる海外 20 大学のほかに、上述の通り、学部独自の学術交流協定大学は、タイ国アジア工科大学院、インドネシアのパラシヒャンガン・カソリック大学、フィリピンのフィリピン大学（デレマン校とセブ校）、同国のサウスウエスタン大学、中国の南開大学、韓国の慶熙大学である。更に、バングラデッシュのアジア大学、ノースサウス大学、イギリスのボーンマス大学（平成 19 年度学生研修予定）との交流を現在協議中である。これらの大学との合同シンポジウムやワークショップの開催を通じての学術交流と学生の研修を進めるとともに、海外研究の一環として国際学会等への教員の参加についても積極的に推進している。関連学会の開催についても同様で、今年度も昨年続き、南開大学と慶熙大学との間でシンポジウムの開催を予定している。また 19 年度は国際開発学会の大会を板倉キャンパスで開催する予定である。

教員の海外派遣研修として、平成 17 年度には 1 名をフランスのストラスブール大学に派遣した。また、平成 19 年度には中国の上海交通大学に 2 人目の教員を派遣することが決まっている。国内外からの研究員の受け入れについては、国内高等学校教員（平成 16 年度、6 ヶ月間）、インドネシアの協定大学から研究員（平成 17 年度、1 ヶ月）、18 年度は中国の大学教授（1 年）、秋にインドネシアの同上大学（1 ヶ月）を受け入れている。受け入れのための課題は、海外の交流大学からの受け入れや教員交換の希望があっても、キャンパス近くに宿泊施設がない状況なので、学部独自でこれを簡単に進めることができないことである。

国際地域学部の長所としては、多くの留学生と日本人学生が共生するので、日本人学生の国際感覚の向上が短時間で養われること、留学生が積極的に地元学校訪問・料理教室などの地域交流に参加して地域全体の国際化に貢献していること、地元の国際交流協会の全面的サポートが得られることがあげられる。

今後は、語学力を養成するための長期研修（平成 19 年度よりサウスウエスタン大学）の実施、ボーンマス大学観光研修の検討、国際地域学科および国際観光学科の海外インターンシップやゼミ教員指導によるスタデーツアーの拡大を図っていく。また、「英語による授業」数を増やし、5 年後を目途として、日本語ができない留学生も 2 年次までは英語による授業（最低 20 コース英語で講義）のみで必要な単位を取得できるようにすることにより、中国人留学生の集中を避け、アジア・アフリカ地域からの留学生に加えて、欧米諸国からの留学生を増加させる。これにより、日本人学生も専門科目の授業の中で英語力を実用的に使う機会が与えられることになる。また、協定校からの短期交換留学生の受け入れについては、3 年後を目途に実現することを目標としている。

現在、学生の語学力向上のための英語・中国語課外講座や海外からの短期来訪者に対す

るホームステイの受け入れや地域交流を、板倉町当局および地元国際交流協会・ロータリークラブ（学部・大学院6名の奨学金枠）と連携を取って実施している。なお、途上国への教育支援はまだ行っていない。

以上のように、学部発足以来学部設置の理念および国際交流強化の基本方針に沿って、国内外の交流活動を拡大強化してきたが、まだその努力は途上にあると言わざるを得ない。交流活動の目標として具体的な数値目標が決められているわけではないが、学生、教員ともにその拡大を目指して努力している。したがって、現状の達成水準はまだ不十分であるという認識である。達成度を向上していくためには、その裏付けとなる資金や教員、学生のマンパワーなどの物理的限界もあるので、適切な達成水準を見極めながら活動を進めていくこととしている。

研究成果の外部への発信については、紀要を国際地域学科では『国際地域学研究（1～9号）』として、国際観光学科では『観光学研究（1～5号）』として学科開設以来毎年度刊行している。それらの内容は学部ホームページ（Web上）にも収録して公開している。その他、教員個人としては、学内所属研究所の所報、国内外の学会誌等で研究成果を公表している。海外あるいは国内を対象としたシンポジウムやワークショップも年数回開催されており、それらの中での発表や論文集、報告書の発行も行われている。国際的学会誌への投稿も複数の教員により、毎年行われている。

学部のホームページについては、学部の理念や教育目的、教育研究や諸活動の内容などを外部に広報する最大の手段であると認識し、内容の充実と更新のスピーディ化に取り組んでいる。教員の中には最初の熱意が冷めると更新を止めてしまう者もあり、学部のイメージダウンに繋がるので、意識の向上を図るために広報委員会を中心にそれらの教員に対する働きかけと新しいデザイン・コンテンツの開拓を含む活性化に乗り出している。

近隣地域への発信では、地元新聞に連載欄を確保して掲載している。（平成17年度より、上毛新聞に掲載）板倉町の広報誌にも年間を通して学生の活動を紹介するコーナーが確保された年度もあった。地域連携という観点から周辺の関係地域ではタイムリーな専門的知識や情報を大学に期待しており、こうした活動は十分に成果を挙げている。また、諸団体・行政の講演の要望には、適切な教員を講師派遣し好評を得ている。

今後促進しようとしている外部発信は、Web上の公開、特に海外への発信である。バングラデシュのNPO法人SIMECとフィリピンのAAAがそれぞれ開発し稼働しているVES（Virtual Education System）に国際地域学部のデジタル・アーカイブの英語・日本語の教材・研究論文を掲載することを検討している。教育教材情報をアジア全体に発信できるようにすることは学習者への貢献であると共に国際地域学部の発展のためにも重要な方策でもあるので研究を進めている。

研究成果の外部への発信については、以上のようにできる限り多くのメディアを利用して発信を増やすように努力している。特に教員の専門学会誌等への投稿、科学研究費補助金等の研究費助成団体への申請については、活動が一部の教員に偏っている傾向が見られるので、今後はより多くの教員がレベルの高い専門誌への投稿や外部の研究助成団体の研究募集への応募を増加させ、達成度を向上させるよう奨励していくこととしている。

八. 生命科学部

生命科学部は、東洋大学の教育理念を現代の社会に具現化するための5つの目標のうち、特に「目標 1. 独立自活の精神に富み、知徳兼全な能力を備える人材を輩出し、もって地球社会の発展に寄与する」および「目標 4. 社会の要請に創造的に応える」に基づいた学部の教育目標である「生命の総合的理解の上に立って、地球社会の発展に貢献する創造的思考能力、かつ倫理観を合わせもった人材を育成する」を遂行するために、以下のような教育を行っている。

- 1) 生命に関する総合的基礎知識の修得
- 2) 専門知識に関する知識と技術の修得
- 3) 産業界、教育界に貢献できる人材の育成
- 4) 国際的視野に立ち、倫理性や創造的思考を持った人材の育成

また、この目標を達成するための方策として、資格取得制度の構築、学生の学習を促すためのシラバスの整備および成績上位者への表彰制度、学生の理解度の測定および講義の改善のための授業アンケートを組織的に行うシステムの構築、学生の履修指導や学習相談の窓口としてのオフィス・アワーの制度化を達成目標としている。

(1) 教育課程等

(学部・学科等の教育課程)

生命科学部の教育課程は、生命科学部の理念・目的および教育目標を実現するために、生命科学やバイオテクノロジーに関する専門知識と基礎技術に基づく生命科学分野の創成、現在の社会が直面している食糧問題、医療問題、環境問題などの諸問題にチャレンジする研究技術者の育成と創造的思考を有する実務的スペシャリストの人材育成を目指して、3つの専攻分野、すなわちバイオサイエンスコース、バイオエンジニアリングコース、地球環境生物学コースを体系化している。さらに産業界で活躍する人材育成のために、平成17(2005)年度よりサブコースとして食品衛生コースを設け、食品衛生管理者および食品衛生監視員の国家任用資格コースを開設した。

生命科学部のカリキュラムは、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するための一般教養的教育科目、外国語科目、専攻領域としては生命科学分野に重要な共通科目を必修科目とし、さらに専門知識を理解するための選択必修科目あるいは選択科目を加え、専門的かつ社会に対する深い見識を有する人材の育成を目指した内容に体系化されている。このように、生命科学部の教育課程は、学校教育法第52条の「広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教育研究し、知的、道徳的および応用能力を展開させること」および大学設置基準第19条の「教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開講し、体系的に教育課程を編成するものとする」、「学部等の専攻に係る専門の

学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」に従ってカリキュラム編成を行っている。

生命科学部のカリキュラムの特色は、以下のとおりである。

一般教養的教育科目として (1) 生命倫理および生命哲学に、特に、この分野に造詣の深い専門家を配し、生命の尊厳について学生の倫理性向上を図っている。(2) 一般教養的教育科目は人文、社会、自然情報、総合に区分され、12 単位以上を履修、そのうち人文から最低 4 単位の履修を必要とし、幅広い教養及び総合的な判断力を有する豊かな人間性を養うように配慮されている。同じキャンパス内にある地域と共存共栄の国際的開発を目指した国際地域学部の開講科目の履修も可能となっている。

外国語科目として (3) 国際化等の進展に適切に対応できる外国語能力育成のために、国際地域学部の専任教員（ネイティブスピーカーを含む）による会話英語・英語輪講および本学教員による科学英語を選択必修科目として配置している。さらに生命科学部教員による 2・3 年次生を対象にした少人数制（1 クラス、学生 10 名前後）の生命科学英語 I および II を必修科目として設け、基礎教育と専門教育における英語力の強化を目指している。また、語学留学を希望する学生は休暇中に提携している外国の大学に語学留学を行っており（単位認定も可能）、更なる語学能力を養える制度も実施されている。さらに、海外留学を支援するための英語教育コースを平成 18（2006）年度より開設し、国際的な人材育成をも目指している。IT 化時代に対応するために、(4) 情報処理基礎および情報処理演習コースを設け、生命科学研究のデータ処理に役立つコンピュータ教育を実践している。

また、3 年次には (5) 実務研修を履修単位として認め、産学協同実習を通じて学生の実社会環境への体験指導を行っている。グローバル化時代に対応させたコミュニケーション能力等の養成のために、(6) 4 年次の生命科学輪講科目に加え、1 年次に生命科学ゼミナールを設け、プレゼンテーション能力の育成に取り組んでいる。さらに、生命科学分野への興味を推進するために、3 年次後期から、各研究室への配属（通称「仮配属」）を実施している。

カリキュラム体系は教務・カリキュラム委員会を通じて、常時内容の適切性が再検討されており、さらに、生命科学分野の進展及び社会教育的観点から総合的なカリキュラムの見直しを定期的（4 年毎）に実施している。大学院生命科学研究科の開設（平成 13（2001）年度）に伴い、延期していた学部カリキュラム編成に関して、22 科目（必須及び選択科目）の見直しを実施し、平成 17（2005）年度より新カリキュラムへ移行、現在は平成 17（2005）年度入学生からは新カリキュラム、それ以前の入学者には旧カリキュラムの 2 本立てのカリキュラム体制にて教育を実施している。これらのことから、生命科学部のカリキュラムは、学校教育法第 52 条の「知的、道徳的および応用能力を展開させること」に準拠している。

生命科学部の卒業必要単位数は 124 単位、教育課程の総開設授業科目数は 151 科目（単位数 276 単位）であり、一定の自由度をもって科目を選択できる状況を整えている。高度な専門知識とともに、幅広く深い教養および語学力の修得のために、量的配分を専門教育授業科目 90 単位以上、一般教養的授業科目 12 単位以上、外国語科目等 8 単位以上としている。なお、一般教養的授業科目 12 単位のうち、生命倫理や生命哲学を含む人文から 4

単位以上の修得を卒業要件としており、生命科学部の教育目標に基づいた倫理教育をおこなっている。また、外国語科目は、英語開設科目（8科目；10単位）のうち生命科学英語（2科目；4単位）を必修とし専門的な英語教育を行うとともに、第二外国語等20科目を開設しており多様な語学教育にも対応している。従って、大学設置基準第19条「教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開講し、体系的に教育課程を編成するものとする」にも対応している。

大学の目標である、1人1人が社会の中で自活できるような起業家的能力を涵養する積極的な教育は、外部講師による特別講義などで一部触れるものの生命科学部としては設置していない。

一方、学生が勉学及び大学生活を円滑に取り込めるように、学生の心身の健康の保持・増進のための教育的配慮として健康科学科目を設置しており、また、学生生活における様々な悩みに対応するために、入学時から卒業時までの一貫したクラス担任制度を設け、さらに、クラス担任教員以外にも全教員が学生1人1人に相談できるようにオフィス・アワー制度を設けて常時学生と教員とのコミュニケーションが図られるようにしている。

基礎教育と教養教育の実施・運営は教務・カリキュラム委員会を通じて、常時運用の適切性が検討されている。また、科目担当教員（非常勤を含め）の変更に対しては生命科学部の資格審査委員会を経て科目担当教員が選任されている。一般教養的授業科目は国際地域学部の専任教員によるものが多いが、生命科学部の特色となっている生命論、生命倫理、生命科学英語、情報関連の科目は、生命科学部の専任あるいは、客員教授が担当しており、「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」「国際化等の進展に適切に対応するための、外国語能力の育成」に対応する、一般教養的授業科目及び外国語学科目の編成は適切であると考えられる。

生命科学部の卒業必要単位は124単位、専門教育授業科目90単位以上、一般教養的授業科目12単位以上、外国語科目等8単位以上としている。教育課程の総開設授業科目は151（単位数276）であり、一定の自由度をもって科目を選択できる状況を整えている。教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分は、生命科学分野の教育目標の教育、人材育成の遂行には適切な配分であり適切であると評価している。

生命科学分野の進展や社会ニーズに合わせ、これまでに2回のカリキュラムの編成の見直しと食品衛生管理者および食品衛生監視員の任用資格コースを開設し、教育課程の積極的な改善を行ってきた。しかし、進展する生命科学分野に相応しいカリキュラムかどうか検証の必要があるが、現在進行中の新カリキュラム履修（平成17（2005）年度入学者）が平成20（2008）年度に終了するために、平成21（2009）年度より実施すべく、新カリキュラムの見直しを行っている。また、食品衛生コースの修学率は約50%で、新学年開始時に学生への周知を行っている。さらに生命科学分野が広範囲の専門領域に渡るために、就職時に専門性への不安を感じる学生も少なくない。これらの解決には、学生への理解を図る教員の努力にかかっており、平成16（2004）年度より全教員にオフィス・アワーを設け、学生への相談を実施している。さらに生命科学部の教育課程の充実には、教育職員免許状取得に必要な教職課程の設置がカリキュラム編成における課題の一つとなって

いる。教職課程の設置については、従来から学生の要望が強く、現に卒業後、通信教育等で学ぶ学生も見受けられ、また社会情勢からも団塊の世代教員の大量退職、少子化少人数クラス編制導入の問題等が初等中等教育全般に及んでおり充分ニーズが見込まれることから、学部としても理科教員（中学、高校）養成のためのコース設置を検討しており、平成 20（2008）年度からの実施に向けて認可準備を進めている。

（カリキュラムにおける高・大の接続）

1 年次では、高・大の接続を考慮して、基礎学力の充実という観点から基礎化学、基礎生物学を新たに必修科目とし、専門科目を履修するための導入教育としている。また、近年、高等学校における実験・実習が少なくなってきたことから、選択必修科目である化学実験・物理実験を入学者全員が履修するように指導している。

附属高校推薦および指定校推薦により入学が許可された入学予定者に対して、毎年化学と生物の入学前教育（事前教育）を実施している。これは高校の化学と生物の教科書の内容を入学までに学習してレポートを提出させるものである。これによって、早く大学入学が決まった学生に対して入学まで緊張感を持たせることと、入学後に受ける講義の理解度を高めることを目的としている。なお、近年附属高校からの推薦入学者の学力低下が大きな問題となっているため、この事前教育に関しては、全学的にも「附属高等学校からの推薦入学決定後の事前教育委員会」を設置して、具体的教育方法を現在検討中である。

附属高校推薦および指定校推薦により入学が許可された入学予定者に対して、毎年化学と生物の入学前教育(事前教育)の実施は入学後の学力向上に適切な指導である。さらに、効果的な教育方法を実施するために、前述した附属高校からの推薦入学者に対する全学的な事前教育委員会の設置により推進する。

（カリキュラムと国家試験）

生命科学部には従来、国家資格に関わるカリキュラム上の科目設定がなされていなかった。しかしながら、受験生は何らかの資格が取れる学部を志向する傾向が強く、今後も少子化の流れの中でその傾向が続くものと予想される。そこで、生命科学部においても魅力ある学部作りの一環として、種々の可能性を検討した結果、平成 17（2005）年度から厚生労働省により認定される「食品衛生管理者および食品衛生監視員」の任用資格のためのサブコースを設けた。この 2 年間の実績として、受講率は平成 18（2006）年度入学者で 44%、平成 17（2005）年度入学者で 57%となっている。

社会環境の変化とともに必要な国家資格を有した人材の育成と特色ある学部作りの一貫として検討した結果、「食品衛生管理者および食品衛生監視員」の任用資格の取得コースを現カリキュラムの中で設置したことは評価される。今後はどのような資格を有した人材が求められているかの社会ニーズとカリキュラム編成との関連で、国家資格取得の可能性を検討していく予定である。

（インターンシップ、ボランティア）

正課の科目として「実務研修」（いわゆるインターンシップ）が開講されて 7 年が経過

した。3年次の夏季休暇（3週間）を利用して、研修先のプログラムにしたがって実施している。群馬、栃木、埼玉各県の試験研究機関、教員が紹介した企業等を主な研修先としている。

研修先でのプログラムは、それぞれの機関・企業において、単純な圃場での観察作業から高度の分析機器を用いた実験等多種多様である。最近では、企業において製造現場から、営業同行まで研修できるプログラムも設定されている。学生は、研修の初期段階では多少のとまどいはあるものの時間とともに慣れて、将来の進路、職業観などをつかんで修了しているものも多い。研修終了後には、平成16（2004）年度より研修先の指導者の方にも参加を呼びかけて学内で「実務研修報告会」を開催しお互いの成果について発表し、意見交換している。研修した学生に対してはレポート、研修先の評価などにより2単位を与えている。

実務研修の希望者数は年度により異なり、平成18（2006）年度は35名が参加した。学生の実社会体験は有益な教育方法であり、適切な教育制度であることが、「実務研修報告会」の発表、レポート内容に表れている。受入先の学生に対する評価も高く、農業系の試験研究機関では大学で学んだ知識がすぐ生かせることから、即戦力になるとの評価を得ている。

最近、企業などが主催するインターンシップも多くなってきているが、研修期間が短期間（1～2週間）であるため、生命科学部の単位認定条件「研修期間は原則として3週間」になじまない。研修希望学生が多くなってきた場合には、受入先の開拓と共に検討課題になる。また、科目としての研修と学生個人ベースでのインターンシップは、性格、取り扱いが異なると考えられるので、大学としての取り組みを明確にすると共に教務担当課との調整や連携が必要となってくる。

生命科学部が設置されている板倉キャンパスは、周辺地域の開発が遅れており、地理的条件（交通網の未整備）も含め、研修地域がかなり限定されており、制約を受ける場合も多い。昨今の社会情勢から、受入先は年度によって変わり、定常的なスケジュールを立てにくい場合もあるが、受託研究先などへの協力依頼を積極的に行ったことから、平成16（2004）年度、平成17（2005）年度は、新規に受入先を確保することが可能となった。

研修終了後のアンケートなどから、学生の意識改革、就職感、勉学への意欲が高まっていることがうかがえるので、実務研修の適切性は高いと考えられる。

ボランティア活動については、人間形成等の有益性が認められるものの個人ベースの場合、生命科学分野のカリキュラム内容から教育効果があるとは言い難く、単位認定は行っていない。社会ニーズに対応した学部の教育カリキュラムの修得に重点をおいた現状の措置は、適切と考えている。

（履修科目の区分）

幅広い知見と発想を養うための科目を配置した共通総合領域と専門につながる基礎学力の育成、さらにこれらの基礎素養をもとに専攻領域の展開を図る専門科目について必修、選択必修、選択科目を配置している。卒業に必要な単位数124単位のうち、必修科目37単位、選択必修30単位となっている。必修科目は、外国語科目（生命科学英語）4単位、専門教育的授業科目33単位としている。専門教育的授業科目33単位は、1年次では、高・

大の接続を考慮した基礎科目（基礎生物学、基礎化学等）、2年次では専門的科目および実験実習、3年次では、本学の特長となる専門性の高い科目と実験実習、4年次では卒業研究・論文などを設定しており、学年進行にあわせた高度な専門教育を可能にしている。専門教育的授業科目の選択必修科目は、26単位としており、生命科学部の基盤となる基礎科学科目から16単位を設定している。また、バイオサイエンスコース、バイオエンジニアリングコース、地球環境生物学コースの3コースを設け学生の興味や指向に対応しているが、選択したコースから10単位を選択必修として設定している。

卒業に必要な単位数に対する必修科目と選択必修科目の量的配分は、それぞれ30%と25%であり、高度な実験技術と多彩な専門分野の知識習得のために適切なバランスとなっていると考えられる。

（授業形態と単位の関係）

生命科学部では Semester 制を導入している。授業形態は講義科目、演習科目、実習・実験・実技科目に区分している。単位数の計算方法は、講義科目では15時間の授業をもって1単位とし、演習科目および実習・実験・実技科目は30時間をもって1単位としている。なお、授業時間1時限（90分）を2時間の授業として計算している。卒業研究と卒業論文は、各2単位である。外国語科目については、必修科目としている生命科学英語科目は、専門的な基礎知識の習得と語学を兼ね備えた講義であるため、講義科目と同様に予習復習が必要であるとして15時間の授業で1単位としている。

履修は、1) 共通総合領域から i) 一般教養的教育科目として人文・社会、自然情報、総合より最低12単位、ii) 外国語科目として英語を最低8単位、2) 専攻領域では、i) 必修科目33単位（平成15（2004）年度以前入学生は28単位）を修得しなければならない。また、ii) 選択必修科目として、a) 基礎科学では最低16単位、b) バイオサイエンス・バイオエンジニアリング・地球環境生物学の3コースの中から1コース選択し最低10単位、合計26単位を習得しなければならない。コース選択は、2年次から行っている。さらに、選択科目は4年間で最低31単位（平成15（2004）年度以前入学生は50単位）を修得しなければならない。卒業するために履修すべき総単位数は124単位以上である。実験・演習科目は、「生命科学実験Ⅰ～Ⅳ」はそれぞれ3単位であり、「物理実験」、「化学実験」はそれぞれ2単位となっている。さらに、必修科目である卒業研究、卒業論文は各2単位である。授業科目設定および単位計算の方法は妥当と評価できる。但し、ハッピーマンデー法の制定により、月曜日の授業時間の確保が困難な場合もある。また研究活動などによる休講に対しては必ず補講を義務づけており、現在のところ授業時間の確保に問題はない。

（単位互換、単位認定等）

平成16（2004）年度に、群馬県内5大学（群馬大学、群馬県立女子大学、関東学園大学、上武大学、東洋大学）と単位互換の協定を締結し、専攻の内容（学部専門科目）に関して単位互換制度が存在する。しかし、この制度を利用した学生の実績は今のところない。また、放送大学との協定に基づく科目聴講として「食と文化」（放送大学の聴講科目名は「世

界の食料問題とフードシステム」)を一般教養的教育科目に設定し、単位を認定している。単位互換制度は、各大学に設定のない領域の科目を履修できるので、有効な方法と考えられる。

他学部等の開放科目をもって認定できる単位数は、卒業所要総単位数 124 単位のうち、14 単位となっている。これは、本学部の方針として、本学部の教育課程からの履修を優先し取得させることから、単位数を低くおさえている。

また、本学では、協定校・ISEP 交換留学制度と認定留学制度があり、留学中に修得した単位は、教育課程表に照らし、30 単位を限度として卒業単位に認定される。しかし、文系学部と異なり実験技術の習得を重視したカリキュラム編成となっており、留学が容易ではなく実質的には制度のみが存在しているのが現状である。

さらに交換留学制度と認定留学制度では、教授会の承認を得た上で海外の大学に留学しそこで修得した単位を本学の卒業に必要な単位として換算、認定する。しかし、これを利用する学生は限られているのが現状である。協定校・ISEP 交換留学制度と認定留学制度の利用者が少ないことが問題点として挙げられるが、生命科学部のカリキュラムの取得優先から利用者が少ないのはやむを得ない状況と認識している。

大学以外の教育施設等での学習や入学前の既修得単位を単位認定する制度は、生命科学部にはない。また、生命科学部では、発展途上国に対する教育支援も行っていない。

(開設授業科目における専・兼比率等)

全開講授業科目数は、春学期 72 科目、秋学期 76.5 科目である。春学期開講科目のうち専門教育の専任教員が担当する科目比率は 95%で、教養教育の専任教員比率は 42%である(大学基礎データ「表 3」参照)。秋学期の専門教育の専任教員比率は 95%、教養教育の専任教員比率は 55%である。

開設授業科目において、専門教育の担当専任教員比率が高いことは、それぞれの基礎専門科目において十分な教育効果が挙げられる体制に整っているものと評価される。教養教育がやや低いが、学部の教員数及び理工農系大学における教養科目の重要性から考えると適切な割合であると考えられる。

兼任教員は、採用時に学部の教育方針や教育内容に関する説明を受け、これに基づき授業を計画して実施している。カリキュラム編成に際しても、話し合いにより内容を調整している。また、平成 18 (2006) 年度春学期より、兼任教員に関しても学生による授業評価アンケートを実施している。

(社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮)

外国人留学生に対しては、入学時に生活上での留意点(住居、光熱費などの手続きなど)の説明会を開催し、また教学課において、日本の生活問題や大学生活全般にわたっての相談できる常時相談窓口を開設している。教育上の配慮に関しては、外国人留学生の共通総合領域として、一般教養的教育、外国語科目が開設され、日本の社会や文化の理解を推進するために日本事情科目(I,II,III,IV)のうち、2科目(4単位)を選択必修、日本語の語学教育(6単位)を必修とするなど履修に配慮しており、評価できる。

社会人への教育については、特に配慮はしていない。社会に開かれた大学、生涯学習への拠点など、大学の社会における役割がますます大きくなっていく中での社会人への門戸拡大は重要である。社会人の入学は、社会との繋がりや学内活性化に必要であり、今後社会人の受け入れ方法（入試方法や履修体系）に関して柔軟に対応していく必要があると考える。

（生涯学習への対応）

板倉キャンパスにおいて、市民大学講座が開催し、広く一般市民に開放している。1講座5回程度で秋学期に実施されている。生命科学部と国際地域学部が隔年毎に幹事となりテーマ、講師の選定を行っている。

また学術講演会は、学術的なもの、又は芸術的（音楽・芸能）な要素のある企画の中で、季節感のあるタイムリーな話題を白山・川越・板倉キャンパスにおいて1日開催（無料）している。

講師派遣事業は、東洋大学の創立者井上円了博士の教育理念である「社会教育・生涯学習」の考え方を継承し、大学の持っている「智」を社会へ還元することを目的として行っている。大学は教育と研究の場と位置づけられているが、さらに近年は、大学の持つ財産をもって社会に貢献することが、第3の役割として強く求められている。本学は、創立以来の教育理念と建学の精神にもとづき、大学が持っている「智」を広く社会に還元するという社会貢献としての活動に、早くから様々な形で取り組んでいる。各学部の教員の幅広い専門性をもって、要望にあった多様なテーマを提供している。対象は、教育委員会、生涯学習・社会教育・社会福祉の各種団体および小中高等学校の教職員・PTA等で企画する講演会・研修会等となっている。

平成15（2003）年度から高校教員を対象としたバイオテクノロジーおよび理科教育実験を実施し、平成16（2004）年度からSPP連携プログラム（サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト）として文部科学省に採択された。夏季休暇中の8月上旬に2日間を利用して、基礎的な講義・実験を行っており、対象となる高校教員は、近隣の教育委員会を通じて募集している。

教養を高め、理論を深める目的で特定科目の履修を希望する者のための科目等履修生の制度も開設されている。

現状の学部状況、教員数及び教育・研究活動及び学部運営に関わる時間を考慮すると適切な対応が行われている状況と考える。

（正課外教育）

第5セメスター（3年生の春学期）終了時点で、90単位以上を修得した学生を希望に応じて研究室に配属できる仮配属制度を運用している。単位の認定は行っていないが、約半数の学生が例年研究室に仮配属され、早期に、研究室ゼミあるいは卒業研究準備に入るシステムであり、教員の負担は大きいがいよいよきめ細かい教育を行うと共に、3年次の終盤から始まる就職活動にも良い影響がでている。

さらに英語、中国語講座が開設され、就職・留学などへの学力向上に寄与している。

(2) 教育方法等

(教育効果の測定)

各科目の教育効果の測定は、主に各学期の定期試験の成績、レポートなどにより習熟度を調べる方法が行われている。演習科目では、課題や日常的な発言・発表により理解度を確認し、教育内容に反映している。また、一部の講義科目でも小テストや中間試験の成績やレポート提出により理解度を測定し、教育内容・方法に反映している。実験実習科目は、複数回のレポート提出を実施して教育効果を測定している。必修科目である卒業研究については、卒業論文を提出するとともに卒業時に学生全員が口頭発表による卒業研究発表会を実施することで教育効果を測定している。これらはいずれも大学教育における一般的な教育効果測定法であり、適切であると考えられる。ただし、授業に対する学生の理解度や授業目標の達成度の測定は各教員に任されており、これまで各教員がそれぞれ行ってきた教育効果や目標達成度の測定方法について教員間で議論し、合意または改善する必要がある。そのため平成 17 (2005) 年度からは、各科目の成績評価の分布を教員に公表し、これまでの成績評価方法や基準だけでなく、教育効果の測定方法の適切性などについても、教員間で見直す契機とした。今後、継続的に各科目の成績評価の分布を公表し、議論することで、教育効果測定方法について教員間での合意を形成していく。

学部として独自の教育効果測定方法は特に開発していない。一方、学部共通フォーマットによる授業評価アンケートを平成 14 (2002) 年度より行っており、各教員はそのデータを基に学生の教育効果を確認し、その後各自の授業改善に役立てている。学部全体における教育効果を測定するための方策として、平成 17 (2005) 年度より日本バイオ技術教育学会のバイオ技術者認定試験を学生に奨励している。学生のバイオ技術者認定試験の成績や合格率は、学部全体の教育効果測定システムあるいはこれまでの教育効果の測定方法の有効性を検証する有効な方法の一つになりうると考えられる。しかし、これまでのところ、受験者数は対象学生の半数程度であるのが現状である。今後は、学生への周知を徹底し、受験者数を増やす努力をしていく。

教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みについては現在のところ導入されていない。

卒業生の進路状況に関しては、その約 30%が大学院（本学以外の国公立大学や私立大学を含む）に進学する。また少数ではあるが各種専門学校に進学する学生もいる。残りの約 70%の学生が民間企業や官公庁等に就職する。民間企業の就職先は主として食品、化学、薬品系の企業である。毎年、就職希望者の約 90%が就職の内定を得ている。今後も、キャリア支援や就職相談をさらに充実したものにし、就職率の維持向上に努めていく。卒業生を出すようになってからまだ 6 年しかたっていないこともあり、国際的、国内的に注目されるような優秀な人材は未だいない。

(厳格な成績評価の仕組み)

履修科目には、年間 48 単位（春学期 24 単位、秋学期 24 単位）の単位の上限を設けて

いる。これは、過剰登録を防ぐことによって、個々の学生の履修科目への学習時間を確保し、履修科目への学習努力の集中を保障するためである。卒業必要単位数は 124 単位であること、実験実習を多く取り入れていることなどを考慮すれば、適切な上限であると考えられる。年間履修単位数を上限まで取得すれば、実質的には、第 6 セメスター終了時（3 年終了時）には卒業要件である 124 単位を取得することができ、4 年次の卒業研究に集中できるように計画されている。

成績評価方法については、『履修要覧』（シラバス）に掲載して事前に学生に告知し、学期最初の授業において学生に説明している。成績評価は、それぞれの科目の担当者が、定期試験の成績、平常試験の成績、出席率、レポート評価などを総合的に判断して、「S:100～90 点、A:89～80 点、B:79～70 点、C:69～60 点、D: 59～40 点、E:39～0 点、*:評価対象外」の基準により成績評価を行い、S から C に評価された場合に単位が認定される。成績評価基準は、平成 14（2002）年度より、従来 80 点以上を A 評価としていた成績区分をさらに 2 つに分け、90 点以上を S 評価、80 点以上 90 点未満を A 評価とした。これにより、より高い基準を明確に示すことができ、学生は学習達成度についてより詳細な情報を得ることができることから、成績基準の適切性は高まったといえる。成績評価方法は、大学教育における成績評価方法として一般的に用いられていることから、妥当な方法であると考えられる。各教員は各自の最善と思われる判断のもとで厳正に成績評価を行っている。また、各科目の成績評価の分布を教授会において公表し、各教員の成績評価方法や基準が適切であるかどうかについて教員間で確認を行っている。複数の教員が 1 つの科目を分担する場合には、担当教員が議論して各学生の成績を評価している。卒業時の質を検証するための方策については、学生全員が口頭発表による卒業研究発表を行い、複数の教員の前で発表することにより、卒業時の成績評価の公平性を確保するとともに学生の質を維持している。1 年次から 3 年次まで学生の質の確保については、修得単位数の少ない学生に対する面接指導を実施しており、さらに 4 年次進級時には卒業研究着手条件を設け、これを満たさないものは卒業研究に着手できない等、各年次の学生の質を確保している。これらの方策により学生の質を確保するとともに質の検証をしており、適切であるといえる。

生命科学部では学生の学習意欲を喚起する方策として、平成 17（2005）年度より、各学年の成績上位 10 名を表彰する制度を設け、実行している。

（履修指導）

履修指導は、授業時間割および『履修要覧』（シラバス）をもとに、新入生に対しては新入生ガイダンス時、在校生に対しては進級時ガイダンスで行っている。履修指導は、教務・カリキュラム委員およびクラス担任、あるいは教学課の職員が学生に履修上の注意点を説明するとともに、学生からの質問に対応している。特に新入生に対しては、履修指導説明に加えて、実際の履修の立案と質問を受け付けるガイダンスを別途行っており、きめ細かい履修指導を行っている。『履修要覧』（シラバス）には、講義の目的・内容、学期スケジュール、指導方法、成績評価方法、参考書、教員プロフィール等が記載されており、これをもとに学生は授業を選択している。

生命科学部では、制度上 4 年次まで進級できる。しかし、必修科目である卒業研究に着

手するには、共通総合領域については一般教養的教育科目の人文の4単位を含めて12単位と外国語科目の8単位を修得し、専攻領域については3年生までの必修科目27単位と選択必修科目24単位、選択科目34単位以上を修得し、105単位以上の単位取得を義務付けている。その条件を満たさない学生は卒業研究に着手できないため、原級（留年）となる。原級生（留年生）に対しては、卒業研究着手前はクラス担任と教務・カリキュラム委員が対応し、学習指導を行っている。また、卒業研究着手以降は、卒業研究担当教員がそれぞれ対応している。生命科学部では9月卒業も可能であり、次年度の春学期で卒業要件を満たせば9月に卒業することが出来る。さらに、原級生（留年生）を減らす対策として、1～3年生までの学生にはクラス担任制度を利用し、各学期に修得単位が少ない学生に対して面談を行い、修得単位が少ない理由などを聞いて学習指導を行っている。近年、精神的なトラブルにより原級（留年）する学生が生じており、そのような学生に対しては教員のみでの対応は難しく、専属のカウンセラーと協調して問題に対応している。また、一部の学生においては保証人を交えて履修指導を行う必要があるケースもでてきている。そのため、個人情報保護法との関連を考慮し、平成18（2006）年度から、修得単位が極端に少ない学生の成績表を保証人に送付する必要があることを学生に告知している。また、平成18（2006）年度からは、「不受験者および単位不足者の取り扱いに関する規定」に基づいて単位不足者に対して卒業再試験を実施することにした。最近3年間の原級率が10%以下（平成17（2005）年度：9.2%、平成16（2004）年度：8.0%、平成15（2003）年度：8.7%）で推移していることから、学業を怠る学生や原級生（留年生）に対するこれらの配慮措置は適切であるといえる。

履修や講義に対する質問および学生生活に関わる相談の対応のために、全専任教員がオフィス・アワーを設定し、各教員の研究室前に掲示し、学生への門戸を開放している。学習支援を行うアドバイザー制度は設けていないが、オフィス・アワーや担任制度を通して学生生活を含めた学習支援を行っている。

科目等履修生、聴講生については、担当教員が面接を行い、基礎学力および学習意欲などを見極めて受講を判定している。また、学習面での問題が生じた場合は、担当教員が個別に対応しており、教育指導上の配慮は適切であると考えられる。

（教育改善への組織的な取り組み）

生命科学部における学生の学習を活性化する措置としては、既に述べた表彰制度や卒業論文発表会等が挙げられる。3年次の秋学期から行っている研究室への仮配属制度において、成績基準を設定することによって学習の活性化を図っている。また、履修要覧（シラバス）に学習の目的、意義を記載することや、評価基準を明確にすることで、学習のモチベーションを向上させている。

履修要覧（シラバス）は、毎年作成し全学生に配布するとともにインターネットからでも閲覧が可能である。履修要覧（シラバス）の形式は統一されており、各科目において1) 講義の目的および内容、2) 講義スケジュール、3) 指導方法、4) 成績評価の方法、5) テキスト、参考書についての記述からなっている。学生が学習内容や目的を理解するために活用している。しかし、講義スケジュールの項目において、記述内容や量に差が存在して

いる。そのため、今後記述内容の統一とともに学生が予習や復習に役立てたりできるように、さらなる内容の充実を図ることを自己点検・評価委員会が中心となり検討している。

教育改善への組織的な取り組みとして、学部で統一した項目での学生による授業評価アンケート調査を平成 14 (2002) 年度から専任教員を対象に、実験・実習を除く全講義において行っている。各講義の授業評価アンケートの結果は各教員に返却され、授業改善に役立っていることから、学生による授業評価アンケートは教員の教育指導方法を改善するための措置として有効であるといえる。また、学部全体の授業評価アンケート結果を全教員に公表し、全体の中での担当科目の位置づけを明確にしている。また、平成 18 (2006) 年度よりこれまで学生に公表していなかった授業評価アンケートの学部平均をホームページ上で公表することとした。しかし、授業評価アンケート結果は教育改善へ十分還元されているとは言い難く、今後アンケート結果をさらに有効的に利用して問題点を抽出し、検討を加え教育改善への組織的な取り組みとして発展させていく。

FD 活動に対する組織的取り組みとしては、学生による授業評価が挙げられるが、教員間における公表や検証、学生へのフィードバックがまだ不十分であり、今後の課題である。また、教育改善の組織的取り組みについては、教務・カリキュラム委員会や自己点検・評価委員会などの個々の委員会で FD 活動に対する取り組みを行っているのが現状である。FD の継続的实施を図る方途として、これらの委員会が主体となった取り組みが挙げられるが、今後は、さらに学部内での FD 活動に対する認識を高めていき、FD の継続的实施を図るとともに組織的取り組みのためのシステム構築を行う必要がある。まず、平成 19 (2007) 年度より 2 年間の内に運営委員会が中心となり、FD に関する教員研修や講演への参加など FD の啓蒙活動を行っていき、FD 活動体制の構築を行う。授業評価に関しては今後も継続的に行い、年度毎の評価を比較し、解析する方針である。また、教育評価の結果を教育改善に直結させるシステムは現在、生命科学部には存在しないが、中・長期目標に教育研究活動の評価制度の導入を掲げ、自己点検・評価委員会において検討を開始している。教育効果の結果を教育改善に直結させるようなシステムについても、その際に検討をしていく予定である。

生命科学部では、授業に対する評価以外の内容の学生満足度調査を継続的には行っていない。今後は、自己点検・評価委員会が中心となり、学部 1 年生に対して、意識調査を継続的に行う予定であり、その中の調査項目に学生生活等の満足度などの調査項目も含める予定である。卒業生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みや雇用主による卒業生の実績を評価させる仕組みは、生命科学部にはない。

(授業形態と授業方法の関係)

授業形態は、 Semester 制を採用し、春・秋学期制としている。各授業は春・秋学期とも、15 回程度実施している。授業時間は 90 分を 1 時限とし、1 時限目 (9:30 開始) から 5 時限目 (18:10 終了) まで開講している。授業形式は各教員に任されているが、講義形式、実習形式と実習・実験・実技形式とに大別される。実習・実験・実技形式では、約 100 名の学生を、2~3 名の学生で 1 組のグループに分けて行い、1 人あたりの実験器具や装置の数が充足するように配慮している。このため、個々の学生が実際に自分の手で実験をす

ることができ、学生の学習意欲の高揚や理解度の向上に有効である。また、講義による実験理論の理解と実験室での実技手法の習得を併用している。さらに、生命科学英語ⅠおよびⅡについては、語学力の向上をめざして、全教員担当による教員1人あたり10人程度の小人数制授業を採用するとともに、3名の異なる教員から指導を受けるシステムを採用している。少人数で授業を行うことにより、個々の学生の理解度や問題点を詳細に把握することができ、また、学生の授業での発言機会なども増やすことができることから、質の高い授業を行うことができ、有効である。

これまでは、黑板への板書による講義形式の授業が一般的であったが、平成17(2005)年度までに、ほとんどの教室にプロジェクターが設置され、OA機器を有効に活用した授業が急速に増えてきている。従来、プロジェクターを設置すると黑板等が使用できない、あるいは教室が暗くなるなどの問題があったが、一部の教室ではスクリーンの設置場所を変更し、最新式のプロジェクターを設置することで、板書と併用した授業が可能になっている。興味の喚起と理解を助けるためにプロジェクター等が適切に使用されてきている。

「全学総合ⅠA」と「全学総合ⅠB」の講義において、学内の情報ネットワーク基盤を利用した4キャンパス同時開講の双方向遠隔授業(e-learning)が行われている。全学的な教育システムとしては有効であると思われるが、実際の教育効果については今後検証していく必要がある。

(3年卒業の特例)

生命科学部では、4年次において「卒業研究」、「卒業論文」および「生命科学輪講Ⅰ」が必修科目となるため、4年未満での卒業は認めていない。

(3) 国内外における教育研究交流

生命科学部独自の国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針はないが、東洋大学国際交流センターの基本方針に準じて国際化への対応と国際交流の推進を行っている。生命科学部では、東洋大学国際交流センターを通じて開催される各種海外研修に学生・教員が参加できるようになっている。毎年、1~2名の学生がこのシステムを利用して語学留学を行っている。そこで、海外留学を支援するための英語教育コースを平成18(2006)年度より開設し、語学研修や交換留学に学生が積極的に参加できるよう支援を開始した。生命科学部では長期海外特別研究員取扱要領に関する内規が未整備のままである。このため、教員の協定校との交換留学実績は、現在までない。今後、できるだけ早い時期に内規の制定を考えている。短期海外研究に関しては、過去5年間で毎年、3~10名の教員が海外へ調査・研究へ出かけている。学部が設立されて9年が経過したが、今後も、教員サイドからのさらなる国際交流の推進が期待される。外国人専任教員の受入に関しては、制度として日本人教員の雇用と区別のない体制がとられているが、これまでのところ外国人専任教員はいない。教員個人の教育研究成果の発信については、教員がそれぞれ主たる研究成果を国内外の学会で発表するとともに、研究論文として国内外の雑誌等に発表している。教員の学会参加のための旅費等は予算上の費目として計上され、活発に行われており、適

切であるといえる。

学部の教育目標は「生命の総合的理解の上に立って、地球社会の発展に貢献する創造的思考能力、かつ倫理観を合わせもった人材を育成する」ことである。この達成のために、一般教養教育や基礎教育のほか、生命科学に関する専門知識および基礎技術を修得した人材を育成すべく、実験実習科目においては実験器具や装置の数が充足するように配慮し、また、小人数制授業（生命科学英語ⅠおよびⅡ）を行うなど、学生の学習意欲の高揚や理解度の向上のための様々な取り組みを積極的に行っており、適切に活動しているといえる。また、表彰制度や卒業論文発表会などが、学習の動機づけや学習意欲の向上に有効であり、学生の学習を活性化するための適切かつ有効な措置となっている。さらに、学生による授業評価アンケート調査を平成 14（2002）年度より組織的に実施して、学生の理解度や満足度を測定するとともに各教員の授業改善に役立てている。また、学部全体の授業評価アンケート結果を全教員に公表し、全体の中での担当科目の位置づけを明確にしている。シラバスについては、学部統一の形式で書かれており、全学生に配布するとともにインターネットからの閲覧が可能である。オフィス・アワーは全教員が設定し、学生との対話を行っている。さらにこの時間以外にも学生との対話を行っている。平成 17（2005）年度より、サブコースとして食品衛生コースを設け、食品衛生管理者および食品衛生監視員の国家任用資格コースを開設した。以上のように、達成目標にあげた資格取得制度の構築、シラバスの整備、成績上位者の表彰制度、授業アンケートを組織的に行うシステムの構築、オフィス・アワーの制度化についてはほぼ達成していると思われる。

しかしながら、今後授業アンケート結果をさらに有効的に利用して問題点を抽出し、検討を加え教育改善への組織的な取り組みとして発展させる必要がある。また、授業アンケート以外の FD 活動についても教務・カリキュラム委員会や自己点検・評価委員会などが中心となり、教育改善の組織的取り組みを検証して継続的实施を図るため、中・長期目標に取り上げ、検討を開始している。シラバスについても、記述内容や量に講義間で差があるため統一していくことになっている。

九. ライフデザイン学部

ライフデザイン学部では、教育内容の編成にあたり、東洋大学の教育目標である「社会の要請に創造的に応える」ことを、また教育方法の実践にあたっては、東洋大学の教育目標である「総合大学の利点をいかす、良質な教育をおこなう」ことを重視している。

このような基本的姿勢に基づいて、ライフデザイン学部では、超高齢化・少子化をはじめとする今日の社会問題の多様化、総合化による問題に対応できる人材を養成することを教育目標としている。

このような学部としての教育目標を踏まえ、特に、生活支援学科にあっては、社会福祉士の資格をベースに、介護福祉士や保育士等の諸資格を複合的に有する高度専門職を養成

することを、健康スポーツ学科にあつては、科学的・理論的根拠に基づき、個々人に適した身体運動等を通し健康の維持増進のための的確な指導ができる健康づくりの専門家を養成することを、人間環境デザイン学科にあつては、ユニバーサルデザインの考え方に基づき、1人1人のニーズを的確に捉え、可能なかぎり多くの市民が利用できるものづくり、生活環境、製品の仕組み等を構築し、生み出す人材を養成することを、さらには3学科共通の教養科目等を通し総合的な判断力や豊かな人間性を有する人材を養成することを教育理念とする。それゆえライフデザイン学部では、このような総合的判断力等を兼ね備えた専門的職業人の養成を具現化できる教育内容を適切に編成するとともに、特に3学科の有機的連携を体现するカリキュラムを開発することや、実際の現場を肌で体験するインターンシップやボランティア活動を促進すること、さらに教育方法等の実践にあたっては、FD活動の充実をはかることを当面の達成すべき目標とする。

(1) 教育課程等

(学部・学科等の教育課程等)

学校教育法第52条では、「大学は学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授し、知的、道徳的及応用的能力を發展させる」と定めており、また大学設置基準第19条では、「大学は、学部等の専攻に関わる専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するように配慮しなければならない」と定めている。ライフデザイン学部の教育課程の編成にあたっては、このような学校教育法第52条及び大学設置基準第19条に基づき、さらには学部および学科の教育理念を具現化する中で、以下のように教育課程を編成している。

ライフデザイン学部は、生活支援学科、健康スポーツ学科、人間環境デザイン学科の3学科から構成される。3学科は、学部の理念等を基礎に据えつつ、それぞれ相互の連携と独自性を発揮し、特色ある教育を展開している。

生活支援学科は急速な「少子・超高齢化」をはじめとする社会問題の多様化、複合化に対して従来の社会福祉士を中心とした社会福祉学系の養成課程では対応しにくい状況を考慮し、幼児教育・保育コースと介護福祉士コースを設定した。幼児教育や保育だけではなく、児童やそれぞれの家族を社会的な視点から支援できる保育士、また、高齢者や障害者に対して具体的な介護が出来るだけではなく、社会との関連で高齢問題・障害問題にアプローチできる介護福祉士の養成を目指している。また、精神保健福祉士、社会福祉士といった福祉領域の国家資格との関連で教育課程を展開している。社会福祉の諸問題を総合的に捉え、実践的介入方法を学び、問題解決に繋げていくといった極めて現場に即した専門性の養成という点で、学部の理念を反映し、専門職養成における体系的なカリキュラムを展開している。

健康スポーツ学科は、高齢者や障害者に対して、それぞれの健康維持、増進に適した身体活動を介して、身体活動能力の確保ならびに健康の維持増進を実現させることのできる人材育成を目的としている。そのため、理論と実践による健康づくりの指導者の育成と、総合的、学際的な福祉領域専門従事者の育成を学科における教育の特徴としている。

これらの理念に基づいた教育課程を編成するため、人体についての理解、またそのための科学的根拠による裏付けが不可欠であることから、「健康管理学」や「健康生活論」などの健康に関する科目を配置し、また、「生理・生化学」、「解剖学」および「公衆衛生学」などの自然科学的な基礎的科目の充実、「運動生理学」や「バイオメカニクス」、「トレーニング論」や「エアロビクス論」、「アクアビクス論」などの実践的な科目を開講している。併せて実習を行うことで力を養う教育を特色としている。また、高い運動能力を持たない多くの者にとっては、身体活動の重要性を認識しながらも実践の難しさが挙げられているため、学校体育における競技種目から離れ、レクリエーションやエアロビクス、アクアビクスなどを取り入れ、幅広い年齢層とさまざまな身体能力にも柔軟かつ適切に対応していくことに主眼をおいた健康づくりのための実践教育を目指した体系的なカリキュラムを展開している。

人間環境デザイン学科は平成 18（2006）年 4 月に設置された学科である。学科の設立にあたっては、ライフデザイン学部先行 2 学科である、生活支援学科、健康スポーツ学科との連携をもとに、人間を取り巻く環境デザインの企画、設計、施工、管理を担う高度専門職能者の養成を目指しており、具体的には建築・地域環境、製品、機器・福祉用具のデザインにあたる人材の育成を目的としている。人間環境デザイン学科の教育課程はこうした設立の理念を反映させたものであり、教育課程全体を貫く柱としてユニバーサルデザインに関する教育を展開すると同時に、3・4 年次においては、より高度な知識・技術の習得を目指し、環境デザインコース、生活支援デザインコース、プロダクトデザインコースの 3 コースを設置している。学科の教育課程は、こうした教育体制を反映させて、1・2 年次は学科内の学生が全員履修できる共通科目および 3・4 年次は共通科目およびコースごとに設置される科目で構成されている。

次に、一般教養的科目の編成にあたっては、大学設置基準第 19 条の「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう」配慮し、以下のようにカリキュラム編成をおこなっている。

ライフデザイン学部では、一般教養的科目は大きく、「人間探究分野」「文化間コミュニケーション分野」「スポーツ健康分野」の 3 つの分野に分かれている。3 分野共に学問のすそ野を広げ、様々な角度から物事を見ることができる能力や、自主的・総合的に考え、的確に判断する能力、豊かな人間性を養い、自分の知識や人生を社会との関係で位置づけることのできる人材を育てることを目的としている。

「人間探究分野」は、「読解と表現」、「人間と生活の理解」、「社会と自然の理解」、「経営と管理の知識」、「総合」の 5 つの領域に分かれており、「読解と表現」の領域においては、「児童文学」や「文章読解」を含め 9 科目が、「人間と生活の理解」においては、「哲学」や「人間と宗教」をはじめとする 13 科目が、「社会と自然の理解」においては「法学」や「日本国憲法」等の 10 科目が、「経営と管理の知識」においては「NPO の経営管理」をはじめとする 9 科目が、「総合」においては 4 科目が開講されている。「人間探究分野」の卒業要件の単位数は、12 単位である。

外国語科目に関しては、国際化などの推進に適切に対応させるため、一般教養的科目の中に「文化間コミュニケーション分野」を設け、外国語関連科目 4 単位を必修にしている。

英語を必修科目に指定していないが、全ての学生に「専門基礎英語」「専門応用英語」が自動的に履修登録され、2年間は事実上の必修科目となっている。また、多様化する国際社会にも対応するため、「英語と文化」「中国語と文化」「韓国語と文化」「フランス語と文化」を設置し、言語を文化との関連の中で学ぶことのできる科目を設置している。

また、3年次、4年次においては「Technical Speaking」「Technical Writing」「Technical Reading」という科目を設置し、高度かつ実用的な英語の習得を可能にしている。その他に留学を希望する学生のために「Special Course in Advanced TOEFL」を設置している。

上記の3つの分野以外に留学を希望する学生のために「留学支援科目」としてTOEFL用の科目を設置している。このように一般教養的科目の中に外国語科目を配置し、外国語能力の育成につとめている。

「スポーツ健康分野」では、学生たちの健康の維持増進と豊かな人間性を涵養するため、スポーツ健康科学実技を開講している。

ライフデザイン学部では各学科124単位が卒業要件となっている。卒業要件単位のうち、生活支援学科、人間環境デザイン学科では、語学教育を含む一般教養的科目の最低取得単位は16単位であり、健康スポーツ学科ではスポーツ健康分野から2単位を要件とする18単位である。専門科目の最低取得単位数は学部共通専門科目の8単位である。さらに、各学科独自の学科専門科目は生活支援学科76単位、健康スポーツ学科90単位、人間環境デザイン学科77単位である。これら専門科目の単位数は、各学科の学問的特質や各種の資格や免許取得を重視した姿勢が反映しているものであるといえる。3学科とも専門領域が多岐にわたり、従って、専門科目としての開講授業数も多く、学生が将来の方向性を見定めながら授業単位を取得していく構造になっている。しかし、卒業要件の単位数に占める一般教養的科目の単位数が16~18となっており、カリキュラム全体の中での一般教養的科目の在り方を含め、その内容及び単位数については、学部の完成年度（平成20、21年度）をむかえる段階までに検討をすすめる。

ライフデザイン学部においては、教育課程の全般にわたって検討を行う教育課程・教職課程委員会と並び、一般教養的科目の運営と充実を図るために教養教育小委員会、語学小委員会、スポーツ健康小委員会が設置されている。これらの小委員会と教育課程・教職課程委員会が合同会議をもつことにより、専門基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制を整えており、それぞれの小委員会で個々の課題を検討するとともに、当会議では教養教育と専門基礎教育との連動性についても検討を始めている。

ライフデザイン学部として特にグローバル化に対応した教育課程を編成しているわけではないが、それぞれの授業科目の中で当然グローバル化した現代社会を意識した教育実践がなされている。コミュニケーション能力を涵養する教育に関しては、一般教養的科目の中に口頭コミュニケーション法、ディベート及びディスカッション技法、プレゼンテーション技法を開講しており、また生活支援学科、健康スポーツ学科では1学年から4学年まで演習科目を配置し、コミュニケーション能力の向上を図っている。さらには英語の会話力の向上を目指し、3年次、4年次においては「Technical Speaking」や、留学を希望する学生のために「Special Course in Advanced TOEFL」を開講している。倫理性を養う

科目としては、一般教養的科目の中に、人間と宗教、生命と倫理、人権と生活、生死の社会学、ボランティア論等を開講し、これからの福祉社会を担う倫理性をもった学生の育成に努めている。

起業家的能力を涵養する教育については、一般教養的科目において、ベンチャービジネス論やNPOの経営論等を開講するとともに、3学科のそれぞれの教育課程を通し、上述の学部・学科の理念等の箇所でも述べたように、福祉、健康、環境の分野で、立案・企画・運営できる専門的職業人の養成を目指している。

学生の心身の健康の保持・増進のための配慮では、一般教養的科目の中に、スポーツ健康分野としてスポーツ健康科学実技を開講し、1年次から4年次までの間に健康を保持・増進できるような種目を受講できるように配慮している。

以上のように、ライフデザイン学部の教育課程は、社会福祉の諸問題、健康とスポーツ、環境デザイン等を総合的に捉え、実践的に各領域を学び、問題解決に繋げていくといった極めて現場に即した専門性の高い学生の養成という点で、学部の理念を反映し、専門職養成における体系的な教育課程を展開していることで、3学科とも学校教育法第52条に適合していると評価できる。つまり、ライフデザイン学部の教育課程は、学部・学科の理念や教育目標にそって、さらには学校教育法第52条および大学設置基準第19条の精神に基づき適切に編成されているといえる。

しかし、将来へ向けての発展を見据える中で、次のような課題もあるといえる。

専門科目の教育課程については、3学科の有機的連携を具現化する科目や教育課程の開発等を検討し、幅広い専門性を高める方向で改善していく必要がある。

一般教養的科目では、広い知識が習得できると同時に専門教育へ向けた対応も配慮されており、各学科の専門性の基礎を培う教育体系が用意されていると評価できるが、しかし、今日の変化し続ける学生や社会のニーズに応え、より一層の教養科目の充実をはかることが必要である。

外国語科目に関しては、量的には学部として必要とするに十分な外国語科目の編成となっていると評価できる。しかし、質的な問題として、国際化の視点を欧米諸国とするか、アジア近隣を基礎として国際化の視点を図るのかを検討した上で、世界共通語としての英語教育の充実、さらには近隣諸国の言語である中国語、韓国語などの充実を図ることの必要性についても今後検討をすすめる予定である。

また語学力を含めたコミュニケーション能力を、教育課程の中で整備していくのか、留学支援、ボランティア支援、インターシップ支援などと同様、教育課程外として充実していくのかについても、検討課題である。

これらの課題については、他の委員会と連動しながら、教育課程・教職課程委員会を中心に、今後前向きに検討する予定である。

(カリキュラムにおける高・大の接続)

ライフデザイン学部では高校からの導入教育として、高校と同様の教科を補完する科目は設定されていない。しかし、一般教養科目としての外国語教育、哲学や社会学等、各学科の専門的な領域の導入教育と位置づけているだけではなく、「ライフデザイン学入門」、

「生涯発達論」、「情報処理Ⅰ・Ⅱ」等を各学科必修科目とし、学部として専門教育の基礎教育を実施していることがライフデザイン学部の特徴である。さらに、各学科では独自の取り組みが実施されている。

生活支援学科では生活支援学概論を専門教育の入り口の科目として位置づけ、1年次に実施している。健康スポーツ学科では、学科専門必修科目として「健康スポーツ学概論」と基礎的な実験、調査の手法に関わる科目を1年次に配当するとともに、演習形式の理解すなわち受身ではなく自主的な学びの理解を目的とし「健康スポーツ学演習」を1年次からの必修科目としている。人間環境デザイン学科では、学科設立作業時に、教育課程および教育内容に関する議論の中で、①本学科の入学試験科目が、国語・英語・社会科系教科に偏っていること、②入試科目が前述した通り文科系教科へ偏りがある一方、卒業後には一級あるいは二級・木造建築士試験受験資格（構造力学等数物系の知識を必要とする受験科目あり）が取得できること、③専門教科科目には高度な数物系の知識が要求されるものがあること、などの点から入学生の数学・物理系教科に関する知識不足を杞憂する指摘があった。人間環境デザイン学科では、こうした問題への対応策として、一般教養的科目として位置づけられている「生活と数学」「生活と物理」に着目し、学生へこれらの科目の履修を指導している。

現在の入学生の基礎教育レベルであれば、ライフデザイン学部の一般教養的科目および学部共通科目で実施している教育により、後期中等教育から専門教育への円滑な移行が可能であると評価できる。高校教育では学力低下が指摘される現状であり、今後の入学生には基礎教育レベルに問題のある学生の入学が予想される。基礎学力不足の入学生が増加した場合には、現行のカリキュラムでは対応が困難であると予想される。今後、入学生の基礎学力レベルを検証しながら、学力低下が見受けられる学生に個別に対応するのか、学部および学科として基礎教育レベルの改善を目的とした教科科目を設定していくのかについて、今後検討をすすめる予定である。

（カリキュラムと国家試験）

生活支援学科は、国家資格として社会福祉士、精神保健福祉士、保育士、介護福祉士等の資格を取得できる。保育士、介護福祉士は必要な科目を教育課程内で取得すれば、卒業時に資格取得が可能であり、社会福祉士、精神保健福祉士は受験指定科目を履修した後、国家試験の受験となる。資格に関しては厳密に教科が指定されているので、その教科を4年間で履修可能な状態に配置している。そのため、必然的にカリキュラムは国家資格に定められた科目中心に編成せざるをえない。また、学生の希望に応じて複数の国家資格を取得できるようにカリキュラムの配慮もしている。

健康スポーツ学科では、国家資格としての第一種衛生管理者がある。国家資格ではないが、幅広い年齢層と様々な身体条件にも柔軟かつ適切に対応できる健康づくりのための専門従事者を目指す資格として、健康運動実践指導者、障害者スポーツ指導者、A.D.I.（エアロビック・ダンス・インストラクター）、レクリエーション・インストラクター等の資格取得に向けたカリキュラムを編成している。また、希望する学生には、社会福祉士及び精神保健福祉士の国家試験受験資格を取得できるように、生活支援学科の関係科目を履修・単

位取得できるようにカリキュラムを配置している。このことは、介護予防やレクリエーション、障害者スポーツの重要性が社会福祉分野で強調されている状況を踏まえたものである。さらに、学生からの要望を反映させて幅広い領域の教育職員免許状の取得へ向けたカリキュラムを構成している。

人間環境デザイン学科では、国家資格である一級建築士、二級建築士、木造建築士の受験資格が得られる。環境デザインコースを卒業した者は卒業後2年以上の実務経験を経た後に一級建築士試験の受験資格が発生し、さらには生活支援デザインコース、プロダクトデザインコース卒業生など本学科を修了した者には、卒業後直ちに二級建築士・木造建築士試験の受験資格が得られる。それぞれの資格取得に向けたカリキュラムを編成している。

教育職員免許状に関しては生活支援学科が幼稚園教諭1種免許、高等学校教諭1種免許（福祉）の取得が可能である。健康スポーツ学科は中学校教諭1種免許（保健・保健体育）、高等学校1種免許（保健・保健体育）、養護教諭1種免許が取得可能である。人間環境デザイン学科では高等学校1種免許（工業・工芸）が取得可能である。

3学科共に国家資格や認定資格の取得に向けた学科課程の構成になっており、専門性と資格取得が同じレベルになっているため、今後、この専門性と資格との関連を検討し、よりレベルの高い専門性を追求する授業形態と内容になるよう改善していく必要がある。

上記の各資格の受験率・合格者数・合格率については、完成年度を迎えていないため、現段階では記述できない。

（インターンシップ、ボランティア）

ライフデザイン学部では、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、保育士、教育職員免許状の資格取得に必要な実習を行っているが、これら以外にも、実践的で応用力のある柔軟な人材を育てるためのインターンシップの導入が必要であると考えており、卒業後の就職先の確保とも合わせてこうした取り組みの導入を検討している。ただし、現在のところ、単位認定を行っていない。また、ボランティアに関しては、一般教養的科目の人間探究分野の選択科目として「ボランティア論」を配置し、ボランティアの意味や実践方法などを学習することが出来るようになっている。

生活支援学科は、インターンシップ制度を取り入れていない。しかし、インターンシップという形ではないが、実習として現場を体験することが出来るカリキュラム配置がなされている。社会福祉士180時間、精神保健福祉士180時間、保育実習30日間、介護福祉実習450時間等が資格取得には義務づけられている。さらに、学内での事前事後学習として、各実習科目には実習指導科目が配置されている。これらの科目で、十分その役割を補完することが可能である。また、複数の教員の独自の活動のレベルであるが、福祉施設・医療機関・地域団体などと協議の上で、学生にさまざまな分野のボランティア活動を紹介している。総括的に実態は十分に把握できないが、教員を通じて多くの学生が埼玉県内・東京都内（都下）でボランティアに参加し、実地での経験を自発的に積んでいる。

健康スポーツ学科でのインターンシップ受け入れ先としては、公立の体育館や保健センター、障害者施設などを予定しており、また本学科において主催を予定しているスポーツ市民講座においても、運動指導に関わらせたいと考えている。インターンシップの事前教

育として、正課及び正課外教育の中で十分にトレーニングを行う準備があり、現在、いくつかの「自主ゼミ」（正課外教育）においてインターンシップを見据えた活動がなされている。

人間環境デザイン学科では多くの者が、メーカー、デザイン事務所、設計事務所などを卒業後の進路として希望することが予想される。これらの職種・業界ではインターンシップ（建築業界においてはオープンデスクなどと称する場合もある）として在学中の学生の技能・能力を量る試みが数多くなされている。本学科では、現段階においては1年生のみの在籍であり、インターンシップに関する取り組みの必要性に迫られていないが、在学生在が3年・4年に進級した際には、こうした取り組みを導入していくことを検討している。

ライフデザイン学部では、以上のようにインターンシップおよびボランティア活動ともカリキュラムの中で制度化されてはいないが、学部発足当初ということもあり、現状を勘案しながら実現可能な範囲でインターンシップおよびボランティア活動に前向きかつ適切に対応しているといえる。しかし、より一層の充実を目指すため、各学科では今後の取り組みについて以下のように考えている。

健康スポーツ学科・人間環境デザイン学科で検討されているインターンシップについては、まだ検討中の内容であるので、実行した後、改善・改革方策を検討したい。生活支援学科にあっては、実習としてインターンシップに類似する科目を資格ごと規定されているので、それを確実に履修しなければならない科目配置となっている点は評価できる。しかし、現在、実際にボランティア活動を実践している学生が、単位を取得できないことには問題を感じる。単位として認定することで学生の意欲が増すであろうことを勘案すれば、単位認定に関しても平成19年度より検討をすすめる予定である。

（履修科目の区分）

ライフデザイン学部の卒業単位は124単位である。生活支援学科は、一般教養的科目の卒業要件単位は16単位で、卒業要件単位数の約13%にあたる。専門科目の卒業要件単位は76単位で（8単位を学部共通科目から、68単位を専門科目から）、44単位が必修科目であり、合計92単位（74%）を卒業要件上の必修単位としている。健康スポーツ学科は、一般教養的科目の卒業要件単位は18単位で、15%弱にあたる。専門科目の卒業要件単位数は90単位で（うち8単位を学部共通科目から、74単位を専門科目から）、57単位が必修科目であり、合計108単位（87%）を卒業要件上の必修単位としている。人間環境デザイン学科は一般教養的科目うち卒業要件必修単位は16単位であり、約13%にあたる。専門科目の卒業要件単位は77単位で（8単位を学部共通科目から、69単位を専門科目から）、24単位が必修・選択必修科目であり、合計93単位（75%）を卒業要件上の必修単位としている。

つぎに、専門科目における卒業の要件に関わる必修科目と選択科目の学科ごとの単位数をみると、生活支援学科では、必修科目が43単位、選択科目が32単位、健康スポーツ学科では必修科目が57単位、選択科目が25単位、人間環境デザイン学科では、選択必修科目を含め必修科目は24単位、選択科目は53単位となっている。健康スポーツ学科で必修科目が多いのは、人間の身体や運動の理解が原点となる学科の性質上、「解剖学」や「生理・

生化学」や「運動生理学」などの人間の身体や運動を基礎的に理解する科目を多く開講し教授する必要があるからである。人間環境デザイン学科にあつては、環境デザイン、生活支援デザイン、プロダクトデザインに関する基礎的な科目をまず必修科目として履修し、その後は学生の自発性や創造性をより涵養できるように、選択科目を多く設定してある。

このように、それぞれの学科で、必修科目と選択科目の単位数には開きがあるが、これは学科の学問的特性によるものであり、その意味で必修科目と選択科目の配分にはそれぞれの学科の特性や現状が反映されているといえる。

健康スポーツ学科の卒業要件単位及び、専門科目の卒業要件単位が他の2学科より多くなっているが、専門性の養成という観点から3学科共に、科目の選択・必修は妥当な量的配分を保ったカリキュラム体系であると評価される。

ライフデザイン学部の検討課題としては、進路に合わせた履修モデルをより具体的に提示することと、学部としての専門性を担保する8単位の妥当性を検討し、学科間で互換性のある柔軟なカリキュラム体系の構築を目指すことであり、これらの点に関しては、関連する委員会等で検討を始める予定である。

(授業形態と単位の関係)

ライフデザイン学部では、開学の平成17(2005)年度から Semester 制を導入している。卒業までは最短8 Semester 在籍することになる。単位に事前・事後学習時間数などの明記はない。各 Semester の最大取得登録単位は、一部の例外を除き24単位である。単位の計算方法については、1時限の授業は2時間として計算し、講義科目及び演習科目にあつては、予習及び復習の30時間を含め15時間の授業をもって1単位とし、実習、実験、実技科目にあつては、事前・事後指導の15時間を含め30時間の授業をもって1単位としている。

ライフデザイン学入門や情報処理Ⅰ・Ⅱ、生涯発達論等の学部共通科目は専任教員がオムニバス形式で4回を3名で対応し、学科毎に実施している形態と同一科目名称で数名の教員が、学生をグループに分けて15週対応する形態をとっている。第1・第2 Semester での履修が義務づけられており、学部の基幹科目として機能している。

生活支援学科では、「生活支援学概論Ⅰ・Ⅱ」、「生活支援学演習Ⅰ～ⅣB」が基幹となる科目である。「生活支援学概論」は学科の全学生が講義形態で受講する。「生活支援学演習」は専任教員が担当する少人数のいわゆるゼミ科目である。共に単位は2単位である。「卒業論文」、「社会福祉援助技術現場実習」、「精神保健福祉援助技術実習」を4単位としている。健康スポーツ学科は「健康スポーツ学概論」と「演習ⅠA～ⅣB」が基幹となる科目である。「健康スポーツ学概論」は講義形態であり、「演習」はゼミ形式で行われる。その他、演習・実習科目をバランス良く配置し、それぞれ演習科目・講義科目2単位、実習科目1単位としている。実習科目に関しては定員を設け、より内容のある実習科目としている。

人間環境デザイン学科において、平成18(2006)年5月1日時点で開講されている専門科目は、「人間環境デザイン学概論」「デザイン基礎Ⅰ」「人間工学」「都市の計画・デザイン」「プロダクトデザイン基礎」の必修科目2科目、選択科目3科目である。

3学科共に、授業形態と単位との関係は明確で、各授業の特徴に合わせて定員を設ける

など、履修形態と単位計算方法には整合性があり、妥当なものと評価される。しかし、講義科目として設定した科目でも、学生の興味や理解度を考慮し、必要に応じて演習を取り入れるなど、柔軟な授業形態が求められる。今後、実習科目、演習科目、講義科目などを吟味し、授業形態の枠組みを超えた授業等を取り入れていくことも検討する予定である。

(単位互換、単位認定等)

ライフデザイン学部においては、単位互換および単位認定は現時点では行っていない。

ライフデザイン学部は、発足したばかりの学部であるため、学部としての組織的基盤の構築が急務であるという観点から、単位互換および単位認定については、3学科の完成年度後に、状況等を勘案した上でそれらの制度の導入について前向きに検討を行う予定である。

そのため、単位認定方法の適切性や、卒業所要総単位中の自大学・学部・学科等による認定単位数の割合についての項目についても、現時点では記述できない。

ライフデザイン学部では、平成 18 (2006) 年 1 月 24 日、韓日福祉経営協議会との連携を締結し、教員及び学生間の交流を今度積極的に進める予定であるが、現時点では韓国の大学との単位互換及び単位認定等の制度の締結は行っていない。今後、学术交流の進捗状況を見定め、カリキュラム上の交流や制度の締結についても前向きに検討を進める予定である。

発展途上国に対する教育支援についても、現時点では実施していない。

(開設授業科目における専・兼比率等)

生活支援学科では、今後、専門教育・教養教育共に非常に多くの授業科目を開講する予定である。現段階(2年目)でも、専門科目で専兼比が 65.4%で、教養科目で 64.3%である。資格関連の専門科目では領域も広く、今後専任教員の比率が低下することが予想される。健康スポーツ学科の開設授業科目における専・兼比率等は、専門教育科目においては 75.0%で、教養教育科目においては 64.3%である。人間環境デザイン学科は、専門教育科目で専兼比が 60.0%で、教養科目では 64.3%であり(大学基礎データ「表 3」参照)、次年度以降も、兼任教員は専任教員との連携により演習系科目の運営にあたることから、専・兼比率は今年度並みで推移することが予想される。

生活支援学科は専門教育・教養教育共に非常に多くの授業科目を開講する予定である。資格の取得には必要な授業であり、カリキュラムの構成上仕方がない数値といえる。社会福祉の基幹となる科目については、十分に全教員が授業内容を検討する必要があることから、専任比率を上げていくことが望まれる。健康スポーツ学科では、1、2年生対象の「健康スポーツ学演習Ⅰ・Ⅱ」は、その教育目的と内容の重要性を鑑み、全て専任教員が担当している。今後開講される予定である 3、4年生対象の「健康スポーツ学演習Ⅲ・Ⅳ」も専任教員のみで責任を持って担当することになっている。

人間環境デザイン学科に開設されている専門科目を、専・兼の担当から整理すると以下の通りとなる。

1. 必修科目：講義科目 2 科目、演習科目 4 科目
2. 選択必修科目：2 科目(卒業研究または卒業制作)

3. 選択科目：講義科目 26 科目
4. コース必修科目：講義科目 1 科目、演習科目 9 科目
5. コース選択科目：講義科目 17 科目、演習科目 3 科目

必修科目および選択必修科目、コース必修科目に関しては、これらの科目は主に専任教員が担当し運営する予定である。選択科目 26 科目に関しては、概ね専任教員が 16 科目、兼任教員が 10 科目担当する予定である。さらには、コース選択科目においては、演習科目は専任教員と兼任教員との組み合わせによる担当を、講義科目 16 科目に関しては、専任教員が 11 科目、兼任教員が 5 科目を担当する。講義科目および演習科目全般的に専任教員が配置されており、外部からの非常勤講師との連携のもとデザイン教育を進める体制となっている。

生活支援学科では資格との関連でカリキュラムが社会福祉の全領域をカバーする構成となっており、うち実技科目の中には当該領域に関する資格や職歴等を要する科目が多数存在するため、科目数が増え、専任率が低下することは仕方のないことだと評価している。そのため、基幹科目を選びその授業内容・方法などについて、学科教員間の意思統一等を計り、専任率の低下による授業間の連携の低下を防ぐことを検討する必要がある。健康スポーツ学科においては、専門教育科目において専任教員の比率を高め、教育の質の向上を図ることを検討中であるが、教職に関する一部のスポーツ実技科目については、学生のニーズに応えつつ教育の質を高めるため、より高度な技能を有する非常勤講師を招くことも検討している。人間環境デザイン学科については、演習系科目の運営方法などを検討しながら、適正な比率となるよう調整していきたい。

(社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮)

ライフデザイン学部として、現在のところ社会人学生の入学は想定していないので、特別なカリキュラム上の配慮はしていない。社会人の入学は大学院で受け入れることを想定している。外国人学生は、現在在籍していないが、東洋大学の協定校から国際交流センターその他を通じて学部を受け入れる状況が発生することが予測される。

日本語教育は国際交流センターを通して東洋大学全体で対応することになる。ただし、専門科目を英語や日本語以外の言語で教授することは困難である。また、帰国生についても、特別な入学は想定していないので、カリキュラム上の配慮も行っていない。学部では生活面での配慮を行なうことになる。

今後、近隣アジア諸国の大学と幅広く大学間協定・学部レベルでの協定を結ぶことが想定されている。従って、アジアの近隣諸国から社会福祉や関連領域の勉学のために留学生が来ることが予想される。そのため、教科書の英語・韓国語・中国語訳等を準備するなど、教育面での配慮や生活面での配慮等具体的な方策を検討する予定である。

(生涯学習への対応)

ライフデザイン学部は開設当初ということもあり、現時点では生涯学習に関する学部・学科独自の事業展開は行っていない。

しかし、社会福祉の先行学科(社会学部 1 部・2 部社会福祉学科)では、卒業生と共に学

内学会を発足させており、この制度に生活支援学科も参加することは可能である。健康スポーツ学科では、高齢者やそれに続く年齢層を対象に、健康の維持増進を支援するためのスポーツ市民講座を検討中である。また再教育の機会については、現在まだ当学科の卒業生がいないこともあり検討されていない。人間環境デザイン学科では、建築やデザイン業界の現業者を対象として、ユニバーサルデザイン理念の普及と重ね合わせた再教育の機会を設けることは社会的要請に応えることにもなり得ると考えている。

学部・学科の将来構想を明確にし、生涯教育をどのように位置づけるのかを検討する必要がある。また、資格関連の学部であることから、有資格者の生涯研修プログラムの整備も検討される必要がある。

ライフデザイン学部の卒業生に関しては、学内学会に加入し、体系的な研究指導や教育を実施していくことが可能である。また、有資格者の再教育については、社会の要請や資格者団体との連携を深めていくことが必要である。その中から、大学として何が出来るのかを検討し、生涯教育を体系化していくことを検討することが大切である。スポーツ市民講座については、まだ検討中の内容であるので実現化することが重要である。健康スポーツの分野は就職先として未開拓な部分も大きく、現任者と在学生との交流も重要である。人間環境デザイン学科としては、今後、積極的にデザイナー・建築士など現業者に対する再教育の機会を設けると同時に、こうした課程の修了者と在学生との交流を促進していきたい。さらには、大学院福祉社会デザイン研究科・ヒューマンデザイン専攻・人間環境デザインコースとも連携をとり、より高度な知識・技術の習得を目指す社会人の教育にも当たっていききたいと考えている。

次に、ライフデザイン学部の教員の生涯学習への関与の具体的例として、平成18年秋学期東洋大学公開講座の白山キャンパス学術講演会に3名の教員が登壇する予定であり、また同公開講座の朝霞キャンパスエクステンション学習講座についてもライフデザイン学部の3名の教員が担当する予定になっている。その他に、ライフデザイン学部の教員は、生涯学習センターが事業提供している一般・高校生向けの地方で開催される生涯学習支援プログラム―東洋大学の授業を全国にお届けします―の講師も務めており、このようにライフデザイン学部の教員は、東洋大学が展開する生涯学習事業に積極的に関与している。以上のように、ライフデザイン学部独自の事業展開については今後の課題ではあるが、ライフデザイン学部の教員は、大学が展開する生涯学習事業には積極的に関与しており、学部開設当初という状況を勘案すると、生涯学習に対しては適切に対応しているといえる。

(正課外教育)

健康スポーツ学科には、現在、正課外教育として、運動生理学、ドイツのスポーツ、解剖学、エアロビックス実習、ゴルフ、スノースポーツ、運動学・コーチング、健康づくりの方法(高齢者を中心に)、レクリエーションおよび野外活動、スポーツ社会学の10の「自主ゼミ」が存在する。学生自身の専門的知識を広げる機会として、また適性を伸ばす機会として有効である。

人間環境デザイン学科のデザイン教育においては、大学での机上の論・実技演習に留まることなく、実際のデザインの現場あるいはデザイナー・クリエイターに触れ、優れたデ

デザイナーによって創り出されたものや環境を経験することが、教育上必要であるとの観点から、人間環境デザイン学科では、18（2006）年度より教科科目である「デザイン基礎」を拡大し、外部より行政、他大学の研究者、デザイナーなどを招聘しながらのデザイン教育を企画している。具体的には、春期・秋期に各2回、通常の講義の無い土曜日の午後などを利用して、講演会・公開シンポジウムなどを実施する予定である。具体的な計画案は以下の通りである。

第1回：6月17日 テーマ「人間環境デザインの可能性（1）」

第2回：7月22日 テーマ「まちづくりから情報デザインまで」

第3回：10月21日 テーマ「理系文系の枠を越えたものづくり」

第4回：11月11日 テーマ「人間環境デザインの可能性（2）」

本計画に関しては、今年度の入学生の卒業時まで4年にわたり継続する予定である。健康スポーツ学科、人間環境デザイン学科の正課外教育においては、年度ごとに、内容や教育的効果について検証するとともに、特に教員個人がそれぞれ行っている「自主ゼミ」については教員間においてもそれぞれが何を行っているのか理解を深め、生涯教育や再教育ということも視野に入れつつ教育課程における位置づけを考えることが必要である。

（2）教育方法等

（教育効果の測定）

教育上の効果測定の方法は、講義科目、演習科目、実習・実験・実技科目において、定期試験、レポート試験等に基づいて成績を評価することを基本としている。また学習習熟度と出席状況との間には強い相関関係があることから、各授業の評価に際しては3分の2以上の出席を原則にしており、また厚生労働省が管轄する国家資格、とくに介護福祉士・保育士関連科目については、出席回数が全授業回数の3分の2に満たない者については成績評価を行わないこととしている。講義科目においては、学年末試験の他に、担当教員の判断により平常時間内の試験や小テスト、さらには授業ごとのまとめ等を課し、きめ細かい教育評価を実践しているケースもみられる。演習科目にあっては、科目の性質上、講義科目とは異なり、教員と学生間、さらには学生間の意見や知識交換に重きを置くところに特色があることから、定期試験やレポート試験のほかに、授業における態度やプレゼンテーション能力等も重要視している。

こうした取り組みにより、成績評価と並行して学生への教育がどの程度の効果を及ぼしているのか、すなわち学生の習熟度・理解度を把握しながら講義・演習等を行っている。ただし、これは個々の教員によりその方法には差異があり、学部における一律の取り組みとはなっていない。ただ、実習科目の一部においては、実習前の事前教育・実習中の指導・実習後のフィードバックを目的とした教育を年間を通じて構造的に実施しており、これに関しては個々の学生の理解度を把握しながらの取り組みを行っているといえよう。実際に、学生からはそうした教育によって実習での学習の理解度が高まったという声や、実習施設（機関）からも事前事後の学習の成果を評価する声も多い。

学部の理念にも謳われているように、ライフデザイン学部の特色である実習・実験・実技

科目においては、授業における態度や姿勢、実習施設における評価、各種技術・技能の習熟度、課題作品等も評価に際しての重要な要素となる。

教育効果やその測定方法に関する教員間の共有という面では、まず単位認定を任された担当教員が、講義要項に〈成績評価の方法〉をそれぞれ明示することにより、それらの適切性の確保に努めている。とくに実習・実技科目やオムニバス形式の講義科目にあっては、担当教員の合議に基づき測定方法等を決定し、より客観的な評価に至るような体制の構築に努めている。また、平成 17 (2005) 年度には「学生による授業評価アンケート」を実施し、その結果については担当教員に返還するとともに、成績評価に関する学生の意見も教員にフィードバックし、各教員レベルでのより客観的な教育効果の測定方法の開発に努めている。

しかし、教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みについては現在のところ導入されていない。

教育効果がどのようにあがったのかを検証する一つ方法として卒業後の進路が挙げられるが、ライフデザイン学部はまだ卒業生を出していないので、この事項に関しては記述できない。

教育効果の測定方法を開発する仕組みについては、現在のところ、上記アンケート調査結果などに基づいて各教員レベルでより妥当性のある測定方法の開発に励んでいる段階で、教育効果の測定方法を開発する仕組みや、測定方法の有効性を検証する仕組みや、さらには測定方法を基礎に教育改善を行う仕組みについては、導入されていない。

国際的、国内的に注目され評価されるような人材は、まだ卒業生が出ていないため、この事項についても記述できない。

ライフデザイン学部では、講義科目、演習科目、実習・実験・実技科目とそれぞれの科目の特性に相応した評価基準や測定方法を設定し、単位認定権のある担当教員ごとに適切に教育効果の測定をおこなっているといえる。しかし、平成 20 (2008)・21 (2009) 年度の学部の完成年度を迎えるにあたり、これまで以上に開講科目が増え、とくに実習・実技科目の増加が見込まれることから、科目の特性に見合ったより適切な教育効果の測定を実施する必要があるといえる。

以上を踏まえ、ライフデザイン学部としての教育効果の測定上の改善点は、教育効果の測定方法を開発する仕組みや測定方法の有効性を検証する仕組みを導入することであり、これらの問題については今後委員会等を通し検討をすすめる予定である。

(厳格な成績評価の仕組み)

ライフデザイン学部では、セメスター制を採用しており、1年次から4年次の8セメスターでの124単位以上の修得をもって卒業の要件としている。1セメスターにおける卒業の要件に入る履修単位数の上限は24単位である。そのため1年間で履修できる卒業の要件に入る単位数の合計は、48単位となる。つまり、8セメスター間での履修単位数の均等化や、それに伴う授業理解度の深化の確保等を目的に上限24単位が設定されている。ただし、例外的に、生活支援学科の幼児教育・保育コースおよび介護福祉士コースにおいては、1セメスターあたりの履修単位数の上限は、当該資格関係科目に限り4単位分を加算

して、28単位としている。これは、当該資格に関連する必修科目数（実習を含む）が多岐にわたることから、これら以外の学生と同等の履修単位数の制限をおこなった場合、円滑な学年進行を必要以上に妨げることが起こりえるため、それを勘案して例外的に履修登録を可能としているものである。このような履修登録科目の上限設定については、学部開設初年度である平成17年度を見る限り、過大な履修科目で教育効果が著しく低下したといったような事象は起こっておらず、現状では過不足のない適切な上限となっていると考えられる。

成績評価の方法は、以下のような基準で行われる。

点 数	成績表示	
100点～90点	(S)	合格
89点～80点	(A)	合格
79点～70点	(B)	合格
69点～60点	(C)	合格
59点～40点	(D)	不合格
39点以下	(E)	不合格
評価対象外	*	不合格

成績評価は、セメスターごとに行われるため、成績も年に2回、つまり春学期の成績は9月に、秋学期の成績は3月に発表される。評価対象外とは、授業期間を通じ出席不良、または試験の不受験、レポート未提出のために成績評価の判断ができないものをいう。上記のように成績表示が7段階に細分されているため、各科目の担当教員は的確な評価を行うことができる。

厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況であるが、教員個々が、さらには関連する教員がその合議に基づいて厳密な成績評価に取り組んでいる段階で、学部の制度として厳格な成績評価を行う仕組みは導入されていない。この適切性確保に関しては、平成18(2006)年度以降、学部内の教育課程・教職課程委員会を中心に検討を加えていく。

一般に、各年次及び卒業年次の学生の質を検証・確保するシステムとして位置づけられるGPA制度については、ライフデザイン学部では、一部の学科内コース選抜の判定に使用する以外の導入はしていない。

生活支援学科、健康スポーツ学科、および人間環境デザイン学科においては、1年次より少人数からなる3、4年次の本格的な専門的演習に備えるための基礎的演習科目を設定し、学生にとって興味を引くような時事的話題および実習課題等を提供することにより学習意欲を刺激しており、さらに健康スポーツ学科にあつては、1年次より自主ゼミを開講し、担当教員の専門的立場から学生たちの学習意欲の向上に努めている。

以上のように、セメスターごとの履修単位数の上限は、資格取得コース希望者等一部の例外を除いて守られており、また成績評価の方法も適切に運用されている。また、1年次より基礎演習や自主ゼミを開講することによって学生たちの学習意欲を刺激し、かつ引き出しているといえる。

しかし、ライフデザイン学部では、GPA 制度等はまだ一部の用途以外は導入されておらず、各年次及び卒業時の学生の質の検証と確保等の意味でも、厳密な成績評価を行うための仕組みの導入について、今後、平成 18（2007）年度より学部内の教育課程委員会等で検討を進めていく予定である。

（履修指導）

新入生に対しては、入学式前後の 3 日間を利用し、履修・資格ガイダンスが行われる。まず学部及び学科の理念や目標がしっかりと説明された上で、履修ガイダンスが実施されている。履修ガイダンスでは、高等学校までとの履修方法の違いを意識し、単位制やカリキュラムの構造や履修モデル等を解説するとともに、ライフデザイン学部における履修の仕方を丁寧に説明している。とくに東洋大学では、履修登録がすべて「東洋大学 Web 情報システム」により行われるため、この登録方法の説明には十分時間をかけている。続いてその翌日には、資格ガイダンスが行われ、社会福祉士、精神保健福祉士、建築士、福祉住環境コーディネーター、教育職員免許状、健康運動実践指導者等の資格取得にかかわる説明が担当教員より行われる。生活支援学科および健康スポーツ学科においては、例年 4 月に行われる新入生研修旅行においても、全教員が同行しての履修指導も含めた助言を行っている。

また、生活支援学科における介護福祉士および幼児教育・保育コース所属希望者に対しては、独自にコース相談会が担当教員より行われる。また、社会福祉士と精神保健福祉士の資格取得希望者には、2 年次の春学期からガイダンスを実施している。

さらに新入生ガイダンスの 3 日目には、学科ごとに教員による個別の履修相談が行われ、履修登録上の質問等を受け付ける場が設定されている。

在校生に対しては、春学期授業開始前の 1 日を当て、履修要覧や時間割を配布するとともに学科ごとに履修ガイダンスを実施している。あわせて資格取得にかかわる現場実習のガイダンスも当日開催している。

履修登録に関するこのような取り組みにより、平成 17 年度春および秋学期・平成 18 年度春学期とも学生の履修登録ミスは 2 件にとどまっている。こうした学生にも学科内で調整を行い、個別に事実確認のうえで後日登録の修正を認めるといった対応も行っている。単純な手続きミスによるような場合であっても、登録漏れとなった授業科目の履修を機械的に認めないといったような対応をせず、学修上の支障が起らないように最大限配慮し、学生の履修の完了まで適切な履修指導を行っている。

授業開始とともに履修登録期間を 1 週間設定し、その間に学生はいろいろな授業を聴講するとともに、最終的に「東洋大学 Web 情報システム」により履修登録を完了する方式をとっている。

ライフデザイン学部では、専任教員および兼任教員を問わず学生から質問等を受け付けるためのオフィス・アワーを設定しており、講義要項の教員プロフィールの欄には、全専任教員のオフィス・アワーの曜日と時間が明記されている。

ライフデザイン学部においては、1 年次から 4 年次までは原級（＝留年）することなく進級することができるが、4 年卒業時に卒業の要件を満たしていない学生は原級となる。

ただし、生活支援学科においては、国家資格取得関連科目のうち、実習科目の一部については、当該学年での実習科目履修にあたっては前年度までに一定の科目の単位取得を条件としていることから、実質的な原級制度が一部に設けられているとも言える。また、他の学科も含めて、単位僅少者に対して Semester 終了ごとにきめ細かく学修指導を行い、実質的な意味での進級指導を実施している。現時点ではこのような指導体制は適切かつ順調に機能しているが、今後多様な学生の入学も予想されることから、完成年度後にその状況を勘案しながら、進級制度の導入も視野に入れながら関連する委員会で検討を行うものとする。

各学年の単位僅少者に対しては、Semester 終了ごとに個別の学生に対し、演習担当の教員による履修指導も行われている。具体的にはこうした学生に担当教員が面接をし、取得単位が僅少であることを責めるよりもまずは学修を妨げている諸要因を聴き、それを軽減するような方策を検討・援助するなどして、学生の学修環境の調整を図っている。

学修支援（アカデミック・ガイダンス）を恒常的に行うアドバイザー制度は導入されていないが、その制度に準ずるものとして、1年次より演習を設定し、演習担当教員を中心に学習上の支援を行っている。生活支援学科および人間環境デザイン学科にあっては、実習指導助手が配置され、学生の学習支援面でも大きな役割を果たしている。

ライフデザイン学部においては、当面完成年度までの科目等履修生、聴講生に関する制度が存在しないため、それらの者に対する教育指導は実施していない。

以上のように、新入生及び在校生に対する履修ガイダンスの実施、オフィス・アワーの設定、単位僅少者に対する履修指導、アドバイザー制度に準ずるものとしての1年次からの演習科目の設定と、ライフデザイン学部においてはきめ細やかな履修指導が行われている。

（教育改善への組織的取り組み）

ライフデザイン学部の教育理念および目標が、福祉や健康や環境に関する高度な専門的素養を持つ職業人の養成にあることから、教育内容においても実践面の教育が重要視される。しかし実践教育のみに傾注しても総合的な判断力を持つ専門的職業人は養成されないことから、理論と実践の有機的結合によって行われる教育こそが今日の社会が必要としている専門的職業人の養成につながるといえる。このような意味でライフデザイン学部における教育課程では、理論に裏付けられた実践教育を重視し、「理論」から「実践」へ、さらには「実践」から「理論」へと往復運動を繰り返しながら学習の理解を深めるとともに、学生の学習意欲の活性化を促がしている。特に1年次より基礎的な実習・実技・実験科目を設定し、動機づけや問題意識を覚醒化することにより学習意欲の高揚に努めている。

またライフデザイン学部では、大学教育の導入及び基礎教育という意味で、全学科1年次より演習科目を開講し、大学生として備えるべき読解力や文章力やプレゼンテーション能力等の育成を行っている。

シラバスは全授業科目の担当教員を対象に、統一の書式によって作成され、講義要項の中に掲載されている。シラバスには、＜講義の目的・内容＞＜講義スケジュール＞＜指導方法＞＜成績評価の方法＞＜テキスト＞＜参考書＞について明記されており、履修登録時

や講義開講時の講義内容の理解に役立っている。また、東洋大学では、シラバスは、教員プロフィールとともに「東洋大学 Web 情報システム」においても閲覧できるようになっている。このシラバスの作成にあたっては、学部内で共通の項目を用いて作成をすることとして精粗がないように努めている。実際に講義要項に示されているシラバスも、多少の精粗はあるものの、一定の内容・分量で書かれていると判断している。

平成 17 (2005) 年度、ライフデザイン学部では秋学期の開講科目を対象に「学生による授業評価アンケート調査」を実施した。アンケート項目は、【授業に対する取り組み】、【授業について】、【授業の満足度】に関する 27 項目と、3 つの自由記載項目の 30 項目から構成された。アンケートは電算処理され、その集計結果を各担当教員に返還することによって、各教員に教育効果を認識させ、授業実践の工夫・改善の一助としている。さらにその集計結果は、自己点検・評価委員会およびファカルティ・デベロップメント委員会でも検討され、その検討結果は教授会で報告された。さらにアンケート結果は、他の教員のアンケート結果も閲覧できるように一定の閲覧期間を設け公表し、学生に対しても、授業に対する取り組みの改善を促すために、集計結果の概要が返還され、各教員に対して学生アンケートをフィードバックしている。ただ、現行でのフィードバックはこの段階にとどまっており、その一層の充実については、平成 18 (2006 年) 年度以降の実施方法については学部内の自己点検・評価委員会等で検討を進める。

また、アンケートを実施した授業科目は全授業での実施はしていない。具体的には、平成 17 (2005) 年度においては学部開設初年度であったことに鑑み、秋学期に開講されている授業科目のうち、教員ごとに 1 科目を自己点検・評価委員会で任意に選定して、その科目においてのみ実施したものである。これについても平成 18 (2006) 年度以降の実施方法は学部内の自己点検・評価委員会で検討を進めていく。

ライフデザイン学部では、このような学生による授業アンケート調査を今後も継続して実施し、そのアンケート調査から得られるデータを蓄積していくことになっている。

学生の授業満足度の調査については、上記「学生による授業評価アンケート調査」の中に授業満足度についての項目を設定し、学生の満足度を抽出した。

卒業生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みや、雇用主による卒業生の実績を評価させる仕組みについては、まだライフデザイン学部は卒業生を出していないので導入されていない。

このように、学科課程における「実践」と「理論」との有機的な連動や、1 年次よりの基礎的な実習・実技科目さらには演習科目の導入等、さらには統一した書式によるシラバスの提示により学生の学習意欲を活性化する方策が取られているといえる。

教育改善への取り組みであるが、現時点では学部開設 2 年目であることから、ファカルティ・デベロップメント (FD) 活動は、当該の委員会組織 (FD 委員会) を立ち上げているものの、実質的にまだ行っていない。現状では、主に、「学生による授業評価アンケート調査」を実施し、その結果を担当教員に返還することにより、教員個々のレベルでの授業改善に向けての努力を展開している段階にある。今後は、授業評価アンケート調査結果から得られるデータを蓄積し授業改善の方策を検討するとともに、ファカルティ・デベロップメント委員会等を中心に授業改善のための模擬授業や実験授業、さらにはシンポジウム等

を開催することを検討する予定である。この意味では、ライフデザイン学部における FD 活動については、学部の完成年度に向けてこれから充実させるべき分野と認識しており、平成 18 年度以降、FD 委員会での検討を進めていく予定である。具体的には、学部内の教員を対象として、FD 活動の組織的かつ継続的な実施および教育評価と教育改善に関する研修会を、外部講師を招聘して実施する予定としている。これについては、まず平成 18 (2006) 年度中に 1 回、平成 19 (2007) 年度以降は年 2 回実施することとして検討を進める。

(授業形態と授業方法の関係)

授業形態としては大別すると、講義形式、演習形式、実習・実技・実験形式の 3 種類である。講義形式の授業では、単独の教員による講義の外に、ライフデザイン学という総合的・学際的学問の性質上、とくに学部共通科目の「ライフデザイン学入門」や「生涯発達論」においては、複数の教員によるそれぞれの専門的視座からの講義が展開され、多面的・複合的な知識が教授されている。講義科目にあっても、教員から学生への一方通行の授業形態だけではなく、学生も能動的に授業にかかわることができるような学生参加型の授業を実践している例もみられる。

ライフデザイン学部の特色である演習科目、実習・実技・実験科目においては、原則的に演習科目の場合は 30 名以下で、実習・実技・実験科目の場合には 40 名を目安に小人数で授業を展開し、授業内容の理解度を高めるよう、きめ細かい指導を行っている。人間環境デザイン学科にあっては、1 年次より、小人数による実習を中心とした演習科目として、環境デザイン・生活支援デザイン・プロダクトデザインの共通基礎となるべき知識の習得と訓練を目的とする「デザイン基礎 I・II」を、学生を 3 グループに分けて、専任教員 9 名、実習指導助手 3 名、非常勤講師 1 名、その他 TA3 名の体制で開講している。また、生活支援学科介護福祉士コースにおいては、福祉施設等における「介護実習」をすでに実施しているが、この科目については、個別の学生に対して実習期間中に週 2 回の専任教員の巡回指導を行い、個別性の高い教育指導を行っている。しかしながら、社会福祉士養成の基幹科目とも言える社会福祉援助技術演習では、現在の 2 年次の学生 180 名程を 4 グループに分けてはいるものの、教員 1 人に対して学生数が 40 名を超えており、一部は 50 名近くになっている。面接技術や集団援助活動、地域活動に関する演習科目としては開講方法に検討の必要がある。このことについては、平成 18 (2006) 年度中に、TA の導入や開講コース数を増やすといった改善策の検討をカリキュラム検討委員会において開始する。

文化間コミュニケーション分野の 2 年次の「専門応用英語 I・II」では、習熟度別クラスを編成し、学生の習熟度に相応した有効な授業実践を展開している。

ライフデザイン学部の多くの教員が、授業内容の理解を深めるためや、また学生の授業への集中力を高めるために、ビデオや CD-ROM 等の視聴覚教材を利用しており、またパワーポイントや OHP 等を利用し、授業を進行している教員も見られる。こうした科目については学生に対する授業評価アンケートでも理解度や満足度に関する項目の評価も比較的高く、このことから一定の効果を上げていると考えられる。

一般教養的科目の人間探究分野の「総合」では、インターネットを利用した 4 キャンパ

ス同時開講の「遠隔地教育」が実践されており、総合大学の利点を活かした他キャンパスの教員の専門的知識を学習できるシステムが整えられている。このシステムは、平成 17 (2005) 年度に発足したばかりであるためライフデザイン学部では現時点での履修者は少数ではあるが、今後はその周知を図り履修者数の増加を促すことによって充実したシステムとして機能することが予測され、その意味で本システムは、総合大学の長所を活かすことのできるものであると考えている

このようにライフデザイン学部は少人数教育を基本に、現時点では授業形態に相応した授業方法は、上述したいくつかの課題はあるものの、双方向の講義、個別的な対応による演習、教員が積極的に現場に向く実習指導といった形をとるなどしており、おおむね適切に実践されていると判断している。しかし平成 20(2008)年度の完成年に向けて各授業での受講者数の増加は避けられず、受講者数の増加に伴う教育の質を確保するための授業形態や授業方法の工夫が必要であり、今後委員会等で検討を行う予定である。

(3 年卒業の特例)

ライフデザイン学部では、3 年卒業の特例制度は置いていない。

(3) 国内外における教育研究交流

ライフデザイン学部では、現時点では東アジア的視点から出発し欧米への展望をも含めた国際的な教育研究活動の推進および実践的連携の促進を、基本指針としている。この基本指針に基づいて、まず以下のような国際交流事業を展開している。

ここ数年来日本を取り巻く東アジア諸国においては少子・高齢化が未曾有の勢いで進んでおり、このような問題に対応するためには、近隣諸国と連携協力し教育研究を推進していく必要があることはいうまでもない。このような国際的視点にたち、ライフデザイン学部は平成 18 (2006) 年 1 月 24 日、大韓民国の平澤 (ピョンテク) 市に本部を置く韓日福祉経営協議会との連携を行った。この連携により、社会福祉の諸領域における教育・研究・調査等の相互交流と、両機関の相互発展と日韓の福祉の発展に資する事業等を推進していくことになった。このような連携をベースにして、教員個々のレベルでも大韓民国との学術交流が活発化してきている。これにより、教員の研究フィールドが拡がり、研究活動も活性化され、現時点でも一定の効果があり適切性は高いと判断できる。そこでの研究成果の情報発信・研究報告を行っている教員も複数名存在している。具体的には大韓民国との研究交流として、平成 18 (2006) 年度中に、少子高齢社会を巡る諸問題に関し、平澤 (ピョンテク) 市および東国大学・大邱大学において、ライフデザイン学部と韓国の研究者による共同シンポジウムの開催が予定されている。また、ライフデザイン学部生の韓国の福祉施設での実習計画では、事前事後教育や現場引率による指導と、韓国・台湾の学生等の日本での指導などでの成果が期待されている。現時点では直接的な発信は行っていないが、平成 18 (2006) 年度からその方法を国際交流委員会で検討することとしている。

またライフデザイン学部では、文化間コミュニケーション分野に外国人の専任教員を 1 名採用しており、大韓民国以外でも人的国際交流を推進している。これらの取り組みは語

学教育の充実・学生の国際的な視野の拡がりに好影響を及ぼしており、適切性は高く、今後の充実を促進していく予定である。なお、こうした外国人教員の受け入れについて、授業における支援策として特別な対応は行っていないが、生活面における支援策として日常のさまざまな相談に応じるなどの対応を行なっている。

こうしたことを背景に、ライフデザイン学部では学部内の委員会組織として「国際交流委員会」を立ち上げるべく現在検討中であり、平成 18（2006）年度上半期での活動開始を予定している。国際化への対応や国際交流の推進に関する基本方針の検討・策定を含めて、今後この委員会でその基本方針に沿った活動方法のより具体的内容の検討を進めることとしている。

今後は、より一層の教員及び学生による国際交流の活発化が予測され、このような交流を推進する組織や機関の設置が望まれるところであり、とくに国際学術交流事業をも取り込んだ、学部及び大学院とも連動する研究所の設置が必要であり、この設置について学部間のコラボレーションを前提に検討を進める予定である。

達成目標に向かったの改善点をまとめると以下のようなようになりそう。

ライフデザイン学部は、平成 17（2005）年に発足したばかりの学部であるため、これから検討しかつ実施に移さなければならない事項が多々ある中、さしあたり教育課程と教育方法等の面で改善を要する点をあげると、①3 学科の有機的連携を具現化するカリキュラムの開発、②学生や社会のニーズに応じた外国語を含めた一般教養的科目の充実、③インターシップやボランティアの導入とその制度化、④教育効果の測定方法や厳格な成績評価の有効性を検証する仕組みづくり、そして⑤授業改善に向けて努力等があげられる

これらの諸点については、各種委員会、学科会議、そして教授会が連動しながら、今後検討をすすめる予定である。